

弘前市総合計画 後期実施計画

2023（令和5）年3月

目 次

参考：「後期実施計画」ページの見方	1
①学び	2
②文化・スポーツ	24
③子育て	29
④健康・医療	44
⑤福祉	60
⑥雇用	71
⑦農林業	75
⑧商工業	94
⑨観光	104
⑩環境・エネルギー	116
⑪安全・安心	120
⑫雪対策	127
⑬都市基盤	130
⑭景観・文化財	142
⑮移住・交流	150
⑯市民協働	157

■参考：「後期実施計画」ページの見方

1	②文化・スポーツ			
	1) 文化芸術活動の振興			
	1) 文化・芸術活動の推進			
2	事務事業名	①弘前市民文化祭共催事業	歳出科目	10 款 教育費
			所管部課名	観光部文化振興課
3	現状と課題	弘前市民文化祭は市内の文化芸術団体の発表の場、交流の場として定着しており、市の文化振興に欠くことのできない事業として一定の成果を上げている一方、鑑賞者を含む参加者の減少が課題としてあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 市民が文化芸術に触れる機会を確保するため、市民みずから文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや、成果発表の機会提供、優れた作品に触れる機会の創出、後継者を確保し育成するための取組など、継続した取組が必要です。		①事業の目的・内容 目的> 市内の主要な文化芸術団体が委員となっている弘前市民文化祭実行委員会に対し負担金を交付することにより、市民文化祭の運営を支援し、市の文化振興を図るものです。 <内容> ・芸術文化の普及のため、展覧会・発表会の開催 開催期間：7月～12月 参加団体：27団体 会 場：市民会館ほか
		②期待できる効果 市民文化祭を通じた発表・鑑賞機会の拡充と市民参加による事業開催により、市の文化振興が図られ、市民の文化芸術活動の活性化が期待できます。		
4	事業の概要			
5	活動内容	2023(R5)年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	2024(R6)年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	2025(R7)年度 負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)
		事業費： 6,000 千円	計画事業費： 6,000 千円	計画事業費： 6,000 千円
			計画事業費： 6,000 千円	計画事業費： 6,000 千円

- 1 政策、政策の方向性、施策**
 政策の名称、政策の方向性の名称、施策の名称です。
- 2 事務事業名、予算科目等、所管部課名**
 事務事業名、歳出科目または特別会計の名称、所管部課名です。本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。
- 3 現状と課題**
 事務事業に関係する市を取り巻く現状と課題をまとめています。
- 4 事業の概要**
 事務事業の目的と内容、また事務事業に取り組むことにより期待する成果を記載しています。
- 5 活動内容**
 2023 年度から 2026 年度までに予定している取組内容と事業費および計画事業費を記載しています。

①学び

1 地域を担う人材の育成

1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

事務事業名	①教育自立圏構築推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課		
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、本市の子どもたちを取り巻く状況は厳しく、特に小・中学校の小規模校などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、児童生徒の「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を推進するため、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向けて、主体的に関わっていく環境づくりが求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む教育自立圏」を構築し、推進していきます。 ＜内容＞ 「小中一貫教育」並びに「コミュニティ・スクール及び地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」を構築し、推進していきます。		②期待できる効果 ＜子ども＞ 地域との関わりを通して学ぶことで、地域の担い手としての参画意識が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。 ＜学校＞ 学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。 ＜家庭・地域＞ 子どもたちと地域が共に活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。		
	2023(R5)年度 ○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進			2024(R6)年度 ○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進		2025(R7)年度 ○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進		2026(R8)年度 ○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進
活動内容								
事業費:	4,868 千円	計画事業費:	4,868 千円	計画事業費:	4,868 千円	計画事業費:	4,868 千円	

事務事業名	②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課		
現状と課題	いじめにより子どもたちが命を絶つなど、いじめが深刻な社会問題となっている今日、学校・家庭・地域が一体となって、市民みんなで子どもの命を大切に、いじめや虐待のない笑顔あふれる明るいまちづくりを目指していかなければなりません。 平成25年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、本市においてはそれに先立ち、平成25年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」が施行され、啓発活動を推進してきました。市民を対象に条例周知を行うと共に、社会全体でいじめをなくし、子どもの笑顔を広げる機運を一層高めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、国の「いじめ防止対策推進法」を参酌しながら、市民を対象に周知活動を継続し、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる機運を高めます。 ＜内容＞ 市民を対象とした条例の周知活動、子どもたちの心をみんなで共有できるような支援、地域みんなで取り組む活動を展開し、いじめや虐待のないまちづくりに向けた市民の気運を高めます。		②期待できる効果 ・市民全員で子どもたちを見守り、育てていこうとする気運が高まり、明るいまちづくりに参画していこうとする意識の高まりが期待できます。 ・子どもたちに大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への所属感が高まります。		
	2023(R5)年度 ○あいさつ運動の実施 ○ロゴ入りのぼり旗作成・配布 ○児童生徒用リーフレット作成・配布 ○ホームページ更新			2024(R6)年度 ○あいさつ運動の実施 ○ロゴ入りのぼり旗作成・配布 ○児童生徒用リーフレット作成・配布 ○ホームページ更新		2025(R7)年度 ○あいさつ運動の実施 ○ロゴ入りのぼり旗作成・配布 ○児童生徒用リーフレット作成・配布 ○ホームページ更新		2026(R8)年度 ○あいさつ運動の実施 ○ロゴ入りのぼり旗作成・配布 ○児童生徒用リーフレット作成・配布 ○ホームページ更新
活動内容								
事業費:	448 千円	計画事業費:	448 千円	計画事業費:	448 千円	計画事業費:	448 千円	

事務事業名	③ひろさき教育創生市民会議		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課		
現状と課題	少子・超高齢化、グローバル化、情報化など社会の急激な変化などにより、子どもや教育をめぐる状況が日々変化しています。この変化の激しい社会において心豊かでたくましく生き抜く力を子どもたちに育むため、将来を見据え、教育の在り方、人材育成について議論し、総合的な展望を描くことが求められています。また、いじめ、不登校、虐待、暴力行為など複雑・多様化する課題について、速やかに対応するための連携と取組が急がれています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市教育振興基本計画に基づき学校、家庭、地域、行政が一体となって、総合的、計画的かつ継続的に教育を推進します。 ＜内容＞ 市民、行政、関係機関等の代表者で構成する「ひろさき教育創生市民会議」を設置し、本市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取組が可能なものは施策に反映していきます。 また、「ひろさき教育創生市民会議」は、「いじめ防止対策推進法」が定める「いじめ問題対策連絡協議会」としても位置づけ、いじめや虐待の未然防止について話し合うこととしています。		②期待できる効果 市全体で子どもの育ちを支え合い、学び合う機運や意識が醸成されることで、子どもたちの健やかな育ちを支える豊かな学びの環境づくりが推進されます。学校、家庭、地域、行政が共通認識のもと、一体となって総合的かつ計画的な教育を推進していくことで、地域とより連携、協働した取組が可能となります。		
	2023(R5)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期：7月・10月 2回 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール ○委員の改選			2024(R6)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数：2回程度 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール		2025(R7)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数：2回程度 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール ○委員の改選		2026(R8)年度 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催回数：2回程度 ・開催場所：岩木庁舎多目的ホール
活動内容								
事業費:	659 千円	計画事業費:	659 千円	計画事業費:	659 千円	計画事業費:	659 千円	

事務事業名	④心の教室相談員配置事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	全般的に不登校が増加し、いじめの問題やそのことに関わり、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案が生じております。いじめはもちろん、子どもたちの不安や悩みなどに寄り添い、共に解決していく支援が求められます。特に多感な中学生が、不安や悩みなどを気軽に相談できる場が必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<p><目的> 児童生徒が悩みなどを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を各中学校に1名配置し、教育相談体制の充実を図ります。</p> <p><内容> 生徒及びその保護者等を対象とした教育相談活動を行います。また、中学校区の児童や保護者からの相談にも応じています。相談技術向上のために、教育センターが主催する研修会に参加し、研修を行います。</p>		子どもたちが気軽に相談できることで、ストレスの緩和や前向きな自己決定が促されます。そのことは、いじめや不登校の防止(早期発見・初期対応)にもつながっています。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年5回の事例研修及び情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年5回の事例研修及び情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年5回の事例研修及び情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立全16中学校に相談員配置 ・辞令交付及び講義 ・各校における相談活動 ・年5回の事例研修及び情報交換 			
事業費:	8,413 千円	計画事業費:	8,413 千円	計画事業費:	8,413 千円	計画事業費:	8,413 千円

事務事業名	⑤放課後子ども教室事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。また、平成29年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<p><目的> 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し、安心に過ごせる居場所を確保して子どもたちに体験活動等の機会を提供します。</p> <p><内容> ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々との交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学習の支援を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒小中学生を対象とし地域の方々などとの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。 弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながることが期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2023年5月～2024年2月 ・実施回数 延べ240回 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2024年5月～2025年2月 ・実施回数 延べ240回 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2025年5月～2026年2月 ・実施回数 延べ240回 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2026年5月～2027年2月 ・実施回数 延べ240回 			
事業費:	1,306 千円	計画事業費:	1,306 千円	計画事業費:	1,306 千円	計画事業費:	1,306 千円

事務事業名	⑥未来をつくる子ども育成事業(再掲)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、令和2年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<p><目的> 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援するものです。</p> <p><内容> 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。</p>		学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業 			
事業費:	3,825 千円	計画事業費:	3,825 千円	計画事業費:	3,825 千円	計画事業費:	3,825 千円

2) 健やかな体を育成する教育活動の充実

事務事業名	①授業でまなぼう！健康教育事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返しが喫緊の課題となっています。</p> <p>原因の一つとなっている飲酒、喫煙、運動、食生活など健康課題を解決するため、「健康都市弘前の実現」に向け、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。</p> <p>また、青森県の児童生徒むし歯有病者率は、全国に比べ高く、弘前の有病者率も県とほぼ変わらないことから、児童生徒及び保護者の歯の健康意識の向上につなげるため、むし歯予防に効果が高いフッ化物洗口を全市立小・中学校に実施することが必要です。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育むとともに、歯の健康として、むし歯有病者率を改善します。</p> <p><内容> ・各小・中学校に医師や薬剤師等の専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。 ・健康維持増進のための健康教育推進研究や、歯科健康対策についての実践研究を委託します。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを全市立小・中学校で実施します。 ・全市立小・中学校においてフッ化物洗口を実施します。</p>		②期待できる効果
	<p>・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施</p>		<p>・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施</p>		<p>・養護教諭や保健体育教員等が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統括的に推進すること、また学校における健康教育のカリキュラムの作成及び実践ができます。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を実施することにより、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けることができます。 ・全市立小・中学校において、9年間継続してフッ化物洗口を行うことで、むし歯を予防する機会を平等に設け、家庭状況の差による歯の健康格差を減らすことができます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<p>・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施</p>	<p>・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施</p>	<p>・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施</p>	<p>・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施</p>			
事業費:	2,608 千円	計画事業費:	2,264 千円	計画事業費:	2,150 千円	計画事業費:	2,264 千円

事務事業名	②給食でまなぼう！食育スクール			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	<p>近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。</p> <p>健康長寿の出発点は子ども時代であるため、「健康都市弘前」の実現に向け、小・中学生に対する食育の取組を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、親子が共に取り組みながら、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 食材への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々や生産者への感謝の意識を高めます。</p> <p><内容> ・給食センターの栄養教諭等が市立小・中学生に対し、授業として食育指導を実施します。 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材をふんだんに使用した給食を提供するとともに、規格外品を含む地産農産物を使用した給食を提供する機会を設定します。 ・市立小・中学校の調理実習で、規格外農産物が使用されるような取組を実施します。 ・「食育フェスティバル」に参加し食育等を情報発信します。</p>		②期待できる効果
	<p>・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信</p>		<p>・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信</p>		<p>食と健康への意識が高まることで、正しい食習慣が身に付き、肥満・痩身傾向の改善が期待されます。 また、地元産品を使用し、その美味しさに気づくことで、食材への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々並びに生産者への感謝の意識を高めるとともに、規格外品を使用することで、フードロスの低減が期待されます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<p>・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信</p>	<p>・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信</p>	<p>・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信</p>	<p>・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信</p>			
事業費:	193 千円	計画事業費:	193 千円	計画事業費:	193 千円	計画事業費:	193 千円

事務事業名	③地域でまなぼう！食育講座いただきます			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	<p>近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られています。健康長寿の出発点は子ども時代にあるため、小中学生のうちに食育活動を強化し、食に対する正しい知識や判断力、食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取組をより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 健康都市弘前の実現に向け、「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、食に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。また公民館活動に身近な「食」を取り入れることにより、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。</p> <p><内容> 公民館や学校等の設備を活用し、小中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を市内25区域で実施します。(中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座)</p>		②期待できる効果
	<p>地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善</p>		<p>地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善</p>		<p>・親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 ・体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 ・若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<p>地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善</p>	<p>地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善</p>	<p>地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善</p>	<p>地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善</p>			
事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円

事務事業名	④食育健康推進事業(再掲)			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満、痩身などが増加傾向にあります。また、高齢者においては健康寿命の延伸に向けて低栄養予防の取組が求められています。</p> <p>本市においても肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、適正な体重を維持するための望ましい食習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。家族ぐるみや地域ぐるみで取り組めるよう、教育機関や関係団体と連携しながら健康教養の向上に取り組むとともに、ICTを利用した子育て世代や働き盛り世代への働きかけを強化した事業の展開を推進していく必要があります。</p>			<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民が栄養・食生活に関する正しい知識を身につけるよう、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> <p><内容> 地域ぐるみでの健康づくり活動を推進するほか、教育機関や関係団体との連携を図りながら、親子の料理教室や、幼児をもつ保護者を対象とした動画配信による食育健康講座を実施します。また、りんごと健康づくりをテーマとした食育事業を展開し、地域の農産物と健康をつなげる取組を推進します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>子どもから高齢者まですべての年代を通じて食育及び健康づくりの啓発・体験の機会が増えることにより、市民が望ましい食習慣を实践するとともに、肥満や生活習慣病の予防が図られ、ひいては健康寿命の延伸につながる事が期待できます。</p>		
						<p>2023(R5)年度</p> <p>○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○親子食育教室(小学生) ○生涯骨太クッキング教室 ○普及啓発イベント参加</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>○幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○親子食育教室(小学生・中学生) ○生涯骨太クッキング教室 ○普及啓発イベント参加</p>
活動内容				事業費:	1,146 千円	計画事業費:	1,146 千円

事務事業名	⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>本市では、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる地域づくり「健康都市弘前」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。健康寿命の延伸には、子どもの頃からの意識付けが重要となりますが、全国的に肥満傾向児が増加している中で、本市では小・中学校を通じて男女とも当該児童の出現率が全国値より高く、子どもやその親に対し、健康意識の向上と生活習慣等の見直しなどの行動変容を実現する必要があります。また、持続可能な開発目標(以下「SDGs」)については、健康増進や環境対策等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGsの理念を視野に総合計画を推進していくこととしています。</p>			<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子どもや親の健康意識を高め、市民全体の健康寿命の延伸を図ります。併せて、本市が将来も安心して住み続けられるまちであること=SDGsの達成と捉え普及啓発を図ります。</p> <p><内容> 民間企業との連携のもと、プログラミング体験教材を活用し、健康な食生活等について児童生徒又は親子で楽しく学び、健康意識の向上と行動変容を図ります。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>子どもたちや親の健康意識が高まることで、親子から祖父母など家族全体で健康増進に繋がる行動変容につなげ、健康寿命を延伸します。</p>		
						<p>2023(R5)年度</p> <p>・親子ワークショップの開催 対象:親子40組×2回程度(以下別事業で実施予定) ・小学校でのモデル導入 対象:市立小学校2校程度 内容:授業や親子レク等でのプログラミング体験</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・親子ワークショップの開催 対象:親子40組×2回程度(以下別事業で実施予定) ・小学校でのモデル導入 対象:市立小学校4校程度 内容:授業や親子レク等でのプログラミング体験 ・中学校での導入検討</p>
活動内容				事業費:	300 千円	計画事業費:	300 千円

事務事業名	⑥食育推進情報発信事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	<p>市では、健康づくりに対する意識醸成を図り、健全で安全な食生活を実践し、健康増進を図ることを目的として食育推進計画を策定し食育について積極的に取り組むこととしています。</p> <p>庁内各課、市内関連団体でも様々な取組が行われていますが、情報をまとめて閲覧することができない状態です。</p> <p>市や関連団体の食育の取組が散在しているため、情報発信力を高め、食育を推進していく必要があります。</p>			<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 食育に関する情報発信力を高め、食育を推進します。</p> <p><内容> 庁内各課や関連団体での取組をホームページで紹介できるように整備します。 取組を広く紹介するためのシンポジウムを開催します。 食育推進計画の改訂検討や食育行動プランの進捗等を管理します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>庁内各課や関連団体での取組をまとめて閲覧することができるようになり、食育への理解が深まります。 現在、散在している食育関連団体の取組をまとめて閲覧することができるようになるので、現在までの取組も食育推進に活用することができるようになり、相乗効果も期待できます。 ホームページ等での情報発信により、広く市民に情報発信することが可能になります。</p>		
						<p>2023(R5)年度</p> <p>・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催</p>
活動内容				事業費:	131 千円	計画事業費:	131 千円

事務事業名	⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業(再掲)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	郊外地域において、児童数の減少によりスポーツ少年団が成立しにくいなどの理由からスポーツ種目の選択ができずに「スポーツ離れ」が生じています。 そのため様々な種目のスポーツに気軽に触れることができる環境づくりを図っていくことが必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 子どもの頃からスポーツに触れることで、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。 <内容> 市内の児童が減少している地域を対象に児童が様々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができ、地域で活動できる体制づくりの支援を行います。		スポーツをしたくてもできなかった児童に対し、気軽にスポーツをすることができる環境を提供することにより、スポーツをしている児童の割合の向上が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託
	事業費: 2,529 千円	計画事業費: 2,529 千円	事業費: 2,529 千円	計画事業費: 2,529 千円	事業費: 2,529 千円	計画事業費: 2,529 千円	事業費: 2,529 千円

事務事業名	⑧体力・運動能力向上事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	新体力テストの結果から、近年の本市の状況は、県平均と比べると、種目平均や合計得点において上回る学年は多いものの、全国平均と比べると上回る学年は少ない傾向にあります。 しかしながら、「運動が好き」と感じている児童生徒は全国に比べて高くなっていることは、本市の強みであります。全国調査の結果からは、運動が好きな児童生徒は、体力が高い結果であることから、ゲームや音楽などを取り入れた楽しい授業や授業間活動などの工夫により、運動が好きな児童生徒を更に増やして、体力・運動能力の向上につなげることは意義のあることです。指導の際には、楽しさの中にも、能力向上のための意図を明確にすることが必要となります。 また、進んで運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られるため、日常的な運動の取組の工夫を図る必要があります。その際には、健康教育との関連も図ることが望まれます。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やして、体力・運動能力の向上を図ります。また、健康教育との関連を図りながら、日常的な運動習慣の啓発に努めます。 <内容> ・学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料を得るため、市立小・中学校が実施している新体力テストの記録の調査集計・分析を行い、市としての課題を明らかにし、解決に向けた情報発信や指導・助言を行います。 ・運動能力向上に向けた研修会を開催し、教員の指導力向上に努めます。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証します。		体育の授業改善や体育活動の取組を推進し、運動が好きな児童生徒を増やすことで、体力・運動能力の向上と、日常的な運動習慣の定着を図ることが期待できます。 研修会の実施によって、教員の体育指導における資質向上と、児童生徒の運動能力向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。	・小・中学校の新体力テストの集計、分析を行い、「学校保健・体育資料」に掲載する。 ・体力・運動能力に効果のある事例や取組などを教育情報データベースに掲載し、情報発信する。 ・運動習慣の形成のために、健康教育との関連を図る。 ・運動能力向上のための研修会を実施する。 ・新体力テストの集計、分析により、事業効果を検証する。
	事業費: 206 千円	計画事業費: 206 千円	事業費: 206 千円	計画事業費: 206 千円	事業費: 206 千円	計画事業費: 206 千円	事業費: 206 千円

3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進

事務事業名	①未来をつくる子ども育成事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。 学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、令和2年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。 各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					<目的> 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援するものです。 <内容> 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業
	事業費: 3,825 千円	計画事業費: 3,825 千円	事業費: 3,825 千円	計画事業費: 3,825 千円	事業費: 3,825 千円	計画事業費: 3,825 千円	事業費: 3,825 千円

事務事業名	②「学ぶ力」向上事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課			
現状と課題	<p>市立小・中学校では、全国及び県学習状況調査による「勉強が好き」と回答する児童生徒の割合は高いが、通過率(正答率)において県平均をやや下回っていること、授業以外の勉強時間が全国及び県と比べて短くなっていることが課題となっています。</p> <p>変化の激しいこれからの社会を生きる児童生徒に身に付けさせたい「確かな学力」の育成には、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等を育成する必要があります。</p> <p>そのためには、諸調査や検査を実施し、その結果分析を通して指導の成果と課題を検証することで授業改善に資するとともに、ICTを活用した学習活動の充実を図ることで、学ぶことへの興味・関心を更に高め、主体的に学ぶ態度を育成することが大切になります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>＜目的＞ 国及び県の学習状況調査の分析、市の「子どもの声・意識調査」との相関の分析を通して、児童生徒の「学び方」を把握するとともに、個別最適な学び(AIDリルを導入)を充実するとともに、児童生徒一人一人の学習スタイルに応じた「学び方」の定着に向けた指導を展開することで学力の向上を図ります。</p> <p>＜内容＞ 個別最適な学び(AIDリルを導入)の充実を支援することにより、一人一人の学習スタイルに応じた「学び方」の調整能力と、学力の向上を目指します。また、国及び県の学習状況調査の分析資料の提供と活用の推進に努めるとともに、学びを支える「授業づくり」と「集団づくり」の推進を図ります。さらに、学校訪問や「学ぶ力」向上研修会、校内研修等の支援により、教員の指導力向上を図ります。</p>	②期待できる効果					
				<p>個別最適な学び(AIDリルを導入)を充実することにより、一人一人の学習スタイルに基づく指導が行われ、児童生徒の学習状況が改善し、総合的な「学ぶ力」の向上が期待できます。</p> <p>また、学校訪問や「学ぶ力」向上研修会により、教員の授業改善へ向けた意識が喚起されるとともに、校内研修の活性化へとつながり、一人一人の教員の指導力向上が期待できます。</p> <p>さらに、ICTを活用した授業が日常的に行われることにより、児童生徒自身が視覚的に課題を捉え、課題意識をもって学習を進めるようになることから、学習内容がよくなる児童生徒が増えることが期待できます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度					
	<ul style="list-style-type: none"> ・AIDリルの導入費用の支援(市費)、利用実績調査2回/年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIDリルの実装化(受益者負担)、利用実績調査2回/年 ・標準学力調査(東書)の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIDリルの実装化(受益者負担)、利用実績調査2回/年 ・標準学力調査(東書)の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 2回/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIDリルの実装化(受益者負担)、利用実績調査2回/年 ・標準学力調査(東書)の実施(市費)、結果の分析と資料提供 1回/年 ・青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施(国・県費)、市立小・中学校結果の分析と資料提供 各1回/年 ・「学ぶ力」向上研修会の実施 2回/年 	事業費:	14,021 千円	計画事業費:	4,437 千円	計画事業費:

事務事業名	③ICT活用教育推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課			
現状と課題	<p>市では、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」の育成のため、全ての市立小・中学校において、ICTを活用した授業づくり・授業改善に取り組んでいます。</p> <p>また国は、新学習指導要領において、情報活用能力を「学習の基礎となる資質・能力」の一つに位置付け、コンピュータでの文字入力やプログラミング体験を通じてこの能力の育成を図ることを新たに明記しています。さらに国が策定した「GIGAスクール構想」に伴い、児童生徒への「1人1台端末」及び「高速大容量の校内通信ネットワーク」の一体的整備が実現し、ICTを活用した教育の推進が一層求められています。</p> <p>学校のICT環境が急激に変化し、教員は学習指導要領に則った授業の実践や自らのICT活用指導力向上に取り組みながら日常的な機器の保守やトラブルに対応するなど負担が増加しているため、ICT支援員によるサポートの重要性が非常に高まっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>＜目的＞ 学校のICT環境の充実を図り、教員がICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むことにより、子どもたちの情報活用能力の育成を目指します。</p> <p>＜内容＞ 「よくなる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組める環境を維持します。</p> <p>また、AIやIoTの活用や大学入試改革など、教育の情報化に関係する情報収集を行います。</p>	②期待できる効果					
				<p>ICTを活用することで、子どもたちにとってわかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味を持つようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。</p> <p>また、情報活用能力の育成により、子どもたちに新しい社会を生き抜く力が身に付きます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進にかかる環境整備 ○ICT機器の整備及び維持管理 ○ICT支援員の配置 ○ICT活用の促進 ○GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進にかかる環境整備 ○ICT機器の整備及び維持管理 ○ICT支援員の配置 ○ICT活用の促進 ○GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進にかかる環境整備 ○ICT機器の整備及び維持管理 ○ICT支援員の配置 ○ICT活用の促進 ○GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進にかかる環境整備 ○ICT機器の整備及び維持管理 ○ICT支援員の配置 ○ICT活用の促進 ○GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置 	事業費:	45,355 千円	計画事業費:	48,183 千円	計画事業費:

事務事業名	④英語教育推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課			
現状と課題	<p>学習指導要領の内容に沿って、小学校3・4年生において外国語活動の授業(週1時間、年間35時間)と5・6年生において外国語科の授業(週2時間、年間70時間)が、中学校において、「英語の授業は英語で行うことを基本」とする授業が実施されています。</p> <p>国の英語教育に対する取組に合わせて、市立小・中学校において、学級担任や担当教員等の授業を支援し、児童生徒が英語に慣れ親しむために英語に触れる機会を増やし、調査研究委員会にて研究・協議を重ね公開授業を実施することで、弘前市における英語教育を充実していく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>＜目的＞ 小学校の外国語活動及び外国語科、中学校英語科の授業支援を目的に、ALTの効果的活用を推進し、児童生徒が「生きた英語」に触れることで英語教育の充実を図ります。</p> <p>＜内容＞ ・ALT(18名)の雇用を継続します。 ・ALTコーディネーターを雇用し、ALTと外国語活動支援員の派遣体制をバランスよく(市立小・中学校において週1時間の授業支援)調整します。 ・児童生徒が英語に触れる機会を増やすため、弘前さくらまつり英語ボランティア(小・中学生)、ひろさきイングリッシュキャンプ(中学生)、ひろさきイングリッシュデー(小学生)の実施。 ・英語調査研究委員による公開授業の実施。</p>	②期待できる効果					
				<p>・授業における効果的なティームティーチングや、実際に英語を使う場面においてALTを活用することで、充実した外国語教育が期待できます。</p> <p>・弘前さくらまつり英語ボランティア、ひろさきイングリッシュキャンプ、ひろさきイングリッシュデーにおいて、ALTを積極的に活用することで、児童生徒が「生きた英語」に触れる機会が増え、英語に親しみ英語でコミュニケーションを図る姿勢を育成することが期待できます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ALT18名体制:常駐校…中学校6名 ベース校…中学校3名、小学校6名 小規模小・中学校(岩木庁舎勤務)…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○研究調査の実施(事業消耗品費) ○公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生50人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALT18名体制:常駐校…中学校6名 ベース校…中学校3名、小学校6名 小規模小・中学校(岩木庁舎勤務)…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○研究調査の実施(事業消耗品費) ○公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生50人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALT18名体制:常駐校…中学校6名 ベース校…中学校3名、小学校6名 小規模小・中学校(岩木庁舎勤務)…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○研究調査の実施(事業消耗品費) ○公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生50人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ALT18名体制:常駐校…中学校6名 ベース校…中学校3名、小学校6名 小規模小・中学校(岩木庁舎勤務)…3名 ○ALTコーディネーター1名雇用(ALT・外国語活動支援員の派遣業務及びALTの生活支援のため) ○英語教育調査研究委員会(市立小・中学校教員より選出) ○研究調査の実施(事業消耗品費) ○公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ○英語パワーアップ事業 ・弘前さくらまつり英語ボランティア(市内小・中学生50名) ・ひろさきイングリッシュキャンプ(市内中学生50人) ・ひろさきイングリッシュデー(市内小学生40人) 	事業費:	93,833 千円	計画事業費:	93,833 千円	計画事業費:

事務事業名	⑤外国語活動支援員派遣事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	小学校教員は、外国語(英語)を指導するための教育を受けていないので、支援を必要としています。本市では4名の外国語活動支援員を派遣していますが、市立小学校全てに派遣できる人数は確保できていません。学習指導要領の内容に沿って小学校外国語活動(3・4年生で週1時間の授業を実施)及び外国語科(5・6年生で週2時間の授業を実施)への対応を考えると、派遣に対するニーズは更に増加することが見込まれます。授業づくりや指導案作成については、日本語で気軽に相談できるため、学校から高い評価をいただいています。また、外国語指導助手(ALT)の日本での生活支援(住居の準備・通院等の世話・生活でのトラブル対応)において、英語を話せる外国語活動支援員が一部を担っています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 小学校3～6年生の外国語教育が円滑に行われるよう、授業者を支援します。 <内容> 児童が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地及び基礎が養われるよう努めます。小学校外国語活動(3・4年生)及び外国語科(5・6年生)に対応し、さらに学校独自に小学校低学年で英語教育や国際理解教育を行っている学校も積極的に支援します。		②期待できる効果 支援員は多くの学校を訪問しているため、現状を把握し情報共有することで、各校における取組の差を小さくすることに役立っています。また、授業づくりにおいても授業者を支援し、外国語教育担当者から信頼を得ています。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究		2024(R6)年度 ○前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究	2025(R7)年度 ○前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究	2026(R8)年度 ○前年度の3・4年生の小学校外国語活動、5・6年生の外国語科の授業に派遣した実績と学校のニーズを踏まえた実施。(ALTの派遣とのバランスを考慮) ○教科書の教材研究	
事業費:	9,088 千円	計画事業費:	9,088 千円	計画事業費:	9,088 千円	計画事業費:	9,088 千円

事務事業名	⑥小・中学校学校図書館整備事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	学校図書館には、読書センター、学習センター、情報センターとして3つの機能・役割があり、読書活動はもちろん、授業における様々な学習の利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が求められています。 令和3年度から開始した学校司書配置研究事業では、学校司書を研究校(小・中学校各1校)に配置することで、読書センターとしての機能の充実という効果を確認しました。令和4年度からは、研究校を小・中学校各2校に増やし、学校司書を複数校を担当することの効果検証を行い、今後の学校司書の配置方法について検討しています。 すべての小・中学校の読書センター機能の更なる充実や、学校図書館がもつ、学習センター、情報センターとしての機能を向上させ、授業で活用しやすい学校図書館の環境を整備することが課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、図書や新聞等の資料を充実させ、学校図書館の授業での利活用を促進し、児童生徒が調べ学習しやすい環境をつくれます。 ・児童生徒の読書活動を推進します。 ・図書館担当教員の負担を軽減します。 <内容> ・小・中学校各2校を研究校とし、学校司書1名が2校を担当し、児童生徒の読書活動状況や学校図書館の利活用等への効果を検証します。 ・各小・中学校の正確な蔵書状況、利用人数、貸出冊数等を把握することや図書館管理業務の軽減を図ること、並びに図書の検索を可能にするため蔵書管理システムの導入を検討します。		②期待できる効果 ・児童生徒の調べ学習指導や教員の図書館を活用した授業づくりのための環境が整います。 ・学校司書が一部業務を担うことから、担当教員の事務量を軽減できます。 ・システム導入により、児童生徒個人の読書傾向が把握でき、学校司書の配置により、そのデータを活用した読書指導や調べ学習指導が可能になります。 ・調べ学習しやすい環境が整うことで、児童生徒の能動的な学びに繋がります。読書意欲が向上します。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)		2024(R6)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	2025(R7)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	2026(R8)年度 ・学校司書配置研究事業 ・蔵書のデータベース化検討作業 ・消耗品図書購入 ・新聞配備(小学校1紙、中学校2紙)	
事業費:	26,736 千円	計画事業費:	26,736 千円	計画事業費:	26,736 千円	計画事業費:	26,736 千円

4) 生きる力を育む地域活動の支援

事務事業名	①子どもの活動推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館	
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要であり、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。 近年、社会環境の変化や子どもの減少等によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 地域団体が子どものために実施する事業に助成することで、地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 <内容> ・補助対象事業: 子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例: もちつき、清掃活動等) ・補助金: 採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付。 ・対象経費: 子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象。		②期待できる効果 地域の人々が、そこに暮らす子どもたちに学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通じたひとつづくりに結びつけることができます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区 × 50千円		2024(R6)年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区 × 50千円	2025(R7)年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区 × 50千円	2026(R8)年度 ○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区 × 50千円	
事業費:	1,600 千円	計画事業費:	1,600 千円	計画事業費:	1,600 千円	計画事業費:	1,600 千円

事務事業名	②子どもリーダー養成事業(弘前市・太田市青少年交流事業)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館	
現状と課題	現代の子どもは家族、学校、習い事の友達などの小さな枠組みの中で生活しがちですが、子どもの成長にはこうした枠を超えた様々な体験が必要です。 たとえば、他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもとの交流、家族と離れての宿泊体験、意欲のある仲間と一緒に同じ目的をもち、その達成に努力する体験などは子ども自身を成長させるための大変重要な要素です。 こうした要素を持つ学習機会を提供し、子どもの成長を図ることが社会教育の役割として求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 異なる地域や学校、異年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶとともに、地域の自然や歴史、文化等について理解を深めることを通して、将来の地域を担う人材育成を図ります。 ＜内容＞ ○市内の小学校又は中学校に在籍又は市内に住所を有する小学4年から高校生(25人程度)を対象に、月に1回程度、グループワークや、集団活動、宿泊体験、交流活動等を行います。 ○太田市との交流(訪問交流、受入交流を隔年実施) ・訪問交流:事前説明会(学習会)、訪問交流(8月中旬) ・受入交流:企画会議(月1回程度)、受入交流(8月初旬)。		②期待できる効果 異なる地域や学校、学年の子どもたちとの活動を通じて多様な考え方や価値観を共有し、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学びます。また、仲間と協力し課題解決に取り組むなどの成功体験を積み重ねることにより、自信と自己有用感を育みます。 そして、その経験を更に自己を高めていく動機づけとすることで、教育的効果を高め未来の弘前市を担う人材の育成が図られます。	
	活動内容	2023(R5)年度 年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・訪問交流(実施時期:8月) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	2024(R6)年度 年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・受入交流(実施時期:8月) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動		2025(R7)年度 年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・訪問交流(実施時期:8月) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	2026(R8)年度 年間を通じ月1回程度 ○レクリエーションゲーム ○太田市との交流活動 ・受入交流(実施時期:8月) ・事前説明会開催 ○ふりかえりの集い ○その他のグループワーク ○宿泊体験、野外活動	事業費:	3,322 千円

事務事業名	③弘前市子どもの祭典支援事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館	
現状と課題	子どもたちの成長を図るためには、家族・学校・習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会を与える必要があります。地域・学校・年齢・考え方が異なる子どもたちが、意欲を持って一緒に活動することで、自ら考え行動する力や目標に向かって協力する力を養う機会としてもらうために、交流・体験の機会を社会教育の場で提供することが必要です。 関係団体の担い手不足や高齢化が課題として挙げられていることや、子どもたちを取り巻く環境が社会の変化に伴って変わっていくことから、この場を維持していくためにも行政の支援が重要となります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子どもたちのための祭典を子どもたち自身が企画運営することで、異なる学校・学年の子どもたちの交流を促し、皆で祭典を作り上げていく過程を通して、遊びや学び、友情を深めます。 ＜内容＞ ・子どもの活動支援会に対する共催負担金の支出 育成委員会等で組織された子どもの活動支援会が祭典の主催となり、子どもの組織である実行委員会へ支援を行うことから、子どもの活動支援会に対して共催負担金を支出します。 ・子どもの祭典実行委員会の活動支援と育成祭典の企画・運営をする弘前市子どもの祭典実行委員会(市内の中学生及び高校生)に対し、アドバイス等の支援をします。		②期待できる効果 子どもの祭典を主催する子どもの活動支援会に対して負担金を支出することで、祭典を主管し、企画・実施する実行委員会の活動を支援することへとつながり、学校・地域・行政が一体となって子どもを育てる安定した基盤を作ることができます。 実行委員会での活動は、多様な考え方や価値観の共有をとおし、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学ぶ機会となります。また、仲間とともに課題に取り組み、それを乗り越えることで得た達成感や達成感によって自己肯定感・自己有用感が高められ、未来の弘前市を担う人材の育成へとつながります。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第60回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	2024(R6)年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第61回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い		2025(R7)年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第62回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	2026(R8)年度 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会会議(企画・運営について協議、PR活動等 年18回) ・第63回弘前市子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回) ・共催負担金の支払い	事業費:	1,182 千円

事務事業名	④弘前市少年教育指導員事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	少年の健全な成長を促すためには、家庭や学校での時間のほかに、地域の様々な大人との交流や、子ども同士でも異年齢集団の中で体験する生活が重要です。 現代では、そのような分野を担う活動は、子ども会、ボーイスカウトといった長い歴史のあるもののほかに、文化・スポーツ活動、フリースペースやプレイパークなど様々な形が提供されてきました。今後も更に多様な活動が提供・展開されるものと予想されますので、それらの活動を支援する大人(地域の少年育成団体等)の指導力やコンテンツ開発力の向上を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図ります。 ＜内容＞ 地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣し、事業の企画、運営及び実施に参画します。		②期待できる効果 社会的希望があり、少年団体に関し深い関心と理解をもち、その職務を行うのに必要な熱意と能力をもつ弘前市少年教育指導員が事業の企画、運営及び実施に参画することで、地域少年団体等の育成や少年の健全な成長が図られると期待されます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	2024(R6)年度 ○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会		2025(R7)年度 ○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	2026(R8)年度 ○弘前市少年教育指導員の派遣 ・各公民館主催青少年教育育成事業 ・弘前市子どもの祭典 ・新春子ども会親切カルタ大会	事業費:	346 千円

事務事業名 ⑤地区公民館社会教育事業(再掲)		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。 また、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」は地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者と共に諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通じて得た知識や経験を生かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。	②期待できる効果 公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献します。
		2023(R5)年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:各地区公民館	2024(R6)年度 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:各地区公民館
活動内容	事業費: 4,099 千円	計画事業費: 4,099 千円	計画事業費: 4,099 千円

事務事業名 ⑥学区まなびい講座支援事業(再掲)		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。 また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を生かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合うことで、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、市民が学びを通じて得た知識や経験を生かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。	②期待できる効果 学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献します。
		2023(R5)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか	2024(R6)年度 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施場所:市街地の各学区ほか
活動内容	事業費: 1,037 千円	計画事業費: 1,037 千円	計画事業費: 1,037 千円

5) 感性を高め夢を広げる事業の展開

事務事業名 ①アーティスト体験ワークショップ事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館
現状と課題	子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童劇教室などが主で、体験する機会は限られています。 芸術文化を実際に体験することで、芸術文化に対して興味・関心を持たせ、子どもたちの資質や能力を育成するために、様々な芸術文化を一度に体験でき、優れた指導者とコミュニケーションできる機会を提供する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子どもたちに多様な分野の芸術文化に触れる機会を提供することにより、芸術文化への興味・関心をもたせ、子どもたちの資質や能力を育みます。 ＜内容＞ 市内文化芸術団体の協力により、多様な芸術文化をワークショップ形式で体験できるイベント「こどもアート体験ひろば」を開催します。	②期待できる効果 多くの子どもたちが芸術文化を体験し、興味・関心をもつことで、資質や能力の育成、及び芸術文化を支える裾野の拡大が期待されます。
		2023(R5)年度 ・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施	2024(R6)年度 ・参加予定団体への参加照会 ・会場調整 ・体験メニューの決定 ・運営会議 ・広報活動、印刷物配布 ・「こどもアート体験ひろば(イベント名)」実施
活動内容	事業費: 720 千円	計画事業費: 720 千円	計画事業費: 720 千円

事務事業名	②子ども観劇・演劇ワークショップ事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	<p>現在の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人材形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。</p> <p>また、現在、演劇部のある市内の中学校は3校のみで、中学校における舞台芸術の衰退が見られます。演劇部の衰退を食い止め、子どもたちが表現する場を確保する対策が必要です。生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供します。 また、市内中学生を対象に、公演を行っている劇団員等による演技指導を受けることにより、中学生演劇部員等の技術向上を図るとともに、市の文化的活動の底上げを図ります。</p> <p><内容> 演目は弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員により選出された演目を「児童劇観劇教室」のイベント名で公演します。中学生に対しては「児童劇観劇教室」を鑑賞後、劇団員等による演技指導をワークショップ形式で実施します。なお、いずれも新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で実施します。</p>		②期待できる効果
	<p>小学生に対しては、臨場感溢れる舞台芸術を鑑賞する良い機会となります。また、劇を鑑賞させることは道徳性を養い豊かな心を育むことにつながり、他校の児童と合同で鑑賞することにより、鑑賞のマナーを身に付けることにもつながります。</p> <p>中学生に対しては、優れた舞台芸術の劇団員や舞台装置などに接し、演技指導によって、演劇に対する一層の興味関心を引き出し、技術力の向上及び文化的活動の充実が図られます。また、他校の演劇部員同士の交流の機会となります。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>【児童劇観劇教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1日2公演×2日) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内小学校5年生 約1,200人 <p>【ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1回) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒 	<p>【児童劇観劇教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1日2公演×3日) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内小学校5・6年生 約2,400人 <p>【ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1回) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒 	<p>【児童劇観劇教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1日2公演×3日) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内小学校5・6年生 約2,400人 <p>【ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1回) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒 	<p>【児童劇観劇教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1日2公演×3日) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内小学校5・6年生 約2,400人 <p>【ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期: 11～12月(1回) ・実施場所: 弘前市民会館 ・市内中学生のうち、演劇に興味のある生徒 		
事業費:		8,730 千円	計画事業費:	8,730 千円	計画事業費:	8,730 千円

事務事業名	③中学生×医師交流プログラム		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	<p>日本の子どもたちが諸外国と比べて「自尊心」が低く、将来の夢を描けないという指摘があります。このような中において、子どもたちが夢を描き、的確かつ着実に夢に向かって生き抜く力を育むことが求められています。</p> <p>また、夢をもっているものの、その夢の実現のためには何をしたらいいのかわからず、結局、夢を実現するための行動につなげることができない状況もあるものと考えられます。</p> <p>併せて今後、高齢化が進むにつれ、ますます医療職に対する需要は膨らむことから、人材の育成も急務となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「自律的に学ぶ心」「なりたい自分に近づくチャレンジ精神」を育み、未来をつくる弘前っ子の育成を図るとともに、医療職に対する理解を深めてもらうことを目的とします。</p> <p><内容> ・医師・医学生・他校生徒との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院医学研究科との連携に関する協定」に基づき実施</p>		②期待できる効果
	<p>・同年代の子どもたちと夢を共有することで、その達成への意識が高まることが期待できます。</p> <p>・医師や医学生との交流を通して、夢を達成するために必要なことを知り、実現へ向けた具体的な目標を目指して行動することができるようになります。また、将来の夢が決まっていなくても、医療職が選択肢の一つになることが期待されます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生20名</p>	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生20名</p>	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生20名</p>	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 医師及び医学生との交流と実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生20名</p>		
事業費:		39 千円	計画事業費:	39 千円	計画事業費:	39 千円

事務事業名	④メディカルスタッフについて学ぼう		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	<p>弘前大学大学院医学研究科と弘前市教育委員会との連携協定に基づき実施されている「中学生×医師交流プログラム」において、参加した中学生に対し将来の夢を調査した結果、医師だけでなく、看護師等のメディカルスタッフを将来の夢として回答している人が一定数います。</p> <p>この結果を受けて、子どもたちが将来の夢を思い描いていくために、広く医療関連職について学ぶ場を創出することが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 将来の夢に向かって主体的な選択ができるよう支援するとともに、看護師や放射線技師等の医療職に対する理解を深めてもらうことを目的とします。</p> <p><内容> ・看護師等のメディカルスタッフや大学生との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院保健学研究科、弘前大学医学部保健学科及び弘前大学医学部心理支援科学科との連携に関する協定」(令和4年5月27日締結)に基づき実施</p>		②期待できる効果
	<p>・具体的な夢を持っている子どもに対して、医療関連職への理解を深める機会となり、夢の実現に向けたモチベーションの向上が期待できます。</p> <p>・将来について考え始めた子どもに対して、将来の夢や目標を思い描く足掛かりとなることが期待できます。</p> <p>・広く医療職について学ぶことを通して、社会と自身の関わり方や生き方を考える場となることが期待できます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生30名</p>	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生30名</p>	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生30名</p>	<p>・実施日程 夏季休業中 1日間</p> <p>・実施内容 メディカルスタッフや大学生との交流、施設見学、実習体験</p> <p>・参加者 市内中学生30名</p>		
事業費:		155 千円	計画事業費:	155 千円	計画事業費:	155 千円

事務事業名 ⑤来て・見て・学ぼう！医療福祉体験		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館
現状と課題	<p>人口減少・少子高齢化が進行し、地域社会のつながりが希薄化している現状においては、社会を構成する住民一人一人が地域課題を自分事として捉え、主体的に行動することが求められています。</p> <p>しかしながら、全国学力・学習状況調査によれば、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」及び「地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある生徒の割合」については減少傾向にあります。</p> <p>このような状況であることから、地域の将来の担い手である子ども達には、他者や地域に対し自分が何ができるかを考える力を養う場が必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 健康都市弘前の実現に向けたホスピタリティー精神について学ぶ機会として弘前医療福祉大学・短期大学で学べる内容を知ること、未来を担う子どもたちが他者や地域への貢献について考える場とします。さらに、この事業を通して将来の職業選択について支援すること、地元の大学・短期大学の魅力について認知してもらうことを目的とします。</p> <p><内容> ・大学、短期大学の講義体験 ・施設見学及び実習体験 ・在学生との交流</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>・医療や福祉の分野に触れることで、人の役に立つこと、他者と共に生きていくことへの理解を深める機会となることが期待できます。 ・中学生の段階から、市内の進学先を認知することで、地元への定着を考える一歩となることが期待できます。</p>		
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
	<p>・実施日程 1日間</p> <p>・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流</p> <p>・参加者 市内中学生 30名</p>	<p>・実施日程 1日間</p> <p>・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流</p> <p>・参加者 市内中学生 30名</p>	<p>・実施日程 1日間</p> <p>・実施内容 大学、短期大学の講義体験、実習体験、在学生との交流</p> <p>・参加者 市内中学生 30名</p>
事業費: 100 千円		計画事業費: 100 千円	計画事業費: 100 千円

事務事業名 ④中学生国際交流学習事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>グローバル化・情報化等の進展に伴い、将来を予測することが困難な時代を迎えております。その中で、子どもたちは社会の変化を前向きに受け止め、課題に主体的に向き合っており、社会形成に参画するための資質・能力を確実に育んでいくことが求められています。</p> <p>グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要があります。</p> <p>学習指導要領において「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の育成が求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する活動や学生との交流、当市のPR活動等を体験させることにより、英語によるコミュニケーション力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。</p> <p><内容> 現地の大学生との交流、学校訪問、企業訪問、弘前市のPR等を行います。</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながると思います。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じることが出来ます。さらに、報告書や各校での報告会等を通して、市内中学生全体の英語学習と異文化理解への意欲喚起につながるという波及効果が期待できます。</p>		
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
	<p>○中学生の海外派遣</p> <p>・派遣時期: 夏期休業中</p> <p>・派遣人数: 12人</p> <p>・内容: 英語を使用する活動等</p> <p>○報告書の作成・配布</p>	<p>○中学生の海外派遣</p> <p>・派遣時期: 夏期休業中</p> <p>・派遣人数: 12人</p> <p>・内容: 英語を使用する活動等</p> <p>○報告書の作成・配布</p>	<p>○中学生の海外派遣</p> <p>・派遣時期: 夏期休業中</p> <p>・派遣人数: 12人</p> <p>・内容: 英語を使用する活動等</p> <p>○報告書の作成・配布</p>
事業費: 3,954 千円		計画事業費: 3,954 千円	計画事業費: 3,954 千円

事務事業名 ⑦「ひろさき卍(まんじ)学」事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校指導課
現状と課題	<p>人口減少、少子・高齢化、グローバル化が進む中、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題が複雑化・困難化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土を題材に学び・考える機会が失われてきています。</p> <p>本市においては、ひろさき卍学の実践を通して、子どもたちが地域や弘前を題材に学習する仕組みができましたが、学びを深める工夫が必要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」を題材とする学びを通して郷土への愛着と誇りをもち、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。</p> <p><内容> 補助資料冊子の「ひろさき卍学」を用いた調べ学習や地域の教育資源を生かした体験学習などを通して、主体的・探究的に学びます。また、郷土「弘前」への興味・関心を更に高めるきっかけづくりとして、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ卍」を実施します。</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>子どもたちが郷土「弘前」を題材に学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。郷土を知り、主体的・探究的に考えることを通じて、子どもたちが郷土のことを対外的に発信することが期待できます。この一連のプロセスにより、将来、郷土の歴史・文化をつないでゆく人材の育成が図られます。</p>		
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度
	<p>・「ひろさき卍学」冊子増刷 (R6新3年生用)</p> <p>・体験学習への支援</p>	<p>・「ひろさき卍学」デジタル版の作成・配布</p> <p>・体験学習への支援</p>	<p>・「ひろさき卍学」デジタル版の作成・配布</p> <p>・体験学習への支援</p>
事業費: 507 千円		計画事業費: 507 千円	計画事業費: 507 千円

事務事業名	⑧伝統文化学習講座		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館(中央公民館岩木館)		
現状と課題	学校と地域との連携の希薄化が言われる中で、学校だけではなく地域とともに子どもたちを育てていくことが求められています。岩木地区には、津軽三味線、わぶた絵、あけびづる細工、ごきん刺し、登山ばやしなど様々な技能を有する人材がありますが、次代を担う子どもたちにその技能を伝えていく機会が必要です。また、学校においては、地域の人材を活用した様々な体験活動等の充実が求められており、より一層、学校と地域が連携していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 多くの児童生徒が、郷土の伝統文化に触れることで、地域の良さを認識してもらうとともに、津軽文化の継承に役立てます。 ＜内容＞ 岩木地区の小・中学校のクラブ活動や総合的な学習の時間を利用して、地域指導者による郷土の伝統工芸や伝統芸能を体験します。		②期待できる効果 学校連携の推進と地域伝統文化の継承、さらには地域活動の活性化と子どもたちの郷土への愛着や豊かな感性を育むことにつながります。		
	2023(R5)年度 ・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催			2024(R6)年度 ・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催		2025(R7)年度 ・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催		2026(R8)年度 ・対象校 4小中学校 ・講師派遣 6講座(118回開催) ・学習発表会や岩木文化祭等への参加 ・伝統文化学習講座懇談会の開催
活動内容	事業費: 411千円		計画事業費: 411千円		計画事業費: 411千円		計画事業費: 411千円	

事務事業名	⑨理工系分野女性活躍推進事業		歳出科目	2 款 企画費	所管部課名	企画部企画課		
現状と課題	女性活躍推進法の改正による一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や優良企業の優遇など、国・県ともにあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しています。本市においても、認定企業の増加や男性リーダーの会への市長の賛同など、女性活躍の環境整備が進んでいます。一方で、日本全体で理工系分野における女性の活躍は進んでおらず、弘前大学でも理工学部の女性比率が20%以下という状況にあります。こうした中、理工系分野への進学促進事業は大学等が主体となって行われていますが、地域において理工系進路の際にある職業イメージを形成し、高校・大学卒業後の地元就職を促す必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の理工系分野で女性が活躍している状況を知る機会を創出することで、理工系進路選択の先にある職業イメージを形成し、地元企業への就職を促し、人口減少の軽減を図ります。 ＜内容＞ ・市内の中学生・高校生が高い技術力をもつ企業を訪問、職業を体験 ・企業で働く方との意見交換 ・大学での学びの体験と学生との交流		②期待できる効果 ・参加者は、地域の企業や事業を知り、技術力の高さを実感することができます。 ・理工系の学びとその先にある職業イメージが形成され、地元企業への就職を促進します。 ・大学側や企業側は、研究内容や事業・技術力を知ってもらう機会となり、知名度の向上や人材の確保にもつながります。 ・こうした取組により、若年女性の地域定着を促し、人口減少の軽減を図ります。		
	2023(R5)年度 ・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社 ・地域大学での研究体験プログラム2講座			2024(R6)年度 前年度までの状況を踏まえて検討		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活動内容	事業費: 900千円		計画事業費:		計画事業費:		計画事業費:	

事務事業名	⑦地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労働課、産業育成課、りんご課		
現状と課題	本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域と学校が連携・協働しながら、地元の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。 ＜内容＞ 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地元の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。		②期待できる効果 ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地元の魅力を伝える人材の育成につながります。		
	2023(R5)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度			2024(R6)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度		2025(R7)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度		2026(R8)年度 ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度
活動内容	事業費: 2,700千円		計画事業費: 2,700千円		計画事業費: 2,700千円		計画事業費: 2,700千円	

2 生涯学習体制の推進

1) 多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

事務事業名 ①地域に踏み出すひとづくり推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>少子高齢化が進んで人口減少が進む中、地域の持続的な発展のため、住民が心豊かに暮らし、来訪者がまた訪れたいと思うまちづくりが必要です。</p> <p>そのためには、行政や事業者だけではなく、地域に暮らす一人一人がまちづくりの当事者として様々な形で地域に参画する環境づくりが必要です。</p> <p>しかし、まちづくり活動等に意欲はあっても一歩踏み出せない方や主体的に活動を行うことが難しい方などが地域社会と積極的に接点をもつ可能性は低く、地域にはまだまだ市民の力が潜在化しています。潜在的な力を引き出すために、地域社会とつながりをもち、徐々にまちづくり活動につなげていくような仕組みが必要です。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
		<p><目的></p> <p>職業や年代を超え、将来にわたって気軽に協力できるコミュニティを作るとともに、地域で活動する人や既存の地域活動への参加等を通して、まちづくりの当事者を育成します。</p> <p><内容></p> <p>交流会(勉強会)の開催、既存地域活動への参加、まちづくり活動の企画・実践、SNSによる活動の発信等</p>		<p>・職業や年代を超えたつながりを創出し、将来的にも活動できる新たな地域コミュニティが形成されます。</p> <p>・まちづくり活動の入口として機能する仕組み創出につながり、まちづくり活動の当事者育成や地域活動団体の人員不足解消につながります。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画 ・SNSによる活動の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画、実践 ・SNSによる活動の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画、実践 ・SNSによる活動の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流会(勉強会)の開催 ・既存地域活動への参加 ・まちづくり活動の企画、実践 ・SNSによる活動の発信 		
事業費:		1,030 千円	計画事業費:	1,030 千円	計画事業費:	1,030 千円

事務事業名 ②地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめ、地域や地元社会人との関わりを持つ大学生が少なく、地域の特性や産業構造に対する理解が低いまま卒業し、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。</p> <p>地域力の維持向上のため、地域社会と関わる機会を増やし、地域に残り即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。また、成年年齢が18歳に引き下げられ、高校生にとって地域社会を知ることの重要性も高まっており、地域活動への参画や地域の人のつながりの創出が必要です。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
		<p><目的></p> <p>大学生や高校生が地域を知り、地域と関わり、社会人として地域に入り、やがて地域を担う人材として学び育つ環境を構築することで、地域の持続的な発展を図ります。</p> <p><内容></p> <p>・まちなかキャンパスプロジェクトの実施</p> <p>・大学生と高校生の交流イベントの実施</p> <p>・高校生のまちづくりクラブの運営</p> <p>・地域外の大学生のプロジェクトへの参画</p> <p>・大学生や高校生のまちなかでの活動拠点の運営</p>		<p>・大学や高校だけでは学べない地域の魅力や特性を感じ、地域志向の見方や考え方を養うことで、若者の地元定着が図られます。</p> <p>・地域の企業や店舗は、若者目線の新たな事業や気づきが生まれます。</p> <p>・地域外の大学生が事業に関わることで、関係人口創出にもつながります。</p> <p>・本取組を継続することで、地域と学生が共に学び育ち、地域を担う人材が育成され、地域の持続的な発展が図られます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト ・他地域の大学生と高校生の参画プロジェクト 	2024(R6)年度までの状況を踏まえて検討			
事業費:		8,100 千円	計画事業費:	10,000 千円	計画事業費:	

事務事業名 ③学びのまち情報提供事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	<p>市では、市民生活の維持・向上を図るため、住民や企業、関係機関や団体等が行う観光、商工業、農業、まちづくり、学校教育、歴史、文化・スポーツ、社会教育、健康福祉など様々な分野で、多様な取組を支援しています。</p> <p>一方で、脚光を浴びていなくても、古くから弘前の暮らしに根付き、弘前から無くなくてはならない役割を担っている人やモノの営みがあります。</p> <p>これらの情報や状況を集積し、市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に生かせる情報の提供が求められています。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
		<p><目的></p> <p>食育や健康づくりなどを含む様々な分野の情報や弘前の暮らしに根付き、無くてはならない人やモノ、営みなどの情報を、市民や学校、企業等が活用しやすい情報として提供し、学習活動や団体間の連携などを促進します。また、小中高生が仕事に打ち込む大人の姿を目にすることができる職業体験をすることにより、自らできることに気づき、行動することの大切さを育むことを目指します。</p> <p><内容></p> <p>・市内の企業や団体、関係機関の特徴や日常活動、特色ある活動などを収集・提供</p> <p>・体験事業の実施</p>		<p>・市域の資源や技術、人材等を再発見するなど、新しい連携が促進され、活動の質が高まります。</p> <p>・教育分野のほか、観光、商工業、農業、まちづくり、健康福祉などに関する活動も活性化につながります。</p> <p>・ひろさき社学の活動が促進されます。</p> <p>・体験事業参加者は、社会人の生の姿や声に触れることで、社会的な自立が図られます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の維持(更新等) ・活用状況の把握 		
事業費:		75 千円	計画事業費:	75 千円	計画事業費:	75 千円

事務事業名 ④公民館活動等活性化アドバイザー		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館	
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 地域のつながり、地域の学びの場である公民館活動等を活性化させ、市民の生涯学習の促進を図ると共に、市民の主体的な参加による地域での人材育成を進めます。 <内容> 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに活性化策を検討するアドバイザーを各地区に派遣します。		②期待できる効果 公民館や学区まなびい講座の活動が活性化され、地域のつながりが強まり、支え合う環境が構築されるとともに、地域を担う人材が育成され、地域コミュニティの活性化につながります。	
	現在、中央公民館3館(11学区まなびい講座含む)及び12地区公民館では、市民の生涯学習の拠点として、それぞれ地域住民が連携し、青年教室や女性講座、クラブ活動等に取り組んでいるほか、各地区独自の公民館まつり等も開催しています。 しかしながら、地区公民館においては、各指導員のなり手不足や主催事業への参加者の減少(2015年:57,077人、2016年:56,997人、2017年:54,911人)が課題としてあり、人口が減少していく中で、地域のつながりの場でもあり、地域の学びの場でもある公民館や学区まなびい講座の役割は、今後更に増していくことから、地域の状況を踏まえ、更なる活性化を図ることが必要です。			
活動内容	2023(R5)年度 ○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	2024(R6)年度 ○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	2025(R7)年度 ○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	2026(R8)年度 ○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成
	事業費: 504 千円	計画事業費: 504 千円	計画事業費: 504 千円	計画事業費: 504 千円

事務事業名 ⑤公民館まつり(地区公民館)		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館	
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 地区公民館(12館)の状況に応じた公民館まつり又は公民館文化祭を開催することにより、公民館で活動する地域住民の学習成果発表と、交流、親交を深める機会とします。 <内容> 会期は、農繁期を避けるなど地区公民館の地域特性にあわせて設定し、公民館や地域住民で組織される実行委員会等が運営を担います。 プログラムは、地域の子どもから高齢者まで幅広い層を対象にし、地域住人が運営に主体的に参画できるものとします。		②期待できる効果 公民館まつりの準備から発表、振り返りを通じた運営に地域住民が主体的に参画することにより、地域コミュニティが更に活性化します。	
	公民館は市民が「つどい」「まなび」「つながり」のための社会教育施設です。活力ある地区公民館活動を推進する上で、公民館で活動する教室生や地域住民が学習の成果を発表する機会を作ることは生涯学習のプロセスとして重要です。 また、年に一度開催される公民館まつりは、多くの地域住民が公民館に集い、交流を深める絶好の機会であり、地域コミュニティをより強固なものにしていくためには欠くことのできない取組です。			
活動内容	2023(R5)年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回	2024(R6)年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回	2025(R7)年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回	2026(R8)年度 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月~2月 ・実施回数:各地区公民館 1回
	事業費: 1,190 千円	計画事業費: 1,190 千円	計画事業費: 1,190 千円	計画事業費: 1,190 千円

事務事業名 ⑥弘前大学との地域づくり連携事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会中央公民館	
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 市民、大学教員、学生、市民団体、企業等に対して、弘前大学と弘前市の連携に関する協定に基づき、弘前大学と公民館が相互に協力、連携し、地域づくりや人材育成を図ります。 <内容> 弘前大学の教員・学生と公民館、地域住民が地域課題の解決に向けたテーマ等を設定し、共同して事業を展開します。		②期待できる効果 地域住民と大学を直接結び付けることにより、新たな人の交流を創出するとともに、大学が行う社会貢献の機会を提供することで、社会教育の新しい分野の開拓が期待されます。 学びを通じて得た知識や経験を生かすことで市民の社会参加が促進されます。	
	少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出や地域社会を牽引する人材を育成するためには、高等教育機関であり、連携協定を締結している弘前大学と協力して、各種講座を実施することが効果的です。 また、学習成果を生かす仕組みづくりが、生涯学習社会の形成につながっていくことから、社会教育施設と共に、大学や民間団体等と積極的な連携を進めていく必要があります。 弘前大学では、2014年12月に「地域志向」大学改革を宣言し、知の拠点から地の拠点につながる地域の課題解決に貢献する一層の取組を進めており、弘前大学との地域づくり連携事業の展開に期待が高まっています。			
活動内容	2023(R5)年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	2024(R6)年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	2025(R7)年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	2026(R8)年度 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年9回) ・新設講座等のニーズ把握と実施
	事業費: 303 千円	計画事業費: 303 千円	計画事業費: 303 千円	計画事業費: 303 千円

事務事業名	⑦教育自立圏構築推進事業(再掲)	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、本市の子どもたちを取り巻く状況は厳しく、特に小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、児童生徒の「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を推進するため、学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって、主体的に関わっていく環境づくりが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みとして、2015年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「郷土を誇りに夢を育む教育自立圏」を構築し、推進していきます。</p> <p><内容></p> <p>「小中一貫教育」並びに「コミュニティ・スクール及び地域コーディネーターを組み合わせた「地域学校協働システム」を導入し、自立的で持続可能な教育機能を有した中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」を構築し、推進していきます。</p>		<p><子ども></p> <p>地域との関わりを通して学ぶことで、地域の担い手としての参画意識が高まり、未来を支える「弘前っ子」が育ちます。</p> <p><学校></p> <p>学校と地域が目標やビジョンを共有することで、地域の人々の理解と協力を得た教育活動が充実します。</p> <p><家庭・地域></p> <p>子どもたちと地域が共に活動することで、地域全体の教育力が結集し、学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○小中一貫教育の推進</p> <p>○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進</p>	<p>○小中一貫教育の推進</p> <p>○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進</p>	<p>○小中一貫教育の推進</p> <p>○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進</p>	<p>○小中一貫教育の推進</p> <p>○コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを組み合わせた地域学校協働システムの推進</p>	
事業費： 4,868 千円		計画事業費： 4,868 千円		計画事業費： 4,868 千円	

2) 社会教育施設と体制の充実

事務事業名	①社会教育関係職員等研修事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。 主催研修は、他施設の取組から見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。 本市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ります。</p> <p><内容></p> <p>県などが主催する各種研修への派遣や市教育委員会主催の公民館関係職員研修を行います。</p>		<p>各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○研修会</p> <p>・公民館関係職員研修開催 3回</p> <p>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣</p> <p>・県主催研修会等への派遣</p>	<p>○研修会</p> <p>・公民館関係職員研修開催 3回</p> <p>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣</p> <p>・県主催研修会等への派遣</p> <p>・社会教育主事講習への派遣</p>	<p>○研修会</p> <p>・公民館関係職員研修開催 3回</p> <p>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣</p> <p>・県主催研修会等への派遣</p>	<p>○研修会</p> <p>・公民館関係職員研修開催 3回</p> <p>・中南地方社会教育委員連絡協議会研修への派遣</p> <p>・県主催研修会等への派遣</p>	
事業費： 228 千円		計画事業費： 228 千円		計画事業費： 228 千円	

事務事業名	②地区公民館社会教育事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館がその役割を担っています。 また、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」は地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものにするためにその活性化が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>地区公民館(12館)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者と共に諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。</p> <p><内容></p> <p>地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座や学級活動を展開します。 また、学びを通して得た知識や経験を生かして社会参加することができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。</p>		<p>公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことにより、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献します。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○各種講座・学級活動等</p> <p>・実施時期：4月～3月</p> <p>・実施場所：各地区公民館</p>	<p>○各種講座・学級活動等</p> <p>・実施時期：4月～3月</p> <p>・実施場所：各地区公民館</p>	<p>○各種講座・学級活動等</p> <p>・実施時期：4月～3月</p> <p>・実施場所：各地区公民館</p>	<p>○各種講座・学級活動等</p> <p>・実施時期：4月～3月</p> <p>・実施場所：各地区公民館</p>	
事業費： 4,099 千円		計画事業費： 4,099 千円		計画事業費： 4,099 千円	

事務事業名	③学区まなびい講座支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館			
現状と課題	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために、地区公民館が設置されていない市街地における小学校区(11学区)において、学区まなびい講座支援事業が地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う役割を担っています。 また、人々が自主的に「集い」、自ら進んで学習する「学び」を生かして、人と人が「結び合う」ことが学区まなびい講座の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものにするためにその活性化が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域住民が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合うことで、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 ＜内容＞ 地域課題や地域住民のニーズに即した各種講座を展開します。 また、市民が学びを通じて得た知識や経験を生かして社会参加ができるよう、各機関、団体等と連携を図ります。		②期待できる効果 学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の解決と社会参加の循環に貢献します。			
	活動内容			2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
		○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか		○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか		○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか		○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施場所：市街地の各学区ほか	
		事業費： 1,037 千円		計画事業費： 1,037 千円		計画事業費： 1,037 千円		計画事業費： 1,037 千円	

事務事業名	④公民館活動等活性化アドバイザー(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館			
現状と課題	現在、中央公民館3館(11学区まなびい講座含む)及び12地区公民館では、市民の生涯学習の拠点として、それぞれ地域住民が連携し、青年教室や女性講座、クラブ活動などに取り組んでいるほか、各地区独自の公民館まつり等も開催しています。 しかしながら、地区公民館においては、各指導員のなり手不足や主催事業への参加者の減少(2015年：57,077人、2016年：56,997人、2017年：54,911人)が課題としてあり、人口が減少していく中で、地域のつながりの場でもあり、地域の学びの場でもある公民館や学区まなびい講座の役割は、今後さらに増していくことから、地域の状況を踏まえ、さらなる活性化を図ることが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域のつながり、地域の学びの場である公民館活動等を活性化させ、市民の生涯学習の促進を図ると共に、市民の主体的な参加による地域での人材育成を進めます。 ＜内容＞ 各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、地域住民とともに活性化策を検討するアドバイザーを各地区に派遣します。		②期待できる効果 公民館や学区まなびい講座の活動が活性化され、地域のつながりが強まり、支え合う環境が構築されるとともに、地域を担う人材が育成され、地域コミュニティの活性化につながります。			
	活動内容			2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
		○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成		○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成		○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成		○公民館活動等活性化アドバイザー1名配置 ・各地区ヒアリング調査実施 ・課題の把握および報告書の作成	
		事業費： 504 千円		計画事業費： 504 千円		計画事業費： 504 千円		計画事業費： 504 千円	

3 教育環境の充実

1) 共生社会に向けた教育基盤の確立

事務事業名	①未来をつくる子ども育成事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課			
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。 学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、令和2年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。 各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援するものです。 ＜内容＞ 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。			
	活動内容			2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
		・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業		・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業		・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業		・市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ○地域を担う人づくりに関する事業 ○「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ○カリキュラム・マネジメントに関する事業	
		事業費： 3,825 千円		計画事業費： 3,825 千円		計画事業費： 3,825 千円		計画事業費： 3,825 千円	

事務事業名	②インクルーシブ教育システム推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	<p>共生社会に向かう中で、教育分野における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の下、共に学ぶことによる教育効果を大切にするための環境整備が求められています。</p> <p>市では、2013(平成25)年から文部科学省のインクルーシブ教育システム構築事業の指定を受けて3年間取り組みました。指定終了後も市独自の事業として継続して推進しています。</p> <p>市立小・中学校において、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、連続性のある「多様な学びの場」の整備を図っています。</p> <p>インクルーシブ教育を下支えする校内支援体制の整備、特別支援教育の充実が、より求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <p>障がいのある子どももいない子どもも、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、できるだけ共に学習できる教育環境づくりの推進に取り組みます。</p> <p><内容></p> <p>学びの協力員の派遣による校内支援体制への助言、リーダー的教員育成のための長期研修の実施、特別支援学級の授業訪問などを中心に、インクルーシブ教育システムを推進します。</p>		②期待できる効果	
	<p>子ども一人一人の個性や特性等、教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」の整備が図られます。</p> <p>それぞれの子ども個性や特性に応じた教育環境において、安心して学ぶことができるようになります。</p>						
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業</p> <p>・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等</p> <p>・学びの協力員：4名</p> <p>・拡大事務局会議：年6回</p> <p>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</p>	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業</p> <p>・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等</p> <p>・学びの協力員：4名</p> <p>・拡大事務局会議：年6回</p> <p>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</p>	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業</p> <p>・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等</p> <p>・学びの協力員：4名</p> <p>・拡大事務局会議：年6回</p> <p>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</p>	<p>○小・中学校へ学びの協力員の派遣事業</p> <p>・インクルーシブ教育の理念の浸透に向けた助言、特別支援教育に係る校内支援体制への助言、校内研修の講師等</p> <p>・学びの協力員：4名</p> <p>・拡大事務局会議：年6回</p> <p>○リーダー的教員養成のための長期講座の実施</p>	事業費： 1,392 千円	計画事業費： 1,392 千円	事業費： 1,392 千円

事務事業名	③フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	<p>本市において不登校児童生徒数は少ないと言える状況ではありません。様々な事情による不登校の子どもたちに寄り添い、人との関わりを通して少しずつ元気と自信を取り戻す場所が必要です。</p> <p>フレンドシップルーム通室における取組を通して、集団生活に復帰する子どもたちがみられています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <p>・集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を行います。</p> <p><内容></p> <p>・教育指導員を6名雇用し、学校や家庭と連携しながら不登校児童生徒に集団生活への復帰に向けた支援を行います。</p>		②期待できる効果	
	<p>不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、そのことが集団生活への復帰及び登校へとつながっていきます。</p>						
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<p>・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援</p> <p>・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施</p> <p>・不登校に関する事例研修会</p>	<p>・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援</p> <p>・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施</p> <p>・不登校に関する事例研修会</p>	<p>・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援</p> <p>・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施</p> <p>・不登校に関する事例研修会</p>	<p>・教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導復帰に向けた支援</p> <p>・教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施</p> <p>・不登校に関する事例研修会</p>	事業費： 20,031 千円	計画事業費： 20,031 千円	事業費： 20,031 千円

事務事業名	④幼児ことばの教室		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育センター	
現状と課題	<p>市では、2013(平成25)年度からは健康づくり推進課による5歳児発達健診と連携し、保護者との教育相談、関係機関についての情報提供など、適切な支援に結び付けられるように働きかけています。</p> <p>5歳児発達健診と連携後、幼児ことばの教室の利用者が急増したため、2014(平成26)年度に指導助手1名、2015(平成27)年度に指導員1名、更に2021(令和3)年度に指導助手1名を増員し、現在は指導員2名、指導助手4名の6名体制で相談及び支援にあたっています。現在も利用者数は多く、指導体制を工夫したり指導回数を調整したりして、対応しています。</p> <p>また、施設の老朽化と狭さが顕著であるため業務に支障をきたしており、機能移転の計画があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的></p> <p>言葉やその他の発達について支援を要する市内在住の幼児について、教育相談及び指導・支援を行います。</p> <p><内容></p> <p>・言葉やコミュニケーション等に関する個別指導及びグループ指導</p> <p>・保育園や幼稚園等への巡回訪問(通級児観察及び指導方法の伝達等)</p> <p>・言葉やその他の発達に関する保護者からの教育相談</p>		②期待できる効果	
	<p>・幼児期から早期に支援することにより、言葉やコミュニケーション等において成長が見込まれます。</p>						
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<p>・個別指導</p> <p>・グループ指導</p> <p>・幼・保・こども園巡回訪問</p> <p>・教育相談</p> <p>・保護者研修会・職員研修</p>	<p>・個別指導</p> <p>・グループ指導</p> <p>・幼・保・こども園巡回訪問</p> <p>・教育相談</p> <p>・保護者研修会・職員研修</p> <p>※R6.4～一時移転先で業務開始</p>	<p>・教育相談</p> <p>・通級指導</p> <p>・幼・保・こども園巡回訪問</p> <p>・保護者研修会・職員研修</p>	<p>・教育相談</p> <p>・通級指導</p> <p>・幼・保・こども園巡回訪問</p> <p>・保護者研修会・職員研修</p>	事業費： 31,830 千円	計画事業費： 31,830 千円	事業費： 31,830 千円

事務事業名 ⑤特別支援教育支援員配置事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学務健康課
現状と課題	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行となり、学校においては、障がいのある児童生徒の状態に応じて、必要かつ合理的な配慮を提供しなければならないとされています。市立小・中学校においても、障がいをもつなど学校生活や学習面で困難を抱える児童生徒が相当数に達し、その内容も多様化していることから、これら特別な配慮が必要な児童生徒を支援する必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 多動傾向や要介護などにより、学校での生活や学習において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。 <内容> 特別支援教育に係る加配を要望する小・中学校の状況及び県の講師加配の状況等を勘案し、支援員を配置します。	
		②期待できる効果 特別な配慮を必要とする児童生徒にきめ細かな指導を行うことにより、安全で安心な学校生活を送ることができ、落ち着いた教育環境が実現します。	
活動内容	2023(R5)年度 小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒を支援します。 (配置予定人員) 36名	2024(R6)年度 (配置予定人員) 38名	2025(R7)年度 (配置予定人員) 40名
	2026(R8)年度 (配置予定人員) 42名	事業費: 40,406 千円	計画事業費: 43,060 千円
		計画事業費: 45,400 千円	計画事業費: 47,640 千円

事務事業名 ⑥障がい児幼児教育補助事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学務健康課
現状と課題	心身障がい児の受け入れに要する人件費の一部を補助するものです。補助金は、保育園に対しては市から、幼稚園に対しては県から交付されますが、幼稚園への補助額が少ないことから、その解消が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。この支援により、私立幼稚園の経営の安定化と障がい児を有する幼児の就園への対応が図られ、幼児の心身の健全な発達が促されます。 <内容> 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について県が補助する金額が保育所に対する補助基準より低い場合、その差額を補助します。	
		②期待できる効果 幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人	2024(R6)年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人	2025(R7)年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人
	2026(R8)年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人	事業費: 832 千円	計画事業費: 624 千円
		計画事業費: 624 千円	計画事業費: 624 千円

事務事業名 ⑦ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部障がい福祉課
現状と課題	近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会子ども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った「福祉に関するアンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 <委託先> 市内3カ所の児童発達支援センター等 <内容> ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的に行います。 ②保育所等巡回サポート事業(5カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。また、共生できることも保育で、支援が必要なことも福祉で役割分担して対応しているよう、保育士等に対し専門員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。	
		②期待できる効果 ①脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育(専門的な治療や教育)を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。②専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見、支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。人口減少が進む中でも、発達支援が行き届く地域が形成されるものと考えます。	
活動内容	2023(R5)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2024(R6)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	2025(R7)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣
	2026(R8)年度 ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣	事業費: 19,104 千円	計画事業費: 19,104 千円
		計画事業費: 19,104 千円	計画事業費: 19,104 千円

事務事業名	⑧ICT活用教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課	
現状と課題	市では、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成や「確かな学力」の育成のため、全ての市立小・中学校において、ICTを活用した授業づくり・授業改善に取り組んでいます。 また国は、新学習指導要領において、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付け、コンピュータでの文字入力やプログラミング体験を通してこの能力の育成を図ることを新たに明記しています。さらに国が策定した「GIGAスクール構想」に伴い、児童生徒への「1人1台端末」及び「高速大容量の校内通信ネットワーク」の一時的整備が実現し、ICTを活用した教育の推進が一層めめられています。 学校のICT環境が急激に変化し、教員は学習指導要領に則った授業の実践や自らのICT活用指導力向上に取り組みながら日常的な機器の保守やトラブルに対応するなど負担が増加しているため、ICT支援員によるサポートの重要性が非常に高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 学校のICT環境の充実を図り、教員がICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組むことにより、子どもたちの情報活用能力の育成を目指します。 〈内容〉 「よくわかる授業づくり」「どの子も共に学べる環境づくり」に取り組める環境を維持します。 また、AIやIoTの活用や大学入試改革など、教育の情報化に関する情報収集を行います。		②期待できる効果 ICTを活用することで、子どもたちにとってわかりやすく、楽しい授業になります。そのことにより、勉強に対する意欲が高まり、興味を持つようになることから、積極的に学習に取り組むようになります。 また、情報活用能力の育成により、子どもたちに新しい社会を生き抜く力が身に付きます。	
	活動内容	2023(R5)年度 OICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進 ・GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置		2024(R6)年度 OICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進 ・GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置	2025(R7)年度 OICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進 ・GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置	2026(R8)年度 OICT活用推進にかかる環境整備 ・ICT機器の整備及び維持管理 ・ICT支援員の配置 ・ICT活用の促進 ・GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)設置	
事業費:	45,355千円	計画事業費:	48,183千円	計画事業費:	62,333千円	計画事業費:	62,333千円

2) 就学等の支援による教育の機会均等

事務事業名	①小・中学校就学援助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」に基づき就学援助を実施しており、近年就学援助の認定率は横ばい傾向にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 経済的に就学が困難な児童生徒を支援することで、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。 〈内容〉 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行います。		②期待できる効果 「生活困窮により小・中学校に就学できない児童」がない状態を維持できます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○扶助額 ・学用品費 92,612千円 (小学校47,267千円、中学校45,345千円) ・給食費 84,555千円 ・医療費 153千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,021人 ・中学生689人		2024(R6)年度 ○扶助額 ・学用品費 102,219千円 (小学校55,994千円、中学校46,225千円) ・給食費 86,568千円 ・医療費 153千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,052人 ・中学生700人	2025(R7)年度 ○扶助額 ・学用品費 100,158千円 (小学校55,917千円、中学校44,241千円) ・給食費 83,721千円 ・医療費 153千円 ○認定者数(見込み) ・小学生1,025人 ・中学生670人	2026(R8)年度 ○扶助額 ・学用品費 98,249千円 (小学校54,473千円、中学校43,776千円) ・給食費 81,281千円 ・医療費 153千円 ○認定者数(見込み) ・小学生977人 ・中学生666人	
事業費:	177,320千円	計画事業費:	188,940千円	計画事業費:	184,032千円	計画事業費:	179,283千円

事務事業名	②私立幼稚園教材費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。 そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 〈内容〉 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等の購入に対し、補助金を交付します。		②期待できる効果 教材調達の経費を補助することにより、幼児教育の振興を図ることができます。	
	活動内容	2023(R5)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)		2024(R6)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	2025(R7)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	2026(R8)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	
事業費:	728千円	計画事業費:	728千円	計画事業費:	728千円	計画事業費:	728千円

事務事業名	③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	特別支援教育は通常の学級の児童生徒と比べ、特別支援学級に合った教材、学用品等の購入等が必要であり、今後も充実した支援が求められています。 特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られます。 また、学用品を充実させることで特別支援教育の適切な指導を実施することが可能となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ります。 <内容> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 特別支援学級に就学する児童生徒の就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担が軽減されます。	
	活動内容			補助金額		補助金額	
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
補助金額 ・小学校 264人 11,272千円 ・中学校 85人 5,589千円		補助金額 ・小学校 264人 11,272千円 ・中学校 85人 5,589千円		補助金額 ・小学校 264人 11,272千円 ・中学校 85人 5,589千円		補助金額 ・小学校 264人 11,272千円 ・中学校 85人 5,589千円	
事業費: 16,861千円		計画事業費: 16,861千円		計画事業費: 16,861千円		計画事業費: 16,861千円	

事務事業名	④放課後子ども教室事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。 また、平成29年3月には、社会教育法が改正され、これにより幅広い地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育を実現し、地域を活性化することも求められています。 大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちへの体験機会の提供、さらには放課後等の居場所の確保及び体験・交流活動等の実施など、子どもたちの教育環境の充実に努めています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育てるため、放課後等に学校の余裕教室等を活用し、安心して過ごせる居場所を確保して子どもたちに体験活動等の機会を提供します。 <内容> ①放課後子ども教室⇒実施小学校で、参加を希望する児童が体験プログラムなどを通じて地域の方々と世代間の交流をします。 ②スタディールーム⇒中学生を対象に校内の図書室等を使用して、生徒の学習の支援を目的として実施します。 ③BiBiっとスペース⇒小中学生を対象とし地域の方々などとの交流を通じて、様々な学び、遊びを提供します。 弘前大学教育学部の学生は「地域コラボレーション演習」(教育学部の授業科目)として事業に携わります。		②期待できる効果 ・就学児童・生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境が充実し、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながる事が期待できます。 ・子どもたちの学習のサポートの場として活用も期待できます。	
	活動内容			補助金額		補助金額	
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2023年5月～2024年2月 ・実施回数 延べ240回		・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2024年5月～2025年2月 ・実施回数 延べ240回		・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2025年5月～2026年2月 ・実施回数 延べ240回		・コーディネーターの配置(3名) ・放課後子ども教室の実施箇所 17箇所(教室名別) ①放課後子ども教室 4箇所 ②スタディールーム 7箇所 ③BiBiっとスペース 6箇所 ・実施期間 2026年5月～2027年2月 ・実施回数 延べ240回	
事業費: 1,306千円		計画事業費: 1,306千円		計画事業費: 1,306千円		計画事業費: 1,306千円	

事務事業名	⑤学習支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課	
現状と課題	国による最新の調査結果によると、子どもの貧困率は13.5%と、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高く、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられていることから、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生、高校生等に対し、放課後の居場所を提供し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 <内容> 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生、高校生等が待参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。		②期待できる効果 参加する中学生、高校生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行い、学力の向上を図ることにより、上位教育機関への進学率向上が期待できます。	
	活動内容			補助金額		補助金額	
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人		○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人	
事業費: 580千円		計画事業費: 580千円		計画事業費: 580千円		計画事業費: 580千円	

事務事業名	⑥奨学金貸付金	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育総務課
現状と課題	<p>国による高等教育無償化の制度により、低所得者世帯の人であっても大学等に修学することができる環境が整ってきています。ただし、制度には対象者の個人要件(世帯所得や成績など)や機関要件(大学等の種類など)があり、必ずしも全員が支援を受けられるものではありません。</p> <p>このため、国による制度を受けることができず、経済的理由により修学が困難な人に対して、引き続き支援することが求められます。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である人に対して学費を貸与し、もって人材育成に資することを目的とします。</p> <p><内容> 高校・大学等への在学期間中奨学金を無利息で貸与し、卒業後1年経過後から10年以内に返済してもらいます。 (貸与月額) 高校等: 13,000円 大学等: 40,000円</p> <p>なお、2023(R5)年度入学予定の新規貸与者のうち、希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。この場合、月額貸与額は減額となります。</p> <p>また、2022(R4)年度以降に大学等へ入学する奨学生を対象に、学校卒業後一定の要件を満たした場合、返還の一部を免除します。</p>		<p>高校生以上の修学に係る費用を経済的に支援することにより、人材育成が図られます。</p> <p>また、大学生等を対象とした返還の一部免除制度の導入により、卒業後の返還に係る不安を軽減し、安心して学業に専念できる環境づくりに寄与します。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○貸付金 ・大学等 継続3人/新規7人 ・高校 継続19人/新規8人</p> <p>○入学一時金(2024(R6)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人</p>	<p>○貸付金 ・大学等 継続8人/新規7人 ・高校 継続20人/新規8人</p> <p>○入学一時金(2025(R7)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人</p>	<p>○貸付金 ・大学等 継続15人/新規7人 ・高校 継続18人/新規8人</p> <p>○入学一時金(2026(R8)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人</p>	<p>○貸付金 ・大学等 継続21人/新規7人 ・高校 継続16人/新規8人</p> <p>○入学一時金(2027(R9)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人</p>	
事業費: 10,116千円		計画事業費: 12,408千円	計画事業費: 15,000千円	計画事業費: 17,184千円	

3) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備

事務事業名	①小・中学校改築事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>本市では、昭和40年代から50年代の児童生徒の急増に対応するため、多くの校舎等を整備してきており、現在、これらの時期に新築した校舎等は老朽化が進行し、大規模改修の時期を迎えています。</p> <p>人口減少や少子高齢化が進む中で、国・地方共に厳しい財政状況であり、限られた予算の中で、安全・安心・快適な教育環境を確保していくことが課題となっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。</p> <p><内容> 建物を支える躯体部分、内外装の仕上げ部分及び設備部分の老朽化が進行した市立小・中学校の建て替えを行うとともに、学区内にある公共施設の複合・集約を検討します。</p> <p>さらに、小学校と中学校が1校ずつの学区にあたっては、小・中学校施設一体型校舎の整備を検討します。</p>		<p>老朽化している市立小・中学校を建て替えることにより教育環境の改善を図るとともに、学校への公共施設の複合・集約により学校施設が地域コミュニティの核となることが期待できます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○桔梗野小学校 ・耐力度調査業務 ○第二中学校 ・学校用地測量業務 ・基本・実施設計業務公募型プロポーザル ・基本・実施設計業務 ○石川小・中学校 ・複合施設新築工事(Ⅱ期) ・備品購入</p>	<p>○桔梗野小学校 ・学校用地測量業務 ・基本・実施設計業務公募型プロポーザル ・基本・実施設計業務 ○第二中学校 ・地質調査業務 ・基本・実施設計業務 ・適合性判定手数料 ○石川小・中学校 ・複合施設新築工事(Ⅲ期) ・旧校舎解体工事 ・グラウンド整備実施設計業務</p>	<p>○桔梗野小学校 ・地質調査業務 ・基本・実施設計業務 ・適合性判定手数料 ○第二中学校 ・Ⅰ期工事 ○石川小・中学校 ・グラウンド整備工事 ・外構整備工事</p>	<p>○桔梗野小学校 ・Ⅰ期工事 ○第二中学校 ・Ⅱ期工事</p>	
事業費: 1,540,406千円		計画事業費: 2,525,143千円	計画事業費: 1,041,543千円	計画事業費: 1,449,905千円	

事務事業名	②小・中学校屋根改修事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>校舎及び屋内運動場の屋根材の経年劣化が進行し、雨天時や冬期間に雨漏りが発生することにより、天井材が劣化するほかカビが発生するなど、子どもたちの安全面、健康面の確保が課題となっています。</p> <p>また、雨漏りによる電気設備や建物の構造体への影響も懸念されます。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。</p> <p><内容> 老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根葺替工事を年次計画により実施します。</p>		<p>老朽化している校舎及び屋内運動場の屋根を改修することにより、学習環境の向上につながります。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○屋根葺替工事 ・自得小学校(校舎) ・第一中学校(校舎)</p>	<p>○屋根葺替工事 ・大和沢小学校(屋根) ・裾野中学校(校舎・屋根)</p>	<p>○屋根葺替工事 ・青柳小学校(校舎・屋根) ・津軽中学校(校舎・屋根)</p>	<p>○屋根葺替工事 ・致遠小学校(校舎) ・南中学校(校舎)</p>	
事業費: 136,510千円		計画事業費: 86,770千円	計画事業費: 175,126千円	計画事業費: 101,798千円	

事務事業名 ③小学校屋内運動場暖房機器更新事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>屋内運動場における暖房機器が老朽化し、維持管理コストがかかるほか交換部品の製造が終了しているため、部品交換を伴う故障が発生した際は暖房機器が使用できなくなります。</p> <p>また、老朽化した機器を使用し続けることで、火災等の事故発生の危険性も高まります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。</p> <p><内容> 旧式の温風暖房から遠赤外線輻射暖房へ更新します。</p>		<p>教育環境の改善を図るとともに、燃料消費効率の良い暖房機器へと更新することで、維持管理コストの削減及び省エネルギー化を図ります。</p>
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	・暖房機器更新工事(千年小学校)	・暖房機器更新工事(東目屋小学校)	・暖房機器更新工事(三省小学校)	・暖房機器更新工事(朝陽小学校)	
事業費: 32,670 千円		計画事業費: 27,179千円	計画事業費: 28,039千円	計画事業費: 52,208千円	

事務事業名 ④小・中学校トイレ洋式化事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>経年による悪臭の発生や劣化が目立つようになってきたことから衛生環境の向上が求められているとともに、生活スタイルの変化に伴って和式便器に不慣れな児童が増加していることから、洋式便器の増設が求められています。</p> <p>なお、洋式便器についてはケガなどでしゃがむことが難しい児童や災害時の避難者への配慮などの面からも必要とされています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 児童・生徒の衛生環境の改善を図るとともに、避難所としての防災機能強化を図ります。</p> <p><内容> トイレ環境の改善のために、和便器を洋便器に交換する工事を行います。</p>		<p>安心してトイレを利用できるようになることでトイレを我慢することが減り、健康障害が減少するとともに、学習に集中することが出来るようになります。</p> <p>また、トイレ清掃への意欲向上、感染症リスクの減少、避難所としての防災機能強化にもつながります。</p>
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	<p>○トイレ洋式化工事</p> <p>・桔梗野小学校</p> <p>・千年小学校</p> <p>・岩木小学校</p> <p>・第一中学校</p> <p>・第五中学校</p>	○トイレ洋式化工事	○トイレ洋式化工事	○トイレ洋式化工事	
事業費: 9,240 千円		計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	

事務事業名 ⑤小・中学校管理工事		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校整備課
現状と課題	<p>学校の各種設備が経年により劣化しており、学習環境の改善や生徒の安全確保のため、屋内外の小規模な改修による対応が求められます。</p> <p>また、特別支援教室については、特別支援学級の生徒に対して適切な指導及び必要な支援を行うため、障がい種別や一人一人の障がいの程度に配慮した整備が求められます。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 児童・生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図ります。</p> <p><内容> 各小・中学校の学習環境等を維持・管理するため、各種管理工事による改修を行います。</p>		<p>老朽化している学校設備等の管理工事を行うことで、学習環境の改善や生徒の安全確保等が期待できます。</p>
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	<p>・小・中学校管理工事一式</p> <p>・中学校特別支援学級管理工事一式</p> <p>・南中学校地下タンクライニング工事</p> <p>・船沢中学校地下タンクライニング工事</p> <p>・東目屋中学校受水槽更新工事</p>	<p>・小・中学校管理工事一式</p> <p>・小・中学校特別支援学級管理工事一式</p> <p>・第五中学校地下タンクライニング工事</p>	<p>・小・中学校管理工事一式</p> <p>・小・中学校特別支援学級管理工事一式</p> <p>・津軽中学校地下タンクライニング工事</p>	<p>・小・中学校管理工事一式</p> <p>・小・中学校特別支援学級管理工事一式</p> <p>・朝陽小学校地下タンクライニング工事</p>	
事業費: 114,643 千円		計画事業費: 94,608 千円	計画事業費: 94,608 千円	計画事業費: 94,608 千円	

②文化・スポーツ

1 文化芸術活動の振興

1) 文化・芸術活動の推進

事務事業名	①弘前市民文化祭共催事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	弘前市民文化祭は市内の文化芸術団体の発表の場、交流の場として定着しており、市の文化振興に欠くことのできない事業として一定の成果を上げており、一方、鑑賞者を含む参加者の減少が課題としてあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 市民が文化芸術に触れる機会を確保するため、市民みずからが文化芸術活動に参加しやすい環境づくりや、成果発表の機会提供、優れた作品に触れる機会の創出、後継者を確保し育成するための取組など、継続した取組が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市内の主要な文化芸術団体が委員となっている弘前市民文化祭実行委員会に対し負担金を交付することにより、市民文化祭の運営を支援し、市の文化振興を図るものです。</p> <p><内容> ・芸術文化の普及のため、展覧会・発表会の開催 開催期間：7月～12月 参加団体：27団体 会場：市民会館ほか</p>		市民文化祭を通じた発表・鑑賞機会の拡充と市民参加による事業開催により、市の文化振興が図られ、市民の文化芸術活動の活性化が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	負担金交付 1件 (交付先：弘前市民文化祭実行委員会)	
事業費： 6,000 千円		計画事業費： 6,000 千円		計画事業費： 6,000 千円	

事務事業名	②一流芸術等文化イベント開催事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。 新たな担い手を育成する第一段階として優れた文化芸術に触れる機会を提供し続けることが必要であり、今後も継続した取組が必要です。 これまでプロのオーケストラの演奏会や将棋タイトル戦(王将戦)、NHK放送番組公開収録の開催など、一流の文化芸術に触れることができるイベントの招致・開催を通じ、優れたコンテンツに触れる機会を市民に提供してきました。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市民が文化芸術活動に取り組みきっかけとなるよう、市民が一流の文化芸術に触れる機会を提供します。</p> <p><内容> ・各種助成金の活用や民間の文化財団等との共催によるイベントの開催 ・負担金や補助金の支出により文化芸術団体のイベント開催を支援</p>		子どもたちや市民が一流の文化芸術に触れることで興味関心が高まり、文化芸術活動に参加してみたいという意欲を喚起することで、市の文化芸術の振興と発展が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・NHK全国放送番組開催 ・宝くじ文化公演開催 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金	・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出	・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出	・共催によるイベント実施 ・イベントへの負担金、補助金の支出	
事業費： 2,329 千円		計画事業費： 1,494 千円		計画事業費： 1,494 千円	

事務事業名	③音楽芸術後継者育成事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課
現状と課題	文化芸術活動をしている市民の割合は増加傾向であるものの、担い手である文化芸術団体の中には活動が停滞しているところもあります。その背景には団体構成員の高齢化や後継者不足等が要因としてあります。また、就職や進学により転出したり、経済的理由などにより活動から離れてしまう例が多く見られます。 音楽団体や演奏者が音楽活動を継続できるよう、演奏技術向上の機会を確保するとともに、演奏者や団体の経済的負担を軽減するための継続した取組が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 次代を担う若手演奏者の育成のため、各音楽団体が行う後継者育成事業に対し、経費の一部を助成します。</p> <p><内容> ①ドリームコンサート・ドリームゼミナール事業(NHK交響楽団による演奏会および講習会) ②弘前ユースストリングアンサンブル指導者招へい事業(若手の弦楽器奏者の育成) ③弘前音楽祭事業(出前コンサート、街角ミニコンサート、合同コンサート) ④吹奏楽公演招致事業</p>		身近にプロの演奏を体感したり、直接指導を受けることで活動意欲や技術の向上が図られ、若手演奏者の育成につながり、市の文化芸術の振興・発展が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	補助金交付 4件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件))	補助金交付 4件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件))	補助金交付 4件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件))	補助金交付 4件 (交付先：弘前交響楽団(2件)、音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前地区吹奏楽連盟(1件))	
事業費： 4,350 千円		計画事業費： 4,350 千円		計画事業費： 4,350 千円	

事務事業名	④文化こりゆう事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	観光部文化振興課	
現状と課題	<p>厚生労働省HP「地域における自殺の基礎資料(令和3年)」によると、青森県の自殺死亡率は全国ワースト1位であり、当市の自殺死亡率は県の数値を上回っている状況です。また、当市の自殺者の67.5%は59歳以下の現役世代という状況にあります。</p> <p>市内の文化芸術団体の多くは、活動資金の確保及び担い手不足の問題を抱えています。持続可能な活動の実施方法を確立するとともに、若年層が今まで以上に文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の継続を図っていくことが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「笑い」により市民の心の健康を増進することに加え、文化の伝承と市の未来を担う人材を育成を図るとともに、文化芸術団体の自立を促すよう取り組みます。</p> <p><内容> 実行委員会を設置し、以下の事業を実施します。 ①「笑う」ことの健康効果についての講演会 ②お笑いステージ ③お笑いワークショップ ④大学生や高校生を対象とした文化イベント開催のノウハウを学ぶワークショップ</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・文化活動や鑑賞を通じ、心の充足を図り、精神的及び社会的福祉の健康の獲得。 ・市民文化団体が経済的に自立し、行政の補助金に頼らない運営方法の確立。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>文化こりゆう事業「TAnGE OMOSHÉ」 ・ご健笑増す増す講演会 ・ステージTAnGE OMOSHÉ ・お笑いワークショップ ・舞台を支えるプロジェクト ・健康効果測定の実証実験</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>文化こりゆう事業 2023(R5)年度実施の事業・実験の成果を踏まえて事業調整</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>文化こりゆう事業 2024(R6)年度まで実施の事業・実験の成果を踏まえて事業調整</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>文化こりゆう事業 2025(R7)年度まで実施の事業・実験の成果を踏まえて事業調整</p>	
事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円

事務事業名	⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	都市整備部都市計画課	
現状と課題	<p>文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。</p> <p>また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> JR弘前駅と弘前公園の間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p><内容> 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年4月から、本施設の運営・維持管理業務を行っています。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。</p> <p>また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。</p> <p>さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1～2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1～2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度</p>	
事業費:	157,464 千円	計画事業費:	161,459 千円	計画事業費:	158,959 千円	計画事業費:	158,959 千円

2 スポーツ活動の振興

1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名	①市民のスポーツ参加機会創出事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課	
現状と課題	<p>当市はスポーツが盛んであり、近年はニュースポーツも盛んに行われています。しかし、冬期間の積雪や少子高齢化が進んでいることから、スポーツをしない人は全く体を動かさないという二極化が進行しています。そのため、スポーツをしない人にも体を動かすきっかけや場所を提供することが必要となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市民の方が気軽に運動できる機会を創出し、健康増進を図ります。</p> <p><内容> 以下のとおりイベントを開催するため、負担金等を支出します。</p> <p>①弘前スポレク祭 スポーツ体験会やニュースポーツを行うものです。 ②弘前・白神アップルマラソン 弘前・白神アップルマラソン組織委員会主催 3kmからフルマラソンまで様々な距離が選べる大会です。 ③津軽路ロマン国際ツアーデー マーチ 津軽路ロマン国際ツアーデー実行委員会主催 弘前市・平川市を主会場として5kmから30kmまでの8コースから選べるウォーキング大会です。 ④岩木山ウィンターフェスティバル 岩木山スキーフェスティバル実行委員会主催 クロスカントリースキーの普及、雪上でのレクリエーションを目的に各種競技体験を行うものです。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>①誰でも参加できる内容で実施されており、参加することにより市民の健康増進が図られます。 ②全国各地から参加者がいるため、観光面での経済効果や、市のPR効果も期待できます。 ③気軽に参加できる内容で、普段運動しない人でも参加できる内容も盛り込んでいるため、運動に参加するきっかけとなり、市民の健康増進が図られます。 ④降雪により冬期間の運動が限られてくる中、雪国ならではの競技から本格的なクロスカントリースキー競技も盛り込まれており、冬期間の運動不足解消のきっかけとなり、市民の健康増進が図られます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>6月 津軽路ロマン国際ツアーデー マーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>6月 津軽路ロマン国際ツアーデー マーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>6月 津軽路ロマン国際ツアーデー マーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>6月 津軽路ロマン国際ツアーデー マーチ開催 10月 弘前・白神アップルマラソン開催 10月 弘前スポレク祭開催 3月 岩木山ウィンターフェスティバル開催</p>	
事業費:	10,400 千円	計画事業費:	10,400 千円	計画事業費:	10,400 千円	計画事業費:	10,400 千円

事務事業名	②児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	郊外地域において、児童数の減少によりスポーツ少年団が成立しにくいなどの理由からスポーツ種目の選択ができずに「スポーツ離れ」が生じています。 そのため様々な種目のスポーツに気軽に触れることができる環境づくりを図っていくことが必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 子どもの頃からスポーツに触れることで、運動習慣の定着を図るとともに、スポーツ活動をしたい子どもを受け入れる団体づくりを推進します。 <内容> 市内の児童が減少している地域を対象に児童が様々な種目のスポーツを経験し気軽にスポーツができ、地域で活動できる体制づくりの支援を行います。		②期待できる効果 スポーツをしたくてもできなかった児童に対し、気軽にスポーツをすることができる環境を提供することにより、スポーツをしている児童の割合の向上が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託	児童のスポーツ環境整備支援業務委託			
事業費:	2,529 千円	計画事業費:	2,529 千円	計画事業費:	2,529 千円	計画事業費:	2,529 千円

事務事業名	③トップアスリート夢事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	近年、子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。また、スポーツをすることは健康増進や生きがいつくりに効果があることから、スポーツ人口を増やすために、スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけを提供していく必要があります。 そのためには、野球をはじめとしソフトボールなど様々な一流のスポーツを見て、体験して楽しむ場の提供が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 各種スポーツのトップアスリートや専門家を招へいし、大会、講習会等の開催を通して、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけを提供します。 また、市民の競技力向上及び、指導者の育成を図ります。 <内容> ・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施		②期待できる効果 スポーツへの関心を高め、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」市民を増やすことでスポーツ人口の拡大が期待されます。また、一流に触れることで競技力の向上、指導者の育成が見込まれ、弘前市から世界に通用するトップアスリートの輩出を図ります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施	・トップアスリートの合宿、大会誘致 ・プロ野球試合開催 ・トップアスリート、専門家等による実技指導、講習会等の実施			
事業費:	14,774 千円	計画事業費:	17,278 千円	計画事業費:	17,278 千円	計画事業費:	17,278 千円

事務事業名	④スポーツ情報発信事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	当市では毎月様々なスポーツ大会やイベント等を各団体が実施していますが、市民からは、いつ、どこで、何を開催しているのか、何を見たら情報を得られるのかわからないという声が多くあります。 また、各団体からは、情報発信が重要であることから一括して情報を発信できるサイトがほしいと要望が多数あります。 一人でも多くの市民がスポーツに親しみ、生活の中にスポーツが取り込まれるためには、市、スポーツ団体、民間企業等の関係団体が連携し、多種多様な形でスポーツに触れる機会を提供する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> スポーツ関連情報を集約して発信する仕組みを構築し、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供します。 <内容> ・スポーツ総合Webサイトの運用(ひろスポ) (掲載予定内容) ・新着情報(合宿、大会、イベント開催等) ・施設紹介(グラウンド、体育館等の特徴など) ・各団体の紹介 ・アスリート紹介(弘前にゆかりのあるトップアスリート紹介)		②期待できる効果 多種多様な形でスポーツに触れる機会を増やすことで、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」人たちの人口拡大が期待され、さらには地域経済の活性化を図ります。 また、スポーツ人口の拡大により健康・体力保持増進に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	・Webサイト運営 (ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託)	・Webサイト運営 (ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託)	・Webサイト運営 (ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託)	・Webサイト運営 (ひろさきスポーツ総合Webサイト運営業務委託)			
事業費:	559 千円	計画事業費:	559 千円	計画事業費:	559 千円	計画事業費:	559 千円

事務事業名 ⑤社会体育施設トイレ環境整備事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	社会体育施設のトイレは和式便器が多く利用しづらいという利用者の声が多く寄せられています。健康都市弘前の実現に向け、健康づくりの拠点となる社会体育施設を快適に利用してもらえるように、トイレの洋式化を推進する必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 健康づくりの拠点となる社会体育施設は、トイレの洋式化がまだまだ進んでいないことから、1か所のトイレにつき1つは洋式便器があるようにすることで、安心して快適に利用できる環境づくりを進めます。 <内容> ・1か所のトイレにつき1つは洋式便器がある割合(洋式便器カバー率)の向上を図り、計画的に更新します。 ※2022(R4)年9月時点49.87%	
		②期待できる効果 体育施設のトイレ環境が改善されることにより、施設を快適に利用できるようになり、健康づくりに取り組む人が増え、健康都市弘前の実現につながります。	
活動内容	2023(R5)年度 社会体育施設トイレ洋式化工事	2024(R6)年度 社会体育施設トイレ洋式化工事	2025(R7)年度 社会体育施設トイレ洋式化工事
	2026(R8)年度 社会体育施設トイレ洋式化工事	事業費: 7,000 千円	計画事業費: 20,400 千円
		計画事業費: 15,400 千円	計画事業費: 15,400 千円

事務事業名 ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業(再掲)		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	月1回以上、軽スポーツ等をしている市民の割合が減少傾向にあり、特に20歳以上の割合が低い傾向にあります。国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。市では働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供するため、企業へ出向き運動教室を実施していますが、実際に興味・関心のある企業が少ないのが現状です。	①事業の目的・内容 <目的> 働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供し、運動習慣の定着を図り、体力水準を高く保つことで健康なからたを作ることを目指します。 <内容> ・普段運動をする時間のない人を対象として、企業へ出向き、ストレッチや筋力トレーニングなど、職場で簡単にできる運動教室を複数回開催します。 ・市内スポーツチームによる、働き盛り世代を対象とした運動教室を実施することで、モデルケースを構築し実施企業の増加を図ります。	
		②期待できる効果 ・市内スポーツチームが実施することにより、そのチームの関係企業や応援している市民を通して、運動するきっかけづくりが期待できます。 ・運動する意欲を醸成することで継続が期待でき、健康なからたが作られ、健康寿命の延伸が図られます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・運動教室の開催	2024(R6)年度 ・運動教室の開催	2025(R7)年度 ・運動教室の開催
	2026(R8)年度 ・運動教室の開催	事業費: 900 千円	計画事業費: 1,500 千円
		計画事業費: 1,500 千円	計画事業費: 1,500 千円

事務事業名 ⑦障がい者スポーツ推進事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	2021(R3)年に東京パラリンピックが開催され、障がい者スポーツに注目が集まっており、本市でも「弘前スポレク祭」において、障がい者スポーツ体験を実施していますが、参加者や認知度はまだ限定的なものとなっています。また、国のスポーツ基本計画においても、スポーツを通じた共生社会の実現が政策目標とされており、その取組として、本市においても積極的に障がい者スポーツを推進する必要があります。現状では、障がいのある方が気軽にスポーツを楽しむ場がまだまだ少なく、環境の整備や広報などの支援が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 障がいのある方に気軽にスポーツに親しんでもらうため、環境の整備を図るとともに、競技力の向上と健康増進、また、健常者と障がいのある方が一緒に楽しめるスポーツ活動の推進に取組みます。 <内容> ・障がい者支援団体等が実施する大会、教室、講演会などに対し補助金の交付 ・健常者も障がいのある方も共に行う障がい者スポーツ体験会の実施	
		②期待できる効果 市内の障がいのある方が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と健康増進を図ることが出来るとともに、障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現を図ることが期待されます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・共生社会創造事業(「あすチャレ!」スクール、心のバリアフリー講習会等) ・バラスポーツ体験会の開催 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	2024(R6)年度 ・共生社会創造事業(「あすチャレ!」スクール、心のバリアフリー講習会等) ・バラスポーツ体験会の開催 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	2025(R7)年度 ・共生社会創造事業(「あすチャレ!」スクール、心のバリアフリー講習会等) ・バラスポーツ体験会の開催 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付
	2026(R8)年度 ・共生社会創造事業(「あすチャレ!」スクール、心のバリアフリー講習会等) ・バラスポーツ体験会の開催 ・障がい者支援団体等に対する補助金交付	事業費: 1,584 千円	計画事業費: 1,584 千円
		計画事業費: 1,584 千円	計画事業費: 1,584 千円

事務事業名	⑧第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催事業	歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課
現状と課題	<p>2026(R8)年に本県で開催が内定している第80回国民スポーツ大会(以下、「国スポ」という。)、第25回全国障害者スポーツ大会(以下、「障スポ」という。)において、本市では国スポ正式競技6競技、特別競技1競技、デモンストレーションスポーツ2競技、障スポ正式競技2競技の開催が内定しています。</p> <p>国スポ・障スポ開催に向けた準備業務は多岐にわたり、県全体が一丸となって準備業務に取り組む必要があることから、県では平成28年度に県内各分野の代表者からなる第80回国民体育大会青森県準備委員会を設置し、各競技会開催に向け、会場地市町村や競技団体と連携し、準備を進めています。</p> <p>本市では、2022(R4)年8月に第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会弘前市準備委員会を設置しました。</p> <p>会場地市町村においては、中央競技団体正規視察(R1実施)の結果等を踏まえた対応や、競技会開催に向けた準備業務を本格的に推進していくこととなります。また、県や競技団体との連絡調整、庁内関係組織との連携、住民に対する広報活動や機運醸成など、早期に取り組むことが望ましい課題もあることから、準備業務を着実に進めるための体制づくりが必要となっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p>2026(R8)年国スポ・障スポの円滑な大会運営に向けた先催都市の視察や、準備委員会を設立し今後の大会運営、環境整備、関係団体との連携について検討し、開催準備を図っていきます。</p> <p>弘前市開催競技 【国スポ】 ・正式競技:体操、弓道、空手道、ソフトボール(成年女子)、クレー射撃、ライフル射撃(CP以外) ・特別競技:高等学校野球 ・デモンストレーションスポーツ:マスターズ陸上、ビリヤード 【障スポ】 ・正式競技:ボッチャ、フライングディスク</p>		<p>国スポ・障スポを開催することは、市民のスポーツに対する興味・関心を高めるほか、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりや生きがいづくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本市にとって新たな活力の創出に繋がるという意味で、大いに意義があり、全国から訪れる多くの参加者へ本市のあらゆる魅力を発信できる貴重な機会でもあります。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ協会・文部科学省総合視察 ・国スポ・障スポ開催決定 ・準備委員会から実行委員会へ改組 ・大会開催に向けた施設整備及び運営準備(～2026(R8)) 報償費等 300(競技拠点化推進事業) 普通旅費 20 消耗品 100 通信運搬費 80 複写機使用料 200 負担金 4,527(準備委員会運営経費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル大会実施本部設置 普通旅費 20 消耗品 200 通信運搬費 80 複写機使用料 300 負担金 16,000(実行委員会運営経費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポリハーサル大会開催 ・本大会実施本部設置 普通旅費 20 消耗品 200 通信運搬費 80 複写機使用料 300 負担金 180,000(実行委員会運営経費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障スポリハーサル大会開催 ・国スポ・障スポ本大会開催 普通旅費 20 消耗品 200 通信運搬費 80 複写機使用料 300 負担金 540,000(実行委員会運営経費) 	
	事業費: 5,227千円	計画事業費: 16,600千円	計画事業費: 180,600千円	計画事業費: 540,600千円	

③子育て

1 弘前っ子の誕生

1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

事務事業名	①子育て世代包括支援センター事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。 すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過と共に顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。 ＜設置場所＞ ヒロロスクエア（駅前こどもの広場と連携し実施） ＜内容＞ ・妊娠婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集	②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による妊娠婦の孤立を予防し、子どもを生み育てることに対する負担感を軽減することができます。また、妊娠期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、育児に対しての自信が持て、子どもたちの健やかな成長につながることが期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。		
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度	
活動内容	保健師、助産師、保育士等により妊娠婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する。 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) 妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・産前産後サポート事業、産後ケア事業、多胎ピアサポート事業	児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定	児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定	児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定		
	事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	

事務事業名	②こんには赤ちゃん事業、妊娠婦・新生児訪問指導事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	妊娠婦及び乳児の医学的リスク、社会的・家庭経済的リスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。また、少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つづらくなっています。 妊娠婦の孤立化は、産後うつや虐待につながる可能性があるため、全ての妊婦に適切な情報提供を行い、継続して支援していくこと、子育て世代が安心して相談し情報収集できる環境を整えていくことが求められています。		①事業の目的・内容 こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、児童福祉法に基づき、児童虐待防止対策の充実を図ることを目的とし、新生児や家庭の状況に応じて助産師(訪問指導員)等が家庭訪問を実施します。 また、併せて母子保健法に基づいた「妊娠婦・新生児訪問指導事業」を行っており、妊娠婦及び新生児に対して保健指導を実施し、母子の心身の健康の確保と増進、育児不安の軽減、児童虐待防止を図ります。	②期待できる効果 ・妊娠中や産後早期に適切な情報提供を行うことで育児不安が軽減され、健全な母性が育ち、子どもが健やかに育つことができます。 ・妊娠婦の心身の状況や家庭状況を把握し、早期に支援することで、妊娠婦の孤立化や産後うつ、虐待等につながるリスクを軽減できます。		
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度	
活動内容	・妊娠婦訪問指導1,000件(見込み) ・新生児訪問指導1,000件(見込み) ・電話指導1,000件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊娠婦・新生児訪問指導事業」とする。	・妊娠婦訪問指導1,000件(見込み) ・新生児訪問指導1,000件(見込み) ・電話指導1,000件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊娠婦・新生児訪問指導事業」とする。	・妊娠婦訪問指導1,000件(見込み) ・新生児訪問指導1,000件(見込み) ・電話指導1,000件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊娠婦・新生児訪問指導事業」とする。	・妊娠婦訪問指導1,000件(見込み) ・新生児訪問指導1,000件(見込み) ・電話指導1,000件(見込み) すべて「こんには赤ちゃん事業」として実施し、そのうち新生児期に専門職が保健指導を行ったものを「妊娠婦・新生児訪問指導事業」とする。		
	事業費: 11,079 千円	計画事業費: 11,079 千円	計画事業費: 11,079 千円	計画事業費: 11,079 千円	計画事業費: 11,079 千円	

事務事業名	③健やか育児支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	少子化や核家族化など、妊娠期から親子を取り巻く環境の変化に伴い、保護者と子どもの医学的、社会的リスクが多様化してきていることから、保護者が孤立に陥りやすく、育児不安を抱えながら子育てをする現状がみられています。 妊娠期から様々な要因を抱えるハイリスクケースや発育発達及び育児不安等が支援が必要な家庭に対し、継続的な育児支援や保健指導を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう、情報提供をしながら、個別支援の充実を図ることが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 離乳食から幼児食へ移行していく時期に保護者が学習する機会を設け、情報提供しながら育児不安の軽減を図ります。また、妊娠期から様々な要因を抱えるハイリスクケースや発育発達及び育児不安等が支援が必要な家庭に対し、継続的な支援を行い、保護者が安心して育児ができるよう、個別支援の充実を図ります。 ＜内容＞ ・離乳食教室 2回/年(24回)(4~11か月児) ・妊娠婦ハイリスク保健指導 地区担当保健師による訪問等での保健指導 ・幼児健診事後保健指導 乳幼児健診を受診した結果、事後フォローが必要な児への訪問等による保健指導 ・妊娠婦オンライン個別相談 保健師等による個別相談をオンラインによるビデオ通話で実施	②期待できる効果 ・発達に応じた離乳食や味覚形成を保護者が学習し、成長に合わせた食生活をすすめることができます。 ・発育・発達についての不安が解消され、保護者が安心して育児ができるようになります。		
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度	
活動内容	・離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ・妊娠婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ・乳幼児健診事後指導 240件	・離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ・妊娠婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ・乳幼児健診事後指導 240件	・離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ・妊娠婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ・乳幼児健診事後指導 240件	・離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ・妊娠婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ・乳幼児健診事後指導 240件		
	事業費: 447 千円	計画事業費: 447 千円	計画事業費: 447 千円	計画事業費: 447 千円	計画事業費: 447 千円	

事務事業名 ④不妊治療費助成事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課	
現状と課題	社会的な様々な要因から、晩婚化、出産の高齢化が進む中、不妊に悩む夫婦の数も増加しています。不妊治療は、高額の治療費を要することから希望しても治療できない場合も見受けられることから、本市では、「青森県特定不妊治療費助成事業」と連動させた形で、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を行った夫婦に治療費の一部助成し、2017(H29)年度からは一般不妊治療(AIH)にも範囲を広げて助成を行ってきました。 2022(R4)年度から経済的負担の軽減等を図るため不妊治療は保険適用となり、青森県の助成事業は終了しましたが、保険適用前に比べて自己負担額が増加するケースがあることから、引き続き不妊治療費の助成を行い、子どもを産み育てやすい環境を整える必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療へ踏み込む動機づけ支援と経済的支援を図ります。 <内容> ・保険適用となる治療費に係る一部負担金の3分の2に相当する額(100円未満切捨)を助成します。 ・AIH(人工授精)治療は治療実施時35歳以下で年度内6回までを、生殖補助医療(体外受精・顕微授精)は医療保険各法の保険適用となる治療を助成対象とします。	
	②期待できる効果 ・不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。 ・不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	
	・生殖補助医療 300件 ・AIH治療 50件	・生殖補助医療 300件 ・AIH治療 50件	・生殖補助医療 300件 ・AIH治療 50件	・生殖補助医療 300件 ・AIH治療 50件
事業費: 20,232 千円		計画事業費: 20,232 千円	計画事業費: 20,232 千円	計画事業費: 20,232 千円

事務事業名 ⑤マタニティ歯科健康診査		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課	
現状と課題	妊娠に伴い、虫歯や歯周病が発生し増悪しやすい口腔環境になるとされています。重症化により、早産や低体重児出生のリスクが高くなります。 虫歯の放置は生まれてくる子どもの口腔内感染を招き、歯周病の放置は全身の健康状態悪化、歯の喪失につながることから、妊娠という機会を捉え、若い世代から口腔の健康に関する意識を高め、継続的な口腔管理を習慣化することが必要です。 妊婦本人が体調の良いときに無理なく受診できるよう、歯科医療機関において個別受診できる環境が最良です。		①事業の目的・内容 <目的> 歯科保健衛生に関する意識の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。 <内容> 母子健康手帳交付時に歯科健診受診券を配付し、妊娠中の歯科健診が可能な期間に歯科医療機関で、歯科健診及び指導を受けていただきます。	
	②期待できる効果 ・若い世代から口腔の健康意識を高め、糖尿病等の生活習慣病予防を始めとした全身の健康状態の維持・増進が期待できます。 ・妊婦全員への歯科健診の機会提供は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などで歯科疾患になりやすい妊婦自身の健康管理や早産・低体重児出生のリスク軽減、さらには生まれてくる赤ちゃんの健康管理への効果が期待できます。			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	
	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み480人	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み480人	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み480人	・母子健康手帳交付時に歯科健診受診券とリーフレットを配付。 ・歯科医療機関での個別歯科健診 受診見込み480人
事業費: 2,234 千円		計画事業費: 2,234 千円	計画事業費: 2,234 千円	計画事業費: 2,234 千円

事務事業名 ⑥新生児聴覚検査費助成事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課	
現状と課題	生後間もなく行う新生児聴覚検査は、難聴児を早期発見し早期治療をつなげることを目的としており、本市においても殆どの新生児に対して実施されています。 しかしながら、経済的な理由で本検査を受けないケースもごく稀にあることから、国は市町村に対し、検査費用の公費負担について積極的に取組み、受検者の経済的負担の軽減を図るよう求めています。		①事業の目的・内容 <目的> 聴覚障害を早期に発見し適切な支援を行い、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるよう、新生児聴覚検査に係る経済的支援を行い、もって、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。 <内容> 新生児聴覚検査に係る患者自己負担分の一部を償還払いで申請者に支払います。	
	②期待できる効果 経済的な理由により新生児聴覚検査を受けられない児が減少し、難聴児の見落としを防ぐことができます。			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	
	・検査対象児: 1,000人	・検査対象児: 1,000人	・検査対象児: 1,000人	検査対象児: 1,000人
事業費: 3,905 千円		計画事業費: 3,905 千円	計画事業費: 3,905 千円	計画事業費: 3,905 千円

事務事業名	⑦ハイリスク妊産婦アクセス支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課				
現状と課題	<p>出産年齢の高齢化等により妊娠・出産のリスクが高まる中、当市の産科医療機関では対応することのできないハイリスク妊産婦も増加しています。</p> <p>ハイリスク妊産婦が総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）へ通院・分娩及びNICU（新生児特定集中治療室）又はGCU（新生児治療回復室）に入院する児の面会をするために、通院又は入院・近隣の宿泊施設に待機宿泊する際には多額の費用がかかっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 重大な予後が予想される妊婦及びその出産による産婦の通院等に係る交通費等の負担軽減を図り、妊産婦の適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡率の低下に寄与します。</p> <p><内容> ・交通費等の助成（1件10万円を上限） ハイリスク妊産婦の総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）への交通費等を助成する ・対象はハイリスク妊産婦（青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業の対象者）</p>		②期待できる効果	ハイリスク妊産婦の経済的負担を軽減することで安心して妊娠、出産できる環境が整い、周産期死亡率の低下が期待されます。			
活動内容	2023 (R5) 年度 助成件数 4件 (1件につき100,000円を上限)	2024 (R6) 年度 助成件数 4件 (1件につき100,000円を上限)	2025 (R7) 年度 助成件数 4件 (1件につき100,000円を上限)	2026 (R8) 年度 助成件数 4件 (1件につき100,000円を上限)	事業費:	400 千円	計画事業費:	400 千円	計画事業費:	400 千円

事務事業名	⑧ひろさき子育てPR事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課				
現状と課題	<p>少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。</p> <p>意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようになります。</p> <p><内容> ・子育て支援施策のウェブサイトおよびプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用。 ・子育て支援情報の提供。</p>		②期待できる効果	子育て支援施策等について積極的に情報発信を行うことで、弘前市が安心して妊娠・出産・子育てできる街であることを周知し、子育てへの負担感軽減に寄与します。			
活動内容	2023 (R5) 年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施	2024 (R6) 年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施	2025 (R7) 年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施	2026 (R8) 年度 ・子育て支援に関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施	事業費:	924 千円	計画事業費:	924 千円	計画事業費:	924 千円

1 弘前っ子の誕生

2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

事務事業名	⑩3歳児健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課				
現状と課題	<p>3歳児健康診査では、幼児の身体発育及び精神発達の確認、子育て支援の機会として、総合的な健康診査を実施しています。一方で、幼児の健やかな成長発達を叶えるため、発達が気になる幼児を早期に把握し、療育につなげていくことが今まで以上に求められています。これらを踏まえ、平成30年度からは、弘前大学と連携し、新たに詳細な発達検査を導入するとともに、令和2年度からは県の事業である「発達障害専門医療機関初診待機解消モデル事業」により、早期に医療機関につなげることができてきており、今後もその体制を維持することが求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 疾病や異常等の早期発見に努めるとともに、栄養、生活習慣、予防接種、その他育児に関する指導を行い、健康の保持増進及び健全な発育に寄与します。また、発達検査を行うことで3歳児の精神発達をより詳細に確認し、必要な支援につなげていきます(母子保健法第12条)。</p> <p><内容> ・対象:3歳6か月児 ・実施回数:月2回(年24回) ・実施形態:集団健診 ・健診項目:医師診察(小児科・歯科他)、聴力、視覚検査、尿検査、身体測定、保健指導、予防接種指導、市独自の発達検査</p>		②期待できる効果	健康診査を実施することにより、子どもの身体発育及び精神発達の状態が確認でき、今後の健康の保持増進や健全な発育が図られるとともに、保護者の育児不安が軽減されることが期待できます。			
活動内容	2023 (R5) 年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 975名 受診者 955人 受診率 98%	2024 (R6) 年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 975名 受診者 955人 受診率 98%	2025 (R7) 年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 975名 受診者 955人 受診率 98%	2026 (R8) 年度 ・法定健診 ・市独自の3歳児発達検査 【実績見込み】 対象者 975名 受診者 955人 受診率 98%	事業費:	8,964 千円	計画事業費:	8,964 千円	計画事業費:	8,964 千円

事務事業名	②1歳6か月児健康診査		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課						
現状と課題	<p>1歳6か月児健診では、身体発育及び精神発達の確認、子育て支援の機会として、総合的な健康診査を実施しています。</p> <p>一方で、幼児の健やかな成長発達を支援するために、特に発達に気になる幼児を早期に発見し、必要な療育につなげていくことが今まで以上に求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 身体発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児の疾病や異常等の早期発見に努めるとともに、栄養、生活習慣、予防接種、その他育児に関する指導を行い、健全な発育・発達に寄与します(母子保健法第12条)。</p> <p><内容> ・対象:1歳6か月児 ①個別健診(随時、医療機関):小児科診察、身体計測 ②集団健診(月2回、保健センター):歯科健診、保健指導、栄養指導、予防接種指導、発達相談</p>		②期待できる効果	<p>子どもの身体発育及び精神発達の状態が確認でき、今後の健康の保持増進が図られるとともに、保護者の育児不安が軽減することが期待できます。</p> <p>発達に気になる子ども等を把握し、早期支援につなげることで、保護者が安心して子育てでき、子どもの健やかな成長・発達が図られることが期待できます。</p>					
活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>・法定健診【実績見込み】 対象者 1,100人 受診者 1,034人 受診率 94.0%</p>	<p>2023(R6)年度</p> <p>・法定健診【実績見込み】 対象者 1,100人 受診者 1,034人 受診率 94.0%</p>	<p>2023(R7)年度</p> <p>・法定健診【実績見込み】 対象者 1,100人 受診者 1,034人 受診率 94.0%</p>	<p>2023(R8)年度</p> <p>・法定健診【実績見込み】 対象者 1,100人 受診者 1,034人 受診率 94.0%</p>	事業費:	7,814 千円	計画事業費:	7,814 千円	計画事業費:	7,814 千円	計画事業費:	7,814 千円

事務事業名	③5歳児発達健康診査・相談事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課						
現状と課題	<p>3歳児健診から就学時健診までは、期間が長く、その間の子どもの成長・発達は著しいため、気になる行動や言動が出てくる場合があります。その時期に検査し、支援につなげる機会として、この事業を実施しています。</p> <p>5歳児発達健診2次健診結果説明後、指定障害児相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所を紹介しているものの、受入れに余裕がない状況であるため、今後も関係機関と調整しながら、受入れ対応をしていく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前大学の協力を得て、5歳時点の発達について支援を要する児を把握し、適切な支援につなげます。</p> <p><内容> ・5歳児全員対象の問診票による1次健診 ・1次健診結果に応じた2次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議(関係機関、関係課等)</p>		②期待できる効果	<p>小学校就学に先立ち、保護者が子どもの発達について確認するとともに、就学に向けた適切な支援につなげ、子どもの健やかな成長・発達が図られることが期待できます。</p>					
活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>・5歳児を対象とした問診票による1次健診 ・1次健診結果に応じた2次健診 ・発達健康診査結果説明 ・発達に関する事後支援 ・発達健康診査連携会議(関係機関、関係課等)</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>2023年度の検討を踏まえて実施予定。</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>2023年度の検討を踏まえて実施予定。</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>2023年度の検討を踏まえて実施予定。</p>	事業費:	8,634 千円	計画事業費:	8,634 千円	計画事業費:	8,634 千円	計画事業費:	8,634 千円

事務事業名	④のびのび子育て支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課						
現状と課題	<p>全国と同様に、本市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は増加傾向にあり、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。発達について支援を要する子どもには、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことで、健やかな成長発達を促すことができることから、支援を要する子どもを早期把握・早期支援することの重要性は高まっています。一方で、保護者が子どもの発達特性を受容することは容易ではないため、常に保護者の気持ちに寄り添って支援をすることが必要です。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 主として未就学児の発達についての相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長・発達を支援します。</p> <p><内容> ・のびのび子ども相談 未就学児に対して臨床心理士等による随時の個別相談等 ・幼児健診での発達相談 1歳6か月児健診、3歳児健診での発達相談</p> <p>※子育て世代包括支援センターが行う幼児支援教室を活用し、保健師が従事するなどして個別に支援しています。</p>		②期待できる効果	<p>保護者が子どもの発達特性を把握し、特性に合った日常生活での関わり方を学ぶことができます。</p> <p>必要に応じ、子どもに合った適切な療育支援につなげることができます。</p> <p>保護者が相談を通じて、子育てに関する不安を軽減することができます。</p>					
活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 240件</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 240件</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 240件</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>○のびのび子ども相談 随時相談 ○幼児健診での発達相談 年48回 240件</p>	事業費:	8,670 千円	計画事業費:	8,670 千円	計画事業費:	8,670 千円	計画事業費:	8,670 千円

事務事業名	⑤ひろさき子どもの発達支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。</p> <p>市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会子ども専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。</p> <p>2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。</p> <p>また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。 <委託先> 市内3カ所の児童発達支援センター等 <内容> ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的に行います。 ②保育所等巡回サポート事業(5カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。 また、共生できることもは保育で、支援が必要な子どもは福祉で役割分担して対応していけるよう、保育士等に対し専門員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>①脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育(専門的な治療や教育)を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響し、特に知的の遅れを伴わない発達障がいの場合は成長の可能性が大きくなります。 また、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 ②専門員と保育士等との情報交換や実態把握、相談や助言により、発達の気になる子を早期に発見・支援する体制が整い、保護者の受容に対する支援や適切な保育方法への助言を行い、早期療育に結び付けることが可能となるとともに、保護者の心理的負担感を軽減し、よりよい子育て環境を整備することができます。 人口減少が進む中でも、発達支援が行き届く地域が形成されるものと考えます。</p>		
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援</p> <p>○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣</p> <p>事業費: 19,104千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援</p> <p>○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣</p> <p>計画事業費: 19,104千円</p>			<p>2025(R7)年度</p> <p>○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援</p> <p>○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣</p> <p>計画事業費: 19,104千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援</p> <p>○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣</p> <p>計画事業費: 19,104千円</p>

事務事業名	⑥健やか育児支援事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>少子化や核家族化など、妊娠期から親子を取り巻く環境の変化に伴い、保護者と子どもの医学的、社会的リスクが多様化してきていることから、保護者が孤立に陥りやすく、育児不安を抱えながら子育てをする現状がみられています。妊娠期から様々な要因を抱えるハイリスクケースや発育発達及び育児不安等で支援が必要な家庭に対し、継続的な育児支援や保健指導を行い、保護者が安心して子育てをすることができるよう、情報提供をしながら、個別支援の充実を図ることが必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 離乳食から幼児食へ移行していく時期に保護者が学習する機会を設け、情報提供しながら育児不安の軽減を図ります。また、妊娠期から様々な要因を抱えるハイリスクケースや発育発達及び育児不安等で支援が必要な家庭に対し、継続的な支援を行い、保護者が安心して育児ができるよう、個別支援の充実を図ります。 <内容> ○離乳食教室 2回/月(年24回)(4~11か月児) ○妊産婦ハイリスク保健指導 ・地区担当保健師による訪問等での保健指導 ○幼児健診事後保健指導 ・乳幼児健診を受診した結果、事後フォローが必要な児への訪問等による保健指導 ○妊産婦オンライン個別相談 ・保健師等による個別相談をオンラインによるビデオ通話で実施</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>・発達に応じた離乳食や味覚形成を保護者が学習し、成長に合わせた食生活をすすめることができます。 ・発育・発達についての不安が解消され、保護者が安心して育児ができるようになります。</p>		
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ○妊産婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ○乳幼児健診事後指導 240件</p> <p>事業費: 447千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>○離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ○妊産婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ○乳幼児健診事後指導 240件</p> <p>計画事業費: 447千円</p>			<p>2025(R7)年度</p> <p>○離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ○妊産婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ○乳幼児健診事後指導 240件</p> <p>計画事業費: 447千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>○離乳食教室 24回/年、参加組数 960組 ○妊産婦等ハイリスク保健指導 実人員 200件 延人員 250件 ○乳幼児健診事後指導 240件</p> <p>計画事業費: 447千円</p>

事務事業名	⑦子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠期から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。</p> <p>すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過と共に顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。 <設置場所> ヒロコスクエア(駅前こどもの広場と連携し実施) <内容> ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>・核家族化や地域とのつながりの希薄化による妊産婦の孤立を予防し、子どもを生き育てることに対する負担感を軽減することができます。また、妊娠期からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、育児に對しての自信が持て、子どもたちの健やかな成長につながる効果が期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。</p>		
	<p>2023(R5)年度</p> <p>保健師、助産師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する。 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) 妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・産前産後サポート事業、産後ケア事業、多胎ピアサポート事業</p> <p>事業費: 51,825千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定</p> <p>計画事業費: 51,825千円</p>			<p>2025(R7)年度</p> <p>※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定</p> <p>計画事業費: 51,825千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定</p> <p>計画事業費: 51,825千円</p>

1 弘前っ子の誕生

3) 出会いの応援

事務事業名 ①弘前めぐりあいサポーター出愛(であい)創出事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>若年人口の減少や結婚に関する個人の価値観など結婚を巡る様々な環境の変化も要因となり、平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇、婚姻件数は年々減少しています。</p> <p>「令和3年度人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査報告書(令和3年度内閣府委託調査)」によると、20~30代の結婚経験のない独身者の今後の結婚意思は46~65%と男女ともに高くなっているものの、恋人との交際経験がない20~30代女性は24%、男性は38%と、結婚を希望しながらも希望する相手と巡り合えていない独身者も一定数回えるため、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場の創出などの支援を行う必要があります。</p> <p>多様な生き方や個人の考えを尊重しながら、住民ボランティアや民間事業者等も含め、地域全体で結婚を希望する独身者の婚活を支援していくサポート体制が必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識の高揚を図ります。</p> <p><内容> 弘前圏域定住自立圏構成市町村(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)が連携し、1対1のお見合いや婚活イベントなど、多様な出会いの場を創出し、結婚を望む独身者の交際・結婚へのきっかけ作りを支援します。</p> <p>また、1対1のお見合いをサポートする出愛サポーターとの連携を強化し、サポート体制の充実化を図ります。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携することで、圏域全体に広く出会いの場の提供が可能となり、独身者がより多くの方と出会う環境が構築されます。</p> <p>また、多様な出会いの場の提供により婚姻者数の増加が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・会員と出愛サポーター交流会の開催 ・婚活イベントの開催 ・魅力アップセミナーの開催 ・SNS広告の実施 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・会員と出愛サポーター交流会の開催 ・婚活イベントの開催 ・魅力アップセミナーの開催 ・SNS広告の実施 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・会員と出愛サポーター交流会の開催 ・婚活イベントの開催 ・魅力アップセミナーの開催 ・SNS広告の実施 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1対1のお見合いの実施 ・休日登録会の開催 ・会員と出愛サポーター交流会の開催 ・婚活イベントの開催 ・魅力アップセミナーの開催 ・SNS広告の実施 	
事業費:		6,023 千円	計画事業費:	6,023 千円	計画事業費:	6,023 千円

事務事業名 ②ひろさき子育てPR事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	<p>少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。</p> <p>意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、本市が行っている様々な子育て支援施策について、個別の家庭状況に応じて効果的に情報発信することが必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。</p> <p><内容> ・若い世代に広く子育て施策を周知するため、子育て支援施策のウェブサイトおよびプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用 ・アプリにオンライン個別相談機能を追加し、相談しやすい環境を構築 ・妊娠から子育て期にかかる本市独自の施策を含む子育て支援施策の詳細を分かりやすくまとめたパンフレットを作成 ・子育て支援情報の提供</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>子育て支援施策等について積極的に情報発信を行うことで、弘前市が安心して妊娠・出産・子育てできる街であることを周知し、子育てへの負担感軽減に寄与します。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するウェブサイトおよびアプリの運営(アプリの新規ダウンロード数 840件) ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン相談(アプリ機能)の実施 ・パンフレットの作成 4,000部 ・子育て支援情報の提供 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するウェブサイトおよびアプリの運営 ・オンライン個別相談実施 ・子育て支援施策に関するPR/パンフレット作成 ・子育て支援情報の提供 	
事業費:		732 千円	計画事業費:	731 千円	計画事業費:	995 千円

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

1) 子どもの健やかな成長の応援

事務事業名 ①保育所運営費		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	<p>児童福祉法24条の規定により、市町村は、児童の保育を必要とする場合において、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならないとされています。</p> <p>少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 保護者の就労等により保育を必要とする児童にかかる経費を保育所に支弁することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。</p> <p><内容> 子ども・子育て支援法附則6条の規定により、保育所における保育を行うことに要する経費を市が支弁します。</p> <p>支弁額の単価等については、国が基準を定めています。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達も図ることができます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内私立保育所 ぐくによし保育園ほか36施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか11施設 ・延べ利用児童数 26,813人 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内私立保育所 ぐくによし保育園ほか36施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか11施設 ・延べ利用児童数 26,813人 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内私立保育所 ぐくによし保育園ほか36施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか11施設 ・延べ利用児童数 26,813人 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内私立保育所 ぐくによし保育園ほか36施設 ・管外私立保育所 黒石若葉保育園ほか11施設 ・延べ利用児童数 26,813人 	
事業費:		2,920,500 千円	計画事業費:	2,920,500 千円	計画事業費:	2,920,500 千円

事務事業名	㊟認定こども園等給付費		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じ、多様な支援が必要とされています。</p> <p>2012(H24)年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されたことに伴い、2015(H27)年4月からは、幼児期の学校教育や保育等の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。</p> <p>この新制度の中では、既存の幼稚園・保育所から、両方の良さを併せ持つ「認定こども園」への移行・普及が見込まれています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 幼児期の学校教育や保育を必要とする児童にかかる経費を支給することにより、子育て家庭を支援します。</p> <p><内容> 子ども・子育て支援法65条の規定により、特定教育・保育に要した費用について、市が給付費を支給します。</p> <p>給付額の単価等については、国が基準を定めています。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。</p>
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内私立認定こども園 サンこども園ほか31施設 管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか4施設 管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 管外私立幼稚園 藤崎幼稚園ほか3施設 <p>・延べ入所児童数 34,471人</p> <p>事業費: 3,611,077 千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内私立認定こども園 サンこども園ほか31施設 管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか4施設 管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 管外私立幼稚園 藤崎幼稚園ほか3施設 <p>・延べ入所児童数 34,471人</p> <p>計画事業費: 3,611,077 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内私立認定こども園 サンこども園ほか31施設 管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか4施設 管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 管外私立幼稚園 藤崎幼稚園ほか3施設 <p>・延べ入所児童数 34,471人</p> <p>計画事業費: 3,611,077 千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内私立認定こども園 サンこども園ほか31施設 管内私立幼稚園 明星幼稚園ほか4施設 管外私立認定こども園 おおわに文化幼稚園ほか25施設 管外私立幼稚園 藤崎幼稚園ほか3施設 <p>・延べ入所児童数 34,471人</p> <p>計画事業費: 3,611,077 千円</p>

事務事業名	㊟放課後児童健全育成事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>現在運営するなかよし会の開会時間、閉会時間が統一され、お盆利用の制度も浸透してきています。共働き核家族と、ひとり親の増加により、利用者(登録者)増による活動場所の確保が困難となってきたため、学校施設の活用について模索する必要があります。また、集団に馴染めない児童のなかよし会利用も増加していることから、専門の知識と、実績のある放課後デイサービス事業者の研修や、相談できる環境が必要と考えられます。</p> <p>今後の運営についてもアンケートを実施し、利用者の意見を把握する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 保護者の就労等により、放課後や学校休業日に適切な保護が受けられない小学1年生から6年生までの児童を対象に、保護及び健全育成を図ります。</p> <p><内容> 開設時間 学校授業日: 放課後～19時 学校休業日: 7時30分～19時 ※休会日: 日曜、祝日、年末年始(12/29～1/4) ※お盆期間(学校の開庁日に合わせて設定)は、利用者アンケートを実施し、一部開設</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>保護者が安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす場所が確保されます。</p>
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京なかよし会利用学年の拡大 ・下町なかよし会の学校内開設開始 ・和徳なかよし会の運営開始 ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケート調査の実施 <p>事業費: 191,383 千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施 <p>計画事業費: 191,383 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施 <p>計画事業費: 191,383 千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員研修の実施 ・利用者アンケートの調査実施 <p>計画事業費: 191,383 千円</p>

事務事業名	㊟児童館延長利用事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>児童館・児童センターを学童保育として利用している保護者が多くみられます。</p> <p>保護者からは、児童館・児童センターの開館時間を延長してほしいというニーズがあるほか、開設時間の延長を検討している既存の放課後児童健全育成事業(なかよし会・児童クラブ)との整合性を図る必要性があります。</p> <p>石川小中学校複合施設が2025(R7)年度の夏より、供用開始となり、石川児童館(石川児童クラブ)が学校敷地内に移ります。利用に関してこどもたち並びに保護者への確な案内をする必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 開設時間の延長に対する保護者ニーズにこたえるため、児童館・児童センターにおいて放課後児童健全育成事業(保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない児童を対象に、保護及び健全育成を図る事業)を実施します。</p> <p><内容> 開設時間(児童クラブ) 学校授業日: 放課後～19時 学校休業日: 土曜日: 7時30分～19時</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・児童館・児童センター設置校区となかよし会実施校区との両方で、統一した学童保育体制を整備できます。</p> <p>・保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。</p> <p>・保護者の就労実態に即した開設時間により近づくことで、保護者の満足度向上が期待できます。</p>
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施箇所数 18施設 ○開設時間 ・学校授業日: 放課後～19時 ・学校休業日: 7時30分～19時 <p>事業費: 14,580 千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施箇所数 18施設 ○開設時間 ・学校授業日: 放課後～19時 ・学校休業日: 7時30分～19時 <p>計画事業費: 14,580 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施箇所数 18施設 ○開設時間 ・学校授業日: 放課後～19時 ・学校休業日: 7時30分～19時 <p>計画事業費: 14,580 千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施箇所数 18施設 ○開設時間 ・学校授業日: 放課後～19時 ・学校休業日: 7時30分～19時 <p>計画事業費: 14,580 千円</p>

事務事業名	㊥児童館・児童センター冷房設備整備事業	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	2020(R2)年度に市内の児童館・児童センターの1部屋にエアコンを整備しましたが、夏休みの暑い盛り、子どもたちは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクを着用したまま、児童館・児童センターで1日を過ごす必要があるため、冷房設備が1部屋だけでは実質不足しているのが現状です。 冷房設備を追加で整備し、熱中症対策の強化を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 夏の暑い盛りの子どもたちの、熱中症予防対策として、児童館・児童センターに冷房設備を整備することで居心地の良い環境を提供します。 <内容> 児童館7館、児童センター6館に冷房設備を整備 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時	②期待できる効果	・子どもたちの熱中症予防ができます。 ・快適な空間を提供することで、利用者の増加が見込まれます。 ・子どもを安心して預ける事ができ、保護者の満足度向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・児童館7館、児童センター6館に冷房設備を整備	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	事業費： 7,594 千円	計画事業費：	計画事業費：	計画事業費：	

事務事業名	㊦子育て短期支援事業(トワイライトステイ、ショートステイ)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	【トワイライトステイ】 平日の夜間または休日に、児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行っています。 利用児童は、生後間もない乳児から小学6年生まで幅広く、また、障がいを持つ子どもさまざまな児童がいるため、児童や保護者が安全・安心に利用できるよう職員体制等を維持する必要があります。 また、ニーズがあっても本事業の利用に結び付いていないケースがみられるため、効果的に事業を周知する必要があります。 【ショートステイ】 実施施設への短期入所(7日間以内)を行い、児童または母子の養育・保護を行っています。 トワイライトステイを実施していない午後10時以降も、保護が必要な児童等に対応することが可能になります。 2022(R4)年度から里親の利用、日帰りに必要への対応、ひとり親家庭等の利用料減免を実施しており、今後は、里親利用の拡充により受け入れ態勢をより強化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 保護者が、就労、疾病、その他の理由で、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、その児童を実施施設等で養育・保護し、あるいは児童または母子の短期入所を行い、児童や家庭の生活安定、福祉向上を図ります。 <内容> 委託先の社会福祉法人(愛成会、弘前乳児院)に、事業に要する経費の一部を業務委託料として支出し、事業を実施しています。	②期待できる効果	保護者は仕事の都合や家庭事情等でやむを得ない場合でも、児童を安心して実施施設等に預けることができます。 また、緊急を要する母子保護に対応できます。 事業実施によって、ひとり親家庭等の母子をはじめとした、より多くの児童等の福祉向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 夜間養護 210人日(年) 休日 235人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 利用見込(人日/年) 2歳未満児 40(施設32、里親8) 2歳未満児減免対象 40(施設32、里親8) 2歳児以上 20(施設16、里親4) 2歳児以上減免対象 20(施設16、里親4) 一時保護母 40(施設40、里親0)	2024(R6)年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 夜間養護 210人日(年) 休日 235人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 利用見込(人日/年) 2歳未満児 40(施設32、里親8) 2歳未満児減免対象 40(施設32、里親8) 2歳児以上 20(施設16、里親4) 2歳児以上減免対象 20(施設16、里親4) 一時保護母 40(施設40、里親0)	2025(R7)年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 夜間養護 210人日(年) 休日 235人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 利用見込(人日/年) 2歳未満児 40(施設32、里親8) 2歳未満児減免対象 40(施設32、里親8) 2歳児以上 20(施設16、里親4) 2歳児以上減免対象 20(施設16、里親4) 一時保護母 40(施設40、里親0)	2026(R8)年度 【トワイライトステイ】 実施施設 児童家庭支援センター太陽(社福)愛成会 利用見込 夜間養護 210人日(年) 休日 235人日(年) 【ショートステイ】 実施施設 弘前乳児院(社福)弘前乳児院 養育里親 16組(弘前児童相談所管内) ※最大7組の稼働見込 利用見込(人日/年) 2歳未満児 40(施設32、里親8) 2歳未満児減免対象 40(施設32、里親8) 2歳児以上 20(施設16、里親4) 2歳児以上減免対象 20(施設16、里親4) 一時保護母 40(施設40、里親0)	
	事業費： 5,016 千円	計画事業費： 5,016 千円	計画事業費： 5,016 千円	計画事業費： 5,016 千円	

事務事業名	㊧特別保育事業(一時預かり、延長保育)	歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても、開所時間の延長や休日の保育等、多様なニーズに対応したサービスが求められています。 また、普段、保育を必要としない専業主婦家庭等においても、育児疲れ解消や急病等に伴う一時的な保育の需要も高まっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 保育時間の延長や一時預かりの事業にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、多様化する需要に応じた保育サービスを提供し、利用児童の処遇等の向上を図ります。 <内容> 事業を実施する施設に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 休日保育については、2015(H27)年度からは、事業を実施する施設に対する保育所運営費・認定こども園等給付費の中で、事業に要する経費を加算し支給しています。	②期待できる効果	実施する施設が増えることで保護者の利便性が高まり、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活動内容	2023(R5)年度 事業実施予定施設 一時預かり(一般型) 47/75 一時預かり(幼稚園型 I) 28/38 延長保育(標準時間) 58/70 延長保育(短時間) 28/70	2024(R6)年度 事業実施予定施設 一時預かり(一般型) 47/75 一時預かり(幼稚園型 I) 28/38 延長保育(標準時間) 58/70 延長保育(短時間) 28/70	2025(R7)年度 事業実施予定施設 一時預かり(一般型) 47/75 一時預かり(幼稚園型 I) 28/38 延長保育(標準時間) 58/70 延長保育(短時間) 28/70	2026(R8)年度 事業実施予定施設 一時預かり(一般型) 47/75 一時預かり(幼稚園型 I) 28/38 延長保育(標準時間) 58/70 延長保育(短時間) 28/70	
	事業費： 268,549 千円	計画事業費： 268,549 千円	計画事業費： 268,549 千円	計画事業費： 268,549 千円	

事務事業名 ㊨障がい児保育事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、障がいがあっても保育が必要な児童が増加しているほか、これまでは気付きや対応が遅れがちであった自閉症、ADHD、LDなどの児童に対する支援も必要とされています。 保育所等での障がい児の受け入れには、担当する保育士の加配が必要となりますが、現状の補助基準では対応が困難であり、通常保育に支障が生じることもあります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 障がい児保育の実施にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。</p> <p><内容> 事業を実施する保育所等に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 平成26年度からは補助単価を増額しています。</p>		実施する施設が増えることで保護者が安心して利用することができ、児童の処遇等の向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 事業実施予定施設 障がい児保育 22/70 対象児童 59人	2024(R6)年度 事業実施予定施設 障がい児保育 22/70 対象児童 59人	2025(R7)年度 事業実施予定施設 障がい児保育 22/70 対象児童 59人	2026(R8)年度 事業実施予定施設 障がい児保育 22/70 対象児童 59人	
	事業費: 39,000千円	計画事業費: 39,000千円	計画事業費: 39,000千円	計画事業費: 39,000千円	計画事業費: 39,000千円

事務事業名 ㊩病児病後児保育事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童が増加しており、保護者の子育てと就労の両立への支援が必要となっています。 「子ども・子育て支援事業計画」上の需要に対する供給量は確保されましたが、病気流行時期などのニーズに対応するため、実施施設間での連携を図りながら円滑に事業を実施していく必要があります。 現在、本事業の利用登録は紙で、利用予約は電話で行われています。また、各施設の利用実績の報告等は紙とエクセルにより行われている状況であり、利便性の向上や事務のオンライン化が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 保育所を利用している児童等が、病気または病気の回復期のため集団保育が困難な期間に、保護者の就労、疾病等やむを得ない事由により家庭で育児を行うことができない場合、その児童を一時的に保育します。</p> <p><内容> 事業を実施する委託先に対し、年間延べ利用者数で区分している額を支出します。 委託先・あいこどもクリニック/眼科クリニック ・大浦保育園 ・みどり保育園 【拡充】利便性の向上等を図るため、病児保育の予約システムを導入する施設に対し、経費の一部を補助します。</p>		病気等のため集団保育が困難な期間に保護者の就労等やむを得ない場合、児童を安心して一時的に保育できます。 また、病児保育の予約システムの導入により、24時間オンラインで予約が可能となり利用者の利便性が向上するとともに、実施施設の予約受付事務等の負担軽減が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○病児病後児保育事業委託先 3か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」 ○病児保育予約システムの導入を補助 ・病児保育室「きりん」	2024(R6)年度 ○病児病後児保育事業委託先 3か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」	2025(R7)年度 ○病児病後児保育事業委託先 3か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」	2026(R8)年度 ○病児病後児保育事業委託先 3か所 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」	
	事業費: 41,665千円	計画事業費: 40,915千円	計画事業費: 40,915千円	計画事業費: 40,915千円	計画事業費: 40,915千円

事務事業名 ㊰私立幼稚園教材費補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。 そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。</p> <p><内容> 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教員、教材等の購入に対し、補助金を交付します。</p>		教材調達の経費を補助することにより、幼児教育の振興を図ることができます。
活動内容	2023(R5)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教員に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	2024(R6)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教員に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	2025(R7)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教員に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	2026(R8)年度 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教員に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園 1園(131人)	
	事業費: 728千円	計画事業費: 728千円	計画事業費: 728千円	計画事業費: 728千円	計画事業費: 728千円

事務事業名 ⑪障がい児幼児教育補助事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	心身障がい児の受け入れに要する人件費の一部を補助するものです。 補助金は、保育園に対しては市から、幼稚園に対しては県から交付されますが、幼稚園への補助額が少ないことから、その解消が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を行う私立幼稚園の人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。この支援により、私立幼稚園の経営の安定化と障がい有する幼児の就園への対応が図られ、幼児の心身の健全な発達が促されます。 ＜内容＞ 市内にある心身障がい児教育を実施する私立幼稚園の設置者に対し、人件費について県が補助する金額が保育所に対する補助基準より低い場合、その差額を補助します。		②期待できる効果 幼稚園において、保育所と同等に心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人	2024(R6)年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人	2025(R7)年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人	2026(R8)年度 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 3人
事業費:		832 千円	計画事業費:	624 千円	計画事業費:	624 千円

事務事業名 ⑫保育士等キャリアアップ研修事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育等に要する費用の額の算定において、2017(H29)年度より、技能・経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設され、今後、当該加算の要件に研修の受講が必須となります。(2023(R5)年度から研修要件が段階的に適用される予定) この研修は県が主体となって実施するものですが、研修会場は青森市内に設定されることが多く、弘前市内の施設に勤務する保育士等にとっては利便性が悪いものとなっています。 また、保育士等のキャリアアップについては、処遇改善等加算を申請する施設の職員のみならず、市全体の保育施設等職員のキャリアアップを図ることが重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 教育・保育施設の職員(保育士等)のキャリアアップに係る研修事業等の実施を支援し、処遇の改善と保育の質の向上を図ります。 ＜内容＞ 保育士等キャリアアップ研修事業等支援補助金の交付 補助率：1/2(上限465千円)		②期待できる効果 市内の多くの施設職員の受講が見込まれ、保育等の質の向上が期待できます。 また、処遇改善等加算の要件となる研修を弘前市内で受講できることにより、受講者の増加が期待されるほか、加算を申請する施設の増加による処遇の改善と保育士不足の解消につながります。	
	活動内容		2023(R5)年度 ・保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	2024(R6)年度 ・保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	2025(R7)年度 ・保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会	2026(R8)年度 ・保育士等キャリアアップ研修支援補助金の交付 交付先: 弘前市保育研究会
事業費:		465千円	計画事業費:	465千円	計画事業費:	465千円

事務事業名 ⑬弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	従前行った世論調査の結果では、仕事と子育ての両立のためには、保育所や学童保育の時間延長といった行政サービスと同程度、育児休業・育児短時間勤務などの両立のための雇用システムの充実や、上司や同僚の理解・協力など職場環境の向上・充実も求められています。そのためには、仕事と子育ての両立支援や、子育て支援に係る企業側の積極的な取組を促進する必要があります。 また、子育て支援に係る企業側の取組の促進や現在の認定済み企業の取組の継続のため、制度の仕組みや認定企業の周知を含むインセンティブを検討しながら、本制度を運営していく必要も有ります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。 ＜内容＞ ・子育て応援企業の認定 ・子育て応援企業認定制度と認定企業の周知 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 企業等の子育て応援に係る取組に対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務	2024(R6)年度 ・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務	2025(R7)年度 ・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務	2026(R8)年度 ・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務
事業費:		48 千円	計画事業費:	48 千円	計画事業費:	48 千円

事務事業名	㊦子ども家庭総合支援拠点事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>2016(H28)年の児童福祉法等の一部を改正する法律において、市町村は、基礎的な地方公共団体として、子どもを取り巻く福祉の向上を図ることを目的に、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされました。</p> <p>このことを受け、すべての子育て世帯が地域の中で安定した生活を送ることができるよう総合的な支援体制の構築を図ることとし、2022(R4)年4月1日付でこども家庭課を子ども家庭総合支援拠点と位置づけました。</p> <p>2024(R6)年4月に施行される改正児童福祉法において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされており、更なる支援の充実・強化を図ることが求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子どもを取り巻く福祉の向上を図るための相談支援機能を強化します。</p> <p><内容> 0歳から18歳までのすべての児童やその家庭、妊産婦を対象として、専門の係員が相談支援業務に対応し、関係機関との連携や、現在実施している支援サービスと新たな取組を組み合わせるなどの機能向上を図り、すべての子育て世帯が地域の中で安定した生活を送ることができるよう総合的に支援を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・複数の職員がチームで対応することにより多くの切り口からかわることができ、家庭は子育てに対し安心感を持つことができます。</p> <p>・こども家庭課(本庁)、ひろさき子育て世代包括支援センター、駅前こどもの広場及び健康増進課が連携を強化しており、養育上の様々な課題点を共有し、児童虐待のリスクへの対応や支援方法を多様な立場から考えることができます。</p> <p>・個々の家庭に関する情報を集約し、子どもを守るための情報を迅速に集めることが可能になり、地域の全ての子どもや家庭からの相談に対し、切れ目のない支援を適切に行うことができます。</p>	
活動内容						

事務事業名	㊦子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。</p> <p>すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過と共に顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。</p> <p><設置場所> ヒロロスクエア(駅前こどもの広場と連携し実施)</p> <p><内容> ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・核家族化や地域とのつながりの希薄化による妊産婦の孤立を予防し、子どもを生き育てることに対する負担感を軽減することができます。また、妊娠からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、育児に對しての自信が持て、子どもたちの健やかな成長につながることを期待できます。</p> <p>・抑うつ状態や育児不安を持つ状態を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。</p>	
活動内容						

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援
2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実

事務事業名	㊦子ども家庭総合支援拠点事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>2016(H28)年の児童福祉法等の一部を改正する法律において、市町村は、基礎的な地方公共団体として、子どもを取り巻く福祉の向上を図ることを目的に、子どもとその家庭及び妊産婦に関する支援を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めることとされました。</p> <p>このことを受け、すべての子育て世帯が地域の中で安定した生活を送ることができるよう総合的な支援体制の構築を図ることとし、2022(R4)年4月1日付でこども家庭課を子ども家庭総合支援拠点と位置づけました。</p> <p>2024(R6)年4月に施行される改正児童福祉法において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされており、更なる支援の充実・強化を図ることが求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子どもを取り巻く福祉の向上を図るための相談支援機能を強化します。</p> <p><内容> 0歳から18歳までのすべての児童やその家庭、妊産婦を対象として、専門の係員が相談支援業務に対応し、関係機関との連携や、現在実施している支援サービスと新たな取組を組み合わせるなどの機能向上を図り、すべての子育て世帯が地域の中で安定した生活を送ることができるよう総合的に支援を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・複数の職員がチームで対応することにより多くの切り口からかわることができ、家庭は子育てに対し安心感を持つことができます。</p> <p>・こども家庭課(本庁)、ひろさき子育て世代包括支援センター、駅前こどもの広場及び健康増進課が連携を強化しており、養育上の様々な課題点を共有し、児童虐待のリスクへの対応や支援方法を多様な立場から考えることができます。</p> <p>・個々の家庭に関する情報を集約し、子どもを守るための情報を迅速に集めることが可能になり、地域の全ての子どもや家庭からの相談に対し、切れ目のない支援を適切に行うことができます。</p>	
活動内容						

事務事業名	②子育て世代包括支援センター事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	本市における出生数及び出生率は、ここ数年ほぼ横ばいで推移していますが、全国平均より低い状況が続いています。一方で「子育てに自信が持てない」人の割合は増加傾向にあり、特に心身のバランスを崩しやすい妊娠前から産前産後に育児に対する不安を抱えた場合、不安の解消に時間を要することや、その後子どもを育てにくいと感じやすくなること、子ども自身の発達にも影響することが懸念されています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的支援を行う相談窓口を設置することで、安心して子育てができるような支援体制を構築・提供します。 ＜設置場所＞ ヒロロスクエア(駅前こどもの広場と連携し実施) ＜内容＞ ・妊産婦や乳幼児の実情把握 ・子育て全般に関する相談、情報提供、助言指導等 ・必要に応じて個別に支援プランを作成 ・要支援家庭の発見や情報収集		②期待できる効果 ・核家族化や地域とのつながりの希薄化による妊産婦の孤立を予防し、子どもを生み育てることに対する負担感を軽減することができます。また、妊娠からの適切な保健指導等により心身の健康の向上を図ることで、育児に対しての自信が持て、子どもたちの健やかな成長につながることが期待できます。 ・抑うつ状態や育児不安を持つ状態を早期に把握し支援することで、児童虐待等につながる可能性を減らすことができます。		
	すべての親子が心身ともに健やかに過ごせるよう、リスクの有無に関わらず予防的な視点を持ち、妊娠中から家族の状況を継続的に把握し、妊娠の経過と共に顕在化する不安や、産前産後の心身の不調、育児に関する相談等に対応し、子育てを包括的に支援する仕組みを整備する必要があります。						
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	保健師、助産師、保育士等により妊産婦及び乳幼児並びにその保護者に対し各種の相談・支援を提供する。 ・利用者支援事業(母子保健型、基本型) ・妊娠初期から子育て期まで家庭の状況把握と継続支援 ・産前産後サポート事業、産後ケア事業、多胎ピアサポート事業	※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定	※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定	※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定	※児童福祉法改正に伴い、事業内容を整理予定		
	事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円	計画事業費: 51,825 千円		

事務事業名	③家庭児童相談事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	2004(H16)年の児童福祉法改正により、市町村は児童虐待の通告先のひとつとして位置づけられ、家庭児童相談の果たす役割が明確化されました。 家庭相談員は単に相談指導を行うのみではなく、支援が必要な家庭を把握し、家族とともに子どもにとって好ましくない家族の課題を整理し、その解決に向けて支援をする役割を果たすことが期待されています。 近年、児童虐待問題への市民の意識の高まりや、関係機関との連携強化により、相談・通報件数は増加しています。 不登校や学校での人間関係、養育相談に加え、泣き声通報や児童相談所・警察からの調査依頼等、訪問調査が増えており、アウトリーチを含めた能動的支援を行う家庭児童相談体制が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 家庭児童福祉に関する専門的な相談、指導・対応等を行い、児童福祉の向上を図ります。 ＜内容＞ ・児童養育相談への対応 ・関係機関等との協力 ・児童虐待事案の調査・対応 ・要支援児童の状況確認・対応		②期待できる効果 児童養育問題や家庭問題で悩んでいる保護者、児童の不安や負担を軽減することにより、児童福祉の向上が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	○家庭児童相談件数 350件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応件数 ・調査依頼対応件数 130件 ・児童虐待事案の調査・対応件数 60件 ・要支援対象児童件数 180件	○家庭児童相談件数 350件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応件数 ・調査依頼対応件数 130件 ・児童虐待事案の調査・対応件数 60件 ・要支援対象児童件数 180件	○家庭児童相談件数 350件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応件数 ・調査依頼対応件数 130件 ・児童虐待事案の調査・対応件数 60件 ・要支援対象児童件数 180件	○家庭児童相談件数 350件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応件数 ・調査依頼対応件数 130件 ・児童虐待事案の調査・対応件数 60件 ・要支援対象児童件数 180件	○家庭児童相談件数 350件 ○市町村と児童相談所の機関連携対応方針による虐待家庭への対応件数 ・調査依頼対応件数 130件 ・児童虐待事案の調査・対応件数 60件 ・要支援対象児童件数 180件		
	事業費: 6,547 千円	計画事業費: 6,547 千円	計画事業費: 6,547 千円	計画事業費: 6,547 千円	計画事業費: 6,547 千円		

事務事業名	④駅前こどもの広場運営事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	市の子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、2013(H25)年7月27日に供用を開始しました。 弘前市を中心に津軽地域全域からの利用があり、年間の利用者数は約17万人程度で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響により利用者数は大幅に減少しています。 保育所等を利用していない子育て世代の交流の場、子育て支援のアドバイスを受けられる場として、必要性が高まっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 利便性の高い地域に全天候型多機能の子育て支援センターを運営することで、地域の子育て支援機能の充実を図り子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進を図ります。 ＜内容＞ ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・一時預かり事業		②期待できる効果 子育て支援拠点施設の利用を図り、子育て親子の交流等促進など地域の子育て支援機能が充実されることにより、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の一時預かり ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1~2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理		
	事業費: 59,745 千円	計画事業費: 59,745 千円	計画事業費: 59,745 千円	計画事業費: 59,745 千円	計画事業費: 59,745 千円		

事務事業名 ⑤地域子育て支援センター事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>3歳未満児の家庭内保育率の高さ(約7割)、核家族化、少子化、地域とのつながりの希薄化、自分の生まれ育った地域以外での子育ての増加など、子育て環境の近年の変化により子育てに関し悩み等を抱える保護者が増えつつあります。</p> <p>近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子育て支援イベント等を中止せざるを得ない状況も見受けられますが、イベント等が中止になっても、電話による相談業務は受け付けており、子育てに関する悩み等を抱え込まず、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場が提供されていることをより多くの方に知っていただけるようにする必要があります。</p> <p>※駅前こどもの広場は別計上</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場の提供により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな成長を促進します。</p> <p><内容> ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>保育所等の地域の身近な場所で乳幼児等がいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等の実施を通じ、地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いによる地域の子育て力向上が図られ、子どもの健やかな成長につながります。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>○直営事業(1か所)</p> <p>・駅前こどもの広場</p> <p>○委託事業(3か所)</p> <p>・みどり保育園地域子育て支援センター</p> <p>・大浦保育園地域子育て支援センター</p> <p>・相馬こども園地域子育て支援センター</p> <p>※駅前こどもの広場は別計上</p>	<p>○直営事業(1か所)</p> <p>・駅前こどもの広場</p> <p>○委託事業(3か所)</p> <p>・みどり保育園地域子育て支援センター</p> <p>・大浦保育園地域子育て支援センター</p> <p>・相馬こども園地域子育て支援センター</p> <p>※駅前こどもの広場は別計上</p>	<p>○直営事業(1か所)</p> <p>・駅前こどもの広場</p> <p>○委託事業(3か所)</p> <p>・みどり保育園地域子育て支援センター</p> <p>・大浦保育園地域子育て支援センター</p> <p>・相馬こども園地域子育て支援センター</p> <p>※駅前こどもの広場は別計上</p>
事業費:	26,344 千円	計画事業費:	26,344 千円
事業費:	26,344 千円	計画事業費:	26,344 千円

事務事業名 ⑥子ども医療費給付事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>急速な少子化の進行や女性の社会進出の増加、家庭での教育・養育能力の低下や地域コミュニティにおける近隣関係の希薄化など子育てに関わる環境が著しく変化中、新型コロナウイルス感染症の影響で子育てへの経済的負担が増加しております。</p> <p>更に、新型コロナウイルス感染症の影響によりあらゆる世帯が家計急変リスクを抱える状況に置かれており、突発的な支出となる子どもの医療費については、家計安定の不安要因となっており、家計状況に関係なく、児童の受診機会を確保する必要があります。</p> <p>そのため、子育て家庭の経済的負担を軽減することが求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子どもの保健並びに出生環境及び子育て環境の向上に寄与します。</p> <p><内容> 18歳に達した日の属する年度末日までの子どもの、通院・入院に係る医療費(保険診療分)の自己負担分について、所得制限を設けずに給付します。</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>全ての子育て世帯の経済的負担が軽減されるとともに、子どもの保健、出生環境や子育て環境が向上し、出生率の上昇に期待できます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>○受給対象者数 約19,300人</p> <p>・未就学児 約6,500人</p> <p>・小中学生 約9,500人</p> <p>・高校生 約3,300人</p>	<p>○受給対象者数 約19,000人</p> <p>・未就学児 約6,400人</p> <p>・小中学生 約9,400人</p> <p>・高校生 約3,200人</p>	<p>○受給対象者数 約18,700人</p> <p>・未就学児 約6,300人</p> <p>・小中学生 約9,200人</p> <p>・高校生 約3,200人</p>
事業費:	322,157 千円	計画事業費:	342,445 千円
事業費:	322,157 千円	計画事業費:	328,202 千円
事業費:	322,157 千円	計画事業費:	319,570 千円

事務事業名 ⑦保育料の軽減		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。</p> <p>一方で、保護者が子育てが大変だと思える理由の中では経済的負担が最も多く、保育料への支援に対するニーズが高まっています。</p> <p>2019(R元)年10月より、国の幼児教育・保育無償化の取組みにより、保育所等を利用する3~5歳の児童は無償、0~2歳児の児童は住民税非課税世帯について無償となっています。</p> <p>保育料の無償化対象とならない0~2歳児の住民税課税世帯について、これまでどおり保育料への支援が必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 0~2歳児の児童について、市が定める保育料を国徴収基準よりも低く設定することで、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p><内容> 国が定める基準では、本市の場合、2021(R3)年度の保護者負担額は、概ね運営費総額の約10%となりますが、市では、そのうちの約4%相当分を独自に軽減しており、保護者負担を約6%としています。</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>経済的負担が軽減されることで、保護者は安心して入所させることができます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>・保育料軽減の実施</p> <p>対象児童数:年間延べ 20,488人 (月平均 約1,710人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約39%</p>	<p>・保育料軽減の実施</p> <p>対象児童数:年間延べ 20,488人 (月平均 約1,710人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約39%</p>	<p>・保育料軽減の実施</p> <p>対象児童数:年間延べ 20,488人 (月平均 約1,710人)</p> <p>※0円世帯を除く</p> <p>国基準保育料に対する市の軽減率 約39%</p>
事業費:	234,440 千円	計画事業費:	234,440 千円
事業費:	234,440 千円	計画事業費:	234,440 千円
事業費:	234,440 千円	計画事業費:	234,440 千円

事務事業名	㊦小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	インフルエンザは、毎年冬になると流行するウイルス性呼吸器感染症で、抵抗力の低い子どもがかかると重症化しやすいので注意が必要です。 おたふくかぜは、難治性の難聴など重い合併症を引き起こすことも多いのでワクチンによる予防が重要です。 小児インフルエンザ及びおたふくかぜ予防接種は任意の予防接種であり、希望者は自己負担で接種することとなるため、保護者の負担が大きくなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ＜目的＞ インフルエンザの罹患から乳幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ＜内容＞ 生後6か月以上7歳未満の未就学児を対象にインフルエンザ接種費用の1回分を助成 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ＜目的＞ おたふくかぜの罹患から幼児を守るとともに、その保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ＜内容＞ 以下の児を対象に、おたふくかぜワクチン接種費用の1回分を一部助成 【対象者】 ①生後12か月以上24か月未満の幼児 ②翌年度小学校入学予定の5歳以上7歳未満の幼児 ※ただし、これまでおたふくかぜにかかったことのある児及び2回接種した児は対象外		②期待できる効果 感染を予防し、乳幼児の健やかな成長が図られます。 集団生活している未就学児に対する感染予防が図られます。 保護者の金銭的・就労的負担が軽減されます。		
	活動内容	2023(R5)年度 ○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 5,600人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,920人 (1歳児960人) (6歳児960人)		2025(R6)年度 ○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 5,600人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,920人 (1歳児960人) (6歳児960人)	2025(R7)年度 ○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 5,600人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,920人 (1歳児960人) (6歳児960人)	2026(R8)年度 ○小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 5,600人 ○おたふくかぜ予防接種費用助成事業 ・接種見込み数 1,920人 (1歳児960人) (6歳児960人)	事業費: 37,192 千円	計画事業費: 37,192 千円

事務事業名	㊧多子家族学校給食費支援事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課		
現状と課題	学校給食法により、学校給食に係る食材の経費については保護者負担とされており、弘前市立小学校の場合で年間約48,100円(260円/食×185日)、中学校の場合で年間約57,000円(300円/食×190日)となっていることから、多子家族ほど保護者の経済的負担が重くなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 給食費の一部を助成することで、多子家族の経済的負担を軽減します。 ＜内容＞ 多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学3年までに、きょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成。 (条件) ・児童生徒の保護者等が弘前市に住所を有すること。 ・3人以上の小・中学生の子どもを養育していること。 ・「弘前市ひとり親家庭等医療費受給資格証」を有すること、又は保護者等の前年の所得が、扶養親族等又は乳幼児の数に応じて定める額を超えないこと。 ・全てのきょうだいの学校給食費に滞納がないこと。 ・他の制度ですでに学校給食費の助成等を受けていないこと。		②期待できる効果 多子家族の経済的負担を軽減させることができます。		
	活動内容	2023(R5)年度 多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成。 ＜多子家族学校給食費助成金＞ ・小学校130円×145人×185日=3,487,250円 ・中学校150円×5人×190日=142,500円		2024(R6)年度 多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成。 ＜多子家族学校給食費助成金＞ ・小学校130円×145人×185日=3,487,250円 ・中学校150円×5人×190日=142,500円	2025(R7)年度 多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成。 ＜多子家族学校給食費助成金＞ ・小学校130円×145人×185日=3,487,250円 ・中学校150円×5人×190日=142,500円	2026(R8)年度 多子家族の経済的負担を軽減するため、小学1年から中学3年までにきょうだいが3人以上いる世帯へ、3人目以降の小中学生の学校給食費を半額助成。 ＜多子家族学校給食費助成金＞ ・小学校130円×145人×185日=3,487,250円 ・中学校150円×5人×190日=142,500円	事業費: 3,630 千円	計画事業費: 3,630 千円

事務事業名	㊨母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課		
現状と課題	母子家庭の母又は父子家庭の父は、就業経験が乏しいことなどから、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多くなっています。 このため、就業機会に直結する高度な資格の取得によって十分な収入を得られるようにする必要があります。 本事業は2013(H25)年度から実施しており、経済的な自立を目指しているひとり親家庭や関係団体から高い評価を得ています。 従前は准看護師の養成期間を修了する者が、引き続き看護師養成機関で修業する場合の受給期間は3年が上限となっていました。2021(R3)年度の国制度改正により4年に拡充されています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生活の不安から、就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための修学が困難な母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、生活費の負担軽減を図ることで、資格取得を容易にします。 ＜内容＞ 看護師や准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のために、訓練促進給付金・月額100,000円又は70,500円(最終過程年は月額40,000円加算)及び修了支援給付金・50,000円又は25,000円を支給します。		②期待できる効果 経済的な自立が図られ、児童扶養手当などの減額も期待されます。		
	活動内容	2023(R5)年度 ・訓練促進給付金対象者 7人 ・修了支援給付金対象者 2人		2024(R6)年度 ・訓練促進給付金対象者 7人 ・修了支援給付金対象者 2人	2025(R7)年度 ・訓練促進給付金対象者 7人 ・修了支援給付金対象者 2人	2026(R8)年度 ・訓練促進給付金対象者 7人 ・修了支援給付金対象者 2人	事業費: 8,727 千円	計画事業費: 8,727 千円

事務事業名 ⑪養育支援訪問事業(緊急育児家事援助事業)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>少子化や核家族化が進み、身近に支援者や育児のモデルケースがないことによる地域社会からの孤立化や、子育てへの負担感の増加が問題となっています。</p> <p>妊産婦の孤立化や子育てに対する負担感、産後うつや児童虐待につながる可能性があるため、妊娠からすべての妊産婦の状況を把握し、継続的かつ適切な支援を早期に行う必要があります。</p> <p>子育て世代包括支援センター事業の実施により、妊娠から子育て期にわたり切れ目のない相談支援体制を構築していますが、リスクの多様化、養育能力不足や不適切な養育環境などにより具体的な育児支援や家事援助等の支援が必要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 支援が必要と認められた家庭に対し、民間団体への委託による家事育児等の援助や助産師・保健師等の専門的な指導や助言を訪問により実施し、適切な養育環境の確保を行うことで児童虐待の未然防止に寄与します。</p> <p><内容> 育児家事援助はNPO法人子育てオーダーメイド・サポートにも委託、専門的相談支援は市職員の他、地域の在宅助産師へ委嘱し実施しています。</p>		②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>【実施者】 ・NPO法人等の家事支援サービス提供者 ・市の保健師、助産師等</p> <p>【利用見込み】 ・育児家事援助を希望し支援が必要と認められた家庭・24件 ・専門的相談支援が必要な家庭・150件</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>専門的相談が必要な家庭への訪問支援：150件</p> <p>※児童福祉法改正に伴い、育児家事援助については別事業へ整理予定</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>専門的相談が必要な家庭への訪問支援：150件</p> <p>※児童福祉法改正に伴い、育児家事援助については別事業へ整理予定</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>専門的相談が必要な家庭への訪問支援：150件</p> <p>※児童福祉法改正に伴い、育児家事援助については別事業へ整理予定</p>	
活動内容	事業費： 2,252 千円	計画事業費： 469 千円	計画事業費： 469 千円	計画事業費： 469 千円	計画事業費： 469 千円

事務事業名 ⑫支援対象児童等見守り強化事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>子どもの見守り機会が減少することにより、児童虐待のリスクが高まっている中で、今後もこうした状況が続くことが見込まれることから、様々な地域ネットワークを総動員して、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制を確保し、児童虐待の早期発見・早期対応に繋げる必要があります。</p> <p>本事業の実施により、宅食や学習支援の提供等を通じて要支援児童等の状況把握に努めています。</p> <p>また、地域ネットワークが成熟し、子どもの見守りが自律的に達成されるよう、関係機関や地域ネットワークの一層の連携強化に向け支援していく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前市要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等や地域ネットワークからの情報提供に基づき市が見守りを必要と判断した子ども等について状況を把握し見守り体制の強化を図ります。</p> <p><内容> 市内の各子ども食堂を拠点としたネットワーク組織に事業委託。 見守りを要する児童等について随時市と情報共有し、適切な支援を提供したり、関係機関につなぐなどの対応を行います。</p>		②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>・訪問やICT機器活用による状況把握 1,502人 ・食事の提供(配達等を含む) 1,299人 ・基本的生活習慣の習得支援や指導 62人 ・学習習慣の定着等の学習支援 95人</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・訪問やICT機器活用による状況把握 1,502人 ・食事の提供(配達等を含む) 1,299人 ・基本的生活習慣の習得支援や指導 62人 ・学習習慣の定着等の学習支援 95人</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>・訪問やICT機器活用による状況把握 1,502人 ・食事の提供(配達等を含む) 1,299人 ・基本的生活習慣の習得支援や指導 62人 ・学習習慣の定着等の学習支援 95人</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>・訪問やICT機器活用による状況把握 1,502人 ・食事の提供(配達等を含む) 1,299人 ・基本的生活習慣の習得支援や指導 62人 ・学習習慣の定着等の学習支援 95人</p>	
活動内容	事業費： 7,772 千円	計画事業費： 7,772 千円	計画事業費： 7,772 千円	計画事業費： 7,772 千円	計画事業費： 7,772 千円

事務事業名 ⑬ひろさき子育てPR事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課
現状と課題	<p>少子高齢化や核家族、共働き家庭が増加している中、妊娠、出産、育児について、負担が大きいというイメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取組が必要となっています。</p> <p>意見交換会等では、子育て施策について様々な実施しているが周知が弱いという声もあったほか、2017(H29)年度に実施した子育て支援に関するアンケートの結果では、施策の認知度と利用意向の高低に相関がみられたため、市が行っている様々な子育て支援施策を個別の家庭状況に応じた効果的な情報発信が必要とされています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 子育て世代に対し、子どもを産み育てることについて積極的に情報提供をし、明るく肯定的なイメージを持てるようになります。</p> <p><内容> ・子育て支援施策のウェブサイト及びプッシュ機能のあるスマートフォン向けアプリの提供と運用。 ・子育て支援情報の提供。</p>		②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>・子育て支援に関するウェブサイト及びアプリの運営 ・オンライン個別相談実施</p>	
活動内容	事業費： 924 千円	計画事業費： 924 千円	計画事業費： 924 千円	計画事業費： 924 千円	計画事業費： 924 千円

④健康・医療

1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

1) 望ましい生活習慣の定着

事務事業名	①食育健康推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課						
現状と課題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満、痩身などが増加傾向にあります。また、高齢者においては健康寿命の延伸に向けて低栄養予防の取組が求められています。本市においても肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、適正な体重を維持するための望ましい食習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。家族ぐるみや地域ぐるみで取り組めるよう、教育機関や関係団体と連携しながら健康教養の向上に取り組むとともに、ICTを利用した子育て世代や働き盛り世代への働きかけを強化した事業の展開を推進していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民が栄養・食生活に関する正しい知識を身につけるよう、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。 <内容> 地域ぐるみでの健康づくり活動を推進するほか、教育機関や関係団体との連携を図りながら、親子の料理教室や、幼児をもつ保護者を対象とした動画配信による食育健康講座を実施します。また、りんごと健康づくりをテーマとした食育事業を展開し、地域の農産物と健康をつなげる取組を推進します。		②期待できる効果 子どもから高齢者まですべての年代を通じて食育及び健康づくりの啓発・体験の機会が増えることにより、市民が望ましい食習慣を実践するとともに、肥満や生活習慣病の予防が図られ、ひいては健康寿命の延伸につながる事が期待できます。						
活動内容	2023 (R5) 年度 ○ 幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○ 親子食育教室(小学生) ○ 生涯骨太クッキング教室 ○ 普及啓発イベント参加	2024 (R6) 年度 ○ 幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○ 親子食育教室(小学生・中学生) ○ 生涯骨太クッキング教室 ○ 普及啓発イベント参加	2025 (R7) 年度 ○ 幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○ 親子食育教室(小学生・中学生) ○ 生涯骨太クッキング教室 ○ 普及啓発イベント参加	2026 (R8) 年度 ○ 幼児食育健康講座 ・りんご食育健康講座 ○ 親子食育教室(小学生・中学生) ○ 生涯骨太クッキング教室 ○ 普及啓発イベント参加	事業費:	1,146 千円	計画事業費:	1,146 千円	計画事業費:	1,146 千円	計画事業費:	1,146 千円

事務事業名	②授業でまなぼう！健康教育事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課						
現状と課題	青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。原因の一つとなっている飲酒、喫煙、運動、食生活など健康課題を解決するため、「健康都市弘前の実現」に向け、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、実践することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。また、青森県の児童生徒むし歯有病者率は、全国に比べ高く、弘前市の有病者率も県とほぼ変わらないことから、児童生徒及び保護者の歯の健康意識の向上につなげるため、むし歯予防に効果が高いフッ化物洗口を全市立小・中学校に実施することが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育むとともに、歯の健康として、むし歯有病者率を改善します。 <内容> ・各小・中学校に医師や薬剤師等の専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。 ・健康維持増進のための健康教育推進研究や、歯科健康対策についての実践研究を委託します。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを全市立小・中学校で実施します。 ・全市立小・中学校においてフッ化物洗口を実施します。		②期待できる効果 ・養護教諭や保健体育教員等が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統括的に推進すること、また学校における健康教育のカリキュラムの作成及び実践ができます。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を実施することにより、生涯にわたって健康を保持できる資質や能力を身に付けることができます。 ・全市立小・中学校において、9年間継続してフッ化物洗口を行うことで、むし歯を予防する機会を平等に設け、家庭状況の差による歯の健康格差を減らすことができます。						
活動内容	2023 (R5) 年度 ・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施	2024 (R6) 年度 ・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施	2025 (R7) 年度 ・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施	2026 (R8) 年度 ・各小・中学校で健康教育講座を実施 ・健康教育研究事業を委託(市立小・中学校2校) ・学校歯科保健教育研究業務委託を実施(市立小・中学校2校) ・全市立小・中学校で「弘前式健康教育コアカリキュラム」を柱とした健康教育プログラムを実施。 ・全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施	事業費:	2,608 千円	計画事業費:	2,264 千円	計画事業費:	2,150 千円	計画事業費:	2,264 千円

事務事業名	③給食でまなぼう！食育スクール(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課						
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。健康長寿の出発点は子ども時代であるため、「健康都市弘前」の実現に向け、小・中学生に対する食育の取組を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、親子が共に取り組みながら、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 食への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々や生産者への感謝の意識を高めます。 <内容> ・給食センターの栄養教諭等が市立小・中学生に対し、授業として食育指導を実施します。 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材を使用した給食を提供する機会を設定します。 ・市立小・中学校の調理実習で、規格外農産物が使用されるような取組を実施します。 ・「食育フェスティバル」に参加し食育等を情報発信します。		②期待できる効果 食と健康への意識が高まることで、正しい食習慣が身に付き、肥満・痩身傾向の改善が期待されます。また、地元産品を使用し、その美味しさに気づくことで、食への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々並びに生産者への感謝の意識を高めるとともに、規格外品を使用することで、フードロス低減が期待されます。						
活動内容	2023 (R5) 年度 ・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	2024 (R6) 年度 ・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	2025 (R7) 年度 ・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	2026 (R8) 年度 ・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	事業費:	193 千円	計画事業費:	193 千円	計画事業費:	193 千円	計画事業費:	193 千円

事務事業名	④地域でまなぼう！食育講座いただきます(再掲)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館					
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・瘦身傾向などが見られています。健康長寿の出発点は子ども時代にあるため、小中学生のうちに食育活動を強化し、食に対する正しい知識や判断力、食習慣を身に付けることができるよう子どもと親、異年齢、多世代等が共に学ぶ取組をより一層推進し、健康長寿のまちづくりを目指す必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 健康都市弘前の実現に向け、「食」への感謝や楽しさ、重要性について共に学び合い、食に関する正しい知識や判断力、食習慣の意識醸成を図ります。また公民館活動に身近な「食」を取り入れることによって、より一層地域の交流と活性化を図り、健康長寿のまちづくりを推進します。 <内容> 公民館や学校等の設備を活用し、小中学生の親子を含む異年齢、多世代を対象とし、地域の食材や人・ものといった地域資源を生かした体験型の食育事業を市内25区域で実施します。(中央公民館岩木館・相馬館、12地区公民館、11学区まなびい講座)		②期待できる効果 ・親から子へ、大人から子どもへと食に関わる郷土料理や年中行事の伝統や知識が受け継がれます。 ・体験型で実施することで、参加者同士の交流誘発や多世代交流、地域活性化も期待できます。また、家庭内でのコミュニケーション、家庭教育力の向上に寄与します。 ・若年世代が公民館へ足を運ぶことで、社会教育、生涯学習に取り組む契機となります。					
	活動内容	2023(R5)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善	2024(R6)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善		2025(R7)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善	2026(R8)年度 地域でまなぼう！食育講座いただきます ・中央公民館岩木館及び相馬館 ・12地区公民館 ・11学区まなびい講座 評価 → 共有 → 改善	事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円	計画事業費:	525 千円

事務事業名	⑤食育推進情報発信事業(再掲)			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課			
現状と課題	市では、健康づくりに対する意識醸成を図り、健全で安全な食生活を実践し、健康増進を図ることを目的として食育推進計画を策定し食育について積極的に取り組むこととしています。 庁内各課、市内関連団体でも様々な取組が行われていますが、情報をまとめて閲覧することができない状態です。 市や関連団体の食育の取組が散在しているため、情報発信力を高め、食育を推進していく必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 食育に関する情報発信力を高め、食育を推進します。 <内容> 庁内各課や関連団体での取組をホームページで紹介できるように整備します。 取組を広く紹介するためのシンポジウムを開催します。 食育推進計画の改訂検討や食育行動プランの進捗等を管理します。		②期待できる効果 ・庁内各課や関連団体での取組をまとめて閲覧することができるようになり、食育への理解が深まります。 ・現在、散在している食育関連団体の取組をまとめて閲覧することができるようになるので、現在までの取組も食育推進に活用することができるようになり、相乗効果も期待できます。 ・ホームページ等での情報発信により、広く市民に情報発信することが可能になります。			
	活動内容	2023(R5)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催	2024(R6)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催		2025(R7)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催	2026(R8)年度 ・食育の情報提供ページの更新、周知 ・食育推進計画の周知 ・食育行動プランの進捗等管理 ・食育検討会の開催 ・食育推進シンポジウムの開催	事業費:	131 千円	計画事業費:	131 千円

事務事業名	⑥高血圧対策推進事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課			
現状と課題	本市の平均寿命は全国と比べると短い中で、主な死因である心疾患や脳血管疾患の発症及び重症化に大きな影響を与える高血圧の現状をみると、国保特定健診結果においては約5割の方が高血圧となっている状況です。 そのため、市民の健康寿命の延伸を図るためには、血圧の適正管理など高血圧リテラシーの向上を図りながら、望ましい生活習慣の実践をさらに推進することが重要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的>平均寿命と健康寿命の延伸に向けて、「健診の受診率向上・家庭血圧測定の普及・減塩の推進」の3つの重点的取り組みを通じて、若い世代を含め高血圧予防につながる行動の促進・定着を図ります。 <内容> ・高血圧重症化予防保健指導 高血圧ハイリスク者に対する医師会と連携した個別保健指導 ・高血圧予防活動 地区組織と連携した活動、高血圧予防応援キャンペーン(7日間連続血圧測定チャレンジ)などを実施		②期待できる効果 ・高血圧未治療者が受診勧奨や保健指導により、医療受診や血圧管理を行い、健康レベル向上につながる事が期待できます。 ・市民が正しい家庭血圧測定方法や減塩方法を知ること等により、市民の望ましい生活習慣の定着が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。			
	活動内容	2023(R5)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン	2024(R6)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン		2025(R7)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン	2026(R8)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン	事業費:	530 千円	計画事業費:	530 千円

事務事業名	⑦次世代の健康づくり推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	小学生の肥満や朝食を食べている割合は悪化傾向にあり、5歳時点では多くの子どもが食塩や脂肪を多く摂取している状況にあります。また、こぼれの遅れなど、発達について支援を要する幼児が増加傾向にあります。弘前大学からは「発達の特性は生まれつきのほかに生活習慣の偏りから出てくることがあるので、早期から生活習慣(睡眠等)を整えることが大切」という意見が寄せられています。子どもの健やかな成長・発達を叶えるため、より早期から生活習慣の改善が図られるよう取組を強化する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 乳幼児や保護者等が、子どもの健康や子育てに関する正しい知識を習得し、望ましい生活習慣等を身につけることにより、乳幼児や保護者等の健康の保持・増進を図ります。 〈内容〉 ・対象：乳幼児とその保護者等 ・健康情報提供(妊娠期から幼児期等)、生活習慣改善保健指導(幼児健診)、デジタル媒体での健康情報提供(市内各所)、生活習慣支援者への追加支援		②期待できる効果 親子や地域の人々が、子どもの健康や子育てに関する正しい知識や具体的方法を知りながら、楽しく子育てや健康づくりができるようになり、親子の愛着形成や望ましい生活習慣の継続・改善が図られ、子どもや若い世代を中心とした心身の健康レベルの向上が期待できます。	
	2023(R5)年度 ○重点テーマ：身体を動かして遊ぼう ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援			2025(R6)年度 ○重点テーマ：身体を動かして遊ぼう ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援 ・親子運動イベント		2025(R7)年度 ○重点テーマ：毎日歯みがき ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・市民講演会 ・生活習慣支援者への追加支援	
活動内容	2023(R5)年度 ○重点テーマ：身体を動かして遊ぼう ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援		2025(R6)年度 ○重点テーマ：身体を動かして遊ぼう ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援 ・親子運動イベント		2025(R7)年度 ○重点テーマ：毎日歯みがき ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・市民講演会 ・生活習慣支援者への追加支援		2026(R8)年度 ○重点テーマ：毎日歯みがき ・健康情報提供 ・生活習慣改善保健指導 ・デジタル媒体での健康情報提供 ・生活習慣支援者への追加支援 ・歯と口のイベント(歯科メーカーと共催)
事業費	1,160 千円		計画事業費：2,020 千円		計画事業費：2,020 千円		

事務事業名	⑧階段でいつでもテレトレ事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	本市の小学生の肥満傾向児の割合は、青森県と比べると低いものの、全国より高い状況です。さらに、メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国的に増加傾向にある中で、当市は全国平均・県平均のいずれに比べても高い状況です。生活習慣病やフレイルなどの予防には運動が欠かせませんが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、室内の運動施設等を利用した運動は以前に比べ難しいものとなっている中で、運動習慣の定着につながる機会を提供する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民の健康づくりと地球温暖化対策の観点から、職員及び来庁者が、健康増進のため手軽に無理せず(テル)できる運動を習慣づけます。 〈内容〉 階段に健康情報や健康に関する標語等を記載したステッカー及びポスターを貼付し、階段利用を促進します。		②期待できる効果 無意識に階段を登るのではなく、楽しみながら無理せず行ってもらうことで階段利用が促進され、運動の習慣化につながる事が期待できます。	
	2023(R5)年度 ・本庁舎等へのステッカー及びポスター貼付による階段利用の促進 ・ステッカーには、健康に関する標語等を募集し、掲載			2025(R6)年度 ステッカー等の補修		2025(R7)年度 ・本庁舎等へのステッカー及びポスター貼付による階段利用の促進 ・ステッカーには、健康に関する標語等を募集し、掲載	
活動内容	2023(R5)年度 ・本庁舎等へのステッカー及びポスター貼付による階段利用の促進 ・ステッカーには、健康に関する標語等を募集し、掲載		2025(R6)年度 ステッカー等の補修		2025(R7)年度 ・本庁舎等へのステッカー及びポスター貼付による階段利用の促進 ・ステッカーには、健康に関する標語等を募集し、掲載		2026(R8)年度 ステッカー等の補修
事業費	409 千円		計画事業費：100 千円		計画事業費：409 千円		

事務事業名	⑨たばこの健康被害防止対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	がん等疾病予防の観点から、2016年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。2018年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、2019年7月1日からは学校、病院、行政機関等の第1種施設が原則敷地内禁煙に、また2020年4月1日からは第1種施設以外のほぼすべての施設が該当する第2種施設が原則屋内禁煙となったことから、法に沿った受動喫煙対策を推進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。 〈内容〉 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、改正健康増進法に沿った受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。		②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。	
	2023(R5)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施			2024(R6)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施		2025(R7)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施	
活動内容	2023(R5)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施		2024(R6)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施		2025(R7)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施		2026(R8)年度 ・たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 ・たばこの健康影響に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) ・窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施
事業費	257 千円		計画事業費：257 千円		計画事業費：257 千円		

2) 健康状態の把握と改善への支援

事務事業名	①国民健康保険特定健康診査		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	<p>特定健康診査を受診しやすい環境をつくりながら、健診のPR・受診勧奨を行い、弘前市医師会等に委託して実施しています。受診率は年々増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下したため、未受診者対策の強化により受診率の回復が必要な状況です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を図ります。</p> <p><内容> メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。高齢者の医療の確保に関する法律第18条第1項に基づき、本市国民健康保険被保険者に対して生活習慣病に関する特定健康診査を実施します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>生活習慣病を中心とした疾病予防と重症化を防ぐことができます。また、特定健康診査を継続して受診することにより、被保険者の健康意識が高まり、生活習慣病の早期発見・早期治療につながり、医療費適正化と健康寿命延伸の効果が期待できます。</p>	
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画の作成 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・青森県総合健診センター ・板柳町の3医療機関</p>			<p>2024(R6)年度</p> <p>○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・青森県総合健診センター ・板柳町の3医療機関</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○第4期弘前市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査を継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・国民健康保険特定健康診査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ・青森県総合健診センター ・板柳町の3医療機関</p>
活動内容	<p>事業費: 144,298千円</p>	<p>計画事業費: 144,298千円</p>	<p>計画事業費: 144,298千円</p>	<p>計画事業費: 144,298千円</p>	<p>計画事業費: 144,298千円</p>

事務事業名	②国民健康保険特定保健指導		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	<p>本市は全国と比較し平均寿命が短く、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の重症化により脳血管疾患、心疾患、腎疾患の発症による65歳未満の死亡割合や介護者の割合が高い状況です。積極的な訪問と体制整備により実施率は向上していますが、実施率の向上幅が縮小傾向であることや、肥満者やメタボリックシンドローム該当者の割合が増加していることから、特定保健指導による生活習慣病の発症・重症化予防を通して、健康寿命の延伸を図ることが重要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 特定保健指導の実施により、内臓脂肪の蓄積による生活習慣病の発症及び重症化予防を図ります。</p> <p><内容> ・特定健康診査の結果、動機づけ支援、積極的支援に該当した者に、保健師や管理栄養士が生活習慣病予防のための保健指導を行います。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業、高血圧重症化予防事業と併せて、予防・改善に向けた健診受診後の健診受診後のフォローを行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>生活習慣病予備群に対し、保健師・管理栄養士が対象者の生活習慣を見直し、個別のアドバイスによって生活習慣の改善を促します。これにより、生活習慣病の予防、または、合併症や重症化した状態への移行の抑制が期待できます。</p>	
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○高齢者の医療の確保に関する法律により実施 ○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、第3期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・特定保健指導対象者のうち、次年度未受診者への受診勧奨の実施 ・第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画の作成 ・肥満者およびメタボリックシンドローム該当者への対策の検討</p>			<p>2024(R6)年度</p> <p>○第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)の施策とし、第4期特定健康診査等実施計画に基づき継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・肥満およびメタボリックシンドローム該当者への対策の実施</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○第4期弘前市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査を継続実施 ・第4期計画期間: 2024～2029年度の6年間 ・肥満およびメタボリックシンドローム該当者への対策の実施</p>
活動内容	<p>事業費: 18,512千円</p>	<p>計画事業費: 18,512千円</p>	<p>計画事業費: 18,512千円</p>	<p>計画事業費: 18,512千円</p>	<p>計画事業費: 18,512千円</p>

事務事業名	③糖尿病性腎症重症化予防事業		国民健康保険特別会計	所管部課名	健康こども部国保年金課
現状と課題	<p>2017年3月16日弘前市医師会と新たに人工透析に移る患者を減らすことを目的とした糖尿病性腎症重症化予防に関する連携協定を締結して実施しています。糖尿病は、心血管疾患を引き起こすとともに、合併症により失明や人工透析、壊疽などをきたします。これらの合併症を招くことで、生活の質(QOL)の低下につながっています。また、多額の治療費もかかっているため、医療費の圧迫を招いています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化するリスクの高い者に対して、医療保険者がかかりつけ医・専門医と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止します。</p> <p><内容> ・未治療者への受診勧奨 ・治療中断者への受診勧奨 ・ハイリスク者への訪問による保健指導、栄養指導</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>合併症予防のための目標であるHbA1c 7.0%以上の割合が減り、あわせて糖尿病治療中断者が減ることで、糖尿病の重症化予防となります。そのことで、新規人工透析者を減らすことができ、医療費適正化を図ることができます。</p>	
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○第2期データヘルス計画(2018～2023年度の6年間)の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、弘前市医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会 ○第2期データヘルス計画の最終評価を実施し、第3期データヘルス計画(2024～2029年度の6年間)を作成する。</p>			<p>2024(R6)年度</p> <p>○第3期データヘルス計画の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○第3期データヘルス計画の施策とし、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、医師会と連携しながら継続実施。慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策も継続実施していく。 ・国民健康保険微量アルブミン検査業務委託 ○委託先 ・弘前市医師会</p>
活動内容	<p>事業費: 5,009千円</p>	<p>計画事業費: 5,009千円</p>	<p>計画事業費: 5,009千円</p>	<p>計画事業費: 5,009千円</p>	<p>計画事業費: 5,009千円</p>

事務事業名 ④高血圧対策推進事業(再掲)		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	本市の平均寿命は全国と比べると短く、主な死因である心疾患や脳血管疾患の発症及び重症化に大きな影響を与える高血圧の現状をみると、国保特定健診結果においては約5割の方が高血圧となっている状況です。 そのため、市民の健康寿命の延伸を図るためには、血圧の適正管理など高血圧リテラシーの向上を図りながら、望ましい生活習慣の実践をさらに推進することが重要です。		①事業の目的・内容 <目的>平均寿命と健康寿命の延伸に向けて、「健診の受診率向上・家庭血圧測定の普及・減塩の推進」の3つの重点的取り組みを通じて、若い世代を含め高血圧予防につながる行動の促進・定着を図ります。 <内容> ・高血圧重症化予防保健指導 高血圧ハイリスク者に対する医師会と連携した個別保健指導 ・高血圧予防活動 地区組織と連携した活動、高血圧予防応援キャンペーン(7日間連続血圧測定チャレンジ)などを実施
	②期待できる効果 ・高血圧未治療者が受診勧奨や保健指導により、医療受診や血圧管理を行い、健康レベル向上につながる事が期待できます。 ・市民が正しい家庭血圧測定方法や減塩方法を知ること等により、市民の望ましい生活習慣の定着が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン	2024(R6)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン	2025(R7)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン
	2026(R8)年度 ○高血圧重症化予防保健指導 ○高血圧予防活動 ・健康教育 ・イベントを活用した普及活動 ・地区組織等と連携した高血圧予防活動 ・高血圧予防応援キャンペーン	事業費: 530千円 計画事業費: 530千円	事業費: 530千円 計画事業費: 530千円

事務事業名 ⑤20・30代健診		歳出科目 4 款 衛生費 (国民健康保険特別会)	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	市独自で行っている20・30代健診の結果を分析すると、若年層から高血圧や肥満等の生活習慣病に関する検査結果がよくない状況にあります。 20・30代からの健康寿命の延伸を図るためには、本人自らが生活習慣病の発症予防や重症化予防につながる取り組みができるように、個々の状況に合わせて細やかに支援を行うことが重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 若い世代から健診及び保健指導を受けることにより、早期に生活習慣改善に取り組むよう支援し、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。 <内容> ・対象:20~39歳の市民(職場等で健診を受ける機会のない方) ・健診内容:血液検査、尿検査、心電図検査 ・保健指導:健診の結果で保健指導を要すると選定された方に保健指導を行い、生活習慣の見直しにつながるための支援を実施。 ・料金及び申込方法:500円。Web予約可能(パソコンやスマートフォンでも24時間健診を予約できる体制)
	②期待できる効果 若い世代から健診及び保健指導を受けることにより、20・30代の生活習慣等の改善が図られ、若い世代の健康レベルの向上が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・健康診査 ・保健指導	2024(R6)年度 ・健康診査 ・保健指導	2025(R7)年度 ・健康診査 ・保健指導
	2026(R8)年度 ・健康診査 ・保健指導	事業費: 10,442千円 計画事業費: 11,236千円	事業費: 11,573千円 計画事業費: 12,023千円

事務事業名 ⑥成人歯科健康診査		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	法定健診として40歳、50歳、60歳、70歳を対象に実施する成人歯科健康診査に加え、市独自に30歳節目歯科健康診査を実施し、早期から口腔管理の習慣作りや意識向上を図っています。 しかし、各年代ともに、健診を受診した方の約9割が「要指導」「要精検」と判定されており、このような状態が続くことで将来の生活習慣病の発症リスクなどが高まることが懸念されています。		①事業の目的・内容 <目的> 歯周病の早期発見及び、それによる歯の喪失などを予防するため、継続的な口腔管理を受ける習慣の定着を図ります。 <内容> 30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、無料の歯科健康診査を実施(指定医療機関での個別健診)
	②期待できる効果 継続的に口腔管理を受ける習慣の定着が図られ、生活習慣病の予防を始めとした健康状態の維持・増進や介護予防が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度 ○歯科健康診査 ・30歳(市独自の健診) ・40~70歳(法定健診)	2024(R6)年度 ○歯科健康診査 ・30歳(市独自の健診) ・40~70歳(法定健診)	2025(R7)年度 ○歯科健康診査 ・30歳(市独自の健診) ・40~70歳(法定健診)
	2026(R8)年度 ○歯科健康診査 ・30歳(市独自の健診) ・40~70歳(法定健診)	事業費: 6,062千円 計画事業費: 6,062千円	事業費: 6,062千円 計画事業費: 6,062千円

事務事業名	⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。</p> <p>2005年度から弘前大学と協働で岩木地区住民を対象に実施している岩木健康増進プロジェクト健診について、今後も事業を実施し、蓄積されたビッグデータの解析結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。</p> <p><内容> プロジェクト健診、プロジェクト健診結果説明会、プロジェクト報告会の実施</p>		②期待できる効果	<p>プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 			
	事業費: 842 千円	計画事業費: 842 千円	計画事業費: 842 千円	計画事業費: 842 千円			

事務事業名	⑧いきいき健診事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、10年後には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。</p> <p>また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するには、疾病の早期発見、早期治療が有効であることから、健診の重要性について、市民により理解してもらう必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象に、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画するに伴い、市も支援・協力することにより、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。</p> <p>・調査対象者 65歳以上の市民 約2,500人 (内訳 2016年度 約1,500人、2017年度 約1,000人)</p> <p>・調査期間 2016～2025年度の10年間</p> <p><内容> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力</p>		②期待できる効果	<p>受診者の追跡調査を行うことで、健康状態を把握することができます。</p> <p>健診受診により、生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療につながり、高齢者の健康保持が図られるとともに、健診の重要性について理解が深まることが期待できます。</p> <p>また、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることができそうです。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 			
	事業費: 1,590 千円	計画事業費: 1,590 千円	計画事業費: 1,590 千円	計画事業費: 1,590 千円			

事務事業名	⑨たばこの健康被害防止対策事業(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>がん等疾病予防の観点から、2016年8月に「弘前市たばこの健康被害防止対策の指針」を策定し、たばこの健康被害防止に向けて取り組んできました。</p> <p>2018年7月25日には「健康増進法の一部を改正する法律」が施行され、2019年7月1日からは学校、病院、行政機関等の第1種施設が原則敷地内禁煙に、また2020年4月1日からは第1種施設以外のほぼすべての施設が該当する第2種施設が原則屋内禁煙となったことから、法に沿った受動喫煙対策を推進する必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> たばこの健康被害に関する正しい知識を広め、様々な関係機関が協力し、たばこによる健康被害防止対策を進めることにより、市民の健康寿命の延伸を目指します。</p> <p><内容> 未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、改正健康増進法に沿った受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。</p>		②期待できる効果	<p>たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、健康寿命の延伸が期待できます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの健康被害防止対策の指針及び改正健康増進法の周知 たばこの健康影響に関する知識の普及 受動喫煙防止の取り組み推進(市民、事業所への啓発) 窓口・各種事業における情報提供及び禁煙相談の実施 			
	事業費: 257 千円	計画事業費: 257 千円	計画事業費: 257 千円	計画事業費: 257 千円			

3) がん対策の強化

事務事業名 ①健康診査事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	市民の健康寿命の延伸のためには、死亡原因の一位であるがんの死亡率を減少させる必要があります。がんの早期発見・早期治療を促すために、健康増進法に基づき各種がん検診及び健康診査等を実施する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 健康増進法に基づく各種健(検)を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけ、疾患の発症・重症化予防を図ります。 <内容> 胃がん(バリウム・胃内視鏡)、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、骨密度、肝炎ウイルスなどの検診を実施します。 ・集団方式 弘前市医師会委託の総合検診車巡回がん検診とセット検診、青森県総合健診センター委託の巡回子宮・乳がん検診と岩木地区複合健診で実施します。 ・個別方式 弘前市医師会委託で医師会会員の受託医療機関で通年実施します。		②期待できる効果 健(検)診を受診することにより、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療が図られ、健康寿命の延伸が期待できます。	
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
活動内容	○がん検診 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん ○その他の検診 骨密度、肝炎ウイルス等		○がん検診 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん ○その他の検診 骨密度、肝炎ウイルス等		○がん検診 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん ○その他の検診 骨密度、肝炎ウイルス等	
	事業費: 323,222 千円		計画事業費: 323,222 千円		計画事業費: 323,222 千円	

事務事業名 ②がん検診受診率向上強化対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	市民の健康寿命延伸のためには、死亡原因第一位のがんの死亡率を減少させる必要があります。がんの早期発見、早期治療を促すために、健康増進法に基づき各種がん検診を実施していますが、受診率は伸び悩んでいることから、死亡率減少につながるがん検診の受診率向上対策に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> がん検診受診勧奨活動や受診環境の整備を行いながら、受診率を向上させるとともに、がんによる死亡者の減少を図ります。 <内容> ○受診環境の整備 WEB予約サービス: 集団検診の申込みを24時間インターネット上で実施。 ○受診勧奨活動 地区組織や全国健康保険協会や国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者、職域事業所と連携した健(検)診受診勧奨活動を実施。		②期待できる効果 がん検診の受診率が向上し、がんによる死亡者数が減少することが期待できます。	
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
活動内容	○受診環境の整備 ・WEB予約サービス ○受診勧奨活動 ・協会けんぽ被扶養者へのPR ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者へのPR ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診PR等		○受診環境の整備 ・WEB予約サービス ○受診勧奨活動 ・協会けんぽ被扶養者へのPR ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者へのPR ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診PR等		○受診環境の整備 ・WEB予約サービス ○受診勧奨活動 ・協会けんぽ被扶養者へのPR ・国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者へのPR ・地区組織や職域事業所等と連携したがん検診PR等	
	事業費: 4,643 千円		計画事業費: 4,643 千円		計画事業費: 4,643 千円	

事務事業名 ③胃がんリスク検診事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	本市では、胃がんによる死亡者数が、肺・大腸がんに次いで多い状況にあり、胃がん対策が急務となっています。胃がんリスク検診により、自身の胃がんのなりやすさを知り、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌など、胃がんリスクを低減する治療に結びつけることができるようになっていきます。この事業は、平成26年度から実施しており、受診率は増加傾向にありますが、引き続き受診率の向上に努める必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 胃がんリスク検診を行い、胃がんになるリスクの有無を調べ、ピロリ菌の除菌などの治療につなげることで、胃がん発症リスクの低減を図ります。 <内容> 令和4年度までは、40歳の市民を対象に、無料の受診券を送付し、医療機関や健診センター等で実施しました。令和5年度から、42歳の市民(40歳時に未受診の者)を対象に追加して実施します。		②期待できる効果 ピロリ菌感染者が除菌治療を行うことにより、将来的に胃がん発症者の減少が期待されます。また、医療機関で受診することにより、医師が直接健康管理について指導し、生活習慣病の予防等の効果も期待できます。	
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
活動内容	・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨		・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨		・胃がんリスク検診 ・未受診者に対する再勧奨	
	事業費: 5,409 千円		計画事業費: 5,409 千円		計画事業費: 5,409 千円	

事務事業名	④中学生ピロリ菌検査事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>本市において、胃がんによる死亡者が多く、ピロリ菌が長期間胃の中にあることにより、胃がんの発症リスクが高まることが指摘されています。従って、早い段階でピロリ菌を除菌することにより、将来的な胃がん発症リスクが低減すると考えられています。</p> <p>また、ピロリ菌は親から感染する機会が多いとされており、子どもが保菌している場合、親もピロリ菌を保菌している可能性が高いと考えられています。</p>			①事業の目的・内容	②期待できる効果		
				<p><目的></p> <p>中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査することにより、比較的早い段階でのピロリ菌の除菌を可能とし、将来的な胃がん発症リスクの低減を図ります。</p> <p><内容></p> <p>中学2年生で、検査を希望し、保護者の同意を得た生徒に対し、尿検査によるピロリ菌検査を実施します。</p> <p>尿検査で陽性だった生徒には、尿素呼吸試験による二次検査及び除菌治療の勧奨を実施します。</p> <p>また、保護者へも検診や除菌の必要性の周知を図ります。</p>	<p>早期にピロリ菌除菌治療に誘導することにより、将来的に胃がん発症率の減少が期待されます。</p> <p>また、保護者も検診や除菌を行うことにより、胃がんの発症率・死亡率が減少します。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	ピロリ菌検査の実施	ピロリ菌検査の実施	ピロリ菌検査の実施	ピロリ菌検査の実施			
	事業費: 1,785 千円	計画事業費: 1,785 千円	計画事業費: 1,785 千円	計画事業費: 1,785 千円	計画事業費: 1,785 千円		

事務事業名	⑤大腸がん検診推進事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>本市は、大腸がんによる死亡が多い一方で、がん検診の受診率が低い現状にあります。</p> <p>また、大腸がんによる死亡が50歳代から増えることから、その前の年代に対し、大腸がん検診受診を促す取組を強化していくことが重要です。</p>			①事業の目的・内容	②期待できる効果		
				<p><目的></p> <p>大腸がん検診の検査方法を簡易化することにより、大腸がん検診の受診率の向上を図ります。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 40歳 大腸がん検診の簡易化 送付された採便キットと問診票を指定の場所に提出することでの受診(予約不要) 未受診者への受診勧奨の実施 	<p>大腸がん検診を受けやすい環境を提供することにより、受診率の向上につながり、大腸がんによる死亡者数の減少が期待できます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診採便キットの送付 採便キット未利用者に対する検診再勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診採便キットの送付 採便キット未利用者に対する検診再勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診採便キットの送付 採便キット未利用者に対する検診再勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診採便キットの送付 採便キット未利用者に対する検診再勧奨 			
	事業費: 1,214 千円	計画事業費: 1,214 千円	計画事業費: 1,214 千円	計画事業費: 1,214 千円	計画事業費: 1,214 千円		

2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

1) 産学官民連携による健康づくり

事務事業名	①ひろさき健康増進リーダー活動支援事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	<p>2012年度から2017年度末までに、ひろさき健康増進リーダー184名を養成し、市内各所において健康体操教室を実施するなど実績を積み重ねています。</p> <p>しかし、就業状況や家庭事情により活動が困難なリーダーも多く、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、地域等で活動できるリーダーが一部の人員に固定化していることや、養成後のフォローアップ機会の不足など、様々な問題を抱えており、その解決が求められます。</p> <p>また、2015年度に全リーダーを会員として発足した「ひろさき健康増進リーダー会」の自立に向けた支援が必要です。</p>			①事業の目的・内容	②期待できる効果		
				<p><目的></p> <p>ひろさき健康増進リーダーの自主的な活動を支援するとともに、資質向上に向けた取組を推進していくことにより、リーダー活動を活性化させ、もって、市民の健康寿命延伸や生活の質の向上を目指します。</p> <p><内容></p> <p>ひろさき健康増進リーダーが、地域の健康増進の牽引役として最大限に力を発揮して貢献できるよう、ひろさき健康増進リーダー会の組織運営の支援等を行い、環境整備を進めていきます。</p> <p>リーダーの掘り起し・スキルアップのための研修会を行います。</p>	<p>ひろさき健康増進リーダー活動の活性化により、健康体操教室の開催機会が拡充され、市民の健康寿命延伸や生活の質の向上が図られます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー(リーダー会)活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー(リーダー会)活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー(リーダー会)活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー(リーダー会)活動への支援 ・自主活動 ・派遣依頼に基づく活動 ・市主催事業への協力活動 ・総会、役員会 ○リーダーのスキルアップ支援 ・研修会 			
	事業費: 6,353 千円	計画事業費: 6,353 千円	計画事業費: 6,353 千円	計画事業費: 6,353 千円	計画事業費: 6,353 千円		

事務事業名	②弘前市健康づくりサポーター制度		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	弘前市健康づくりサポーター制度は、平成27年7月に創設し、健康づくりを学び、実践し、つなぐ人として市内の各町会に配置され、各地区の「健康づくりサポーター協議会」に所属して、地区の健康づくり活動に取り組んでいます。 健康づくりサポーター数は、平成28年度をピークに減少傾向にあり、サポーター増員に向けた取組が必要です。また、地区活動の活性化に向けた体制づくりが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域住民の健康づくりをサポートする「健康づくりサポーター」を市内全域に配置し、健(検)診の受診勧奨や健康講座の開催など、地区での健康づくりに関する活動を行うことにより市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ サポーター自身の健康教養の向上を目的とした研修会を実施するほか、市内全域で効果的に健康づくり活動が展開されるよう、地区でのサポーター活動において、保健師等による活動支援や補助を行い、活発な地区活動の展開を図ります。		②期待できる効果 ・町会加入・未加入にかかわらず、その地区の住民全員を対象とした健康づくり活動ができます。 ・市からの委嘱により健診受診勧奨等の個人情報扱った活動ができます。 ・健康づくりサポーターの健康教養の向上が図られるとともに、地区組織の活動が活発化し、市民の健康寿命の延伸及び健康づくりの意識の醸成が図られます。			
活動内容	2023(R5)年度 ・委嘱状交付式:約310人 ・研修会:主催2回、その他2回 ・各地区協議会意見交換会2回 ・地区活動補助金:市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動	2024(R6)年度 ・先進地視察研修 ・研修会:主催2回、その他2回 ・各地区協議会意見交換会2回 ・地区活動補助金:市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動	2025(R7)年度 ・委嘱状交付式:約320人 ・研修会:主催2回、その他2回 ・各地区協議会意見交換会2回 ・地区活動補助金:市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動	2026(R8)年度 ・先進地視察研修 ・研修会:主催2回、その他2回 ・各地区協議会意見交換会2回 ・地区活動補助金:市内25地区健康づくりサポーター協議会へ上限10万円を交付 ・地域における健康づくりへの支援 ・サポーター募集のための広報活動	事業費: 4,751 千円	計画事業費: 4,751 千円	計画事業費: 4,751 千円	計画事業費: 4,751 千円

事務事業名	③食生活改善推進員活動支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	近年、朝食欠食など、子どもたちの食生活の乱れや肥満、痩身などが増加傾向にあります。また、高齢者においては健康寿命の延伸に向けて低栄養予防の取組が求められています。 本市においても肥満とやせの割合が改善に至っていないことから、適正な体重を維持するための望ましい食習慣の定着を図るため、子どもから高齢者まですべての年代を通じた食育活動や健康づくりの取組の推進が必要です。家族ぐるみで地域ぐるみで取り組めるよう、教育機関や関係団体と連携しながら健康教養の向上に取り組むとともに、ICTを利用した子育て世代や働き盛り世代への働きかけを強化した事業の展開を推進していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 赤ちゃんから高齢者まで多くの市民が栄養・食生活に関する正しい知識を身につけるよう、肥満や生活習慣病の予防を啓発し、市民の健康寿命の延伸を図ります。 ＜内容＞ 食を通じた健康づくりの案内役である弘前市食生活改善推進員を養成・育成し、地域ぐるみでの健康づくり活動を推進します。		②期待できる効果 食生活改善推進員を養成・育成することで、地域で食を通じた健康づくりの普及活動を行う人が増え、地域住民の食生活に対する意識が根付き、健康意識の向上が図られます。さらには、市民が望ましい食生活を実践することにより、肥満や生活習慣病が予防され、健康寿命の延伸が図られることが期待できます。			
活動内容	2023(R5)年度 ○食生活改善推進員会補助金 ○食生活改善推進員養成講座 ○食生活改善推進員研修会	2024(R6)年度 ○食生活改善推進員会補助金 ○食生活改善推進員養成講座 ○食生活改善推進員研修会	2025(R7)年度 ○食生活改善推進員会補助金 ○食生活改善推進員養成講座 ○食生活改善推進員研修会	2026(R8)年度 ○食生活改善推進員会補助金 ○食生活改善推進員養成講座 ○食生活改善推進員研修会	事業費: 661 千円	計画事業費: 661 千円	計画事業費: 661 千円	計画事業費: 661 千円

事務事業名	④健康づくり応援人材育成事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課		
現状と課題	市民の健康寿命の延伸に向けた取組を展開していくうえで、無関心層への健康意識向上や行動変容につなげていくためには、健康づくりの社会環境を整備することが必要であり、その一つの手法としてQOL健診が有効です。 弘前大学COIのQOL健診は青森県医師会健やか力推進センターが実施主体となっているが、今後、広く普及展開するためには実施主体を支える市民等の育成に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ QOL健診をはじめ市民の健康増進策を実施、普及展開していくため人材を確保し、市民の健康意識の向上を支援するとともに、地区組織活動の活性化を図ります。 ＜内容＞ ひろさき健康増進リーダー、弘前市食生活改善推進員、ひろさき健康づくりサポーター、ひろさき健やか企業等を対象とした、市民人材の育成に係る研修会等を実施します。 また、研修会を受講した市民が岩木健康増進プロジェクト健診やいきいき健診等、市の健康増進に係るさまざまな施策において活動できる体制を整備します。		②期待できる効果 健康づくりに携わる市民人材を育成することにより、健康に関する実活動者数の増加が期待されます。またソーシャルキャピタルを高め健康づくりをしやすい地域や人とのつながりが醸成されることが期待できます。			
活動内容	2023(R5)年度 ・研修会(健やか協力隊員養成)の実施 ＜対象者＞4,058名のうち100名 健幸増進リーダー 177名 食生活改善推進員 136名 健康づくりサポーター 298名 健やか企業従業員 73社 (3,445名) ・各種健診への派遣	2024(R6)年度 ・研修会(健やか協力隊員養成)の実施 ＜対象者＞4,058名のうち100名 健幸増進リーダー 177名 食生活改善推進員 136名 健康づくりサポーター 298名 健やか企業従業員 73社 (3,445名) ・各種健診への派遣	※2年間の事業効果を踏まえ、事業内容を見直し		事業費: 1,510 千円	計画事業費: 1,510 千円	計画事業費: 1,510 千円	計画事業費: 1,510 千円

事務事業名	⑤働き盛り世代の健康アップ推進事業			歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	平均寿命、健康寿命の延伸を図るとともに、人口減少時代における持続可能な地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが不可欠です。 従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する健康経営に関する認証を取得している企業は年々増加している一方で、従業員の健康管理に着手していない企業も多く、従業員への健康投資に対する意識の向上や企業が健康増進に資する取組を新たに始めるきっかけづくりをサポートすることが有効です。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市内の企業における従業員等の健康の保持増進に向けた取組を促し、従業員の活力向上や生産性の向上等、企業の活性化を図ります。 <内容> ・企業が業績向上を目的に行う従業員等の健康増進に資する取組を支援するとともに、取組の成果を広く周知することで他企業への横展開を図り、働き盛り世代の健康増進につなげます。		②期待できる効果 企業における健康増進に資する取組が推進され、健康に働く従業員が増加し、ひいては企業の業績力の向上、生産性・継続性の確保が期待されます。	
	活動内容	2023 (R5) 年度 ・企業が行う従業員等の健康増進に資する取組の費用を補助 ・市内企業10社 (補助率:2/3以内(上限300)) ・成果の公表(市HP、広報等)	2024 (R6) 年度 ・企業が行う従業員等の健康増進に資する取組の費用を補助 ・市内企業10社 (補助率:2/3以内(上限300)) ・成果の公表(市HP、広報等)		2025 (R7) 年度 ※3年間の事業効果を踏まえ、事業内容を見直し	2026 (R8) 年度		
事業費:	3,116 千円	計画事業費:	3,116 千円	計画事業費:		計画事業費:		

事務事業名	⑥働き盛り世代への運動教室開催事業			歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	健康こども部スポーツ振興課	
現状と課題	月1回以上、軽スポーツ等をしている市民の割合が減少傾向にあり、特に20歳以上の割合が低い傾向にあります。 国の体力・運動調査では、運動・スポーツの実施頻度と体力について、20歳以降のほとんどの年代で、運動等を実施する頻度が高いほど体力水準も高い傾向を示しています。 市では働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供するため、企業へ出向き運動教室を実施していますが、実際に興味・関心のある企業が少ないのが現状です。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 働き盛り世代を含めた社会人に運動する機会を提供し、運動習慣の定着を図り、体力水準を高く保つことで健康なからだを作ることを目指します。 <内容> ・普段運動をする時間のない人を対象として、企業へ出向き、ストレッチや筋カトレーニングなど、職場で簡単にできる運動教室を複数回開催します。 ・市内スポーツチームによる、働き盛り世代を対象とした運動教室を実施することで、モデルケースを構築し実施企業の増加を図ります。		②期待できる効果 ・市内スポーツチームが実施することにより、そのチームの関係企業や応援している市民を通して、運動するきっかけづくりが期待できます。 ・運動する意欲を醸成することで継続が期待でき、健康なからだが作られ、健康寿命の延伸が図られます。	
	活動内容	2023 (R5) 年度 ・運動教室の開催	2024 (R6) 年度 ・運動教室の開催		2025 (R7) 年度 ・運動教室の開催	2026 (R8) 年度 ・運動教室の開催		
事業費:	900 千円	計画事業費:	1,500 千円	計画事業費:	1,500 千円	計画事業費:	1,500 千円	

事務事業名	⑦働く女性の健康促進事業			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	国、県においてあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しており、市においても、様々な環境整備が進んでいます。 こうした中で、女性も男性も長く活躍できるよう、個人の健康に着目した取組が進められてきており、当市においても、健康寿命の延伸に向けた各種事業に取り組んでいるものの、依然としてがん検診の受診率や喫煙率などが課題となっています。 一方で、弘前大学COIの健康寿命延伸に向けた研究は国内外で高い評価を受け、様々なアプローチで病気の予防法や予兆発見の開発が行われていますが、市民がその内容を知る機会に限られており、先進の研究に関する知見の市民への還元が望まれます。			事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 女性活躍推進企業として従業員の労働環境の整備に取り組む企業等の従業員を対象に、健康で長く活躍できるよう、健康をテーマとしたセミナーを実施します。また、弘前大学COI-NEXTに参画する大手企業と地域企業との接点を作り、交流を促します。 <内容> 弘前大学COI-NEXTで「女性の健康」と関連した研究を行う大手企業等と連携し、地域の企業の従業員を対象としたセミナーを実施します。		②期待できる効果 女性活躍推進企業など、従業員の労働環境の整備に取り組む企業の従業員の健康意識の向上が図られるとともに、参加した従業員から他の従業員や取引先等の企業への波及効果も期待でき、従業員が健康的で長く活躍できる環境整備がより一層進みます。 また、弘前大学COI-NEXT参画企業の研究内容を身近に知る機会となり、研究への理解も深まるほか、大手企業と地域の企業の従業員同士の交流も生まれ、新たな挑戦の機会となることも期待できます。	
	活動内容	2023 (R5) 年度 セミナーの開催(年2回)	2024 (R6) 年度 セミナーの開催(年2回)		2025 (R7) 年度 セミナーの開催(年2回)	2026 (R8) 年度 セミナーの開催(年2回)		
事業費:	578 千円	計画事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円	計画事業費:	1,000 千円	

事務事業名	⑧岩木健康増進プロジェクト推進事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡や喫煙率、運動習慣のない者の割合、20代からの死亡率も高くなっています。</p> <p>2005年度から弘前大学と協働で岩木地区住民を対象に実施している岩木健康増進プロジェクト健診について、今後も事業を実施し、蓄積されたビッグデータの解析結果を市民の平均寿命や健康寿命の延伸に反映させていく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 岩木地区住民の健康調査(プロジェクト健診)を行い、地区の健康課題を明らかにするとともに、健診結果説明会や報告会を行うことで、個人の生活習慣病予防並びに健康増進を図ります。</p> <p><内容> プロジェクト健診、プロジェクト健診結果説明会、プロジェクト報告会の実施</p>		②期待できる効果	<p>プロジェクト健診によって明らかにされた健康課題を市の健康づくり施策に活かすことで、市民の疾病予防や健康増進が図られ、市民の平均寿命や健康寿命の延伸が期待できます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト健診 プロジェクト健診結果説明会 プロジェクト結果報告会 			
	事業費: 842 千円	計画事業費: 842 千円	計画事業費: 842 千円	計画事業費: 842 千円			

事務事業名	⑨いきいき健診事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	<p>現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、10年後には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。</p> <p>また、生活習慣病の発症及び重症化を予防するには、疾病の早期発見、早期治療が有効であることから、健診の重要性について、市民により理解してもらう必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 2016年度から、65歳以上の高齢者を対象に、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することに伴い、市も支援・協力することにより、市民の健康状態の把握、生活習慣等の発症及び重症化の予防を図ります。</p> <p>・調査対象者 65歳以上の市民 約2,500人 (内訳 2016年度 約1,500人、2017年度 約1,000人)</p> <p>・調査期間 2016～2025年度の10年間</p> <p><内容> 健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力</p>		②期待できる効果	<p>受診者の追跡調査を行うことで、健康状態を把握することができます。</p> <p>健診受診により、生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療につながり、高齢者の健康保持が図られるとともに、健診の重要性について理解が深まることが期待できます。</p> <p>また、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることができそうです。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 	<ul style="list-style-type: none"> 健診に係る市民への周知 参加者募集及び受付等 対象者の健診会場への送迎 健診時の受付等の人的協力 			
	事業費: 1,590 千円	計画事業費: 1,590 千円	計画事業費: 1,590 千円	計画事業費: 1,590 千円			

事務事業名	⑩相馬地区まるごと健康塾		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	相馬総合支所民生課	
現状と課題	<p>相馬地区の65歳以上の人口割合は、2010年国勢調査で28.3%、2015年国勢調査で32.1%と高齢化が進んでいます。</p> <p>当事業は、2013年度から実施しており、相馬地区住民の健康に対する意識が高まりつつありますが、健康寿命の延伸を図っていくために、今後も継続していく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 相馬地区住民を対象に、各種教室を開催することで、地区住民の健康の増進を図ることを目的とします。</p> <p><内容> 相馬地区の高齢者を対象とした生きがいづくり・健康づくりのための教室と働き盛り世代を対象とした食育教室を開催します。</p>		②期待できる効果	<p>各種教室の開催を継続することで、相馬地区住民の健康への意識や関心の高まりが期待できます。</p> <p>教室の開催を通じて習得した健康に関する知識や技能を、住民自らが生活の中に取り入れることにより、生活の質の向上と健康寿命の延伸が図られることが期待できます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ○相馬地区まるごと健康塾 ・高齢者教室12回 ・食育教室 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相馬地区まるごと健康塾 ・高齢者教室12回 ・食育教室 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相馬地区まるごと健康塾 ・高齢者教室12回 ・食育教室 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○相馬地区まるごと健康塾 ・高齢者教室12回 ・食育教室 1回 			
	事業費: 711 千円	計画事業費: 711 千円	計画事業費: 711 千円	計画事業費: 711 千円			

事務事業名	⑪弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	人口減少時代における持続性のある地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが重要です。企業における健康づくり活動が促進されるよう、従業員の健康づくりに取り組む企業の認定制度を運用、充実させ、認定企業を増加していくことが望まれます。併せて、国、県、全国健康保険協会において、同様の制度があることから、市の制度の在り方等について今後検討を加える必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康に関する意識が高く、従業員等の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業・団体等(健診受診や受動喫煙防止対策、食育や健康教養向上などの取組を行っている企業等)を「ひろさき健やか企業」として認定した後、その取組をホームページ等で広く周知し、社会全体で働き盛り世代の健康づくりの機運醸成を図ります。 ＜内容＞ ・申請に基づき、認定、更新事務を実施。 ・事業開始:2014年3月		②期待できる効果 職場において健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の健康増進が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定:4件 ・更新認定:29件 ・認定企業数合計:85件	2024(R6)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定:4件 ・更新認定:44件 ・認定企業数合計:89件	2025(R7)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定:4件 ・更新認定:33件 ・認定企業数合計:93件	2026(R8)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定:4件 ・更新認定:48件 ・認定企業数合計:97件	事業費:	144千円
	事業費:	144千円	計画事業費:	144千円	計画事業費:	144千円

事務事業名	⑫こころの健康づくり事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課
現状と課題	自殺者数は、2009年の58人をピークにその後減少傾向にあります。自殺者の若年化が見られたり、自殺に至る背景が複雑かつ多様化してきています。そのため、これまで以上に市民の心の健康を保つことができるよう地域における心の健康づくりに関する知識の普及啓発や自殺予防活動に関わる人材の育成、関係機関との連携強化などによる心の健康づくり対策を推進していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、市民の心の健康づくりの支援及び普及啓発を推進します。 ＜内容＞ 弘前市自殺対策計画に基づき、こころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解を深めるために、ゲートキーパー養成講座や心の健康づくりに関する普及啓発などを行います。 また、関係機関との連絡会議を実施し、連携の強化と課題解決に向けた対策について検討します。		②期待できる効果 市民一人ひとりが心の健康づくりの重要性を認識し、心の健康を保つための対処法を身につけることや、相互に支え合う地域の醸成が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ・弘前市自殺対策計画策定 ・「つながる」シートの普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催	2024(R6)年度 ・「つながる」シートの普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催	2025(R7)年度 ・「つながる」シートの普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催	2026(R8)年度 ・「つながる」シートの普及 ・こころの健康相談(年12回) ・ゲートキーパー養成講座 ・普及啓発(心の健康づくりパンフレット等通年配布、市広報誌・市ホームページ記事掲載等) ・弘前市自殺対策連絡会議の開催	事業費:	569千円
	事業費:	569千円	計画事業費:	516千円	計画事業費:	516千円

事務事業名	⑬健康とまのちのにぎわい創出事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	市では、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる地域づくり「健康都市弘前」の実現を目指しており、市民の健康意識の向上と行動変容に向けて更なる取組を実施するとともに、弘前大学COIが開発したQOL健診を官民連携で普及促進、実装化に取り組む必要があります。さらに、市と弘前大学の二者で新組織「まちかつ弘前 ³ C」を設立し、弘前大学との更なる連携強化を図っています。また、市では2022(R4)年3月に中心市街地の将来像をまとめた「弘前市中心市街地活性化ビジョン」を策定し、健康寿命の延伸に関する事業も含め、商業機能に加えて様々な分野を中心市街地活性化に結び付けた取組を行っていくこととしています。併せて、旧市立病院・第一大成小学校跡地に整備する「健康づくりのまちなか拠点」の有効活用により、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の活性化に取り組んでいく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 働き盛り世代の市民をはじめ、広く市民全体の健康意識の向上と行動変容、中心市街地への来街者増加とにぎわい創出を実現します。 ＜内容＞ ・市民の健康増進や健康意識の向上、にぎわい創出に寄与する健康がテーマの取組を行います。 ・事業を持続していく体制づくりや、効果検証のエビデンスとなる成果指標の設定を行います。 ・QOL健診の普及展開と継続を見据えた効果的な事業スキームの構築と、実際にQOL健診や各種健康プログラムを取り入れた啓発事業を行います。 ・まちかつ弘前 ³ Cの活動で出たアイデアを当該事業へ取り入れるなど、更に連携を強化します。		②期待できる効果 ・弘前市民全体の健康増進と健康寿命の延伸を目指します。 ・QOL健診は、楽しみながら健診を受診し、健診結果と健康指導がその場で受けられることで健康意識の向上に繋がりがやすいメリットがあることから、通常の健診等に加えQOL健診の普及展開を進め市民の健康意識の向上と行動変容につなげます。 ・健康を切り口に中心市街地で様々な取組を実施することで、商店街への来街者増加や賑わい創出を目指します。
活動内容	2023(R5)年度 ・2022(R4)年度に検討した、健康をテーマとしたにぎわい創出、持続可能な運営体制、成果指標、QOL健診普及に向けた効果的な事業スキームに係るモデル実施、効果検証 ・QOL健診等を活用したモデル事業の継続実施 ・まちかつ弘前 ³ Cの活動で出たアイデア等の試行実施	2024(R6)年度 ・2023(R5)年度にモデル実施した各事業の本格実施、一部自走化を見据えた検討	2025(R7)年度 2024年(R6)度までの状況に応じて判断	2026(R8)年度	事業費:	38,958千円
	事業費:	38,958千円	計画事業費:	40,500千円	計画事業費:	40,500千円

事務事業名 ①健康づくりのまちなか拠点整備事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部健康づくりのまちなか拠点整備推進室	
現状と課題	旧市立病院は、都市機能や公共交通機関が集積する中心市街地に位置し、建築家「前川國男」の建築物として高い価値を持っており、近接する旧第一大成小学校跡地と併せた活用について、地域の最重要課題である人口減少を踏まえ、様々な視点から検討を重ねてきました。 こうした中、市民の健康意識の向上、健康づくりの取組の重要性が高まっており、当該地を市民の健康づくりの拠点として整備することとしています。 多様な世代の市民が気軽に訪れやすく、中心市街地の賑わいにも繋がる施設として活用されることが期待されています。		①事業の目的・内容 <目的> 令和3年度策定の基本構想に基づき、当該地を「健康づくりのまちなか拠点」として、「健康・医療・福祉」の機能を中心に「多世代の交流」、「多様な学び」等の機能を集約し、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の賑わいの創出につなげます。 <内容> ・旧市立病院の設計、工事 ・旧第一大成小学校（幼児ことばの教室、障害者生活支援センターを含む）の設計、工事 ・各種関係団体等からの意見聴取 等		②期待できる効果 市の中心部に位置し重要な場所である旧市立病院・旧第一大成小学校跡地に健康づくりのまちなか拠点を整備することにより、市民の健康寿命の延伸、地域の活性化や賑わいの創出が図られます。	
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 旧市立病院 改修工事実施設計 旧第一大成小学校等 アスベスト調査 解体工事設計 整備工事基本設計 市民等懇談会 		<ul style="list-style-type: none"> 旧市立病院 改修工事（～R8） 旧第一大成小学校等 解体工事 整備工事実施設計 市民等懇談会 		<ul style="list-style-type: none"> 旧市立病院 改修工事（～R8） 旧第一大成小学校等 整備工事（～R8） 市民等懇談会 	
	事業費： 112,561 千円		計画事業費： 未定		計画事業費： 未定	

3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

1) 地域の医療資源の充実・強化

事務事業名 ①弘前総合医療センター運営支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療課	
現状と課題	本市を含む津軽地域保健医療圏における二次救急医療体制を再構築するため、2018(H30)年10月に国立病院機構・弘前市・青森県・弘前大学の4者による新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結し、2022(R4)年4月に国立病院機構弘前総合医療センターが開院しました。 今後も、関係者間における協議を継続し、弘前総合医療センターの運営を支援することで、良質な医療提供体制を維持する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、弘前総合医療センターの運営を補助します。 <内容> 弘前総合医療センターの運営に関する事項について関係者間での協議を継続するほか、弘前総合医療センターの運営費の一部を負担します。		②期待できる効果 弘前総合医療センターの円滑な運営により、二次救急医療や高度・専門医療の提供など地域における診療機能の充実が図られるとともに、若手医師等の人材育成機能等が充実することで、長期にわたる安心・安全で良質な医療提供体制の構築が図られます。	
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の交付 運営委員会への参画 		<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の交付 運営委員会への参画 		<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の交付 運営委員会への参画 	
	事業費： 250,104 千円		計画事業費： 250,104 千円		計画事業費： 250,104 千円	

事務事業名 ②医師確保対策事業負担金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療課	
現状と課題	青森県の医師数は全国平均を大幅に下回っており、特に自治体病院の医師不足は深刻となっております。 深刻な医師不足の解消策として青森県国民健康保険団体連合会が実施している「医師修学資金支援事業」に対し、県及び県内市町村が事業費を負担していますが、依然として県内の医師数は全国平均を下回っており、引き続き医師確保に向けた継続的な取組が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 青森県の医師不足を解消するため、弘前大学医学部への県内人材の進学誘導及び卒後の県内定着並びに地域医療の確保を図ります。 <内容> 青森県国民健康保険団体連合会が行う医師修学資金支援事業の実施に要する経費のうち、市町村負担分を前年度10月1日現在の人口割にて負担する。		②期待できる効果 県内の自治体病院等に医師が定着することにより、医師不足の解消が図られ、安定した医療の提供を受けることができます。	
	2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会) 		<ul style="list-style-type: none"> 負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会) 		<ul style="list-style-type: none"> 負担金交付 1件 (交付先：青森県国民健康保険団体連合会) 	
	事業費： 4,678 千円		計画事業費： 4,678 千円		計画事業費： 4,678 千円	

2) 救急医療体制の維持・充実

事務事業名 ①弘前総合医療センター運営支援事業(再掲)		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 企画部地域医療課
現状と課題	本市を含む津軽地域保健医療圏における二次救急医療体制を再構築するため、2018(H30)年10月に国立病院機構・弘前市・青森県・弘前大学の4者による新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結し、2022(R4)年4月に国立病院機構弘前総合医療センターが開院しました。 今後も、関係者間における協議を継続し、弘前総合医療センターの運営を支援することで、良質な医療提供体制を維持する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 津軽地域保健医療圏の住民に、長期にわたり安心・安全で良質な医療を提供する、弘前総合医療センターの運営を補助します。 <内容> 弘前総合医療センターの運営に関する事項について関係者間での協議を継続するほか、弘前総合医療センターの運営費の一部を負担します。
	②期待できる効果 弘前総合医療センターの円滑な運営により、二次救急医療や高度・専門医療の提供など地域における診療機能の充実が図られるとともに、若手医師等の人材育成機能等が充実することで、長期にわたる安心・安全で良質な医療提供体制の構築が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画	・運営費交付金の交付 ・運営委員会への参画
事業費: 250,104 千円		計画事業費: 250,104 千円	計画事業費: 250,104 千円

事務事業名 ②弘前市急患診療所運営事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 健康こども部健康増進課
現状と課題	急病の際は、夜間・休日を問わず、市民が安心して医療の提供を受けられる体制が必要です。 弘前市急患診療所は、夜間又は休日発生する内科及び小児科の急病に対し、入院加療を要しない一次救急医療を提供しており、2015(H27)年10月からは、二次輪番救急輪番の負担軽減のため、日祝日、年末年始及び8月13日の午前10時から午後4時まで、外科診療も開始しました。 今後も、安定的に医療を提供できる体制を維持していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 夜間・休日における入院を必要とせず、外来で対応できる痛宅可能な軽症患者を対象とする一次救急患者のための医療提供体制を確保します。 <内容> 弘前市急患診療所において、毎夜間の内科・小児科の診療及び、休日(毎日曜、祝日、年末年始及び8月13日)の内科・外科・小児科の診療を、弘前市医師会と指定管理制度により協定を締結して行い、一次救急医療を提供します。
	②期待できる効果 一次救急医療提供体制が確保され、急病の際は、市民等が安心して医療の提供を受けることができます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00~22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00~16:00	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00~22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00~16:00	<診療受付時間> ・毎夜間(内科・小児科) 19:00~22:30 ・日祝日、年末年始及び8月13日(内科・小児科・外科) 10:00~16:00
事業費: 102,501 千円		計画事業費: 102,501 千円	計画事業費: 102,501 千円

事務事業名 ③休日在宅医師診療運営事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 企画部地域医療課
現状と課題	弘前圏域定住自立圏連携施策として、休日における一次救急医療体制を拡充するため、開業医の協力を得て休日の診療体制を整えており、今後も現体制を継続していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 日曜日及び年末年始等に発生する眼科、耳鼻いんこう科、内科及び歯科の患者に対応します。 <内容> 各科の当番医院における診療業務を、弘前市医師会及び弘前歯科医師会に委託して実施します。
	②期待できる効果 弘前市急患診療所による診療と併せて一次救急医療が提供されることで充実した医療体制が図られるほか、二次救急医療を実施する医療機関の負担も軽減されます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科: 10:00~16:00 ・内科: 9:00~12:00 ・歯科: 9:00~12:00	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科: 10:00~16:00 ・内科: 9:00~12:00 ・歯科: 9:00~12:00	<契約先> 弘前市医師会・弘前歯科医師会 <診療受付時間> ・眼科・耳鼻いんこう科: 10:00~16:00 ・内科: 9:00~12:00 ・歯科: 9:00~12:00
事業費: 5,255 千円		計画事業費: 5,255 千円	計画事業費: 5,255 千円

事務事業名 ④二次救急医療体制確保支援事業(内科系・外科系)		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 企画部地域医療課
現状と課題	夜間及び日曜日・休日・年末年始等の日に発生する二次救急患者の対応強化を目的の一つとする国立病院機構弘前総合医療センターが2022(R4)年4月に開院し、市内の二次救急患者に対応する体制の確立を急いでいるものの、同院単独で二次救急患者を一挙に引き受けることは困難であり、弘前総合医療センターに健生病院及び弘前大学医学部附属病院を加えた3病院の輪番体制で二次救急患者対応を行っています。 今後、弘前総合医療センターの体制確立後においても、リスク分散や災害時対応等の観点から、複数医療機関での二次救急医療提供体制を維持していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 平日夜間及び休日における入院加療を要する二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。 <内容> ・二次救急医療提供体制の維持に協力する3病院の内、弘前総合医療センターについては、別途補助を行っており、残り2病院の健生病院及び弘前大学医学部附属病院に対する補助を行います。 ・救急医療体制再構築ワーキンググループを開催し、救急医療体制の情報共有をしながら今後の体制について検討します。
	②期待できる効果 複数医療機関で救急医療を実施することにより、二次救急医療提供体制の維持・確保が図られ、市民及び弘前圏域定住自立圏内の住民に対し、安定した医療の提供が可能となります。		
活動内容	2023(R5)年度 ・二次救急医療提供医療機関に対し補助 ・二次救急医療提供体制の情報共有及び検討のためのワーキンググループを開催	2024(R6)年度 ・二次救急医療提供医療機関に対し補助 ・二次救急医療提供体制の情報共有及び検討のためのワーキンググループを開催	2025(R7)年度 ・二次救急医療提供医療機関に対し補助 ・二次救急医療提供体制の情報共有及び検討のためのワーキンググループを開催
	2026(R8)年度 ・二次救急医療提供医療機関に対し補助 ・二次救急医療提供体制の情報共有及び検討のためのワーキンググループを開催	事業費: 24,968 千円	計画事業費: 24,968 千円

事務事業名 ⑤小児救急医療運営事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 企画部地域医療課
現状と課題	医師の高齢化等によって、小児科も内科・外科同様、救急医療提供体制の維持が困難となっており、休日夜間の一次救急体制は、弘前大学医学部の当番回数を増やすことで維持されています。また、二次救急体制は、2021(R3)年度に弘前市立病院が小児輪番体制から脱退し、2022(R4)年度には国立病院機構青森病院も脱退したため、輪番参加病院の負担が増えています。 2022(R4)年度に協議会事務局が県から市へ移行されてからも、安心して受診できる医療提供体制を確保するため、国立病院機構弘前総合医療センターの開設に伴う圏域内の協議内容を踏まえながら、安定的な運営を維持していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 津軽地域の小児救急医療体制を確保します。 <内容> ・小児救急医療における課題を共有し、体制を維持するための運営協議会を設置します。 ・輪番制方式で二次救急医療を提供する市内の協力病院に対して、運営費の一部を補助します。 ※津軽圏域小児救急輪番制病院 ①弘前総合医療センター、②健生病院
	②期待できる効果 ・運営協議会の設置により円滑な医療連携が図られます。 ・補助金により小児救急輪番制病院の安定的な運営が図られ、安心して受診できる小児二次救急の医療提供体制が維持されます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先: 弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 2回 小児一次救急医療運営協議会 1回	2024(R6)年度 ・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先: 弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 2回 小児一次救急医療運営協議会 1回	2025(R7)年度 ・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先: 弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 2回 小児一次救急医療運営協議会 1回
	2026(R8)年度 ・輪番病院運営費補助金交付 2件 (交付先: 弘前総合医療センター、健生病院) ・運営協議会開催 小児救急医療運営協議会(親会議) 1回 小児二次・三次救急医療運営協議会 2回 小児一次救急医療運営協議会 1回	事業費: 18,216 千円	計画事業費: 18,216 千円

事務事業名 ⑥地域救急医療学講座開設事業		歳出科目 4 款 衛生費	所管部課名 企画部地域医療課
現状と課題	夜間や休日に発生する、入院治療を要する二次救急患者(内科系・外科系)に対応するため、市内3病院が協力して輪番制で診療を実施していますが、近年、医師の高齢化で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少している状況にあります。 2016(H28)年度から弘前大学大学院医学研究科に地域救急医療学講座を開設し、救急研修医の育成・確保及び救急医療支援体制の構築など、二次救急の体制維持に取り組んでいるところです。 二次救急医療体制の強化を目的の一つとする国立病院機構弘前総合医療センターが2022(R4)年4月に開院しましたが、同院においても輪番対応医師は弘前大学からの派遣医師に依存しており、依然として救急医療に携わる医師が不足していることから、2023(R5)年度まで寄附講座の開設期間を再延長しています。		①事業の目的・内容 <目的> 外科の救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療提供体制の維持や救急研修医の確保に寄与します。 <内容> 寄附講座「地域救急医療学講座」を開設します。 ・開設先: 弘前大学大学院医学研究科 ・内容: 研修医に対する救急医療の実地研修、救急医療体制に関する指導・助言、救急医療支援体制の構築などの研究及び教育に取り組みます。
	②期待できる効果 救急医療支援体制の構築により、二次救急医療体制が維持できるほか、中長期的な医師確保につなげることができます。 三次救急を担う弘前大学医学部附属病院と二次救急病院が連携することで、一次、二次、三次救急を系統的に研修できる救急医療研修体制の構築につなげることができます。 外傷診療の標準化等の指導・研究を行うことで救急医療の向上が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・弘前大学大学院医学研究科に開設している「地域救急医療学講座」の開設期間を延長	2024(R6)年度 ・弘前総合医療センター開設後の医師確保対策等を踏まえ、再検討	2025(R7)年度 未定
	2026(R8)年度 未定	事業費: 15,000 千円	計画事業費: 未定

事務事業名	⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療課
現状と課題	2010(H22)年に弘前大学医学部附属病院が高度救命救急センターを開設したことにより、二次救急医療機関では対応できない重篤な救急患者を受け入れることができるようになり、一次救急から三次救急までの医療提供体制が整備されました。 生命に関わる重篤な症例に対応する高度な診療機能を維持するため、津軽圏域の構成市町村及び秋田県大館市が連携して財政支援を行っています。三次救急を担う当該センターが安定的な診療体制を維持するためにも、今後も引き続き財政支援を行う必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市の三次救急医療体制の確保及び救急医療の充実を図ります。 ＜内容＞ 当該センターの運営経費の一部に対して、弘前市の受益の限度で補助します。		②期待できる効果 当該センターの安定的な運営が図られ、本市の三次救急医療の提供体制が確保されるとともに、津軽圏域をはじめとする青森県の三次救急医療の充実が図られます。
	活動内容			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)	・補助金交付 1件 (交付先:弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター)
事業費:		83,295 千円	計画事業費:	83,295 千円	計画事業費:	83,295 千円

事務事業名	⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	企画部地域医療課
現状と課題	黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 平日夜間及び休日における入院加療を要する二次救急患者(内科系・外科系)のための医療を確保します。 ＜内容＞ 黒石市救急医療体制で対応した本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出します。		②期待できる効果 津軽地域保健医療圏域における二次救急医療体制の拡充が図られます。
	活動内容			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
		・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出	・黒石市国民健康保険黒石病院時間外診療の本市の利用者数に応じた負担金を黒石市に対して支出
事業費:		691 千円	計画事業費:	691 千円	計画事業費:	691 千円

⑤福祉

1 高齢者福祉の充実

1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

事務事業名	①老人クラブ運営費補助金		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課		
現状と課題	<p>弘前市における満65歳以上の高齢化率が33.2%と急速に高齢化が進む状況において、高齢者の介護予防や健康づくり・生きがいづくりの場を充実させることがますます必要となっています。</p> <p>当補助事業は1963(昭和38)年度より継続して実施していますが、補助対象となっている市内老人クラブは年々減少し、2022(令和4)年4月1日時点で102クラブとなっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 老人クラブが行う、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進することを目的とします。</p> <p><内容> ・弘前市老人クラブ運営基準を満たす市内老人クラブが行う活動に対し、補助金を交付します。 ・また、各老人クラブの活動を活性化させ、老人クラブへの入会を促進します。</p> <p>【補助対象事業】 社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進事業</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>老人クラブ活動に対し経済的支援をすることで、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動が活発となり、介護予防につながる効果が期待されます。</p>				
	<p>2023(R5)年度</p> <p>・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 102クラブ</p>			<p>2024(R6)年度</p> <p>・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 102クラブ</p>		<p>2025(R7)年度</p> <p>・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 102クラブ</p>		<p>2026(R8)年度</p> <p>・補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ・交付クラブ数 102クラブ</p>
活動内容	<p>事業費: 5,264 千円</p>		<p>計画事業費: 5,264 千円</p>		<p>計画事業費: 5,264 千円</p>		<p>計画事業費: 5,264 千円</p>	

事務事業名	②高齢者ふれあい居場所づくり事業(再掲)		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課			
現状と課題	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきま。高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることができるような社会を構築することが重要であり、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。</p> <p>地域においては、役割を持って高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要であると考えられます。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の閉じこもりや孤立化を防止します。</p> <p><内容> ・高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備する際の費用、運営費用を助成</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の閉じこもり、孤立化の防止につながり、介護予防が図られ、要介護や認知症の高齢者を増加させない効果と地域における交流が活性化され、支え合い活動につながっていくことが期待されます。</p>				
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分35件、新規分5件</p>			<p>2024(R6)年度</p> <p>○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分40件、新規分5件</p>		<p>2025(R7)年度</p> <p>○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分45件、新規分5件</p>		<p>2026(R8)年度</p> <p>○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分50件、新規分5件</p>
活動内容	<p>事業費: 1,450 千円</p>		<p>計画事業費: 1,500 千円</p>		<p>計画事業費: 1,550 千円</p>		<p>計画事業費: 1,600 千円</p>	

事務事業名	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課		
現状と課題	<p>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。</p> <p><内容> ・高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ること、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。</p>				
	<p>2023(R5)年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>			<p>2024(R6)年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>		<p>2025(R7)年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>		<p>2026(R8)年度</p> <p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>
活動内容	<p>事業費: 10,000 千円</p>		<p>計画事業費: 10,000 千円</p>		<p>計画事業費: 10,000 千円</p>		<p>計画事業費: 10,000 千円</p>	

2) 介護予防と自立支援介護の推進

事務事業名	①高齢者介護予防運動教室事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>要介護状態の発生をできる限り防ぎ、要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防を推進するため、65歳以上の市民が無料で利用可能な運動機能の改善を目指す「高齢者健康トレーニング教室」を2015(平成27)年度から実施しています。実施している3か所のうちヒロロでは定員を超える状況となり、2017(平成29)年度からは利用者の入替制を導入して対応している現状を打開するため、2019(令和元)年度からパワーリハビリテーションマシンを導入している介護事業所でもマシントレーニングができる「パワーリハ運動教室」を実施しています。</p> <p>2019(令和元)年5月から開始した「筋力向上トレーニング教室」は利用者が多い会場があるほか、現状の会場には交通手段がなく通うことができない高齢者が多くいるため、実施会場を増やすなどの対策が課題となっています。</p> <p>また、フレイル予防の観点から、口腔ケアによる介護予防の実施も必要となってきています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 元気な高齢者の増加、介護サービスから卒業した高齢者の状態維持・向上のため、各種運動教室を開催し介護予防に取り組みます。</p> <p><内容> ・高齢者健康トレーニング教室 パワーリハマシンによる運動教室実施(ヒロロスクエア、ロマントピア、温水プール石川)</p> <p>・筋力向上トレーニング教室 通所型サービスCのトレーニングマニュアルを各地域公民館等で実施(一部の参加者に対してQOL健診を実施)</p> <p>・パワーリハ運動教室 高齢者健康トレーニング教室と同じ機器を設置している介護事業所でパワーリハマシンによる運動を実施</p> <p>・口腔ケア教室 筋力向上トレーニング教室の参加者に対し、口腔ケアに関する教室を実施</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 18箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 4か所 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 18箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 4か所 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 18箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 4か所 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康トレーニング教室 延べ利用者数 36,000人 ・筋力向上トレーニング教室 18箇所 ・パワーリハ運動教室 延べ利用者数 9,600人 ・口腔ケア教室 4か所

事務事業名	②高齢者ふれあい居場所づくり事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられることができるような社会を構築することが重要であり、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなどにより、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。</p> <p>地域においては、役割を持って高齢者ふれあいの居場所を実施する高齢者が徐々に増加していますが、行政としても高齢者が気軽に集い交流できる場所を可能な限り確保していくことが必要であると考えられます。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の閉じこもりや孤立化を防止します。</p> <p><内容> ・高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 地域の住民や団体が、集会所等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備する際の費用、運営費用を助成</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の閉じこもり、孤立化の防止につながり、介護予防が図られ、要介護や認知症の高齢者が増加させない効果と地域における交流が活性化され、支え合い活動につながっていくことが期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分35件、新規分5件 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分40件、新規分5件 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分45件、新規分5件 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金 ・新規開設時改修費 4件 ・運営費 継続分50件、新規分5件

事務事業名	③弘前自立支援介護推進事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年が差し迫る中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で生産年齢人口は減少していきます。</p> <p>本市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、介護保険料が高い状況にあります。</p> <p>要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防と自立支援介護の考え方が極めて重要です。</p> <p>これまで、高齢者健康トレーニング教室、機能回復訓練などに重点的に取り組んでおり、今後も自立支援介護の取組を推進し、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある自立した生活の実現に向け、要介護状態にならないよう自立介護支援を推進します。</p> <p><内容> ・自立支援介護研修会 ・パワーリハビリテーション推進事業協議会補助事業</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>		
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②「パワーリハ」リハビリ推進協議会補助事業 ・「パワーリハ」リハビリ推進協議会 1件 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②「パワーリハ」リハビリ推進協議会補助事業 ・「パワーリハ」リハビリ推進協議会 1件 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②「パワーリハ」リハビリ推進協議会補助事業 ・「パワーリハ」リハビリ推進協議会 1件 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自立支援介護研修会 ・認知症実践あんしん塾 6回 ②「パワーリハ」リハビリ推進協議会補助事業 ・「パワーリハ」リハビリ推進協議会 1件 	<p>事業費: 707千円</p> <p>計画事業費: 707千円</p>

事務事業名 ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>歯周病など歯の病気は、全身の様々な病気につながる恐れがありますが、寝たきり高齢者や身体障がい者などは歯の治療等で通院することが困難であることから、このような方々に歯科医師の訪問による歯科診療及び口腔衛生の指導を受ける機会の確保が必要です。</p> <p>当事業は1992(平成4)年度より継続して実施しておりますが、利用者数や往診回数の増加を促すため、2013(平成25)年度より市補助金を拡大し、以降継続しています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ねたきり高齢者、身体障がい者等通院できない方の歯科診療及び口腔衛生を促進するため、弘前歯科医師会に所属する歯科医師が、患者の自宅等を訪問して、次のいずれかの事業を行います。</p> <p><内容> ・口腔の健康に関する啓発事業 ・訪問歯科診療事業の周知・普及に関する事業 ・訪問歯科診療・口腔ケア・口腔のリハビリ事業 ・その他口腔の健康増進に関する事業</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>歯周病など歯の病気は全身の様々な病気につながることから、当事業の実施により、高齢者の健康保持や医療費、介護給付費の節減が期待できます。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>・補助金交付 定額補助1件(交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・補助金交付 定額補助1件(交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ・訪問歯科診療の対応患者数 1,000人(推定) ・延べ往診回数 3,000回</p>
活動内容	事業費: 2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円	計画事業費:	2,000 千円

事務事業名 ⑤地域リハビリテーション活動支援事業		介護保険特別会計		所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>要介護状態の発生をできる限り防ぎ、要介護状態にあってもその悪化の予防・軽減を目指す介護予防を推進するため、介護サービス事業所や高齢者ふれあいの居場所における介護予防の取組について、より効果的な実施方法に繋げるため、リハビリテーション専門職の関与が必要です。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 在宅サービス利用者及び介護予防に取り組む介護サービス事業所や高齢者ふれあいの居場所において、理学療法士等のリハビリテーション専門職が、専門的知見を活かした技術的助言を行うことにより、地域における介護予防の取組の強化と高齢者の自立支援に資する取組を促します。</p> <p><内容> ・理学療法士等のリハビリテーション専門職を地域包括支援センター及び介護サービス事業所、高齢者ふれあいの居場所等へ派遣し、下記の活動を行います。 ・ケアマネジャー等と同行訪問し、身体機能、口腔・嚥下機能、栄養管理等のアセスメントを行い、暮らしやすい生活環境を整えるための助言や提案 ・介護予防に関する取組への助言、運動プログラム等の指導</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>介護予防ケアマネジメント、介護サービス事業所や高齢者ふれあいの居場所の質が向上することで、高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>①ケアマネジャー等と同行訪問し技術的助言 28回 ②介護サービス事業所及び高齢者ふれあいの居場所への派遣 20回</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>①ケアマネジャー等と同行訪問し技術的助言 28回 ②介護サービス事業所及び高齢者ふれあいの居場所への派遣 20回</p>
活動内容	事業費: 336 千円	計画事業費:	336 千円	計画事業費:	336 千円

3) 地域ケアの推進

事務事業名 ①包括的支援事業		介護保険特別会計		所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターは、支援困難ケースの増大への対応や認知症高齢者への対応強化など、その役割が増大しており、2018(平成30)年4月から人員増の体制強化を図っています。一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が増加するとともに、認知症者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。</p> <p>地域社会の構造変化に対応していくためには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市内7か所の地域包括支援センターを設置し、介護予防支援及び包括的支援事業を実施し、地域包括ケアシステムを推進します。 在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者の日常生活が継続できるよう、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。 生活支援コーディネーターを地域に配置し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。</p> <p><内容> ・地域包括支援センターの運営 ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・生活支援体制整備事業の実施</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>地域包括支援センターが中心となり、総合的に高齢者の相談を支援することによって、認知症高齢者への早期対応、高齢者虐待からの権利擁護を守ること、医療と在宅介護の連携も図られ、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる環境が整備されていきます。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層)</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・地域包括支援センター(委託7か所) ・地域ケア会議推進事業 ・在宅医療・介護連携推進事業(委託) ・生活支援コーディネーターの配置(第1、2層)</p>
活動内容	事業費: 250,758 千円	計画事業費:	250,758 千円	計画事業費:	250,758 千円

事務事業名	②認知症支援事業		介護保険特別会計	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>全国の認知症高齢者数は、2012(平成24)年厚生労働省推計では約462万人(高齢者の約7人に1人)、団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年には約700万人(約5人に1人)が認知症と見込まれており、本市の認知症高齢者数は、約7,400人と推計され、若年性認知症者数は、全国で約4万人、本市は約50人と推計され、今後も増加が見込まれます。</p> <p>今後見込まれる認知症者の増加に対し、相談業務の強化のほか、認知症に対する知識を持ち、地域で支援する認知症サポーターの養成や支援のネットワークの構築が必要です。</p> <p>認知症サポーターの割合はまだ全国及び青森県より低く、増加させていくこと、開始した認知症高齢者等たぐいサポート事業の展開が課題です。</p> <p>また、包括的支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員の活動や認知症初期集中支援チームによる支援も継続していくことが必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人やその家族を支える仕組みづくりを推進します。</p> <p><内容> ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症高齢者等たぐいサポート訓練 ・認知症高齢者等たぐいサポート事業 ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>認知症に対する正しい知識を持った人が増えることによって、認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活ができる環境が構築されていくことが期待できます。</p> <p>たぐいサポート事業及びたぐいサポート訓練の実施により、認知症高齢者が行方不明となった際に早期発見につながります。</p> <p>認知症初期集中支援チームにより認知症の初期段階での治療や介護サービスに繋げ、重症化を予防していくことが可能となります。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数:60回、養成人数:3,600人) 認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいサポート事業(登録者数:50人) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) <p>事業費: 3,135 千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数:60回、養成人数:3,600人) 認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいサポート事業(登録者数:50人) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) <p>計画事業費: 3,135 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数:60回、養成人数:3,600人) 認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいサポート事業(登録者数:50人) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) <p>計画事業費: 3,135 千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポーター養成講座(実施回数:60回、養成人数:3,600人) 認知症高齢者等たぐいサポート訓練 3回 認知症高齢者等たぐいサポート事業(登録者数:50人) 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(チームオレンジ:1か所) <p>計画事業費: 3,135 千円</p>

事務事業名	③安心安全見守りネットワーク事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部介護福祉課
現状と課題	<p>高齢化が進むことにより、介護を必要とする高齢者、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者等も増加すると見込まれており、それに伴い孤立死も増えてきていることから、孤立死を防ぐ対策がより必要となつていきます。</p> <p>そのような状況に対応するため、当事業は2013(平成25)年から開始しており、現在は51の事業所や自主防災組織等と協定を締結しています。この協定事業所等から、ひとり暮らし高齢者等の異変を知らせる通報があったことにより、生命の救助や適切なサービスの提供などへつながるケースなども増えており、着実に効果があらわれています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 身寄りのないひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぐことを目的に、ライフラインに関わる事業者、新聞等の配達業者や地域の方々により重層的な役割を構築するとともに、本市との連携強化を図り、高齢者等の見守りを行います。</p> <p><内容> 【見守り協力団体】 町会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等 【見守り協力事業者(市と協定)】 報道関係、ガス事業者、東北電力、郵便局、生命保険会社、生活協同組合、配食業者、自主防災組織等</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>異変の早期発見により、孤立死を未然に防ぐことができるとともに、地域住民が協力して地域を見守る体制を構築することにより、安心安全な生活環境の創造に寄与します。</p>		
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 <p>事業費: 0 千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 <p>計画事業費: 0 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 <p>計画事業費: 0 千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 一市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) 見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会を創出 新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結 <p>計画事業費: 0 千円</p>	

事務事業名	④民生委員等活動支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	<p>民生委員・児童委員(主任児童委員)は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動を行っています。</p> <p>本市では、358名(2022(令和4)年12月1日現在 定数397名)が活動しています。</p> <p>すべての委員が各地区民生委員児童委員協議会(地区協議会)に所属しており、毎月の地区定例会で、地区会長が行政や事務局からの連絡事項を報告するほか、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いを行っています。</p> <p>近年、担い手不足で欠員が増えており、活動の負担感の増大などが要因として指摘されています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 民生委員・児童委員(主任児童委員)及び26地区協議会等への活動費、並びに必要とする地域に民生委員協力を配置するなど、民生委員の経費負担の解消及び活動負担の軽減を図ります。</p> <p><内容> ①民生委員活動費 ②民生委員協力員活動費 ③市民民生委員児童委員協議会運営事業費補助金 ④地区民生委員児童委員協議会活動費 ⑤民生委員推薦会運営費 ⑥民生委員一斉改選経費(2022(令和4)年度・2025(令和7)年度)等</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>民生委員の活動が活発になることにより、地域の支援を必要とする市民が関係機関とつながるなど、地域福祉の充実が図られます。</p> <p>民生委員の負担が軽減されるとともに、地域福祉の担い手の掘り起しが図られます。</p> <p>また、地区民生委員協議会の活性化、委員の資質向上が図られます。</p>		
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 60人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 <p>事業費: 30,498 千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 70人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 <p>計画事業費: 30,650 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 70人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 <p>計画事業費: 31,359 千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動、相談・支援活動 民生委員協力員による活動補助 70人 研修会や施設見学会等を実施 地区会長定例会及び地区協議会定例会を毎月開催 <p>計画事業費: 30,650 千円</p>	

事務事業名 ⑤弘前圏域権利擁護支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部福祉総務課	
現状と課題	弘前圏域8市町村では、国が求める中核機関として2020(令和2)年度から共同で「弘前圏域権利擁護支援センター」を開設・運営し、成年後見制度の相談支援や広報啓発等を行っています。 成年後見制度の利用者は毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人等になる場合が増加し、全国的にも担い手が不足傾向にあることから、圏域住民を対象に、2020(令和2)年度と2022(令和4)年度に、隔年で市民後見人養成研修を実施しました。 2023(令和5)年1月1日現在、弘前圏域市民後見人候補者名簿には47名の登録があり、そのうち既に11名が裁判所からの審判を受け、市民後見人として活動しています。 今後も、圏域市町村全体で相談体制を構築していくとともに、担い手の育成に取り組んでいく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前圏域定住自立圏事業による共同運営で、弘前圏域権利擁護支援センターを設置し、弘前圏域全体での相談体制を拡充します。 <内容> ・後見人等の担い手不足を地域で支えるために、弘前圏域住民から受講者を募集し、市民後見人を養成します。 ・市民後見人養成研修を修了し、候補者名簿に登録した方を、フォローアップ研修等の実施により支援します。	②期待できる効果 ・弘前圏域権利擁護支援センターは、成年後見制度等の権利擁護に関する地域連携ネットワークを支える基盤です。 ・圏域での市民後見人養成により、後見人等の担い手不足を地域で支える仕組みづくりの一層の促進が図られます。 ・市民後見人が安心して、後見等活動に取り組むことができます。
	活動内容	2023(R5)年度 ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催	2024(R6)年度 ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・弘前圏域市民後見人養成研修実施 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催	2025(R7)年度 ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催
事業費: 8,922 千円		計画事業費: 9,568 千円	計画事業費: 8,922 千円	計画事業費: 9,568 千円

事務事業名 ⑥ほのほのコミュニティ21推進事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部福祉総務課	
現状と課題	年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、地域住民や民間事業者などによる重層的な見守り活動を展開する必要があります。 本事業は、1997(平成9)年度より継続して実施していますが、住民ボランティアによる訪問活動が高齢者等の孤独感解消及び安否確認等につながっています。		①事業の目的・内容 <目的> 在宅のひとり暮らし高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域福祉社会づくりの基盤整備を図ります。 <内容> ・住民ボランティアである「ほのほの交流協力員」が2~3名程度でほのほの交流グループを編成し、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問、交流する事業を行います。 【対象世帯】 在宅ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者及び障がい者等がいる世帯 【訪問回数】 週1回程度	②期待できる効果 高齢者等の孤独解消が図られるとともに、見守り活動を担う地域の人材育成に寄与します。
	活動内容	2023(R5)年度 ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのほの交流協力員 500人(見込)	2024(R6)年度 ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのほの交流協力員 500人(見込)	2025(R7)年度 ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 ・訪問対象世帯数 650世帯(見込) ・ほのほの交流協力員 500人(見込)
事業費: 225 千円		計画事業費: 225 千円	計画事業費: 225 千円	計画事業費: 225 千円

2 障がい者福祉の充実

1) 障がい者に寄り添った地域生活支援

事務事業名 ①弘前型基幹相談支援体制強化事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部障がい福祉課	
現状と課題	弘前市障がい福祉計画において、地域生活支援拠点等の整備を掲げ、障がい児者やその家族が地域で安心して生活するため、緊急時の相談、必要に応じて緊急的な対応が図られる地域生活支援拠点等を地域の実情にあわせて整備しています。 3歳児健診、5歳児健診の充実により、新たに発達障がいの診断を受ける幼児が増加し、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用希望の相談が増え、既存の相談支援体制では対応しきれない状態が地域の課題として顕在化しています。 支援につなげられないことは、早期の療育が必要な幼児の支援が遅れるほか、その間の家族等の不安感が募ることとなり、早急に新たな体制の強化を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 障がい児者やその家族が地域で安心して生活するため、緊急時の相談、必要に応じて緊急的な対応が図られる地域生活支援拠点等を地域の実情にあわせて体制を強化します。 <内容> ・障害者生活支援センターを核に、連携を図る6カ所の相談支援事業所に委託をします。3カ所は緊急時受入に対応する多機能型事業所、2カ所は精神障がい者の地域移行を支援する事業所、1カ所は3歳児健診等で発達障がいの診断を受け、不安に思う家族の支援をする事業所とします。さらに、7事業所が主体となり障害児相談支援事業所10事業所と協力・連携することで弘前市の計画相談の量及び質の向上につなげるものです。	②期待できる効果 ・多機能型相談支援事業所による支援体制を委託することで、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に対応し、地域で障がい児者やその家族がより安心して生活できます。 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所による支援体制を委託することで、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができ、障がいの程度によらず地域生活に関する相談ができます。 ・発達障がいの診断を受け、不安に思う家族等の相談に対応し、児童発達支援及び放課後等デイサービスのサービス利用にスムーズにつながる相談ができます。
	活動内容	2023(R5)年度 ・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務	2024(R6)年度 ・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務 (体制が整い次第サポート等業務終了)	2025(R7)年度 ・障害者生活支援センター ・多機能型相談支援事業所 3事業所 ・精神障がい者地域移行対応相談支援事業所 2事業所 ・児童発達支援センターを運営する法人の相談支援事業所 1事業所 ・障害者生活支援センター及び委託相談支援事業所6事業所による計画相談の調整及びサポート業務 (体制が整い次第サポート等業務終了)
事業費: 66,395 千円		計画事業費: 66,395 千円	計画事業費: 66,395 千円	計画事業費: 66,395 千円

事務事業名	②ひろさき子どもの発達支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>近年、乳幼児健診や発達健診の充実により、発達に支援が必要と判断される子どもが増えています。このような子どもへの支援の遅れが、障がいの重度化や虐待、育児放棄などの事態を引き起こす要因ともなりかねないことから、保護者も含めた子どもへの適切な療育(専門的な治療や教育)支援を行うために、健診後の受け皿の充実など、早期発見後の支援が重要となっています。</p> <p>市では、2015年5月に「気になる段階からの子どもの療育支援、家族支援」を目的とした弘前市地域自立支援協議会ことも専門部会を設置し、部会において現状把握のために行った保育所等への「気になる子アンケート調査」や障がい児の家族に対して行った「福祉に関するアンケート調査」で、保育所等への発達の専門職員派遣や、発達の気になる段階から子どもと保護者が安心して通える支援の場が必要であるとの回答が得られるなど、気になる段階からの早期発見、早期支援が求められています。</p> <p>2018年度より3歳児健診において発達検査を実施し、発達支援を要する子どもが増加していますが、受け皿となっている本事業の空きが少なく、受入体制の強化を図る必要があります。</p> <p>また、直接支援には限界があるため、保健指導による生活習慣の支援に加え、保育における発達支援の考え方を浸透させることにより、保育士等が共通認識のもと実践力を高めるような支援を行っていく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 発達の気になる子どもや家族が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期から支援し、福祉の向上を図ります。</p> <p><委託先> 市内3カ所の児童発達支援センター等</p> <p><内容> ①子どもの発達サポート事業(3カ所) 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の子どもへの療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者の支援を専門的にを行います。</p> <p>②保育所等巡回サポート事業(5カ所) 発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等を巡回し、子どもへの対応方法等に関する支援を行います。</p> <p>また、共生できることも保育で、支援が必要なことも福祉で役割分担して対応していけるよう、保育士等に対し専門員を派遣し、より実践的な内容を学んでいただく場を創出します。</p>		②期待できる効果
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達サポート事業 ・外来療育 ・出張療育 ・障害児通所施設支援 ○保育所等巡回サポート事業 ・施設等訪問 ・保護者相談支援 ・研修会派遣 		
	事業費: 19,104千円	計画事業費: 19,104千円	計画事業費: 19,104千円	計画事業費: 19,104千円		

事務事業名	③弘前圏域権利擁護支援事業(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部福祉総務課
現状と課題	<p>弘前圏域8市町村では、国が求める中核機関として2020(令和2)年度から共同で「弘前圏域権利擁護支援センター」を開設・運営し、成年後見制度の相談支援や広報啓発等を行っています。</p> <p>成年後見制度の利用者は毎年増加するとともに、親族以外の第三者が後見人等になる場合が増加し、全国的にも担い手が不足傾向にあることから、圏域住民を対象に、2020(令和2)年度と2022(令和4)年度に、隔年で市民後見人養成研修を実施しました。</p> <p>2023(令和5)年1月1日現在、弘前圏域市民後見人候補者名簿には47名の登録があり、そのうち既に11名が裁判所からの審判を受け、市民後見人として活動しています。</p> <p>今後も、圏域市町村全体で相談体制を構築していくとともに、担い手の育成に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前圏域定住自立圏事業による共同運営で、弘前圏域権利擁護支援センターを設置し、弘前圏域全体での相談体制を拡充します。</p> <p><内容> ・後見人等の担い手不足を地域で支えるために、弘前圏域住民から受講者を募集し、市民後見人を養成します。</p> <p>・市民後見人養成研修を修了し、候補者名簿に登録した方を、フォローアップ研修等の実施により支援します。</p>		②期待できる効果
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・弘前圏域市民後見人養成研修実施 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前圏域権利擁護支援センター運営 ・弘前圏域市民後見人養成研修実施 ・市民後見人フォローアップ研修実施 ・圏域住民向け成年後見制度普及啓発講座開催 ・圏域相談支援機関向け研修開催 ・弘前圏域権利擁護支援連絡会開催 		
	事業費: 8,922 千円	計画事業費: 9,568 千円	計画事業費: 8,922 千円	計画事業費: 9,568 千円		

事務事業名	④重度知的障がい者・重度精神障がい者住宅改修費給付事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>知的障がいや精神障がいの障害者手帳所持者数が年々増加する中、障がい者のニーズに応じて、住み慣れた地域で生活したり、適切なサービスが提供される施設に入所したりすることが選択できるようになってきています。このうち、重度の知的障がい者や精神障がい者は、施設に入ることが難しく、在宅生活を継続する方が多い傾向にあります。</p> <p>障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児者やその家族が安心して生活するため、重度の知的障がい者や精神障がい者が在宅生活を継続するための支援が必要となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 重度・在宅の知的障がい者、精神障がい者(知的A、精神I級)の日常生活上の障がいを除去又は軽減することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。</p> <p><内容> 重度・在宅の知的障がい者、精神障がい者の日常生活上の障がいの除去又は軽減に直接効果のある改修工事を行う場合の費用の一部を給付します。</p>		②期待できる効果
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	200千円(上限額)×5件=1,000千円	200千円(上限額)×5件=1,000千円	200千円(上限額)×5件=1,000千円	200千円(上限額)×5件=1,000千円		
	事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円		

事務事業名 ⑤障がい理解啓発事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>共生社会の実現を目指すためには、障がい理解の深化が不可欠であり、共生社会の意識を醸成するには、年齢が低いときから教育として実施することが有効です。</p> <p>また、外見では障がいがあるとわからなくても援助や配慮が必要な方が着用するヘルプマーク・ヘルプカードという制度が2012(H24)年から東京都において開始され、青森県においても2016(H28)年から開始されていますが、配慮が必要な方々が支援を受けやすくなるためにはさらなる周知が必要です。</p> <p>このほか、弘前市手話言語条例が2018(H30)年3月に施行後5年経過しており、改めて周知が求められています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p>○小中学校出前講座</p> <p><目的> 共生社会の実現を目指すため、障がい者から直接お話を聞くことにより、障がい理解をさらに深めます。</p> <p><内容> 障がいのある方を講師として派遣し、様々な障がいに対する理解を深める講座の、学校での導入の可能性を探るためモデル的に実施します。</p> <p>○ヘルプマーク啓発事業</p> <p><目的> 外見では障がいがあるとわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、配慮を必要としていることをより多くの人に知らせることで、援助を得やすくなります。</p> <p><内容> ヘルプマーク・ヘルプカード啓発のステッカー等を作成し、公共施設等に貼付を依頼し、普及啓発を行います。</p> <p>○手話言語条例リーフレット作成事業</p> <p><目的> 手話への理解の広がりをもって地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる地域社会を目指します。</p> <p><内容> リーフレットを作成して公共施設等に設置するほか、出前講座など障がい理解啓発事業で活用します。</p>		②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 ・手話言語条例リーフレット作成事業 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校出前講座 年2回実施 ・ヘルプマーク啓発事業 ・手話言語条例リーフレット内容確認 	
活動内容	事業費: 95 千円	計画事業費: 24 千円	計画事業費: 24 千円	計画事業費: 24 千円	計画事業費: 24 千円

2) 障がい者の就労支援

事務事業名 ①就労移行支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>就労する障がい者は、年々増加していますが、福祉就労から一般就労への移行実績が十分ではないことから、一般就労への移行を支援する環境を整えることが必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 一般就労を希望する障がい者が通常の事業所に雇用されるよう支援するとともに、職場への定着を図ります。</p> <p><内容> 就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対し、指定事業所において、生産活動、職場体験等の機会の提供、就労に必要な知識・能力を向上させる支援、必要な相談などを行います。</p>		②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>就労移行支援事業所数 7カ所 (2023年1月1日現在)</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>就労移行支援事業所数 7カ所 (2023年1月1日現在)</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>就労移行支援事業所数 7カ所 (2023年1月1日現在)</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>就労移行支援事業所数 7カ所 (2023年1月1日現在)</p>	
活動内容	事業費: 67,625 千円	計画事業費: 67,625 千円	計画事業費: 67,625 千円	計画事業費: 67,625 千円	計画事業費: 67,625 千円

事務事業名 ②就労定着支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部障がい福祉課
現状と課題	<p>障害者総合支援法の改正に伴い2018(H30)年度より新設された障害福祉サービスです。</p> <p>就労移行支援等を利用し一般就労に移行する障がい者が増加している中で、今後在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大するものと考えられるため、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行うものです。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 一般就労へ移行した障がい者等について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために企業や自宅などへの訪問や障がい者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行い、職場定着を図ります。</p> <p><内容> 障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。</p> <p>具体的には企業・自宅等への訪問や障がい者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。</p>		②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 36日 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 36日 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 36日 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労定着支援事業 ・延べ利用者数 12人 ・利用日数 36日 	
活動内容	事業費: 620 千円	計画事業費: 620 千円	計画事業費: 620 千円	計画事業費: 620 千円	計画事業費: 620 千円

事務事業名 ③就労継続支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部障がい福祉課
現状と課題	就労意欲の高まりに伴い、事業所数も増加しており、障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、一般就労への移行を促進する必要があります。 働き方改革により仕事が細分化及び短時間化されるなど、障がい者就労においても、多様な働き方が示されています。	①事業の目的・内容 <目的> 【A型事業所】 一般企業での就労が困難な障がい者に雇用契約に基づく働く場を提供するとともに、一般企業での就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。 【B型事業所】 一般企業に雇用されることが困難な障がい者のうち、以前に一般企業に雇用されていた方で、事情により引き続き雇用されることが困難となった方、その他通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上を図ります。 <内容> 就労や生産活動に必要な訓練、その他の必要な支援を行います。	
	②期待できる効果 働き方改革による細分化及び短時間化した仕事に対応できる障がい者の増加により、一般企業に就職する障がい者が増加するほか、それぞれの状況に応じて、就労訓練等の支援を受けることができます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・就労継続支援A型事業所数 16力所 ・就労継続支援B型事業所数 27力所 (2023(令和5)年1月1日現在)	2024(R6)年度 ・就労継続支援A型事業所数 16力所 ・就労継続支援B型事業所数 27力所 (2023(令和5)年1月1日現在)	2025(R7)年度 ・就労継続支援A型事業所数 16力所 ・就労継続支援B型事業所数 27力所 (2023(令和5)年1月1日現在)
	事業費: 887,379 千円	計画事業費: 887,379 千円	計画事業費: 887,379 千円

事務事業名 ④hug workプロジェクト		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部障がい福祉課
現状と課題	市内の障害者就労支援事業所の商品販売においては、情報発信力や商品開発力が弱く、購買者が限定されている傾向があります。 そこで、訴求力のあるデザイン性の高い店舗を提供し、関心を喚起するとともに、障がい者がつくる商品の魅力やストーリーを伝達し付加価値を高めることにより購買層を拡大し、障がい者及び障がい者雇用への理解を図るため、2017(H29)年10月にアンテナショップ「hug work」を開設するとともに、その取組を拡大するため、会員制の頒布会「hug便」の運用に取り組みました。 今後は、hug workの周知及び安定的運営を図るため、新規商品開発などを行い、障がい者の就労支援の輪を更に広げていく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 職員数及び来庁者の多い市役所に障がい者就労支援アンテナショップを開設することにより、障がい者の就労意欲の維持・向上、また、障がい者及び障がい者雇用への理解の深化を図り、ひいては障がい者が就労によって経済基盤を確立し自立できるよう、ノーマライゼーション理念の具現化を目指します。 <内容> これまで物品販売のみだったhug workに、2021(令和3)年度から役務として農福連携部門を創設し、新規事業所の参画及び安定的運営を図るよう本市の関わりを強化するため、hug work実行委員会に対して負担金を支出し、hug workのさらなる周知、事業所の新規商品開発、商品の情報発信や販売の拡大、就労の意欲促進を図るための津軽の食と産業まつりへの出展費用の一部などを支援します。	
	②期待できる効果 市内の事業所が、障がい者を理解し、採用の可能性を拡大することができ、就労によって経済的な基盤が確立し自立した生活を送る障がい者が増やすことができます。 障がいのある人も、ない人も一緒に育みあい、共に成長し、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与します。		
活動内容	2023(R5)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2023津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究	2024(R6)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2024津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究	2025(R7)年度 ○hug work実行委員会負担金 ・hug work及びhug便の商品開発 ・農福連携事業の受託 ・2025津軽の食と産業まつり hug work出展 ・地域課題解消に寄与するhug便等の展開についての研究
	事業費: 200 千円	計画事業費: 200 千円	計画事業費: 200 千円

事務事業名 ⑤障がい者雇用奨励金		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	人口減少に加え、企業の手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。 その中で、障がい者雇用に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。 また、法定雇用率の引き上げや、障がい者の雇用義務の対象拡大などがある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、障がい者の解雇が増加することも予想され、障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変化しています。	①事業の目的・内容 <目的> 障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。 <内容> 国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。 事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。	
	②期待できる効果 障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)	2024(R6)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)	2025(R7)年度 ・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年) ・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)
	事業費: 2,304 千円	計画事業費: 2,304 千円	計画事業費: 2,304 千円

3 自立・就労支援の充実

1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

事務事業名 ①自立相談支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課	
現状と課題	<p>景気低迷の長期化や雇用形態の変化などによる長期失業者や、非正規雇用労働者などの低所得者の増加、世帯構造の変化や地域のつながりの希薄化などによる社会的孤立や制度の狭間におかれた生活困窮者が増加しています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、国は生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度を創設し、福祉事務所設置自治体には制度の中核を担う自立相談支援事業の実施が義務付けられました。今後は、生活困窮者を早期に見発見・把握して、地域において包括的に支援を行うためのネットワークを構築していく必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 複合的な要因によって、これまでの制度や機関では十分に対応できなかった生活困窮者を包括的に受け止め、制度の目標である「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の実現を目指します。</p> <p><内容> ・生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握 ・ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ・自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施し、支援を提供</p>	②期待できる効果			
			<p>・生活困窮者の抱える問題が複雑化・深刻化する前に支援を提供することによって、生活保護に至る前に自立することが期待できます。</p>			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>・新規相談総件数:年260件 ・自立支援プラン作成件数:120件</p>	<p>・新規相談総件数:年260件 ・自立支援プラン作成件数:120件</p>	<p>・新規相談総件数:年260件 ・自立支援プラン作成件数:120件</p>	<p>・新規相談総件数:年260件 ・自立支援プラン作成件数:120件</p>		
事業費:		9,213 千円	計画事業費:	9,213 千円	計画事業費:	9,213 千円

事務事業名 ②被保護者就労支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課	
現状と課題	<p>本市の生活保護受給者は、長期化する不景気や高齢化の進行に伴い、1995(平成7)年度から増加に転じ、2008(平成20)年のリーマンショック以降、2015(平成27)年度まで増加が続いていたが、2016(平成28)年度から2020(令和2)年度まで保護世帯数は横ばい傾向、2021(令和3)年度は保護世帯数及び人員ともに減少となったものの、就労可能な生活保護受給者には就労による自立支援の充実・強化が求められています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者の就労を支援することにより、生活保護からの自立を図ります。</p> <p><内容> 就労阻害要因のない生活保護受給者に対し、就労支援員を活用した弘前市就労支援プログラムやハローワーク常設窓口「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーター(ハローワーク職員)との連携により就労に繋がるよう支援します。</p>	②期待できる効果			
			<p>・就労により、被保護者が社会参加することで生活保護からの自立、または収入認定による保護費削減効果が期待できます。</p>			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者150人</p>	<p>○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者150人</p>	<p>○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者150人</p>	<p>○弘前市就労支援プログラム及び「就労サポートコーナー弘前」の就労支援ナビゲーターとの連携により就労に繋がるよう支援 ・支援対象者150人</p>		
事業費:		4,583 千円	計画事業費:	4,583 千円	計画事業費:	4,583 千円

事務事業名 ③生活困窮者就労準備支援事業		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	福祉部生活福祉課	
現状と課題	<p>生活困窮者等が抱えるさまざまな就労阻害要因を取り除きながら、就労につなげるため、就労に向けた準備としての基礎能力の形成・訓練の場の提供等、きめ細かい支援を提供する体制を整備し、地域に潜在しているニート・引きこもりなど、課題を抱えた人材への支援も強化していく必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援します。</p> <p><内容> 最長で1年間の有期の支援を想定し、生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援を行います。</p>	②期待できる効果			
			<p>・きめ細かい支援を、計画的かつ一貫して提供することで、早期の自立が見込まれます。</p>			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナー及び就労準備講座(業務委託)を開催 ・支援対象者:15人 ・就労準備セミナー:2回/月×12月 ・就労準備講座:3ヶ月(60時間)×3回/年</p>	<p>・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナー及び就労準備講座(業務委託)を開催 ・支援対象者:15人 ・就労準備セミナー:2回/月×12月 ・就労準備講座:3ヶ月(60時間)×3回/年</p>	<p>・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナー及び就労準備講座(業務委託)を開催 ・支援対象者:15人 ・就労準備セミナー:2回/月×12月 ・就労準備講座:3ヶ月(60時間)×3回/年</p>	<p>・就労準備支援員等による生活習慣の形成と、初歩的な社会的能力習得のための各種就労準備セミナー及び就労準備講座(業務委託)を開催 ・支援対象者:15人 ・就労準備セミナー:2回/月×12月 ・就労準備講座:3ヶ月(60時間)×3回/年</p>		
事業費:		4,925 千円	計画事業費:	4,925 千円	計画事業費:	4,925 千円

事務事業名 ④被保護者就労準備支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課
現状と課題	被保護者への就労支援については、就労支援員の配置や庁内にあるハローワーク常設窓口との連携によりそれぞれの専門性を活用して実施してきました。 しかし、これまでの支援では、様々な課題を抱えた者は、就労へ結びつかないことが多く、早期の社会参加及び自立を促すためにも新たな支援方法の必要性が生じています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 就労に向けた課題を多く抱え、直ちに就労活動が困難な生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。 ＜内容＞ ・生活習慣形成のための指導(日常生活に関する支援) ・就労に必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援) ・事業所での就労体験の場の提供や一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の習得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援をします。	
	②期待できる効果 ・「働くこと」の意義や効果として、収入を得る以外にも、日常生活を整えることや社会参加の機会を得るなどで日常生活の自立や社会参加が見込まれます。 ・また、生活保護からの自立、または収入認定による保護費削減効果が期待できます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】2回/月×10か月 【講座】年3回	2024(R6)年度 ・就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】2回/月×10か月 【講座】年3回	2025(R7)年度 ・就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】2回/月×10か月 【講座】年3回
	2026(R8)年度 ・就労準備支援員による生活習慣の形成及び外部講師を招き初歩的な社会能力習得のための各種就労準備セミナーの開催や就労自立支援室と連携し就労準備講座への参加 支援対象者 15人 【セミナー】2回/月×10か月 【講座】年3回	事業費: 3,531 千円	計画事業費: 3,531 千円

事務事業名 ⑤家計改善支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課
現状と課題	景気が上向き、有効求人倍率の上昇といった状況も見られますが、生活者の家計は、雇用形態の変化による収入の減少等の一方で、家計支出はほぼ横ばいとなっています。 結果として家計収支の悪化と家計貯蓄の減少が進み、個人住民税や保険料等の滞納も多く見受けられ、生活費等を確保することが困難な生活困窮者が増加しています。 このことから、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、就労支援など収入の拡大に向けた支援だけではなく、家計管理に向けた支援や、税や保険料等の減免申請等へのつなぎなど、家計の安定を図るために支援していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 相談者が置かれている状況を明らかにして、本人の生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を目指します。 ＜内容＞ 相談者とともに家計計画表等を用いて家計の「見える化」を図り、「家計再生プラン」を作成し支援を提供します。	
	②期待できる効果 ・「生活困窮者自立支援制度」が提供する包括的な支援メニューの一つであり、家計の状況から課題を把握し、相談者が自ら家計管理出来るようになることで、その他の様々な支援と相まって、相談者本人の早期の自立が見込まれます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・相談件数: 15件	2024(R6)年度 ・相談件数: 15件	2025(R7)年度 ・相談件数: 15件
	2026(R8)年度 ・相談件数: 15件	事業費: 2,569 千円	計画事業費: 2,569 千円

事務事業名 ⑥生活困窮者無料職業紹介事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課
現状と課題	少子高齢化や人口減少が進む中、15歳から64歳までの生産年齢人口も減少し、今後、地域企業等の人材不足が深刻となっていくと見込まれます。 このような中、地域経済を支えるためには、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱え就職できないで悩んでいる人と、ハローワークや有料職業紹介事業者等を介して人材を求めているもの、なかなか人材が集まらない企業・事業所とをマッチングさせること及び定着を支援することが必要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ハローワークの機能だけでは、就労を実現できない市民に対し、求人情報を提供し仕事をあっせんするとともに、人材不足に悩む地域の企業に対し人材確保に係る各種支援を提供します。 ＜内容＞ ・企業訪問・個別求人開拓 ・求人説明会の開催 ・企業見学会・就労体験の機会提供 など	
	②期待できる効果 ・生活困窮者の就労による自立が図られるとともに、本市の就業人口の上昇が期待されます。		
活動内容	2023(R5)年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件	2024(R6)年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件	2025(R7)年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件
	2026(R8)年度 ・企業訪問延べ件数 120件 ・企業登録件数 24件 ・求人件数 60件 ・求人説明会の開催 24件 ・企業見学会の開催 24件 ・紹介状発行件数 48件 ・採用件数 20件	事業費: 5,105 千円	計画事業費: 5,105 千円

事務事業名 ⑦訪問相談推進事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課
現状と課題	近年、「8050問題」や「就職氷河期世代への支援」が社会問題になってきています。 その問題の背景の1つには「ひきこもりの長期化」があり、福祉分野で様々なひきこもり支援方法がありますが、本市においても実態把握が困難なことや、ひきこもりへの支援には相当な時間と労力がかかることから、ひきこもり支援の根本的解決に至っていない状況です。 本市においても、自宅から外出することが困難で、相談まで至らないケースが近年目立つようになってきました。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外出困難で社会的孤立に苦しむ人の支援の充実を図り、自立を促します。 ＜内容＞ ・アウトリーチ支援員を新たに配置し、庁内外の関係機関と連携し、支援が必要な人の「つながり」を確保します。 ・社会的孤立に苦しむ人や、その家族と信頼関係を築いた上で、就労やその後の職場への定着まで支援します。
			②期待できる効果 ・時間をかけ、丁寧に支援することで、社会的孤立に苦しむ人やその家族と信頼関係を築くことができます。また、相談に来ることができないため、支援につなげられなかった人が、支援につながりやすくなります。
活動内容	2023(R5)年度 ・訪問相談者数:20人 ・訪問実施:100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正	2024(R6)年度 ・訪問相談者数:20人 ・訪問実施:100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正	2025(R7)年度 ・訪問相談者数:20人 ・訪問実施:100件 ・相談ツールの評価・修正 ・訪問支援メニューの評価・修正
	事業費: 2,619 千円	計画事業費: 2,619 千円	計画事業費: 2,619 千円

事務事業名 ⑧学習支援事業		歳出科目 3 款 民生費	所管部課名 福祉部生活福祉課
現状と課題	国による最新の調査結果によると、子どもの貧困率は13.5%と、依然として先進国の中では高い水準となっています。 中学校卒業後すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高く、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられていることから、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取組が重要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生、高校生等に対し、放課後の居場所を提供し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 ＜内容＞ 学習支援の拠点を設置し、週1回2時間程度、中学生、高校生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。
			②期待できる効果 参加する中学生、高校生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行い、学力の向上を図ることにより、上位教育機関への進学率向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人	2024(R6)年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人	2025(R7)年度 ○弘前市学習支援事業(委託事業) ・参加児童・生徒数 … 10人
	事業費: 580 千円	計画事業費: 580 千円	計画事業費: 580 千円

事務事業名 ⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 福祉部福祉総務課
現状と課題	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。 ＜内容＞ 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。
			②期待できる効果 ・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ること、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。 ・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活動内容	2023(R5)年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2024(R6)年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付	2025(R7)年度 新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付
	事業費: 10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円	計画事業費: 10,000 千円

⑥雇用

1 就業・雇用環境の充実

1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援

事務事業名	①地元就職マッチング支援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課						
現状と課題	<p>本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。</p> <p>また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。</p> <p>しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業が多い県外への就職が進む要因の一つとされています。</p> <p>これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUJターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> オンラインでの地元企業の情報発信を支援するとともに、県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の職場の雰囲気等が感じ取れる企業PR動画のほか、各企業のインターンシップに係る情報を発信し、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・東京圏UJターン就職等支援金 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に、移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に、支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に関する情報をいつでもどこからでも入手できる体制が確立するとともに、支援金を支給することにより、UJターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・企業の人材定着事業の支援を行うことにより、地元就職を希望する若者はもとより、収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外への就職を希望していた若者を地元就職へと導くとともに、雇用環境の改善を行う事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。 						
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件 		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	事業費:	12,755 千円	計画事業費:	8,255 千円	計画事業費:	8,255 千円

事務事業名	②地域産業魅力体験事業		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労政課、産業育成課、りんご課						
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。 						
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	事業費:	2,700 千円	計画事業費:	2,700 千円	計画事業費:	2,700 千円

事務事業名	③未来の弘前を支える人づくり支援事業			歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、高卒生及び大卒生ともに、地元就職を希望する割合が増加傾向であるものの、県内就職者の割合は40～50%台にとどまっています。 地元企業の人手不足は、今後も深刻な状況が続くと予想され、特に建設業関連業種等では慢性的な人手不足となっています。 また、本県の新規高卒生が3年以内に離職する割合が全国よりも依然として高いことから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。 そのためには、企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが必要となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分でない状況であることから、引き続き有効な支援策を検討・実施していく必要があります。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容 <目的> 地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や慢性的な人手不足が課題である建設分野等の将来の担い手確保を図ります。 <内容> ・市内事業所雇用状況等調査事業 採用状況や雇用状況などを調査するとともに、市制度等のPRを実施。 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 高校生等の地元就職を推進するため、地元企業の情報発信事業に要する経費の一部を補助。 ・認定職業訓練事業費補助金 技術習得や技術向上を図るため、認定職業訓練を行う職業訓練法人に対し、運営費の一部を補助。 ・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 高校生との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを実施。</p>		<p>②期待できる効果 ・人手不足が大きな課題となっている建設業をはじめとした地元企業への関心向上、理解促進が進むことにより、地元就職を選択する若年者の増加が期待されます。 ・企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、本市の将来の担い手確保につながり、企業の人手不足の緩和が期待されます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度 ・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ・認定職業訓練事業費補助金 ・地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ・弘前職業能力開発校移転改修事業 (移転先となる岩木保健福祉センターの老朽調査及び改修に向けた設計業務)</p>	<p>2024(R6)年度 ・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ・認定職業訓練事業費補助金 ・地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携</p>		<p>2025(R7)年度 ・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ・認定職業訓練事業費補助金 ・地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ・弘前職業能力開発校移転に伴う大規模改修</p>	<p>2026(R8)年度 ・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 ・認定職業訓練事業費補助金 ・地元建設業者・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携 ・旧弘前職業能力開発校施設解体</p>	<p>事業費: 24,770 千円</p>	<p>計画事業費: 900 千円</p>

事務事業名	④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)			歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」視点が新たに加えられ、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめ、地域や地元社会人との関わりを持つ大学生が少なく、地域の特性や産業構造に対する理解が低いまま卒業し、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。 地域力の維持向上のため、地域社会と関わる機会を増やし、地域に残り即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。 また、成年年齢が18歳に引き下げられ、高校生にとって地域社会を知ることの重要性も高まっており、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容 <目的> 大学生や高校生が地域を知り、地域と関わり、社会人として地域に入り、やがて地域を担う人材として学び育つ環境を構築することで、地域の持続的な発展を図ります。 <内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・大学生と高校生の交流イベントの実施 ・高校生のまちづくりクラブの運営 ・地域外の大学生のプロジェクトへの参画 ・大学生や高校生のまちなかで活動拠点の運営</p>		<p>②期待できる効果 ・大学や高校だけでは学べない地域の魅力や特性を感じ、地域志向の見方や考え方を養うことで、若者の地元定着が図られます。 ・地域の企業や店舗は、若者目線での新たな事業や気づきが生まれます。 ・地域外の大学生が事業に関わることで、関係人口創出にもつながります。 ・本取組を継続することで、地域と学生が共に学び育ち、地域を担う人材が育成され、地域の持続的な発展が図られます。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度 ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト</p>	<p>2024(R6)年度 ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト ・他地域の大学生と高校生の参画プロジェクト</p>		<p>2025(R7)年度 2024(R6)年度までの状況を踏まえて検討</p>	<p>2026(R8)年度</p>	<p>事業費: 8,100 千円</p>	<p>計画事業費: 10,000 千円</p>

事務事業名	⑤理工系分野女性活躍推進事業(再掲)			歳出科目	2 款 企画費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	<p>女性活躍推進法の改正による一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大や優良企業の優遇など、国・県ともにあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しています。 当市においても、認定企業の増加や男性リーダーの会への市長の賛同など、女性活躍の環境整備が進んでいます。 一方で、日本全体で理工系分野における女性の活躍は進んでおらず、弘前大学でも理工学部の女性比率が20%以下という状況にあります。 こうした中、理工系分野への進学促進事業は大学等が主体となって行われていますが、地域において理工系進路の際にある職業イメージを形成し、高校・大学卒業後の地元就職を促す必要があります。</p>			事業の概要	<p>①事業の目的・内容 <目的> 地域の理工系分野で女性が活躍している状況を知る機会を創出することで、理工系進路選択の先にある職業イメージを形成し、地元企業への就職を促し、人口減少の軽減を図ります。 <内容> ・市内の中学生・高校生が高い技術力をもつ企業を訪問、職業を体験 ・企業で働く方との意見交換 ・大学での学びの体験と学生との交流</p>		<p>②期待できる効果 ・参加者は、地域の企業や事業を知り、技術力の高さを実感することができます。 ・理工系の学びとその先にある職業イメージが形成され、地元企業への就職を促進します。 ・大学側や企業側は、研究内容や事業・技術力を知ってもらう機会となり、知名度の向上や人材の確保にもつながります。 ・こうした取組により、若年女性の地域定着を促し、人口減少の軽減を図ります。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度 ・地域企業への訪問・事業体感プログラム3社 ・地域大学での研究体験プログラム2講座</p>	<p>2024(R6)年度 前年度までの状況を踏まえて検討</p>		<p>2025(R7)年度</p>	<p>2026(R8)年度</p>	<p>事業費: 900 千円</p>	<p>計画事業費:</p>

2) 多様な担い手の雇用の促進

事務事業名	①多様な人材活躍応援事業		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により厳しさを増していた雇用情勢は、持ち直しの動きはあるものの、求職者数は引き続き高い水準となっております。</p> <p>業種別の有効求人倍率では、一般事務員が低水準である一方で、介護や飲食、建設・運輸従事者は依然として高水準となっており、就職に結びつかない、希望する仕事に就くことができないなど、雇用のミスマッチが生じています。</p> <p>弘前公共職業安定所管内の紹介率及び採用率は、2021(令和3)年度ではそれぞれ20.1%、40.0%となっており、実際に企業へ応募する求職者及び応募企業へ採用者を増加させるためには、職業適性診断や技能習得による仕事の選択肢の拡大、希望する企業への採用率の向上につながる取組が必要とされています。</p> <p>また、生産年齢人口の急速な減少を補うため、高齢者や障がい者の多様な働き方に対応できる企業の環境作りに取り組む必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 資格取得支援や高齢者、障がい者の雇用に対する啓発活動を実施することにより、若年者や育児・介護等により離職した女性等の早期就職、正規雇用への転換の促進、地元企業等における高齢者、障がい者の活用促進を図ります。</p> <p><内容> ・資格取得チャレンジ事業費補助金 教育訓練や技能講習の受講に要する経費の一部を補助します。 ・多様な人材活用支援事業 高齢者や障がい者の人材の獲得促進を目的に、高齢者や障がい者雇用支援を行っている団体等と連携し、事業者向けの意識啓発セミナーを開催します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・就業に必要な資格を取得することにより、求職者の早期就職が図られるとともに、就職機会・職業選択の拡大による雇用のミスマッチの緩和や、職場の定着促進に繋がります。</p> <p>・高齢者や障がい者の雇用に対する企業側の意識啓発を行うことで、雇用促進、人手不足の緩和が期待されます。</p>	
	活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	<p>事業費: 1,750 千円</p> <p>計画事業費: 1,750 千円</p>
<p>○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 31人 教育訓練 19人 技能講習 12人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用オンラインセミナー ・開催回数 各1回</p>		<p>○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 31人 教育訓練 19人 技能講習 12人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用オンラインセミナー ・開催回数 各1回</p>	<p>○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 31人 教育訓練 19人 技能講習 12人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用オンラインセミナー ・開催回数 各1回</p>	<p>○資格取得チャレンジ事業費補助金 ・補助件数 31人 教育訓練 19人 技能講習 12人</p> <p>○多様な人材活用支援事業 高齢者雇用・障がい者雇用オンラインセミナー ・開催回数 各1回</p>	<p>事業費: 1,750 千円</p> <p>計画事業費: 1,750 千円</p>		

事務事業名	②未来の弘前を支える人づくり支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、高卒生及び大卒生ともに、地元就職を希望する割合が増加傾向であるものの、県内就職者の割合は40～50%台にとどまっています。</p> <p>地元企業の人手不足は、今後も深刻な状況が続くと予想され、特に建設業関連業種等では慢性的な人手不足となっています。</p> <p>また、本県の新規高卒生が3年以内に離職する割合が全国よりも依然として高いことから、離職者を減少させることも重要な課題となっています。</p> <p>そのためには、企業を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実などが必要となりますが、人手不足が課題となっている企業は情報発信や社員教育が十分でない状況であることから、引き続き有効な支援策を検討・実施していく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地元就職・地元定着の促進につながる地域一体での取組を展開することにより、若年者の県外就職率の増加や慢性的な人手不足が課題である建設分野等の将来の担い手確保を図ります。</p> <p><内容> ・市内事業所雇用状況等調査事業 採用状況や雇用状況などを調査するとともに、市制度等のPRを実施。 ・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金 高校生等の地元就職を推進するため、地元企業の情報発信事業に要する経費の一部を補助。 ・認定職業訓練事業費補助金 技術習得や技術向上を図るため、認定職業訓練を行う職業訓練法人に対し、運営費の一部を補助。 ・県実施の地元建設業・ものづくり企業への就職促進事業との連携 高校生との意見交換や職場見学を行う県事業と連携し、高校生の地元就職に資する取組などを実施。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・人手不足が大きな課題となっている建設業をはじめとした地元企業への関心向上、理解促進が進むことにより、地元就職を選択する若年者の増加が期待されます。</p> <p>・企業の情報発信や社員教育が充実することにより、若手労働者の定着率が向上し、本市の未来の担い手確保につながり、企業の人手不足の緩和が期待されます。</p>	
	活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	<p>事業費: 24,770 千円</p> <p>計画事業費: 900 千円</p> <p>計画事業費: 443,090 千円</p> <p>計画事業費: 33,815 千円</p>
<p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・地元建設業・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携</p> <p>・弘前職業能力開発校移転改修事業(移転先となる岩木保健福祉センターの老朽調査及び改修に向けた設計業務)</p>		<p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・地元建設業・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携</p>	<p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・地元建設業・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携</p> <p>・弘前職業能力開発校移転に伴う大規模改修</p>	<p>・市内事業所雇用状況等調査事業 対象事業所数 約30社</p> <p>・弘前地区雇用対策協議会事業費補助金</p> <p>・認定職業訓練事業費補助金</p> <p>・地元建設業・ものづくり企業への就職促進を図るために行われる県事業との連携</p> <p>・旧弘前職業能力開発校施設解体</p>	<p>事業費: 24,770 千円</p> <p>計画事業費: 900 千円</p> <p>計画事業費: 443,090 千円</p> <p>計画事業費: 33,815 千円</p>		

事務事業名	③弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	福祉部福祉総務課	
現状と課題	<p>高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を確保し、組織的に提供することにより、生きがいの充実・社会参加の推進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として設立された公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付しています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高齢者の就業機会の拡大と、高齢者が生きがいをもって自ら積極的に社会参加できるようにします。</p> <p><内容> 高齢者の就業機会の拡大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、事業運営に要する経費の補助を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。</p> <p>・高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。</p>	
	活動内容	2023(R5)年度		2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	<p>事業費: 10,000 千円</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p>
<p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>		<p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p>新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援をするため、補助金交付</p>	<p>事業費: 10,000 千円</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p> <p>計画事業費: 10,000 千円</p>		

事務事業名 ④障がい者雇用奨励金(再掲)		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	<p>人口減少に加え、企業の人手不足は深刻な課題であり、地域全体の生産性の低下が懸念されています。</p> <p>その中で、障がい者雇用に対する理解と関心が高まっており、本市としても障がい者雇用の更なる拡大を図り、人手不足の緩和に尽力する必要があります。</p> <p>また、法定雇用率の引き上げや、障がい者の雇用義務の対象拡大などがある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、障がい者の解雇が増加することも予想され、障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変化しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 障がい者を雇用した事業者に対して奨励金を支給することにより、市内在住の障がい者の雇用機会を増やします。</p> <p><内容> 国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し、雇用奨励金を支給します。</p> <p>事業者に対し障がい者の就業状況について調査を行うとともに、関係団体と連携し、各種支援制度について周知を図ります。</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>障がい者の雇用促進と生活の安定が図られるとともに、障がい者の更なる社会進出が図られます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)</p>	<p>・国の特定求職者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業者に対し雇用奨励金を支給(23件/年)</p> <p>・事業者に対する障がい者就業状況調査の実施(約30社)</p>
事業費: 2,304 千円		計画事業費: 2,304 千円	計画事業費: 2,304 千円

事務事業名 ⑤地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目 5 款 労働費	所管部課名 商工部商工労政課
現状と課題	<p>本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。</p> <p>また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。</p> <p>しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。</p> <p>これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> オンラインでの地元企業の情報発信を支援するとともに、県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の職場の雰囲気等が感じ取れる企業PR動画のほか、各企業のインターンシップに係る情報を発信し、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・東京圏Uターン就職等支援金 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に、移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に、支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。
	<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に関する情報をいつでもどこからでも入手できる体制が確立するとともに、支援金を支給することにより、Uターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・企業の人材定着事業の支援を行うことにより、地元就職を希望する若者はもとより、収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外への就職を希望していた若者を地元就職へと導くとともに、雇用環境の改善を行う事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。 		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所</p> <p>・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件</p> <p>・Uターン就職等支援金 支援件数 5件</p> <p>・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件</p>	<p>・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所</p> <p>・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件</p> <p>・Uターン就職等支援金 支援件数 5件</p> <p>・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設</p>	<p>・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所</p> <p>・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件</p> <p>・Uターン就職等支援金 支援件数 5件</p> <p>・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設</p>
事業費: 12,755 千円		計画事業費: 8,255 千円	計画事業費: 8,255 千円

⑦農林業

1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

1) 日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

事務事業名	①りんご園等改植事業負担金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	りんご生産者の高齢化や担い手不足等により、戸数及び栽培面積が減少している中で、今後も安定したりんごの生産性を維持していくためには、これまでの慣行栽培(丸葉、わい化)での計画的な改植・新植に加え、早期成園化や省力化が期待できる省力樹形栽培(高密度栽培、V字ジョイント栽培等)の導入による作業性の高い園地づくりを推進していくとともに、自然災害等のリスクを回避し、安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入する複合経営を推進していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんごの安定生産を目的とし、省力化、効率化、低コスト化を図るため、列間・樹間が整えられた園地づくりを推進するとともに、園地の若返りを支援することで生産基盤の強化を図ります。 また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定化を図ります。 ＜内容＞ 果樹産地振興協議会が定める「振興品種」以外のわい化、丸葉栽培及びりんご以外の果樹栽培の導入に係る経費に対し補助するとともに、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助します。 さらに、省力樹形栽培(高密度栽培・V字ジョイント栽培等)を導入する場合は、国改植事業に上乗せして補助します。		②期待できる効果 整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。 また、省力樹形栽培の導入が推進されることで、早期多収・省力化が期待され、りんごの安定生産に繋がります。		
	活動内容		事業の概要				
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡ 【拡充】 省力樹形栽培の導入に係る経費に対し、国補助金に上乗せして補助。 省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) 事業費: 22,000 千円		○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡ 省力樹形栽培の導入に係る経費に対し、国補助金に上乗せして補助。 省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) 計画事業費: 22,000 千円		○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡ 省力樹形栽培の導入に係る経費に対し、国補助金に上乗せして補助。 省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) 計画事業費: 22,000 千円		○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化:上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹:上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡ 省力樹形栽培の導入に係る経費に対し、国補助金に上乗せして補助。 省力樹形:国補助金額の1/2以内(上限10a・1回限り) 計画事業費: 22,000 千円	

事務事業名	②りんご防除機械等導入事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課	
現状と課題	りんごの生産体制を維持・強化し、りんごの生産量を確保するためには、病害虫からの効率的な防護策を講じる必要があります。また、薬剤散布時の飛散防止に考慮する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 共防組織による防除作業の効率化と生産体制の強化を図るとともにドリフトを低減し、安全安心なりんご生産の推進を図ります。 ＜内容＞ スピードスプレヤーの導入、園地貯水槽の設置、揚水・配用水用機械器具の導入に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 防除作業の効率化が図られるとともに農業経営の安定化と生産体制の強化が図られます。		
	活動内容		事業の概要				
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○収入保険又は果樹共済加入団体若しくは未加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率:20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体:140万円/台 ②①以外で地域の産地保全活動等を実施する団体:100万円/台 事業費: 14,000 千円		○収入保険又は果樹共済加入団体若しくは未加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率:20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体:140万円/台 ②①以外で地域の産地保全活動等を実施する団体:100万円/台 計画事業費: 14,000 千円		○収入保険又は果樹共済加入団体若しくは未加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率:20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体:140万円/台 ②①以外で地域の産地保全活動等を実施する団体:100万円/台 計画事業費: 14,000 千円		○収入保険又は果樹共済加入団体若しくは未加入団体に対し、防除機械等の導入に要する経費の一部を補助 ・補助率:20%以内 ・上限額 ①収入保険又は果樹共済加入団体:140万円/台 ②①以外で地域の産地保全活動等を実施する団体:100万円/台 計画事業費: 14,000 千円	

事務事業名	③農作業省力化・効率化対策事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現状と課題	販売農家の減少や高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産する基盤を維持していくためには、省力化、効率化の取組を推進しつつ、新規就農者や認定農業者が後継者不在農家等の農地を継承し、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。しかしながら、新規就農者の多くは就農資金が乏しく、また認定農業者も規模拡大を行うためには、省力化や効率化が不可欠であることから、導入コストの軽減を強力に推進し、積極的に後押ししていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 ＜内容＞ 農作業の省力化・効率化に必要な農業機械の導入のほか、ほ場の荷さばき場や農業用ハウス等の整備に要する経費の一部を補助します。 なお、認定新規就農者及び一定の要件を満たして園地継承円滑化システムに登録された園地を継承した受け手については、補助率・上限額を引き上げ、優先枠の設定を行います。		②期待できる効果 新規就農者や、農業経営の改善や発展に意欲的に取り組む「将来の担い手」を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の地域農業の持続的な発展が期待されます。		
	活動内容		事業の概要				
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) 事業費: 25,106 千円		○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) 計画事業費: 25,106 千円		○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) 計画事業費: 25,106 千円		○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常):1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常):1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置):1/2以内(上限額1,000千円) 計画事業費: 25,106 千円	

事務事業名 ④りんご産業イノベーション実装事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課	
現状と課題	本市のりんご産業は、日本一のりんご産地であり、食品等の製造業や運送業の他、サービス業等の関連産業にも波及効果をもたらす重要な産業となっています。一方で、りんご販売農家は、2010(平成22)年から2020(令和2)年の10年間で1,446経営体(約26%)減少しており、その減少幅が拡大傾向であるだけでなく、高齢化や労働力不足も進行するなど、生産基盤が弱体化してきています。 将来に向けて人口減少をはじめとする大きな課題を乗り越え、産地を維持していくためには、これまでの対策のみならず、様々な知見や分野との連携のほかデジタル技術等の新たな技術も活用しながら、生産性の向上を図るとともに、多様な人材が参画しやすい環境を構築し、高品質りんごの安定生産体制を強化していくことが求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 人口減少の進行や気象変動の激化が懸念されるなか、りんご栽培への参入ハードルを低減させ、多様な人材の参画を促すとともに、将来に向けて持続的に高品質りんごを安定生産できる産地体制の形成を目指します。 <内容> 研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術を活用しながら、りんご生産現場における効果的な人材育成や高品質化に資する営農支援の仕組みの創出、生産性の向上に資する栽培技術の実証、先進的な技術や取組について地域で共有するセミナーの開催を進めます。	②期待できる効果 デジタル技術などの先端技術が生産現場に展開され、技術習得のハードル低減など多様な人材が活躍しやすい環境が整備されています。また、様々な分野の連携によって新たな技術や仕組みが創出され、高品質りんごを安定的に供給する持続可能な産地体制が強化されています。
	活動内容	2023(R5)年度 ○デジタル技術を活用した営農支援ツールの構築 ○身体負荷の軽減に向けた管理手法の実証 ○りんご産業イノベーションセミナーの開催 事業費: 15,314 千円	2024(R6)年度 ○デジタル技術を活用した営農支援ツールの構築 ○身体負荷の軽減に向けた管理手法の実証 ○りんご産業イノベーションセミナーの開催 計画事業費: 15,314 千円	2025(R7)年度 ○デジタル技術を活用した営農支援ツールの構築 ○身体負荷の軽減に向けた管理手法の実証 ○りんご産業イノベーションセミナーの開催 計画事業費: 15,314 千円

事務事業名 ⑤弘前ヘルスアップル推進事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課	
現状と課題	本市のりんご販売農家は、2010(平成22)年から2020(令和2)年の10年間で1,446経営体(約26%)減少しており、その減少幅は直近5年で大幅に拡大しているだけでなく、基幹的農業従事者における65歳以上の割合も、2020(令和2)年に54.5%となり、5年前と比較して約4ポイント上昇するなど、生産基盤が弱体化してきています。 多くの生産者が活躍し続けられる仕組みを構築することで、将来にわたって高品質りんごを安定生産できる産地体制を強化していく必要があります。 一方、消費者ニーズは多様化するとともに健康志向の高まりなど消費環境も刻々と変化していることから、ニーズを的確に捉え効果的に応えていける産地を目指す必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 持続可能なりんごの一大産地の形成に向け、りんご生産者が将来にわたって健康的で高品質りんごの安定生産を行う仕組みの構築とともに、日常的な消費に繋げるためのりんご生果の機能性表示食品の拡大を目指します。 <内容> QOL健診等を通じた最適な啓発手法の検討や、関係団体等が主体的に行う生産者を対象とした健康活動を支援します。また、りんご生果の機能性成分の効率的な計測技術の構築に向けた実証とともに、りんご生果の機能性表示食品の開発に係る支援を行います。	②期待できる効果 生産者の健康意識の向上と地域における健康に係る取組の実践が拡大します。また、りんご生果の機能性表示食品が拡大することで産地品質のイメージ向上と更なる消費拡大に繋がり、持続可能な産地形成に寄与します。
	活動内容	2023(R5)年度 ○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の構築に向けた実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援 事業費: 10,590 千円	2024(R6)年度 ○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援 計画事業費: 10,590 千円	2025(R7)年度 ○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援 計画事業費: 10,590 千円

2) りんご以外の農産物の生産振興

事務事業名 ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課	
現状と課題	本市は、日本一のりんご産地ではありますが、りんご単一経営体が多く、気象や病害虫の潜在的リスクが高い構造になっています。そこで、果樹複合経営等によるリスク分散を図るため、りんご以外の特産果樹の生産拡大を推進する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> りんご経営等に特産果樹を組み入れた果樹複合経営等の推進により、生産体制の強化と所得向上を図ります。 <内容> 特産果樹に係る生産高度化施設等の整備費用の一部を補助します。	②期待できる効果 特産果樹の導入促進及び高品質安定生産により、農業経営の安定及び農業所得の向上に寄与します。
	活動内容	2023(R5)年度 ○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る 事業費: 4,263 千円	2024(R6)年度 ○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る 計画事業費: 3,000 千円	2025(R7)年度 ○特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 ・交付先: 市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率: ①導入型: 新植の際の苗木や支柱、樹棚の導入 1/4以内 ②生産性向上型: 雨よけハウスや簡易選果機の導入 1/3以内 ③品質向上型: 低コスト簡易型ハウスや被覆資材巻上機 1/3以内 ※おうとう雨よけハウスの後付けに限る 計画事業費: 3,000 千円

事務事業名 ②野菜・花き産地育成事業費補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	施設園芸は小さい面積で高収益かつ高付加価値化による安定的な農業経営が期待できるものですが、初期投資が多額であることから、新規就農希望者の農業参加や他作物から施設園芸への参加、棟数を増やして規模拡大を図ること等が容易ではないため、取組を推進するための支援が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 野菜・花きの高品質化と安定生産化を図ります。 <内容> パイプハウス及び附属設備等の整備など、野菜・花きの生産振興に要する経費の一部を助成します。
			②期待できる効果 野菜・花きの品質及び生産力の向上等により、本市農業の産地力強化が図られます。
活動内容	2023(R5)年度 ○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先：市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農地所有適格法人、市内農業者等で組織する団体 ・補助率：25%以内	2024(R6)年度 ○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先：市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農地所有適格法人、市内農業者等で組織する団体 ・補助率：25%以内	2025(R7)年度 ○野菜・花き産地育成事業費補助金 ・交付先：市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者、市内に本店若しくは支店を有する農地所有適格法人、市内農業者等で組織する団体 ・補助率：25%以内
	事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円

事務事業名 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産する基盤を維持していくためには、省力化・効率化の取組を推進しつつ、新規就農者や認定農業者が後継者不在農家等の農地を継承し、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。しかしながら、新規就農者の多くは就農資金が乏しく、また認定農業者も規模拡大を行うためには、省力化や効率化が不可欠であることから、導入コストの軽減を強力に推進し、積極的に後押ししていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 <内容> 農作業の省力化・効率化に必要な農業機械の導入のほか、ほ場の荷さばき場や農業用ハウス等の整備に要する経費の一部を補助します。 なお、認定新規就農者及び一定の要件を満たして園地継承円滑化システムに登録された園地を継承した受け手については、補助率・上限額を引き上げ、優先枠の設定を行います。
			②期待できる効果 新規就農者や、農業経営の改善や発展に意欲的に取り組む「将来の担い手」を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の地域農業の持続的な発展が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)	2024(R6)年度 ○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)	2025(R7)年度 ○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)
	事業費： 25,106 千円	計画事業費： 25,106 千円	計画事業費： 25,106 千円

事務事業名 ④りんご園等改植事業負担金(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	りんご生産者の高齢化や担い手不足等により、戸数及び栽培面積が減少している中で、今後も安定したりんごの生産性を維持していくためには、これまでの慣行栽培(丸葉、わい化)での計画的な改植・新植に加え、早期成園化や省力化が期待できる省力樹形栽培(高密度栽培、V字ジョイント栽培等)の導入による作業性の高い園地づくりを推進していくとともに、自然災害等のリスクを回避し、安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入する複合経営を推進していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> りんごの安定生産を目的とし、省力化、効率化、低コスト化を図るため、別間・樹間が整えられた園地づくりを推進するとともに、園地の若返りを支援することで生産基盤の強化を図ります。 また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営化の推進による農業経営の安定化を図ります。 <内容> 果樹産地振興協議会が定める「振興品種」以外のわい化、丸葉栽培及びりんご以外の果樹栽培の導入に係る経費に対し補助するとともに、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助します。 さらに、省力樹形栽培(高密度栽培・V字ジョイント栽培等)を導入する場合は、国改植事業に上乗せして補助します。
			②期待できる効果 整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。 また、省力樹形栽培の導入が推進されることで、早期多収・省力化が期待され、りんごの安定生産に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	2024(R6)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡	2025(R7)年度 ○「振興品種」以外のりんごのわい化、丸葉及びりんご以外の果樹の栽培、未収益期間の栽培管理に係る経費に対し補助 ・改植事業(補助率) わい化：上限160円/㎡ 丸葉、りんご以外の果樹：上限80円/㎡ ・果樹未収益期間栽培管理事業(補助率) 100円/㎡
	事業費： 22,000 千円	計画事業費： 22,000 千円	計画事業費： 22,000 千円

事務事業名 ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課	
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> ワインぶどう生産に係る機運を高め、新規の生産者の獲得、栽培面積の拡大、栽培指導体系の整備を目指します。 <内容> 協定に基づき、ワインぶどうの生産拡大に向けた三者の連携による栽培候補地の調査、地域おこし協力隊を始めとする新たな栽培候補者の確保や育成等について総合的に取り組めます。		②期待できる効果 ・津軽産ワインぶどうの高品質かつ安定的な生産体系が構築されます。 ・津軽産ワインの生産拡大及び知名度向上に繋げることで地域産業の発展及び地域経済の活性化が図られます。 ・ワインぶどうの産地化を進めることにより、災害に強い複合的な産地形成が図られます。 ・農業者の所得安定によって担い手を確保することで、農地の保全・荒廃農地の発生防止が図られます。	
	本市は、りんご単一経営体が多く、気象や病害虫リスクが高い構造であるとともに、担い手の減少・高齢化に伴う荒廃農地発生が懸念されており、省力的に栽培できる品目を取り入れた複合経営を進める必要があります。 このような中、岩木山南東地域で栽培されたぶどうから作られたワインは国内で高い評価を得ていること等により、サントリー㈱、つがる弘前農業協同組合との間でワインぶどうの産地化を目指す三者協定を締結しております。 現在、サントリー㈱と契約栽培する生産者、契約栽培によらず自家醸造までを見据えて栽培する生産者、ワインぶどう栽培に興味を持つ相談者等が着実に増えており、産地化に向けては更なる新規生産者の確保と栽培指導体系の確立等が必要です。	事業の概要		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	【連携協定に基づく活動】 ○栽培候補地の検討 ○栽培候補者の確保 【特別交付税】 ○地域おこし協力隊による活動	【連携協定に基づく活動】 ○栽培候補地の検討 ○栽培候補者の確保 【特別交付税】 ○地域おこし協力隊による活動	【連携協定に基づく活動】 ○栽培候補地の検討 ○栽培候補者の確保 【特別交付税】 ○地域おこし協力隊による活動	【連携協定に基づく活動】 ○栽培候補地の検討 ○栽培候補者の確保
	事業費: 4,800千円	計画事業費: 4,800千円	計画事業費: 1,400千円	計画事業費: 0千円

事務事業名 ⑥水田活用の直接支払交付金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課																																
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 需要に応じた主食用米の生産・販売と水田の有効活用を図ります。 <内容> 水田を活用して、麦・大豆、加工用米等を生産する取組や「水田収益力強化ビジョン」に基づく魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。		②期待できる効果 需要に応じた米の生産・販売と大豆や高収益作物等への作付転換が図られます。																																
	国が示している現行の米政策の基本的な考え方として、2018(平成30)年度以降は、行政による都道府県別の生産数量目標の配分は行わないこととし、農業者や集荷業者等が国が策定する米穀の需給の見通しや直近の需給状況、価格の推移等の情報を踏まえつつ、自主的な経営判断により需要に応じた米の生産・販売に取り組むこととされています。また、水田の有効活用により自給率向上を図るため、加工用米や米粉用米、麦、大豆等の戦略作物等の生産拡大を図っていく必要があります。	事業の概要																																	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度																															
	○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成 <table border="1"> <tr> <th>主な対象作物</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> <tr> <td>麦・大豆等</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>加工用米</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>飼料用米等</td> <td>収量に応じ、55,000~105,000円</td> </tr> </table> ②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援	主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円	○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成 <table border="1"> <tr> <th>主な対象作物</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> <tr> <td>麦・大豆等</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>加工用米</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>飼料用米等</td> <td>収量に応じ、55,000~105,000円</td> </tr> </table> ②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援	主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円	○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成 <table border="1"> <tr> <th>主な対象作物</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> <tr> <td>麦・大豆等</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>加工用米</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>飼料用米等</td> <td>収量に応じ、55,000~105,000円</td> </tr> </table> ②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援	主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円	○水田活用の直接支払交付金 ・交付先: 交付対象水田において、販売目的で対象作物を生産する販売農家又は集落営農組織 ・補助率: ①戦略作物助成 <table border="1"> <tr> <th>主な対象作物</th> <th>10a当たり単価</th> </tr> <tr> <td>麦・大豆等</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>加工用米</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>飼料用米等</td> <td>収量に応じ、55,000~105,000円</td> </tr> </table> ②産地交付金 県からの資金枠の範囲内で地域協議会で設定した単価で支援	主な対象作物	10a当たり単価	麦・大豆等	35,000円	加工用米	20,000円	飼料用米等
主な対象作物	10a当たり単価																																		
麦・大豆等	35,000円																																		
加工用米	20,000円																																		
飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円																																		
主な対象作物	10a当たり単価																																		
麦・大豆等	35,000円																																		
加工用米	20,000円																																		
飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円																																		
主な対象作物	10a当たり単価																																		
麦・大豆等	35,000円																																		
加工用米	20,000円																																		
飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円																																		
主な対象作物	10a当たり単価																																		
麦・大豆等	35,000円																																		
加工用米	20,000円																																		
飼料用米等	収量に応じ、55,000~105,000円																																		
	事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定																															

3) リスク対応力の強化

事務事業名 ①収入保険制度加入促進緊急対策事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課	
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 自然災害や価格低下など、あらゆるリスクによる収入減少に農業者自らが備えるよう、農業者の収入保険制度への加入を促進します。 <内容> 市内農業者(個人・法人)が加入する収入保険の掛捨て保険料の一部を補助します。		②期待できる効果 農業者の収入保険制度への加入が促進され、農業経営の維持・安定化が図られることで、本市全体の農業生産体制の維持・強化につながることを期待されます。	
	2022(令和4)年8月の大雨被害など、近年、これまでに経験したことのないような大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、農業者の自然災害への一層の備えが必要となっています。 また、自然災害による減収のみならず、新型コロナウイルス感染症の影響等による需要減少や価格低迷など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクが増大していることから、総合的に幅広く補償を行う収入保険制度への加入促進が急務となっています。	事業の概要		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	○対象者 市内農業者、市内に本店を有する農業法人 ○補助率 新規加入者: 50% 継続・再加入者: 30% ○事務費 人件費、印刷費等	○前年度までの実施状況を踏まえ検討		
	事業費: 45,771千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円

事務事業名	②果樹共済加入促進対策事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課		
現状と課題	近年、これまでに経験したことがないような大規模な自然災害や、クマやサルなどの有害鳥獣による被害が増加しており、生産者の経営努力では避けられない様々なリスクに対応するための備えとして、共済制度への加入の必要性が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 自然災害等による減収を補てんする果樹共済への加入を促進し、農業経営の安定化を図ります。 <内容> 加入者が負担する果樹共済掛金に助成する取組んび対し、補助します。		②期待できる効果 果樹共済又は収入保険制度への加入により、農業経営の安定化が図られます。		
	2023(R5)年度 ○交付先 青森県農業共済組合 ○補助率 青色申告を行っている加入者及び令和5年分から青色申告を行う加入者:30%以内 白色申告を行う加入者:10%以内			2024(R6)年度 ○前年度までの実施状況を踏まえ検討		2025(R7)年度		2026(R8)年度
活動内容	事業費: 10,300 千円		計画事業費:		計画事業費:		計画事業費:	

事務事業名	③りんご園防風網張替事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課		
現状と課題	近年、これまでに経験したことがないような大型な台風により、想定以上に大きな被害が全国的にも頻発しており、生産者にとって死活問題になるだけでなく、りんご産業全体にも多大な影響を与えることから、台風や暴風等の風害からの防護策を講じることが重要になっています。風害からりんご園を守るために効果的な防風網は、老朽化等に伴い防風効果が劣ってくることから、定期的な張替が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 風害からの恒常的な防護策として、防風網の張替を支援し、りんごの生産量を確保します。 <内容> 果樹共済又は収入保険加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 防風網の張替をすることにより、風害からの恒常的な防護策として機能するため、生産基盤の維持が図られます。		
	2023(R5)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助 ・交付先: 収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率: 1/3以内(上限額:18万円)			2024(R6)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助 ・交付先: 収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率: 1/3以内(上限額:18万円)		2025(R7)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助 ・交付先: 収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率: 1/3以内(上限額:18万円)		2026(R8)年度 ○収入保険又は果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費の一部を補助 ・交付先: 収入保険又は果樹共済加入者 ・補助率: 1/3以内(上限額:18万円)
活動内容	事業費: 5,000 千円		計画事業費: 5,000 千円		計画事業費: 5,000 千円		計画事業費: 5,000 千円	

事務事業名	④有害鳥獣対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課		
現状と課題	市内では、クマやサル等の有害鳥獣による農作物等の被害が深刻化しているため、弘前市鳥獣被害防止対策協議会では国の交付金等を活用し、侵入防止電気柵の整備等を実施するとともに、本市でも有害鳥獣駆除活動等を行う団体に対し活動経費の一部を助成するほか、市民へアライグマ等の中型動物を捕獲する箱わなを貸し出すなど、有害鳥獣捕獲の推進を図っているところです。しかし、有害鳥獣は年々増加しており、その一方で有害鳥獣捕獲の中心的役割を担うハンターの減少や高齢化等が深刻化していることから、ハンターの育成・確保をはじめ捕獲体制の強化が急務となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 有害鳥獣の園地への侵入防止対策及び有害鳥獣駆除活動等の充実を図ることで農作物等被害の軽減を図ります。 <内容> 国の交付金を活用し侵入防止電気柵の整備等を推進するとともに、新たに中級ハンターの捕獲技術向上のための講習会を開催するなど、ハンターの育成・確保を推進します。また、地域農業者とハンターとの協働による取組に対し、捕獲実績に応じた支援金を交付するほか、市内の団体に対し、有害鳥獣による農作物等被害の軽減を図るための活動経費を支援します。さらに、市民への箱わなの貸し出しにより中型動物の捕獲を推進します。		②期待できる効果 侵入防止電気柵の整備やハンターの育成・確保等により有害鳥獣捕獲の推進が図られ、有害鳥獣による農作物等被害が軽減されます。また、地域農業者等とハンターの協働による有害鳥獣駆除活動に対する助成により、地域が一体となった駆除活動の推進が期待されます。		
	2023(R5)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・侵入防止電気柵の整備 ・ハンター体験セミナー ・初心者向け射撃講習会 ・射撃スキルアップ講習会【新規】 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料			2024(R6)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・侵入防止電気柵の整備 ・ハンター体験セミナー ・初心者向け射撃講習会 ・射撃スキルアップ講習会 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料		2025(R7)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・侵入防止電気柵の整備 ・ハンター体験セミナー ・初心者向け射撃講習会 ・射撃スキルアップ講習会 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料		2026(R8)年度 ○鳥獣害防止対策事業費補助金 ・侵入防止電気柵の整備 ・ハンター体験セミナー ・初心者向け射撃講習会 ・射撃スキルアップ講習会 ○地域農業者協働型有害鳥獣駆除活動支援金 ○有害鳥獣駆除活動等補助金 ○有害鳥獣捕獲等業務委託料
活動内容	事業費: 20,849 千円		計画事業費: 20,849 千円		計画事業費: 20,849 千円		計画事業費: 20,849 千円	

事務事業名 ⑤有害鳥獣総合緊急対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	クマをはじめとした有害鳥獣による農作物被害は農業所得の減少や営農意欲の減退に直結する深刻な問題となっています。また、近年はクマが人家や市街地等に出没するなど、市民生活にも影響を与えており、人的被害も懸念されています。クマ出没などの緊急時においては、出没付近のパトロールや捕獲などハンターの協力が不可欠です。本市からの要請に基づき出動したハンターは、鳥獣被害防止対策実施隊としての活動時間に応じた報酬が支給されます。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ クマをはじめとした有害鳥獣の出没による緊急事態に対応するため、ハンターへの出動要請及び捕獲資材や注意喚起看板を整備します。 ＜内容＞ クマ出没時等にハンターに出動要請し、パトロールやわな設置を依頼するほか、捕獲わなの購入、クマ出没の注意喚起を図る看板の設置などの緊急対策を実施します。		②期待できる効果 近年増加しているクマをはじめとした有害鳥獣の市街地や人家付近への出没に対する速やかな対応が可能となり、農村部における農作物被害等の防止が図られます。
	活動内容		2023(R5)年度 ○ハンターの出動、パトロール等 ○捕獲わなの設置 ○注意喚起看板の設置		2024(R6)年度 ○ハンターの出動、パトロール等 ○捕獲わなの設置 ○注意喚起看板の設置
事業費:		1,351 千円	計画事業費:	1,351 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑥農作物被害防止対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	ニホンザルによるりんごをはじめとした農作物被害が深刻化しており、最近では住宅地周辺にも出没するなど、農作物被害のみならず人的被害の発生も懸念されています。このことから、被害を及ぼすニホンザルを捕獲するため、農作物被害等の多い地域を中心とした箱わなの設置や、ハンターによるサル捕獲に対する捕獲報奨金制度などにより捕獲の推進を図っていますが、更なる捕獲の推進を図るためには、箱わなによる捕獲体制の強化が不可欠です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 被害を及ぼすニホンザルの捕獲を推進し、ニホンザルによる農作物等被害の軽減を図ります。 ＜内容＞ ハンターによるサル捕獲に対して報奨金を交付するほか、サル被害の多い地域において、巡視員による市所有箱わなを活用した捕獲を推進します。		②期待できる効果 農作物等被害を及ぼすニホンザルの群れの個体数調整を図ることにより、群れの規模拡大が抑制され、被害軽減が期待されます。
	活動内容		2023(R5)年度 ○ニホンザルの捕獲数に応じた報奨金の交付 ○ニホンザル巡視員の活動への支援(捕獲、被害調査等) ○箱わな導入(4基)		2024(R6)年度 ○ニホンザルの捕獲数に応じた報奨金の交付 ○ニホンザル巡視員の活動への支援(捕獲、被害調査等) ○箱わな導入(1基)
事業費:		2,772 千円	計画事業費:	2,472 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑦りんご放任園発生防止対策事業費交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	生産者の高齢化や担い手、労働力の不足により本市の放任園は増加を続けており、それに伴うりんご黒星病や病害虫の発生リスクも年々増加しています。りんご産業の衰退の一因となる放任園発生を防ぐため、農業委員会や農業協同組合、共同防除組織と連携し、地域で実態把握のための調査活動を継続していくことが重要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を守るために、放任園発生と病害虫被害の防止を図ります。 ＜内容＞ 放任園等調査(放任園や粗放園の発生状況調査)及びりんご病害虫予察強化(フェロモントラップ設置等による病害虫発生予察)を行うりんご共同防除連絡協議会へ交付金を支給します。		②期待できる効果 放任園発生と病害虫被害の防止により、高品質りんごの安定生産が図られます。
	活動内容		2023(R5)年度 ○放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円		2024(R6)年度 ○放任園等調査、病害虫予察強化を行うりんご共同防除連絡協議会に交付金を支給・交付金額(活動面積に応じた額) 活動面積1ha当たり450円
事業費:		1,530 千円	計画事業費:	1,530 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑧りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を構築するため、病害虫等の温床となるりんご放任園の解消を図ります。 <内容> 地域の団体等が行う放任樹の伐採、抜根、撤去等に要する経費の一部を補助します。		②期待できる効果 放任園の解消を通して、黒星病などの病害虫のまん延防止と農家の生産意欲減退の抑止が図られ、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大に繋がります。
	事業の概要		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図る ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内 事業費: 2,087千円	○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図る ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内 計画事業費: 2,087千円	○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事案に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図る ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内 計画事業費: 2,087千円

4) 新たな販路・消費の拡大

事務事業名 ①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 弘前産りんごの消費拡大を図ります。 <内容> 弘前産りんごの魅力発信のため、弘前四大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントにおいて、りんご及びりんごジュースの提供による消費宣伝活動や、パンフレット・ポスターのほかメディアを活用した広告宣伝活動を行います。 また、県やJAが行う販売促進活動との連携を図りながら「パワーアップ！弘前産りんごPRキャラバン」「弘前アップルウィーク」を全国14エリアで実施します。 さらに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな販路開拓及び販売促進活動を行うとともに、果実消費が特に低迷している若年層の消費拡大・販売促進活動を行います。		②期待できる効果 消費宣伝活動を強化することで、弘前産りんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営安定が期待できます。
	事業の概要		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○交付先:弘前りんごの会 ○弘前関連のまつり、イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ○「パワーアップ！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ○「弘前アップルウィーク」の実施 ○新しい生活様式に対応した販売促進活動の実施 ○弘前産りんごの新たな販路の開拓 事業費: 25,000千円	○交付先:弘前りんごの会 ○弘前関連のまつり、イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ○「パワーアップ！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ○「弘前アップルウィーク」の実施 ○新しい生活様式に対応した販売促進活動の実施 ○弘前産りんごの新たな販路の開拓 計画事業費: 25,000千円	○交付先:弘前りんごの会 ○弘前関連のまつり、イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ○「パワーアップ！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ○「弘前アップルウィーク」の実施 ○新しい生活様式に対応した販売促進活動の実施 ○弘前産りんごの新たな販路の開拓 計画事業費: 25,000千円

事務事業名 ②弘前・台湾果物交流事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	①事業の目的・内容 <目的> 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 <内容> りんごとアップルマンゴーの試食販売やPRなど、果物交流を実施することで、台南市との交流を深めるとともに、台湾の百貨店と連携を強化し、台湾全体における弘前産りんごの購買意欲の醸成を図り、販路拡大を目指します。 また、台湾の青果バイヤー等を招へいて、りんごの産地視察、意見交換等を行います。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し、交流を深めることでりんごの販路拡大が図られます。
	事業の概要		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○台南産アップルマンゴーフェア開催 ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 ○台湾バイヤー意見交換会実施 事業費: 4,680千円	○台南産アップルマンゴーフェア開催 ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 (青森県りんご対策協議会で行っている輸出振興対策と連携しての開催) ○台湾バイヤー意見交換会実施 計画事業費: 4,680千円	○台南産アップルマンゴーフェア開催 ○日本青森県弘前市文化物産フェア開催 (青森県りんご対策協議会で行っている輸出振興対策と連携しての開催) ○台湾バイヤー意見交換会実施 計画事業費: 4,680千円

事務事業名 ③りんご輸出促進強化事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんごの国内消費が伸び悩んでいる中、国内での価格安定と台湾や東南アジアなどへのりんごの輸出拡大が求められています。りんごの輸出拡大については、輸出先ごとに習慣や文化等が異なっているため、それぞれ対応が求められており、輸出先ごとに調査が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> りんごの輸出促進を図るため、輸出先に応じた課題・解決策を見出すため情報収集・調査等を実施します。 <内容> 青森県や青森県農林水産物輸出促進協議会と連携を図りながら、輸出先での展示会・見本市・商談会等へ参加するほか、りんごの販路拡大・輸出促進のための情報収集や調査等を実施します。		輸出促進を強化することで、弘前産りんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営安定が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費	○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費	○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費	○県農林水産物輸出促進協議会負担金 ○海外市場調査費	
事業費: 300 千円		計画事業費: 300 千円		計画事業費: 300 千円	

事務事業名 ④ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	小・中学校の早い段階から、農業等の地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心をもち、地域を支える人材を育成することが必要であり、特に、本市の基幹産業である「りんご」について、1年を通じた作業を体験することは、地域の担い手を育成する上で必要不可欠です。一方で、近隣にりんご園地がある小学校については、授業の一環で農作業体験を行う環境がありますが、近隣にりんご園地がなく、りんごの農作業体験を行うことが困難な小学校が市内には多数あります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 市民に農業の大切や魅力を伝え、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図ります。 <内容> 市内の小学校を対象に、実すぐり、葉取り、玉まわし、収穫までの一連の作業を実際に園地で行い、1年を通したりんご栽培について体験事業を実施します。		体験事業を通じて、小学生が農業の大切さや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の維持発展に貢献する人材の育成が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校:3校	○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校:3校	○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校:3校	○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校:3校	
事業費: 1,000 千円		計画事業費: 1,000 千円		計画事業費: 1,000 千円	

事務事業名 ⑤給食でまなぼう！食育スクール(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	近年、偏った栄養摂取など、子どもたちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られます。健康長寿の出発点は子ども時代であるため、「健康都市弘前」の実現に向け、小・中学生に対する食育の取組を強化し、食に対する正しい知識や食習慣を身に付けることができるよう、親子が共に取り組みながら、健康長寿のまちづくりを推進する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 食への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々や生産者への感謝の意識を高めます。 <内容> ・給食センターの栄養教諭等が市立小・中学生に対し、授業として食育指導を実施します。 ・「ふるさと産品給食の日」に県産食材をふんだんに使用した給食を提供するとともに、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食を提供する機会を設定します。 ・市立小・中学校の調理実習で、規格外農産物が使用されるような取組を実施します。 ・「食育フェスティバル」に参加し食育等を情報発信します。		食と健康への意識が高まることで、正しい食習慣が身に付き、肥満・痩身傾向の改善が期待されます。また、地元産品を使用し、その美味しさに気づくことで、食への興味や食の大切さ、食事を作ってくれる人々並びに生産者への感謝の意識を高めるとともに、規格外品を使用することで、フードロスの低減が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	・市内小・中学校で食育授業を実施 ・「ふるさと産品給食」の日に県産食材を使用した給食を提供のほか、規格外品を含む地場産農産物を使用した給食の提供機会を設定 ・市立小・中学校に調理実習で活用可能な規格外農産物を紹介 ・食育フェスティバルで食育等を情報発信	
事業費: 193 千円		計画事業費: 193 千円		計画事業費: 193 千円	

事務事業名 ⑥りんご公園まつり事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	弘前市りんご公園まつり事業実行委員会(委員長:農林部長)の主催により、りんごの花が咲く時期やりんごの収穫時期にりんご公園でさまざまな趣向を凝らしたイベントを開催し、弘前産りんごのPR及び消費拡大、県内外からの観光客の更なる誘致を行うことで、りんご産業及び観光産業の振興を図っていますが、ウィズコロナ・アフターコロナにおいても安全かつ充実したまつりの開催が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前産りんごのPR及び消費拡大、県内外の観光客をより多く誘致するために、りんごの花の開花期や収穫期にりんご公園で様々な趣向を凝らしたイベントを開催します。 <内容> 5月「弘前りんご花まつり」 7月「サマーフェスティバル」 11月「ひろさきりんご収穫祭」
	②期待できる効果 弘前産りんごのPR及び消費拡大、県内外の観光客の更なる誘致を行うことにより、りんご産業及び観光産業の振興が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○5月:弘前りんご花まつり開催 ○7月:サマーフェスティバル開催 ○11月:ひろさきりんご収穫祭開催	○5月:弘前りんご花まつり開催 ○7月:サマーフェスティバル開催 ○11月:ひろさきりんご収穫祭開催	○5月:弘前りんご花まつり開催 ○7月:サマーフェスティバル開催 ○11月:ひろさきりんご収穫祭開催
事業費: 11,000 千円		計画事業費: 11,000 千円	計画事業費: 11,000 千円

事務事業名 ⑦弘前ヘルスアップ推進事業(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	本市のりんご販売農家数は、2010(平成22)年から2020(令和2)年の10年間で1,446経営体(約26%)減少しており、その減少幅は直近5年で大幅に拡大しているだけでなく、基幹的農業従事者における65歳以上の割合も、2020(令和2)年に54.5%となり、5年前と比較して約4ポイント上昇するなど、生産基盤が弱体化してきています。 多くの生産者が活躍し続けられる仕組みを構築することで、将来にわたって高品質りんごを安定生産できる産地体制を強化していく必要があります。 一方、消費者ニーズは多様化するとともに健康志向の高まりなど消費環境も刻々と変化していることから、ニーズを的確に捉え効果的に応えていける産地を目指す必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 持続可能なりんごの一大産地の形成に向け、りんご生産者が将来にわたって健康的で高品質りんごの安定生産を行う仕組みの構築とともに、日常的な消費に繋げるためのりんご生果の機能性表示食品の拡大を目指します。 <内容> QOL健診等を通じた最適な啓発手法の検討や、関係団体等が主体的に行う生産者を対象とした健康活動を支援します。また、りんご生果の機能性成分の効率的な計測技術の構築に向けた実証とともに、りんご生果の機能性表示食品の開発に係る支援を行います。
	②期待できる効果 生産者の健康意識の向上と地域における健康に係る取組の実践が拡大します。また、りんご生果の機能性表示食品が拡大することで産地品質のイメージ向上と更なる消費拡大に繋がり、持続可能な産地形成に寄与します。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の構築に向けた実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援	○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援	○QOL健診等による生産者向けの最適な健康啓発手法の実証 ○効率的な機能性成分の計測技術の構築に向けた実証 ○生産者を対象とした健康啓発活動やりんご生果の機能性表示食品創出に向けた支援
事業費: 10,590 千円		計画事業費: 10,590 千円	計画事業費: 10,590 千円

事務事業名 ⑧米粉活用促進支援事業費補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	主食用米の需要量は年間10万トン程度ずつ減少しており、コロナ禍と相まって民間在庫量は高水準で推移しています。米の在庫量は米価に大きな影響を与えるため、稲作農家の経営安定に向けて米の消費拡大を推進することが重要です。 また、昨今のウクライナ情勢により輸入小麦の価格が高騰しており、その代用品として米粉に注目が集まっています。単なる代用品としてだけでなく、小麦アレルギーを持つ人も食べられることや、地場産農産物の消費拡大や食料自給率の向上といった観点からも、今後、米粉を活用した商品に対する事業者・消費者の関心は更に高まっていくと考えられます。		①事業の目的・内容 <目的> 地元産米について、新たな需要の開拓が図られます。 <内容> 地元産米の米粉を活用した新商品開発や販売促進活動を行う場合に必要経費を支援します。
	②期待できる効果 地元産米の消費拡大及び米粉消費への意識が醸成されることで、稲作農家の安定した所得確保及び営農意欲の維持に寄与します。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○交付先:市内に店舗を有する食品事業者等 ○補助率:1/2以内(上限額500千円)	○交付先:市内に店舗を有する食品事業者等 ○補助率:1/2以内(上限額500千円)	○交付先:市内に店舗を有する食品事業者等 ○補助率:1/2以内(上限額500千円)
事業費: 2,000 千円		計画事業費: 2,000 千円	計画事業費: 2,000 千円

2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

1) 新たな担い手の育成・確保

事務事業名 ①ひろさき農業新規参入加速化事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、農家出身者のみならず、非農家出身者の就農の促進・定着を図ることが急務となっています。 このため、ひろさき農業総合支援協議会では、新規参入者を始めとする新規人材の確保に向けた「農業里親研修」等を実施し、独立自営及び雇用に係る新規参入希望者の育成・確保を図っているところです。 今後も継続して新規参入希望者を確保していくためには、農業との関わりが少ない市民に対する就農や農業関連産業への就職に係る動機づけにより、基幹産業として雇用の場を提供し若者の地元定着を促進するとともに、人生100年時代を迎えようとしている中で、定年後のシニア層が充実したセカンドライフを送ることのできる環境を整備していくことが重要です。 併せて、県外からの就農を前提とした移住を促進するため、新規就農につながる呼び込み活動を強化することも重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 関係機関協働で、農業新規人材(新規就農者・補助作業員)を育成・確保し、生産基盤の維持・強化を図ります。 <内容> ○ひろさき農業総合支援協議会負担金 協議会に対する負担金を交付します。 ○農業里親研修等推進事業 農業里親研修を実施する里親農家へ報償金を交付するほか、本市に転入し、当該研修等を受講する者がアパート等を賃借する場合の家賃の一部を補助します。 また、県外の就農イベントに参加し、新規就農につながる呼び込み活動を実施します。		②期待できる効果 新規参入希望者への支援を行うことにより、農業後継者の確保につながるるとともに、農業関連産業を含めた地域農業の維持振興が図られます。	
			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
活動内容	○ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円 ○農業里親研修等推進事業 ・農業里親研修受入報償金 2,980千円 ・就農希望者等住居確保事業費補助金 2,640千円 ・就農イベント出展事業 554千円	○ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円 ○農業里親研修等推進事業 ・農業里親研修受入報償金 2,980千円 ・就農希望者等住居確保事業費補助金 2,640千円 ・就農イベント出展事業 554千円	○ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円 ○農業里親研修等推進事業 ・農業里親研修受入報償金 2,980千円 ・就農希望者等住居確保事業費補助金 2,640千円 ・就農イベント出展事業 554千円	○ひろさき農業総合支援協議会負担金 410千円 ○農業里親研修等推進事業 ・農業里親研修受入報償金 2,980千円 ・就農希望者等住居確保事業費補助金 2,640千円 ・就農イベント出展事業 554千円	事業費: 6,584 千円	計画事業費: 6,584 千円
	事業費:	6,584 千円	計画事業費:	6,584 千円	計画事業費:	6,584 千円

事務事業名 ②新規就農者育成事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 農林業センサス2020によると、本市の販売農家数は5年前と比較すると約18%減少しており、また、2021(令和3)年度に(一社)全国農業会議所が実施した調査によると、約7割の新規就農者が資金の確保に苦慮したと回答しています。 このことから、新たな担い手の育成・確保に向け、就農直後の経営確立を支援する仕組みを整えることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保を図ります。 <内容> 経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者に対して、下記のとおり支援します。 ①経営発展支援事業 機械・施設等の導入に要する経費の一部を支援します。 ②経営開始資金事業 就農直後の経営を確立する資金として、年間150万円(最長3年間)交付します。		②期待できる効果 新規就農者への支援を行うことにより、農業後継者の確保につながるるとともに、地域農業の維持振興が期待できます。	
			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
活動内容	①経営発展支援事業 補助率:75%以内(上限額7,500千円) ②経営開始資金事業 交付額:1人当たり1,500千円 ※②を活用した場合、 ①の上限額は3,750千円 ※夫婦共同申請の場合、 ①・②の上限額及び交付額は1.5倍 ○交付先(①②共通):経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者	①経営発展支援事業 補助率:75%以内(上限額7,500千円) ②経営開始資金事業 交付額:1人当たり1,500千円 ※②を活用した場合、 ①の上限額は3,750千円 ※夫婦共同申請の場合、 ①・②の上限額及び交付額は1.5倍 ○交付先(①②共通):経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者	①経営発展支援事業 補助率:75%以内(上限額7,500千円) ②経営開始資金事業 交付額:1人当たり1,500千円 ※②を活用した場合、 ①の上限額は3,750千円 ※夫婦共同申請の場合、 ①・②の上限額及び交付額は1.5倍 ○交付先(①②共通):経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者	①経営発展支援事業 補助率:75%以内(上限額7,500千円) ②経営開始資金事業 交付額:1人当たり1,500千円 ※②を活用した場合、 ①の上限額は3,750千円 ※夫婦共同申請の場合、 ①・②の上限額及び交付額は1.5倍 ○交付先(①②共通):経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者	事業費: 134,827 千円	計画事業費: 未定(前年度の採択状況により変動)
	事業費:	134,827 千円	計画事業費:	未定(前年度の採択状況により変動)	計画事業費:	未定(前年度の採択状況により変動)

事務事業名 ③農業次世代人材投資事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課	
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 農林業センサス2020によると、本市の販売農家数は5年前と比較すると約18%減少しており、また、2021(令和3)年度に(一社)全国農業会議所が実施した調査によると、約7割の新規就農者が資金の確保に苦慮したと回答しております。 このことから、新たな担い手の育成・確保に向け、就農直後の経営確立を支援する仕組みを整えることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保を図ります。 <内容> 経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者に対して、就農直後の経営を確立する資金として、最大150万円/年(最長5年間)交付します。		②期待できる効果 新規就農者への支援を行うことにより、農業後継者の確保につながるるとともに、地域農業の維持振興が期待できます。	
			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
活動内容	○農業次世代人材投資資金 ・交付先:経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者 ・交付額:1人当たり最大1,500千円 (夫婦共同申請の場合、交付額は1.5倍)	○農業次世代人材投資資金 ・交付先:経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者 ・交付額:1人当たり最大1,500千円 (夫婦共同申請の場合、交付額は1.5倍)	○農業次世代人材投資資金 ・交付先:経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者 ・交付額:1人当たり最大1,500千円 (夫婦共同申請の場合、交付額は1.5倍)	○農業次世代人材投資資金 ・交付先:経営開始時に原則50歳未満の認定新規就農者 ・交付額:1人当たり最大1,500千円 (夫婦共同申請の場合、交付額は1.5倍)	事業費: 44,621 千円	計画事業費: 33,729 千円
	事業費:	44,621 千円	計画事業費:	33,729 千円	計画事業費:	18,729 千円
事業費:	44,621 千円	計画事業費:	33,729 千円	計画事業費:	18,729 千円	

事務事業名	④雇用就農促進対策事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 近年、新規参入希望者からは、独立自営就農のみならず、雇用されながら技術等の習得が可能な雇用就農へのニーズも高まっていることから、受入農業者の受入体制を強化する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 農業者等が雇用する新規就農者の一層の定着を促します。 <内容> ○農の雇用継続支援事業費補助金 農業者等が国の「農の雇用事業」の期間終了後も継続雇用した場合に、その賃金に対し補助 ○雇用就農促進支援事業費補助金 農業者等が新規就農者を雇用し、国の「雇用就農資金事業」を活用して研修等を実施した場合に、その研修等に係る費用に対し補助		②期待できる効果 農業後継者の確保につながるるとともに、農業者等における雇用の確保や、更なる経営発展により、地域農業の維持振興が期待できます。
	2023(R5)年度 ①農の雇用継続支援事業費補助金 7,500千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・2年間(最長) ②雇用就農促進支援事業費補助金 6,350千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月 ・最初の2年間(最長) ○交付先(①②共通)：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等			2024(R6)年度 ①農の雇用継続支援事業費補助金 9,900千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・2年間(最長) ②雇用就農促進支援事業費補助金 8,650千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月 ・最初の2年間(最長) ○交付先(①②共通)：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等		2025(R7)年度 ①農の雇用継続支援事業費補助金 4,550千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月・2年間(最長) ②雇用就農促進支援事業費補助金 8,200千円 ・交付額：雇用就農者1人当たり 上限50千円/月 ・最初の2年間(最長) ○交付先(①②共通)：市内農業者、市内に本店を有する農業法人等
活動内容	事業費：13,850千円		計画事業費：18,550千円	計画事業費：12,750千円	計画事業費：8,000千円	

事務事業名	⑤経営継承・発展支援事業費補助金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、地域農業の維持・活性化を図るためには、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。 農林業センサス2020によると、本市の後継者のいない農業者の割合が7割を超えています。将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、目標地図に位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる環境を整える必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保していくため、担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援します。 <内容> 目標地図に位置付けられた経営体等である先代事業者(個人事業主又は法人の代表者)からその経営に関する主権権の移譲を受けた後継者(親子、第三者など先代事業者との関係は問わない)が実施する経営を発展させる取組を支援します。		②期待できる効果 早期の継承準備が促されるほか、経営継承後の経営発展を促進することで担い手における経営基盤の強化が図られます。
	2023(R5)年度 経営継承・発展支援事業費補助金 補助金：上限1,000千円 交付先：目標地図に位置付けられた経営体等の経営を継承した農業者等 件数：2件			2024(R6)年度 経営継承・発展支援事業費補助金 補助金：上限1,000千円 交付先：目標地図に位置付けられた経営体等の経営を継承した農業者等 件数：2件		2025(R7)年度 経営継承・発展支援事業費補助金 補助金：上限1,000千円 交付先：目標地図に位置付けられた経営体等の経営を継承した農業者等 件数：2件
活動内容	事業費：2,000千円		計画事業費：2,000千円	計画事業費：2,000千円	計画事業費：2,000千円	

事務事業名	⑥ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	小・中学校の早い段階から、農業等の地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、地域を支える人材を育成することが必要であり、特に、本市の基幹産業である「りんご」について、1年を通じた作業を体験することは、地域の担い手を育成する上で必要不可欠です。 一方で、近隣にりんご園地がある小学校については、授業の一環で農作業体験を行う環境がありますが、近隣にりんご園地がなく、りんごの農作業体験を行うことが困難な小学校が市内には多数あります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民に農業の大切や魅力を伝え、将来農業やその関連産業に携わる人材の発掘・育成を図ります。 <内容> 市内の小学校を対象に、実すぐり、葉取り、玉まわし、収穫までの一連の作業を実際に園地で行い、1年を通したりんご栽培について体験事業を実施します。		②期待できる効果 体験事業を通じて、小学生が農業の大切さや魅力を体感することにより、将来的に地域農業の担い手や補助労働者として地域農業の維持発展に貢献する人材の育成が期待されます。
	2023(R5)年度 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校			2024(R6)年度 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校		2025(R7)年度 ○教育委員会と連携し、市内の小学校を対象に、りんご生産の農作業の体験事業を実施 ・小学校：3校
活動内容	事業費：1,000千円		計画事業費：1,000千円	計画事業費：1,000千円	計画事業費：1,000千円	

2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

事務事業名	①農地利用効率化等支援交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	高齢化・人口減少が進行する中で、農業従事者の減少や耕作放棄される農地の増加がさらに加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。 そのため、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内各地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化等の取組を支援することにより、農業の成長産業化や所得の増大を図ります。 ＜内容＞ 人・農地プランに位置付けられた認定農業者等が、生産の効率化等を行うために必要な農業用機械又は施設を導入する際、融資残について補助金を交付します。		②期待できる効果 生産の効率化等の取組に必要な農業用機械・施設の導入を支援することで、効率的な規模拡大及び耕作放棄される農地の発生防止に繋がりを、農地の集約化も期待できます。
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>○農地利用効率化等支援交付金 交付先：目標地図に位置づけられた経営体、認定農業者・認定新規就農者などの人・農地プランに位置付けられた経営体等 補助率：融資残額のうち事業費の3/10以内 上限額：3,000千円 ※目標地図に位置付けられた経営体のうち経営面積の拡大等を目指す場合 上限額：6,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプ 上限額：個人10,000千円、法人15,000千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>○農地利用効率化等支援交付金 交付先：目標地図に位置づけられた経営体、認定農業者・認定新規就農者などの人・農地プランに位置付けられた経営体等 補助率：融資残額のうち事業費の3/10以内 上限額：3,000千円 ※目標地図に位置付けられた経営体のうち経営面積の拡大等を目指す場合 上限額：6,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプ 上限額：個人10,000千円、法人15,000千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○農地利用効率化等支援交付金 交付先：目標地図に位置づけられた経営体、認定農業者・認定新規就農者などの人・農地プランに位置付けられた経営体等 補助率：融資残額のうち事業費の3/10以内 上限額：3,000千円 ※目標地図に位置付けられた経営体のうち経営面積の拡大等を目指す場合 上限額：6,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプ 上限額：個人10,000千円、法人15,000千円</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>○農地利用効率化等支援交付金 交付先：目標地図に位置づけられた経営体、認定農業者・認定新規就農者などの人・農地プランに位置付けられた経営体等 補助率：融資残額のうち事業費の3/10以内 上限額：3,000千円 ※目標地図に位置付けられた経営体のうち経営面積の拡大等を目指す場合 上限額：6,000千円 ※先進的農業経営確立支援タイプ 上限額：個人10,000千円、法人15,000千円</p>

事務事業名	②農作業省力化・効率化対策事業費補助金(再掲)		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化等が急速に進行し、後継者不足が深刻化している中、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産する基盤を維持していくためには、省力化・効率化の取組を推進しつつ、新規就農者や認定農業者が後継者不在農家等の農地を継承し、生産力の維持・拡大を図ることが重要です。 しかしながら、新規就農者の多くは就農資金が乏しく、また認定農業者も規模拡大を行うためには、省力化や効率化が不可欠であることから、導入コストの軽減を強力に推進し、積極的に後押ししていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 農作業の省力化・効率化を推進し、農業者の経営の改善・発展を図ります。 ＜内容＞ 農作業の省力化・効率化に必要な農業機械の導入のほか、ほ場の荷さばき場や農業用ハウス等の整備に要する経費の一部を補助します。 なお、認定新規就農者及び一定の要件を満たして園地継承円滑化システムに登録された園地を継承した受け手については、補助率・上限額を引き上げ、優先枠の設定を行います。		②期待できる効果 新規就農者や、農業経営の改善や発展に意欲的に取り組む「将来の担い手」を支援することで、地域農業の活性化が図られ、今後の地域農業の持続的な発展が期待されます。
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>○農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ・農業機械導入 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円) ・集出荷環境整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額230千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額400千円) ・農業用ハウス整備 補助率(通常)：1/3以内(上限額500千円) 補助率(優遇措置)：1/2以内(上限額1,000千円)</p>

事務事業名	③環境保全型農業直接支払交付金		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農政課
現状と課題	国は、2007(平成19)年度から農地・水・環境保全向上対策として、地球ぐるみで化学肥料及び化学合成農薬を5割以上低減する取組に助成を行ってきました。国際的な動きとして地球温暖化防止や生物多様性保全への対応が必要となってきたため、国は2011(平成23)年から減農薬の取組と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して助成を行ってきました。 しかし、農業者がこのような農業に取り組む場合、病害虫の防除等に要する作業やコストが増加するなど、農業者の負担が大きくなるのが現状です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の推進を図ります。 ＜内容＞ 有機農業や、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培より5割以上低減させることと組み合わせる各種取組に対して、面積に応じて補助します。		②期待できる効果 地球温暖化の防止や生物多様性の保全等が図られます。
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金 交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの 1 販売を目的に生産を行っていること。 2 みどりのチェックシートの取組を実施していること。 補助単価：14,000円/10a以内等</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金 交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの 1 販売を目的に生産を行っていること。 2 みどりのチェックシートの取組を実施していること。 補助単価：14,000円/10a以内等</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金 交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの 1 販売を目的に生産を行っていること。 2 みどりのチェックシートの取組を実施していること。 補助単価：14,000円/10a以内等</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>○環境保全型農業直接支払交付金 交付先：農業者の組織する団体又は一定の条件を満たす農業者等で下記の要件を満たすもの 1 販売を目的に生産を行っていること。 2 みどりのチェックシートの取組を実施していること。 補助単価：14,000円/10a以内等</p>

事務事業名 ④集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	集落営農組織は、生産・販売活動の共同化等により地域の農地の持続的な利用に貢献してきましたが、構成員の高齢化や減少が進むことにより、今後、組織の弱体化が懸念されています。このため、集落営農組織が、様々な経営課題を乗り越え将来にわたって持続的に発展することができるよう、地域の関係機関のサポートを受けながら、地域の状況に応じた取組を総合的に支援するための対策が必要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 集落営農組織が将来にわたって持続的に発展し、安定的に高品質な農産物の生産が可能となるよう、集落営農の活性化を図ります。 <内容> 集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、法人化による組織体制の強化、効率的な生産体制を確立するための共同利用機械の導入など、地域の状況を踏まえて総合的に支援します。	
	②期待できる効果 集落営農組織において生産基盤の強化が図られることにより、将来にわたって安定的に高品質な農産物を生産することが可能になります。		
活動内容	2023(R5)年度 ○集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 交付先：集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援(定額) ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材を確保するための経費(上限額1,000千円/年・最長3年間) ・高収益作物の試験栽培等に取り組み経費(定額) ・組織の法人化に必要な経費(定額 250千円) ・共同利用機械等の導入経費(1/2以内) ※①及び②の支援を合わせて、上限額10,000千円・4年間(最長)	2024(R6)年度 ○集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 交付先：集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援(定額) ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材を確保するための経費(上限額1,000千円/年・最長3年間) ・高収益作物の試験栽培等に取り組み経費(定額) ・組織の法人化に必要な経費(定額 250千円) ・共同利用機械等の導入経費(1/2以内)	2025(R7)年度 ○集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 交付先：集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援(定額) ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材を確保するための経費(上限額1,000千円/年・最長3年間) ・高収益作物の試験栽培等に取り組み経費(定額) ・組織の法人化に必要な経費(定額 250千円) ・共同利用機械等の導入経費(1/2以内)
	2026(R8)年度 ○集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 交付先：集落営農組織 補助内容： ①ビジョンづくりへの支援(定額) ②具体的な取組の実行への支援 ・取組の中核となる人材を確保するための経費(上限額1,000千円/年・最長3年間) ・高収益作物の試験栽培等に取り組み経費(定額) ・組織の法人化に必要な経費(定額 250千円) ・共同利用機械等の導入経費(1/2以内)	事業費： 10,000 千円	計画事業費： 10,000 千円

事務事業名 ⑤持続可能な農業経営支援事業費補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中、次世代を担う意欲ある新規就農者の育成・確保に加え、地域農業を支えている現在の担い手の経営発展もしっかりと後押ししていくことが重要です。地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していくためには、農業経営の法人化、経営の見える化等による経営感覚の醸成など、持続可能な農業経営につながる取組を推進する必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 地域農業の担い手の継続的・安定的な経営発展を推進します。 <内容> 持続可能な農業経営につながる各種取組を支援します。 ○支援対象となる取組(複数選択可能) ・研修会の実施・参加(青色申告・労務管理・法人化等農業者等、団体のみ対象) ・経営の高度化(農業簿記ソフトの導入、土壌診断の実施等) ・求人情報の発信(求人情報サイトへの登録手数料(新規登録者のみ)、移住・就農イベントへの出展等)	
	②期待できる効果 経営の見える化などが図られることで、経営力・経営体質が強化され、新たな取組にもチャレンジしやすくなります。		
活動内容	2023(R5)年度 ・交付先 5戸以上の市内農業者等で組織する団体、市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率 1/2以内(研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内) ・上限額 100千円	2024(R6)年度 ・交付先 5戸以上の市内農業者等で組織する団体、市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率 1/2以内(研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内) ・上限額 100千円	2025(R7)年度 ・交付先 5戸以上の市内農業者等で組織する団体、市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率 1/2以内(研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内) ・上限額 100千円
	2026(R8)年度 ・交付先 5戸以上の市内農業者等で組織する団体、市内に住所を有する認定農業者・認定新規就農者 ・補助率 1/2以内(研修会の参加者の過半数が市の健診等を受診する場合は2/3以内) ・上限額 100千円	事業費： 1,000 千円	計画事業費： 1,000 千円

事務事業名 ⑥りんご生産アルバイト兼業推進事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	本市の基幹産業であるりんご産業では、特に生産現場において、人手を要する労働ピークが摘果や収穫など、特定の時期に集中し、補助労働力不足が深刻な問題となっています。これまで、多様な人材がりんご生産現場に関わることができるよう取組を進め、一定の効果は出てきているものの、補助労働力不足の解決には至っていない状況にあります。一方で、「空いた時間だけ」、「週1日なら」、「休日に兼業で」など多様で柔軟な働き方へのニーズが高まっており、このような人材を積極的に導入できる仕組みが必要です。	①事業の目的・内容 <目的> 市職員が兼業を通じてりんご生産における労働力不足解消に貢献するとともに、地域の基幹産業であるりんご生産等を学ぶ機会とし人材育成に繋げます。 また、りんご生産に係る兼業を本市が率先して行うことで、市内の民間企業・団体等が同様の取組を行うことに繋がります。 <内容> 市職員のりんご生産に関するアルバイトを推進するとともに、地域事業者等への展開に向けた情報発信等を行います。	
	②期待できる効果 りんご生産現場における新たな労働力確保の仕組みとして、将来に向けた生産基盤の維持に寄与します。		
活動内容	2023(R5)年度 ○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成	2024(R6)年度 ○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成	2025(R7)年度 ○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成
	2026(R8)年度 ○市職員によるりんご生産アルバイト制度の推進 ○兼業に係る情報発信と地域の機運醸成	事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円

事務事業名 ⑦農福連携新規取組定着促進事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	<p>農業者の高齢化や後継者不足が顕在化している中、今後の地域農業の維持・発展のためには、さまざまな補助労働力を確保することが喫緊の課題となっています。</p> <p>2022(令和4)年度においては、補助労働力確保対策の一環として、新たに農福連携に取り組む農業者への支援を目的に「農福連携新規取組促進事業」を実施しております。</p> <p>しかしながら依然として、農福連携に対する認知度は低く、農業現場での障がい者雇用は進んでいないのが現状です。</p> <p>このことから、農福連携に新たにに取り組む農業者の掘り起こし・定着促進に向けて、セミナーの開催や農福連携に取り組む農業者へ支援をする必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> セミナーを開催するなど農福連携に関する優良事例等の情報発信を行うとともに、新たに農福連携に取り組む農業者や、取組定着に向けて作業の工夫や検証を行う農業者に対して障がい者雇用に係る経費の支援を行い、その取組内容を波及させることで農福連携の取組拡大を促進します。</p> <p><内容> ・農業者が農作物の生産、流通、加工及び販売に係る作業を、障がい福祉事業所に依頼又は直接障がい者を雇用した際の費用について、新たにに取り組む農業者に対しては2/3の額、工夫等に取り組む農業者に対しては1/3の額を補助します。</p> <p>・工夫等に取り組む農業者は、農福連携に取り組む上で、障がい者が効率良く作業できるように工夫をするともに、工夫点や効果などについて報告することを要件とします。</p> <p>・補助事業について、新たにに取り組む農業者としての申請と工夫等に取り組む農業者としての申請は、農業者1者につき、それぞれ1回までとします。</p> <p>・農福連携に関心のある農業者・福祉関係者等を対象としたセミナーを開催します。</p>	②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○農福連携新規取組定着促進事業費補助金 交付先：市内に住所又は本店を有する農業者又は農地所有適格法人で、障がい福祉事業所に農作業を委託又は障がい者を直接雇用し、次のいずれかに該当する場合 ①新たに取組む場合 ②工夫の見える化・共有化に取り組む場合 補助率：①の場合2/3以内、 ②の場合1/3以内</p> <p>○事務費 農福連携セミナーの講師への謝礼等や、事業の周知用チラシの作成等を行います。</p> <p>事業費： 1,158 千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>2023(R5)年度の状況を踏まえて検討</p> <p>計画事業費：</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>計画事業費：</p>

事務事業名 ⑧農業労働力雇用環境整備事業費補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	<p>農業従事者が高齢化し減少していく中で、地域農業の次世代を支える意欲ある担い手の育成・確保が重要な課題となっており、特に、担い手の経営発展において最もネックになっている課題が「雇用労働力の確保」です。</p> <p>このため、本市では2017(平成29)年度から補助労働者などの新規人材の育成を目的とした「初心者向けりんご研修会」を開催しています。また、2021(令和3)年度から1日農業バイトアプリの活用など、一定の雇用労働力が生産現場に供給される仕組みが構築できていることから、今後、農業者側の雇用環境の整備が一層重要となります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 農業者等の雇用労働力の受入環境の整備を支援します。</p> <p><内容> 農業者及び農地所有適格法人が補助労働者を雇用することを目的として行う、ほ場への仮設トイレの設置に要する経費の一部を補助します。</p>	②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>交付先：市内に住所又は本店を有する経営面積1ha以上の次のいずれかの方 ①農業者 ②農地所有適格法人 ③2戸以上の農業者等で組織する団体 補助率：仮設トイレの設置 1/2以内(上限100千円)</p> <p>事業費： 3,500 千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>交付先：市内に住所又は本店を有する経営面積1ha以上の次のいずれかの方 ①農業者 ②農地所有適格法人 ③2戸以上の農業者等で組織する団体 補助率：仮設トイレの設置 1/2以内(上限100千円)</p> <p>計画事業費： 3,500 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>交付先：市内に住所又は本店を有する経営面積1ha以上の次のいずれかの方 ①農業者 ②農地所有適格法人 ③2戸以上の農業者等で組織する団体 補助率：仮設トイレの設置 1/2以内(上限100千円)</p> <p>計画事業費： 3,500 千円</p>

3) 農地等の有効活用

事務事業名 ①地域計画策定推進緊急対策事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課、農業委員会事務局
現状と課題	<p>農業者の高齢化や人口減少による遊休農地の増加などが大きな課題となっており、農業経営の基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があることから、2012(平成24)年度に市内10地区の集落・地域において話し合いを行い、「地域農業マスタープラン(人・農地プラン)」を策定し、毎年、内容の見直しを行ってきたところです。</p> <p>さらに、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律により、2024(令和6)年度末までに、これまで人・農地プランで策定してきた内容に加えて、目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を人・農地プランに代わり新たに策定する必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域農業をけん引する個人・法人・集落営農組織等「地域内の農業を担う者」の一覧や、担う者ごとに利用する農用地等を記した目標地図が掲載された「地域計画」を策定することにより、農地の円滑な流動化を図り、持続可能な力強い地域農業の実現を目指します。</p> <p><内容> 農地の耕作権を有する世帯13,700戸に當農意向調査を実施し目標地図の素案を作成します。また、農業者等による話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定します。</p>	②期待できる効果
	<p>2023(R5)年度</p> <p>○目標地図素案作成事業 ・地域計画に定める目標地図の素案作成のために郵送及び農業委員等の戸別訪問による當農意向調査を実施(郵送13,700戸、戸別訪問8,220戸)</p> <p>○地域計画策定事業 ・話し合いの場の設置に係る調整や地域計画案の取りまとめ等、地域計画の策定に向けた取組を実施</p> <p>事業費： 7,833 千円</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>○目標地図素案作成事業 ・地域計画に定める目標地図の素案作成のために郵送及び農業委員等の戸別訪問による當農意向調査を実施(郵送4,110戸、戸別訪問2,466戸)</p> <p>○地域計画策定事業 ・話し合いの場の設置に係る調整や地域計画案の取りまとめ等、地域計画の策定に向けた取組を実施</p> <p>計画事業費： 4,283 千円</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>○目標地図素案作成事業 ・地域計画に定める目標地図の見直しのために郵送及び農業委員等の戸別訪問による當農意向調査を実施(郵送300戸、戸別訪問180戸)</p> <p>○地域計画策定事業 ・地域計画の見直しに係る集落座談会等を実施</p> <p>計画事業費： 2,458 千円</p>

事務事業名 ②農地集積支援事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農業委員会事務局	
現状と課題	本市における担い手(認定農業者・認定新規就農者・基本構想水準到達者・集落営農組織)への農地集積は、国全体の58.9%と比較して61.5%と高いものの、集積率を農地の地目別にみると田の66.1%に対して、りんご園地を含む畑は59.3%と6.8ポイント低い状況にあります。 りんごは、水稲と異なり、大型機械の導入による規模拡大ができないことや農家のほとんどが家族経営であるため、労働力の面においても集積できる面積には限度があります。本市全体の耕地面積の約7割を占める畑の集積をどのように進めて、全体の集積率を上昇させるかが課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 農地の有効活用を推進するために、担い手への農地集積と並行して、今後担い手となる農家等を含めた農家全体への農地流動化を促進します。 <内容> 市内全域の農地利用状況調査を適正に実施して、農地利用の現況を把握し、遊休農地については、今後の利用意向を調査することで有効利用に繋がります。 また、eMAFF農地ナビによる農地台帳、地図の整備・公表を進め、農地流動化に繋がります。	②期待できる効果 ・担い手への農地の流動化により、担い手が農地の大部分を利用することで、農地の有効活用が促進されます。 ・担い手への流動化を含め、今後担い手となる農家等農地を活用する農家へ流動化を進めることが、農地全体の有効利用に繋がります。
	活動内容	2023(R5)年度 ・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約1,500名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修	2024(R6)年度 ・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約1,500名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修	2025(R7)年度 ・農地利用状況調査(約16,000ha) ・農地利用意向調査(約1,500名) ・農地台帳整備・公表 ・農地の権利移動・借賃調査 ・農業委員等の資質向上研修
事業費: 19,211 千円		計画事業費: 19,211 千円	計画事業費: 19,211 千円	計画事業費: 19,211 千円

事務事業名 ③農地中間管理事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農業委員会事務局	
現状と課題	農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。 本市においても、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想により、2030(令和12)年までに担い手への農地集積割合を80%とすることを目標とする中で、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を進めていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 担い手に対する農地の集積・集約化を促進します。 <内容> 農地中間管理機構(あおり農業支援センター)が農地を借り入れて担い手に貸し付ける、農地中間管理事業による貸借を実施します。 また、地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき、農地中間管理事業に取り組む地域を支援します。	②期待できる効果 担い手への農地集積・集約化により、農業経営の効率化や安定化が図られ、更なる農業経営の発展に繋がります。
	活動内容	2023(R5)年度 ○農地中間管理事業 農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施 ・集約化奨励金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構から借り受け、農地の集約化に取り組む地域に交付	2024(R6)年度 ○農地中間管理事業 農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施 ・地域集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付 ・集約化奨励金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構から借り受け、農地の集約化に取り組む地域に交付	2025(R7)年度 ○農地中間管理事業 農地の「出し手」と「受け手」のマッチングを実施 ・地域集積協力金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に交付 ・集約化奨励金 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構から借り受け、農地の集約化に取り組む地域に交付
事業費: 7,782 千円		計画事業費: 未定	計画事業費: 未定	計画事業費: 未定

事務事業名 ④後継者不在園地継承等円滑化事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課	
現状と課題	本市では農業従事者の減少や高齢化等が深刻化し、後継者不在農家も約7割を占めており、将来にわたって安定的に高品質なりんごを生産する基盤が弱体化化してきています。 また、離農するタイミングで受け手がみつからず、経済寿命が残る樹体を伐採せざるを得ない事案が増加していることから、後継者不在農家等の園地を担い手に円滑に継承されるよう取組を進めていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 後継者不在農家等の園地の円滑な継承等を促進し、りんご等果樹の生産基盤の維持を図ります。 <内容> 後継者不在農家等の詳細な園地情報を集約した園地継承円滑化システムに登録された園地が一定の要件を満たして流動化された場合に、園地の出し手に対し、奨励金を交付します。	②期待できる効果 後継者不在農家等の園地が担い手に円滑に流動化されることで、将来にわたって安定的に高品質なりんごを生産することができるようになり、日本一のりんご産地の維持・発展に寄与します。 また、遊休農地の発生防止にも寄与します。
	活動内容	2023(R5)年度 ○園地登録流動化奨励金 交付単価:40,000円/10a以内	2024(R6)年度 ○園地登録流動化奨励金 交付単価:40,000円/10a以内	2025(R7)年度 ○園地登録流動化奨励金 交付単価:40,000円/10a以内
事業費: 3,000 千円		計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円

事務事業名 ⑤遊休農地対策事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	農業従事者の高齢化や担い手不足から、遊休農地が本市においては毎年100ha程度新規に発生しています。遊休農地の増加は、農業生産力の低下のみならず、病害虫発生や地域の景観への悪影響の原因となることから、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地活用支援隊の機能を活用し、遊休農地の発生防止を図るほか、農地の集約化に必要な遊休農地の解消を後押しする必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 遊休農地の再生により、農地の有効活用を図ります。 ＜内容＞ 農業者等が行う遊休農地の再生利用活動(再生作業、土壌改良等)に要する経費の一部を補助します。
			②期待できる効果 本事業を実施することにより、遊休農地の解消のほか、効率的な規模拡大により、担い手への農地の集積の促進も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ○遊休農地再生事業費補助金 交付先:市内農業者、市内に事務所を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体 補助単価:25,000円/10a以内 ※荒廃程度が高い場合 補助単価:50,000円/10a以内	2024(R6)年度 ○遊休農地再生事業費補助金 交付先:市内農業者、市内に事務所を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体 補助単価:25,000円/10a以内 ※荒廃程度が高い場合 補助単価:50,000円/10a以内	2025(R7)年度 ○遊休農地再生事業費補助金 交付先:市内農業者、市内に事務所を有する農業法人、市内農業者等で組織する団体 補助単価:25,000円/10a以内 ※荒廃程度が高い場合 補助単価:50,000円/10a以内
	事業費: 2,140 千円		計画事業費: 2,140 千円

事務事業名 ⑥りんご放任園解消対策事業奨励金及び事業費補助金(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	2018(平成30)年度にりんご黒星病が多発したことを受け、新規薬剤の登録や生産者等がまん延防止に向けた防除対策を講じてきたことで、近年は黒星病の発生が抑えられています。その一方で、生産者の高齢化や担い手・労働力不足等の理由により、本市における放任園は増加の一途をたどり、黒星病などの病害虫発生リスクは増加し続けています。やむを得ず発生してしまった放任園等は地域一体となって適切に処理していくことが求められていますが、所有者や相続人の同意取得に時間を要するなど、放任園等の処理は難航する傾向があることから、国による廃園事業の活用促進など、未然に発生を防止するための対策を強化していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生産者が安心して高品質りんごを安定生産できる環境を構築するため、病害虫等の温床となるりんご放任園の解消を図ります。 ＜内容＞ 地域の団体等が行う放任樹の伐採、抜根、撤去等に要する経費の一部を補助します。
			②期待できる効果 放任園の解消を通して、黒星病などの病害虫のまん延防止と農家の生産意欲減退の抑止が図られ、高品質りんごの生産及び収穫量の維持・増大に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度 ○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図る ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内	2024(R6)年度 ○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図る ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内	2025(R7)年度 ○放任園の伐採処理等(伐採、抜根、撤去等)を行う団体等に対する補助金を交付 事業に応じて国の廃園事業の活用も促しながら、双方向でより効果的な放任園の解消を図る ・奨励金 園主との交渉経費:15,000円(定額) ・補助金 放任樹処理対策経費 ①伐採18本以上/10aの場合:44,683円/10a以内 ②伐採18本未満/10aの場合:2,482円/本以内
	事業費: 2,087 千円		計画事業費: 2,087 千円

3 農林業基盤の整備・強化

1) 農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用

事務事業名 ①県富栄地区農地整備事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	津軽中部広域農道は、供用開始から20年以上経過しているため、路面の損傷や経年劣化による対策が必要な橋梁が確認され、農耕車両や一般車両の走行時の安全確保に支障を来しています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 交通の安全確保のため、農道の更新整備を行います。 ＜内容＞ 路面改良及び橋梁補修工事を実施します。
			②期待できる効果 農道及び橋梁機能の維持・回復と今後のライフサイクルコストの低減や農産物輸送時の荷傷み防止が図られ、将来にわたって高品質な農産物を安定的に供給できる環境が維持されます。
活動内容	2023(R5)年度 【県事業費】55,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ○測量及び設計(橋梁) 一式	2024(R6)年度 【県事業費】101,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ○橋梁補修工事 一式 ○測量及び設計(路面) 一式	2025(R7)年度 【県事業費】73,000千円 【負担割合】国50%、県37%、市13% 【事業内容】 ○路面改良工事 一式 ○橋梁補修工事 一式
	事業費: 7,150 千円		計画事業費: 13,130 千円

事務事業名 ②農道等整備事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	本市が所管する農道や揚水機場等の農業用施設は、経年劣化による損傷が確認されるなど、施設の機能低下が懸念されており、施設の機能維持のため、効率的な維持管理と計画的な対策工事の実施が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 本市が所管する農道や揚水機場等の農業用施設の機能維持を図るため、補修・改修を行います。 <内容> 本市が所管する農道や揚水機場等の農業用施設の補修や改修工事を実施します。
			②期待できる効果 本市が所管する農業用施設の補修や改修により、農業生産基盤の維持が図られ、将来にわたって安定的に高品質なりんごなどの農産物を生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・市管理農道の維持補修工事 ・相馬揚水機場及び関連施設の維持補修工事 ・高杉揚水機場及び関連施設の維持補修工事 ・農村公園等の維持補修工事 等	・市管理農道の維持補修工事 ・相馬揚水機場及び関連施設の維持補修工事 ・高杉揚水機場及び関連施設の維持補修工事 ・農村公園等の維持補修工事 等	・市管理農道の維持補修工事 ・相馬揚水機場及び関連施設の維持補修工事 ・高杉揚水機場及び関連施設の維持補修工事 ・農村公園等の維持補修工事 等
事業費: 28,700 千円		計画事業費: 15,000 千円	計画事業費: 15,000 千円

事務事業名 ③農道整備事業費等補助金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	樹園地内の未舗装の農道は、路面状況の悪化により、農耕車両の通行に支障を来しています。		①事業の目的・内容 <目的> 小規模な農道の路面機能の向上や農産物輸送時の荷傷み防止を図ります。 <内容> 受益者が共同で行う農道整備に対し、経費の一部を補助します。
			②期待できる効果 小規模な農道の整備により、農業生産基盤の維持が図られ、将来にわたって安定的に高品質なりんごなどの農産物を生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○農道整備事業費等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○農道整備事業費等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内	○農道整備事業費等補助金 ・対象者 土地改良区、共同施行、農業協同組合 ・補助率 舗装 55%以内 砂利敷 35%以内 舗装補修 45%以内
事業費: 16,000 千円		計画事業費: 16,000 千円	計画事業費: 16,000 千円

事務事業名 ④農村整備調査計画事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	樹園地内の農道は、過去に簡易的に整備が行われているものの、幅員が狭小ですれ違いが困難な状況となっており、農耕車両の通行に支障を来しています。 近年、農業者からは、優良園地の円滑な継承やりんごの輸送の効率化等を図るため、農道の拡幅整備の要望も寄せられていますが、受益面積等が個別の事業要件を満たしていないなど、整備実施に至っていない農道も存在しています。 また、農業用水路等の整備についても、土地改良区から継続して進めていただきたいと声が寄せられています。 このことから、農道や農業用水路等の農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備することが可能な集落基盤整備事業の実施に向けた取組が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 農道や農業用水路等の農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備することが可能な、国庫補助事業の事業化を目指します。 <内容> 2025(令和7)年度以降の農村集落基盤再編・整備事業(集落基盤再編型)の採択に向けた、農村振興基本計画の策定を実施します。
			②期待できる効果 農業生産基盤である農道や農業用水路等の整備・強化により、農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等が図られることで、将来にわたって安定的に高品質なりんごなどの農産物を生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○国庫補助事業の実施に向けた農村振興基本計画の策定 ・農村振興基本計画作成 一式(1年目)	○国庫補助事業の実施に向けた農村振興基本計画の策定 ・農村振興基本計画作成 一式(2年目)	
事業費: 3,984 千円		計画事業費: 5,353 千円	計画事業費:

事務事業名 ⑤農道橋梁定期診断事業		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	本市が所管する農道は、建設から30年以上経過し、経年による損傷が確認されるなど、施設の機能低下が懸念されており、農道橋についても、構造や通行の安全性確保等のため、橋梁の定期点検が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 農道橋の施設の機能維持を図るため、橋梁の健全性の診断を行います。 <内容> 専門家による農道橋の定期点検等を実施します。
			②期待できる効果 農業生産基盤である農道の橋梁点検を継続的に行うことにより、施設の機能保持が図られることで、将来にわたって安定的に高品質なりんごなどの農産物を生産できる基盤が強化され、日本一のりんご産地の維持・発展に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○定期点検予定なし	○道路橋定期点検要領(H31.2)に基づく5年に1回の定期点検 ・N=5橋 中部房崎橋 新葛野橋 中部尾上山橋 中部貝沢橋 中部上の川橋	○道路橋定期点検要領(H31.2)に基づく5年に1回の定期点検 ・N=1橋 新鳴瀬橋
事業費: 0千円		計画事業費: 6,500千円	計画事業費: 3,000千円
		2026(R8)年度	
		○道路橋定期点検要領(H31.2)に基づく5年に1回の定期点検 ・N=4橋 山風森橋 中部轡橋 白狐川橋 中部長前川橋	
		計画事業費: 3,500千円	

事務事業名 ⑥中山間地域等直接支払交付金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農政課
現状と課題	中山間地域等は、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ災害の防止や美しい風景の保全などの多面的機能を発揮していますが、平地と比べて農業の生産条件が不利な地域であることから、担い手の高齢化や減少、荒廃農地の増加等による多面的機能の低下により、地元の農業者のみで対応ができなくなることが懸念されています。 そのため、条件不利補正・担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、地域住民が一体となって中山間地域等における耕作放棄の防止及び多面的機能を確保するための対応が必要となります。		①事業の目的・内容 <目的> 中山間地域等での農業生産を維持し、耕作放棄の防止や農業の持つ多面的機能の確保を図ります。 <内容> 集落等を単位に、水路・農道等の管理など、農業生産活動を行う場合に、傾斜や地目、面積などに応じて交付金を交付します。
			②期待できる効果 本事業を実施することにより、協定に位置づけられた農地の耕作放棄が防止されるとともに農業生産活動等を通じて多面的機能の維持、地域の活性化に結びつけることが期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定、1個別協定)	・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定、1個別協定)	・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定、1個別協定)
事業費: 61,472千円		計画事業費: 61,472千円	計画事業費: 61,472千円
		2026(R8)年度	
		・中山間地域等直接支払交付金(44集落協定、1個別協定)	
		計画事業費: 61,472千円	

事務事業名 ⑦多面的機能支払交付金		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部農村整備課
現状と課題	農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。 しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。 また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。		①事業の目的・内容 <目的> 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。 <内容> 水路の泥上げや農道の路面維持等の基礎的保全活動などの多面的機能を支える共同活動や、水路や農道の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動などの地域資源の質的向上を図る共同活動を実施する組織に対し、交付金を交付します。
			②期待できる効果 地域の共同活動が継続的に行われることで、今後も農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動) 34組織 ・資源向上(長寿命化) 28組織	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動) 34組織 ・資源向上(長寿命化) 28組織	○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動) 34組織 ・資源向上(長寿命化) 28組織
事業費: 174,599千円		計画事業費: 174,599千円	計画事業費: 174,599千円
		2026(R8)年度	
		○多面的機能支払交付金 ・農地維持 34組織 ・資源向上(共同活動) 34組織 ・資源向上(長寿命化) 28組織	
		計画事業費: 174,599千円	

事務事業名 ⑧市有林等造林事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課		
現状と課題	地球温暖化の影響により、全国各地で毎年のように甚大な被害をもたらす豪雨災害が発生し、今後さらに発生頻度や降水量が増大することが予想されます。災害時には、山地崩壊による土砂災害や流木による水害などが発生しています。このことから、本市が所有する森林について適切に管理する必要があります。また、台風などによる強風被害から農作物などを守るため防風林の機能維持を継続して行う必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 良質な木材生産や防風林の機能維持のため、植栽・下刈り・間伐等を行います。 ＜内容＞ 森林整備計画に基づき、生育状況に応じて、間伐や枝打ちを行い、適正な時期に伐採（立木売払い）し、伐採後には再造林（植栽）を行います。 また、防風林については、機能維持のため間伐や植栽を行います。		②期待できる効果 間伐・伐採・植栽を循環して行うことにより、地球温暖化の要因である、温室効果ガスの吸収や水源涵養、土砂災害防止など、森林が有する公益的機能の維持増進が図られます。 防風林の機能維持により、農作物などが強風被害から守られます。		
	2023(R5)年度 ○造林事業 ・市有林造林 7.22ha ・市有林等下刈 19.32ha ・市有林間伐 5.82ha ○業務委託 ・維持管理業務等		2024(R6)年度 ○造林事業 ・市有林造林 5.21ha ・市有林等下刈 22.34ha ・市有林間伐 6.77ha ○業務委託 ・維持管理業務等		2025(R7)年度 ○造林事業 ・市有林造林 7.73ha ・市有林等下刈 27.55ha ・市有林間伐 6.96ha ○業務委託 ・維持管理業務等		2026(R8)年度 ○造林事業 ・市有林造林 6.32ha ・市有林等下刈 35.28ha ○業務委託 ・維持管理業務等
事業費： 26,090 千円		計画事業費： 25,191 千円		計画事業費： 29,679 千円		計画事業費： 20,978 千円	

事務事業名 ⑨森林経営管理事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課		
現状と課題	森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの働きを発揮しています。しかし、林業産業の低迷や世代交代により、森林への関心が薄れ、間伐や伐採、植栽などの適切な管理が行われていない状況にあります。このことから、森林所有者に対し適切な管理などを促す必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 森林経営管理法により、森林所有者の経営管理が責務として明確化され、本市がこの法律に基づき、市内森林の経営管理が円滑に行われるよう、必要な措置を行います。 ＜内容＞ 森林所有者に今後の経営や管理についての意向調査を行い、今後の経営や管理を続けることが困難で、適当と認められた森林については委託を受けます。 森林経営に適した森林は、林業経営者に再委託し、適さない森林は本市が管理を行い、森林経営に適した森林環境整備に取り組みます。		②期待できる効果 私有の人工林に対し、適切な経営管理を促すことにより、林業の成長産業化と土砂災害の防止や温室効果ガスの吸収による地球温暖化防止など森林が持つ公益的機能の維持増進が図られます。		
	2023(R5)年度 ○集積事業 ○市森林整備事業 ○木材普及 ○助成・支援等		2024(R6)年度 ○集積事業 ○市森林整備事業 ○木材普及 ○助成・支援等		2025(R7)年度 ○集積事業 ○市森林整備事業 ○木材普及 ○助成・支援等		2026(R8)年度 ○集積事業 ○市森林整備事業 ○木材普及 ○助成・支援等
事業費： 43,501 千円		計画事業費： 45,501 千円		計画事業費： 45,501 千円		計画事業費： 45,501 千円	

事務事業名 ⑩林道施設維持改修事業		歳出科目	6 款 農林水産業費	所管部課名	農林部農村整備課		
現状と課題	現在、本市が管理する林道施設は、開設から50年を超える路線もあることから、施設の老朽化対策に取り組む必要があります。また、2019(令和元)年度より森林経営管理制度が始まり、適切な経営管理を行うため、その基幹となる林道は不可欠なものです。このことから、機能強化や更新も含めた施設の維持・更新を計画的に進める必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市が管理する林道施設を長期にわたり有効に活用するため長寿命化計画を策定し、改修や補修などを行います。 ＜内容＞ 施設の長寿命化計画を作成し、今後の管理や維持・補修計画の方針を決定します。 長寿命化計画の方針に基づき、施設の点検や個別の管理計画を作成し、施設の改修や補修を実施します。		②期待できる効果 点検や診断結果に基づき、機能強化や更新も含めた施設の維持強化に必要な対策を適切な時期に実施し、維持管理・更新費用の低減・平準化が図られます。 また、継続的な維持管理により、林道利用者の安全が図られます。		
	2023(R5)年度 ○林道施設補修測量設計 ○林道施設補修・改修 ○橋梁補修設計 ○林道橋補修		2024(R6)年度 ○林道施設補修測量設計 ○林道施設補修・改修 ○林道施設点検 ・9路線 L=40.9km		2025(R7)年度 ○林道施設補修・改修 ○林道橋補修 ○林道施設点検 ・30路線 L=46.4km		2026(R8)年度 ○林道施設補修・改修 ○林道橋補修 ○林道橋点検
事業費： 35,000 千円		計画事業費： 35,000 千円		計画事業費： 35,000 千円		計画事業費： 31,000 千円	

⑧商工業

1 商活動の活性化と強化

1) 魅力ある商業地域の形成

事務事業名	①中心市街地活性化推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>本市では2022(令和4)年3月末まで、第2期弘前市中心市街地活性化基本計画を推進し、中心市街地の活性化に取り組んでまいりましたが、少子高齢化や商業環境の変化等により、これまでのような商業機能の強化を中心とした中心市街地の活性化は困難な状況にあり、また、市民からも商業以外の機能を中心市街地に望む声も多くなっています。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市では、中心市街地が様々な社会環境の変化や課題に対応しながら、将来においても本市の市民生活を支える場であるよう、目指すべき中心市街地の在り方を示した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」(以下、「活性化ビジョン」)を2022(令和4)年3月に策定しました。</p> <p>今後は、活性化ビジョンの実現に向けて、引き続き中心市街地の活性化を図る必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中心市街地の賑わいを創出するため、事業者・市民・学生・行政・関係機関等が一体となった中心市街地活性化施策の推進を図ります。</p> <p><内容> ・活性化ビジョンの推進及びフォローアップ (進捗状況把握・効果測定の実施による分析) ・弘前市中心市街地活性化協議会への参画及び活動支援(補助金) ・中心市街地の情報発信(システム運営)</p>		②期待できる効果
	<p>・中心市街地が各エリアの特徴に応じたそれぞれの強みを活かし、多様なニーズに対応した取組を実施することにより賑わいが創出されます。</p> <p>・事業者・行政・関係機関等の連携協力体制が維持・強化され、協議会が行う活性化事業の推進が図られます。</p> <p>・事業の進捗状況の把握や成果分析等により課題整理が図られ、活性化ビジョンを着実に推進することができます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ</p> <p>○補助金交付(中心市街地活性化協議会補助金)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務</p> <p>○地域情報システム運営業務</p>	<p>○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ</p> <p>○補助金交付(中心市街地活性化協議会補助金)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務</p> <p>○地域情報システム運営業務</p>	<p>○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ</p> <p>○補助金交付(中心市街地活性化協議会補助金)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務</p> <p>○地域情報システム運営業務</p>	<p>○活性化ビジョンの推進及びフォローアップ</p> <p>○補助金交付(中心市街地活性化協議会補助金)</p> <p>○中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務</p> <p>○中心市街地活性化効果測定業務</p> <p>○地域情報システム運営業務</p>		
事業費:		13,791千円	計画事業費:	13,791千円	計画事業費:	13,791千円

事務事業名	②学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>2021(令和3)年度に策定した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」の実現に向けては、新たな目的を持った来街者の増加を目的とした、中心市街地における具体的な取組が求められています。</p> <p>2021(令和3)年度に本市が実施したワークショップにおいては、高校生のアイデアとして「参考書と赤本が揃う交流・勉強スペースを作る」という案が出され共感を呼んだほか、新しい中心市街地の在り方を検証するために実施したアンケートにおいては、10歳代の回答者から、中心市街地にあるとよい機能として「学生の勉強スペース」が多く挙げられており、中心市街地における学生の居場所の不足が課題となっています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中心市街地内において、既存店舗内を活用し、学生が勉強するスペースを増やすことにより、「学び」の切り口から学生をまちに誘引し、新たな目的を持った来街者の増加とまちの賑わい創出を図ります。</p> <p><内容> 事業者と連携し、中心市街地の店舗内において、学生が勉強できるスペースを新たに提供する実証事業を実施します。</p>		②期待できる効果
	<p>・中心市街地内に学生のニーズに応じた勉強スペースを提供することにより、新たに学生が中心市街地を訪れ、回遊・滞留することによって、賑わいが創出されます。</p> <p>また、店舗内を活用することによって、学生と事業者との交流や、商業振興につながる効果が期待できます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業の実施 10箇所</p>	<p>学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業の実施 10箇所</p>	<p>学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業の実施 10箇所</p>	<p>学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業の実施 10箇所</p>		
事業費:		582千円	計画事業費:	582千円	計画事業費:	582千円

事務事業名	③空き店舗対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	<p>中心商店街における空き店舗率は、2018(平成30)年度までは改善傾向でしたが、2019(令和元)年度以降、消費環境の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって悪化傾向にあります。</p> <p>このような中、本市では、これまでの商業機能中心での中心市街地活性化に加え、健康や子育て関連の新たな機能の強化を図ることによって、新たな来街動機を創出し、街がにぎわいを取り戻す新しい中心市街地の在り方を示した「弘前市中心市街地活性化ビジョン」の実現に向けた取組を推進しているところです。</p> <p>今後は、中心市街地を活性化させるためには、空き店舗の活用と、既存店舗の空き店舗化の防止に取り組んでいく必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 中心市街地の魅力向上・機能向上を図るために、空き店舗を減少させると同時に、健康や子育てなど新たな機能の強化を図ることで、効率的に中心市街地の賑わいを創出します。</p> <p><内容> ・中心市街地の空き店舗の活用を促すため、新規出店又は移転に要する改装費、又は賃借料の一部を補助します。(健康や子育て関連の出店の場合、補助金の上限を50万円とする。)・既存店が当該業種へ業態転換する際の改装費の一部を補助することで、他地区への流出を抑制し、空き店舗数の増加を防止します。</p>		②期待できる効果
	<p>・中心市街地の空き店舗活用が促進され、空き店舗が解消していきます。</p> <p>・多様な機能を目的とする新たな来街者の増加や、魅力的な店舗が増えることによって、賑わいが創出されます。</p> <p>・創業・起業、移住・定住、新たな雇用の創出、交流人口の増加等への効果波及が期待できます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<p>○空き店舗対策事業費補助金</p> <p>中心市街地の空き店舗において、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装費又は賃借料の一部を補助【改修】5件、【賃借】2件、【健康・子育て関連上乗せ】4件、【前年度交付決定分】2件</p> <p>○地域情報システムでの空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新</p>	<p>○空き店舗対策事業費補助金</p> <p>中心市街地の空き店舗において、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装費又は賃借料の一部を補助【改修】5件、【賃借】2件、【健康・子育て関連上乗せ】4件、【前年度交付決定分】2件</p> <p>○地域情報システムでの空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新</p>	<p>○空き店舗対策事業費補助金</p> <p>中心市街地の空き店舗において、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装費又は賃借料の一部を補助【改修】5件、【賃借】2件、【健康・子育て関連上乗せ】4件、【前年度交付決定分】2件</p> <p>○地域情報システムでの空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新</p>	<p>○空き店舗対策事業費補助金</p> <p>中心市街地の空き店舗において、商業・サービス業のほか健康・子育て関連の業種で出店・業態転換する者に対し、店舗の改装費又は賃借料の一部を補助【改修】5件、【賃借】2件、【健康・子育て関連上乗せ】4件、【前年度交付決定分】2件</p> <p>○地域情報システムでの空き店舗情報及び補助金活用店舗の更新</p>		
事業費:		7,250千円	計画事業費:	7,250千円	計画事業費:	7,250千円

事務事業名	④商店街振興対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市ではこれまで各商店街が実施する、商店街の特色を活かした自発的な取組を支援してきており、賑わいにつながる事業が実施され、定着したものもありますが、今後の継続実施や、そのための自覚化が課題となっています。 また、イベント等の実施による賑わいが、必ずしも店舗の売上に繋がっているものではないという状況や、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、イベントと販売促進事業を関連付ける取組や、「新しい日常」に対応した新たな取組を支援していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的> 中心市街地をはじめとした商店街の賑わい創出や魅力向上に向けたイベントなどの自発的な取組を支援することにより、商店街の振興及び地域経済の活性化を図ります。</p> <p><内容> 中心市街地をはじめとした各商店街の特色を活かした賑わい創出事業や販売促進等に係る事業費の一部を補助します。</p>		商店街で実施されるイベント等により来街者が増加します。 また、来街者が商店街の魅力に触れることで、再来街が促され、中心市街地の賑わい創出につながり、商店街の振興が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街魅力アップ事業費補助金 ○その他賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャロード事業費補助金 ・岩木夏まつり事業費補助金 		
事業費:		8,500 千円	計画事業費:	8,500 千円	計画事業費:	8,500 千円

事務事業名	⑤商人育成・商店街活性化支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	商店街では販売促進やイベント開催時には一定の集客があるものの、本市が実施した自転車・歩行者通行量調査の結果によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で大きく落ち込んだ状況から回復するきざしはあるものの、来街者数は低水準となっています。 また、商店街では経営者の高齢化や組合加入率の低下などにより、人材や資金面で非常に厳しい運営が続いており、商店街単独でのアイデア・実行力には限界があることから、学生や起業家といった意欲的な若者を取り込んだ新たな取組や、商店街の次世代を担う人材の育成が必要となっています。 こうしたことから、商店街におけるこれらの課題の解決を図り、商店街の活性化を図っていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的> 商店街における課題の共有と解決策の検討を行い、商店街の活性化や持続性確保につなげます。</p> <p><内容> 商店街の経営者や、商業関係者、学生などを対象とした意見交換会及び専門家講師等を交えたセミナー・交流会を開催します。</p>		商店街の課題解決につながる新たな取組が促進されます。 また、商店街の取組に新たな視点が入り入れられることから、魅力が向上するとともに、商店街の次世代を担う人材が育成され、商店街活動の活性化・持続性の強化が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	セミナー・交流会の開催 年4回実施 〔「歩きたくなるまちなか形成事業」と連携して実施〕	セミナー・交流会の開催 年4回実施 〔「歩きたくなるまちなか形成事業」と連携して実施〕	セミナー・交流会の開催 年4回実施 〔「歩きたくなるまちなか形成事業」と連携して実施〕	セミナー・交流会の開催 年4回実施 〔「歩きたくなるまちなか形成事業」と連携して実施〕		
事業費:		200 千円	計画事業費:	200 千円	計画事業費:	200 千円

事務事業名	⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<p><目的> JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。</p> <p><内容> 2017年6月に締結した事業契約に基づき、2020年4月からは、本施設の運営・維持管理業務を行っています。</p>		本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。 また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。 さらに、附帯事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1~2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1~2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1~2点程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1~2点程度 		
事業費:		157,464 千円	計画事業費:	161,459 千円	計画事業費:	158,959 千円

事務事業名 ⑦健康づくりのまちなか拠点整備事業(再掲)		歳出科目 2款 総務費	所管部課名	企画部健康づくりのまちなか拠点整備推進室
現状と課題	旧市立病院は、都市機能や公共交通機関が集積する中心市街地に位置し、建築家「前川國男」の建築物として高い価値を持っており、近接する旧第一大成小学校跡地と併せて活用について、地域の最重要課題である人口減少を踏まえ、様々な視点から検討を重ねてきました。 こうした中、市民の健康意識の向上、健康づくりの取組の重要性が高まっており、当該地を市民の健康づくりの拠点として整備することとしています。 多様な世代の市民が気軽に訪れやすく、中心市街地の賑わいにも繋がる施設として活用されることが期待されています。		①事業の目的・内容 <目的> 令和3年度策定の基本構想に基づき、当該地を「健康づくりのまちなか拠点」として、「健康・医療・福祉」の機能を中心に「多世代の交流」、「多様な学び」等の機能を集約し、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の賑わいの創出につなげます。 <内容> ・旧市立病院の設計、工事 ・旧第一大成小学校(幼児ことばの教室、障害者生活支援センターを含む)の設計、工事 ・各種関係団体等からの意見聴取 等	②期待できる効果 市の中心部に位置し重要な場所である旧市立病院・旧第一大成小学校跡地に健康づくりのまちなか拠点を整備することにより、市民の健康寿命の延伸、地域の活性化や賑わいの創出が図られます。
	活動内容 ○旧市立病院 ・改修工事実施設計 ○旧第一大成小学校等 ・アスベスト調査 ・解体工事設計 ・整備工事基本設計 ○市民等懇談会 事業費： 112,561千円	2024(R6)年度 ○旧市立病院 ・改修工事(～R8) ○旧第一大成小学校等 ・解体工事 ・整備工事実施設計 ○市民等懇談会 計画事業費： 未定	2025(R7)年度 ○旧市立病院 ・改修工事(～R8) ○旧第一大成小学校等 ・整備工事(～R8) ○市民等懇談会 計画事業費： 未定	2026(R8)年度 ○旧市立病院 ・改修工事(～R8) ○旧第一大成小学校等 ・整備工事(～R8) ○市民等懇談会 計画事業費： 未定

事務事業名 ⑧歩きたくなるまちなか形成事業(再掲)		歳出科目 8款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	<現状・課題> 国土交通省では、都市の魅力向上によるまちなかの賑わい創出を目的とした「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりによるウォークアブルなまちづくりと、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式やデジタル化の進展に対応したニューノーマルなまちづくりを推奨しています。 近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により中心市街地では厳しい状況が続いています。 多くの地方都市では、都市経営を推進するための自主財源確保に対する具体的な手法や、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた新たな生活様式によるまちづくりの手法が構築されている地方都市が少ない状況です。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、エリアの価値や魅力を高めることで、回遊性の向上や経済循環の創出をもたらす、隣接するエリアへも波及効果を生み出します。 <内容> エリアマネジメントの観点から、官民により整備された人が集う施設や、歴史的な資源、広場・公園といった公共的空間等の「点」と、それらをつなぎ人を導く道等の「線」それぞれについて、同時に社会実験を繰り返し、導き出されるニーズをもとに、将来像としてのエリアビジョンを作成するとともに、点と線が有機的につながった「面」としての価値を洗練し、まちを訪れる人の回遊性や魅力の向上を図ります。 また、次世代を担う人材を育成することで、若者がチャレンジしやすいまちに改変し、まちづくりによる新たなイノベーションの創出や地域課題の解決を推進します。	②期待できる効果 まちを訪れる人の好奇心の醸成や路線の維持・上昇といったエリア価値の向上により、まちへの投資が誘発され、ひいては市の財政的自立度が高まります。 多くの社会実験の実施により、多様な先進事例が構築されることで、歴史的資源や公共的空間等の維持・活用に取り組む団体・担い手の発掘・育成が図られ、官民のエリアマネジメント力が向上し、社会情勢に合った柔軟な都市経営が実現できます。 人材育成によって創業した時世に合った個店群が形成されることで、若者がチャレンジしやすいまちとして市内外に当市の魅力を発信できます。
	活動内容 ○中土手町まちづくり推進会議 ・社会実験の実施 ・未来ビジョンの策定 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託業務 ・商人育成プログラムの実施 事業費： 25,000千円	2024(R6)年度 ○中土手町まちづくり推進会議 ・社会実験の自主事業化 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託業務 ・サウンディング調査 ・商人育成プログラムの実施 ・中間評価 計画事業費： 37,000千円	2025(R7)年度 ○中土手町まちづくり推進会議 ・社会実験の自主事業化 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託業務 ・商人育成プログラムの実施 計画事業費： 29,000千円	2026(R8)年度 ○うら道小道魅力向上事業 ・まちづくりプレイングマネージャー委託業務 ・商人育成プログラムの実施 ・完了評価 計画事業費： 20,000千円

事務事業名 ⑨健康とまちのにぎわい創出事業(再掲)		歳出科目 2款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	市では、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできる地域づくり「健康都市弘前」の実現を目指しており、市民の健康意識の向上と行動変容に向けて更なる取組を実施するとともに、弘前大学COIが開発したQOL健診を官民連携で普及促進、実装化に取り組む必要があります。さらに、市と弘前大学の2者で新組織「まちかつ弘前 ³ C」を設立し、弘前大学との更なる連携強化を図っています。 また、市では2022(R4)年3月に中心市街地の将来像をまとめた「弘前市中心市街地活性化ビジョン」を策定し、健康寿命の延伸に関わる事業も含め、商業機能に加えて様々な分野を中心市街地活性化に結び付けた取組を行っていくこととしています。併せて、旧市立病院・第一大成小学校跡地に整備する「健康づくりのまちなか拠点」の有効活用により、市民の健康寿命の延伸と中心市街地の活性化に取り組んでいく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 働き盛り世代の市民をはじめ、広く市民全体の健康意識の向上と行動変容、中心市街地への来街者増加とにぎわい創出を実現します。 <内容> ・市民の健康増進や健康意識の向上、にぎわい創出に寄与する健康がテーマの取組を行います。 ・事業を持続していく体制づくりや、効果検証のエビデンスとなる成果指標の設定を行います。 ・QOL健診の普及展開と継続を見据えた効果的な事業スキームの構築と、実際にQOL健診や各種健康プログラムを取り入れた啓発事業を行います。 ・まちかつ弘前 ³ Cの活動で出たアイデアを当該事業へ取り入れるなど、更に連携を強化します。	②期待できる効果 ・弘前市民全体の健康増進と健康寿命の延伸を目指します。 ・QOL健診は、楽しみながら健診を受診し、健診結果と健康指導がその場で受けられることで健康意識の向上に繋がりがしやすいメリットがあることから、通常の健診等に加えQOL健診の普及展開を進め市民の健康意識の向上と行動変容につなげます。 ・健康を切り口に中心市街地で様々な取組を実施することで、商店街への来街者増加や賑わい創出を目指します。
	活動内容 ・2022(R4)年度に検討した、健康をテーマとしたにぎわい創出、持続可能な運営体制、成果指標、QOL健診普及に向けた効果的な事業スキームに係るモデル実施、効果検証 ・QOL健診等を活用したモデル事業の継続実施 ・まちかつ弘前 ³ Cの活動で出たアイデア等の試行実施 事業費： 38,958千円	2024(R6)年度 ・2023(R5)年度にモデル実施した各事業の本格実施、一部自走化を見据えた検討 計画事業費： 40,500千円	2025(R7)年度 2024年(R6)年度までの状況に応じて判断 計画事業費：	2026(R8)年度 計画事業費：

2) 地元生産品の販売力強化

事務事業名 ①物産の販路拡大・販売促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	本市には安心・安全で新鮮な農産物や、加工品をはじめとする魅力あふれる物産が数多くありますが、日本国内の人口減少や消費の低迷、本市物産の知名度の低さなどにより売上が伸び悩んでいます。本市ではこれまででも市内外における物産の認知度向上に向けた取組や、販売促進事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に物産の販路開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 <内容> ○BUYひろさき運動 地元生産品の愛用による地場産業の育成と、地元購買を促進するために必要な事業を実施します。 ○物産振興対策事業 各物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓に積極的に取り組みながら本市物産の売上増を図ります。 ○津軽の食と産業まつり負担金 ○ひろさきブランド販路開拓補助金	②期待できる効果 地元生産品の販路拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。		
			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
活動内容	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	○BUYひろさき運動 ・県外における地元生産品販路拡大事業(2回) ・「弘前のお酒」消費拡大事業(通年) ・地元生産品等活用・紹介事業(通年) ・広報媒体を使ったPR活動(通年) ○物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ○津軽の食と産業まつり負担金(1回) ○その他補助金の交付 ・ひろさきブランド販路開拓補助金(通年)	
	事業費: 16,361千円	計画事業費: 16,361千円	計画事業費: 16,361千円	計画事業費: 16,361千円	

事務事業名 ②工芸品の販路拡大・販売促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	本市には魅力あふれる工芸品が数多くありますが、規格化、標準化された低価格の生活用品が大量に供給・消費されるようになった結果、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。また、津軽塗製品の売上げは減少傾向が続いており、業界も弱体化しています。このことから、本市工芸品のブランド力や業界の体制、販売力の強化を図り、地域を代表する産業として育成していく必要があります。本市ではこれまででも市内外における販路開拓・拡大事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に取り組んでいく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 <内容> ○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金 ○まちなかクラフト村づくり推進事業 ○地域産業魅力体験事業(再掲) ○工芸品魅力向上事業費補助金	②期待できる効果 本市工芸品の商品力向上や販路開拓・拡大を図ることで、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出に繋がり、また、新たな人材育成に取り組むことで、地域産業の基盤強化が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。		
			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
活動内容	○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(3件)	○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(3件)	○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(3件)	○津軽塗業界支援 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金(1回) ○まちなかクラフト村づくり推進事業(通年) ○地域産業魅力体験事業(通年) ○工芸品魅力向上事業費補助金(3件)	
	事業費: 6,481千円	計画事業費: 6,481千円	計画事業費: 6,481千円	計画事業費: 6,481千円	

事務事業名 ③弘前マイスター制度		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課
現状と課題	人口減少に伴う市場の縮小などにより、地域産業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となっており、とりわけ後継者不足が大きな問題となっています。現在、工芸品など工業製品の製造・修理業、お菓子の製造業、建設業、農業、飲食業などから弘前マイスターを認定しており、講演会やセミナー、技術指導などを実施しています。引き続き事業を実施し、優れた技能・技術の継承・発展及び人材の育成に取り組んでいく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 弘前の未来をつくる人づくり及び地域産業の活性化を図るため、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者の育成を図ります。 <内容> 優れた技能・技術を有し、商工業・農業など産業全般に携わる現役の技能・技術者を弘前マイスターに認定し、弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などの出前授業等を行い、後継者の育成を図ります。	②期待できる効果 弘前マイスターによる優れた技能・技術の紹介や体験学習などを通して、後継者不足の解消が図られ、地域産業を活性化し、活力ある弘前市の実現に寄与します。		
			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
活動内容	・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)	・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)	・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)	・弘前マイスターの募集(1回) ・認定審査会の開催(1回) ・認定式(1回) ・出前授業の実施(15回) ・弘前マイスター展の開催(1回)	
	事業費: 541千円	計画事業費: 541千円	計画事業費: 541千円	計画事業費: 541千円	

事務事業名	④地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費	所管部課名	商工労働課、産業育成課、りんご課		
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地元の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地元の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>	②期待できる効果		<p>・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。</p> <p>・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地元の魅力を伝える人材の育成につながります。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度</p> <p>事業費: 2,700千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度</p> <p>計画事業費: 2,700千円</p>		<p>2025(R7)年度</p> <p>○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度</p> <p>計画事業費: 2,700千円</p>
活動内容								

2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

1) 産業基盤の強化

事務事業名	①食産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	<p>本市はりんごをはじめとして豊富な農産資源を有する地域ですが、一部の農作物はジュースなどに加工されているものの、より付加価値の高い加工は地域外で行われているケースが多く、また、販売先も周辺市町村に限定された小規模市場が主となっています。今後、食産業を強化するためには、これまでの振興策を進めるとともに、地域の特性を活かした魅力ある商品の開発及び販路拡大による製造品出荷額の向上が必要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 加工・業務用をはじめ需要サイドを意識した食産業の振興を図るため、地域内の魅力ある商品の販路拡大について支援します。</p> <p><内容> 首都圏等で開催される食品関係の展示商談会において弘前市ブースを設置し、市内食品メーカーと国内外の各種バイヤー等との商談の機会を創出します。</p>	②期待できる効果		<p>国内外への新たな市場を開拓することで、食関係企業の生産量の増大、製造品出荷額の向上に繋がり、雇用の確保が期待できます。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>展示商談会出展支援 3回 (開催場所: 神戸1回、千葉1回、東京1回)</p> <p>事業費: 3,839千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>展示商談会出展支援 3回 (開催場所: 神戸1回、千葉1回、東京1回)</p> <p>計画事業費: 3,839千円</p>		<p>2025(R7)年度</p> <p>展示商談会出展支援 3回 (開催場所: 神戸1回、千葉1回、東京1回)</p> <p>計画事業費: 3,839千円</p>
活動内容								

事務事業名	②アパレル産業育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課		
現状と課題	<p>国内の繊維産業は、デフレの影響や低価格ブランドの浸透による衣料品単価の下落などの情勢に対応すべく、多くの生産拠点が海外に移転したことなどにより、衰退傾向にあります。</p> <p>そのような業界の状況に対して、本市においては高い生産技術を持つ優れた人材が豊富なことから、縫製企業が数多く集積しており、多くの雇用が生まれています。</p> <p>近年は海外における人件費高騰などによりアパレル生産の国内回帰が強まり、国内での人材不足が大きな課題の一つとなっていることから、従業員確保に向けた支援が求められています。</p> <p>また、2001(平成13)年から開催され、2005(平成17)年の第5回大会より本市で行われている「全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)」は、若者のファッションに対する可能性や夢を見出す舞台として、人材育成の側面を有しているだけでなく、当該事業を通じ、スポンサー企業と地元企業との協働事業への発展などの成果も出ており、産業振興にも寄与しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 縫製企業の人材確保等に対する支援を通して、地域を牽引する産業基盤の維持を図ります。</p> <p>また、ファッション関連イベントを実施することで地域活性化を促進します。</p> <p><内容> ・アパレル産業振興事業費補助金 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金</p>	②期待できる効果		<p>アパレル産業の振興を推進し、関係する担い手や事業所の集積が進むことで、ファッション産業の振興にも寄与することが期待できます。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金</p> <p>事業費: 5,300千円</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金</p> <p>計画事業費: 5,300千円</p>		<p>2025(R7)年度</p> <p>・アパレル産業振興事業費補助金 3件 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金</p> <p>計画事業費: 5,300千円</p>
活動内容								

事務事業名 ③産学官連携推進事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課	
現状と課題	<p>地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が集積しています。</p> <p>地域のものづくり中小企業等の活性化・高付加価値化及び新事業の創出のために、大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など、産学官連携の推進による産業振興を図る必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前地域における産学官の交流・連携を促進し、新商品・新産業の創出などにより地域経済の発展を図ります。</p> <p><内容> ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 各種セミナー・交流活動、調査・研究会活動等を実施する産学官連携・交流組織である「ひろさき産学官連携フォーラム」の運営を支援します。</p> <p>○(一社)青森県発明協会負担金 発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行う「青森県発明協会」の運営を支援します。</p>	②期待できる効果	
	<p>・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金</p>		<p>・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金</p>	<p>・ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ・(一社)青森県発明協会負担金</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
事業費:	1,030 千円	1,030 千円	1,030 千円	1,030 千円

事務事業名 ④企業立地推進事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課	
現状と課題	<p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組です。</p> <p>国内製造業の工場立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。</p> <p>また、国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>一方で、産業用地やオフィス環境については、不動産業界と連携し、企業から相談があった際には、遊休地や空き物件等の情報を提供していますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。</p> <p>今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。</p> <p>更に、国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市では、弘前大学COI-NEXTの取組などの地域のポテンシャルを活かして、「健康都市弘前」の実現に向け、これまでの活動と合わせ、健康医療関連産業の誘致を進めていく必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。</p> <p><内容> ・地域経済を牽引する特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業等の企業を定期的に訪問し、企業誘致に繋がる情報収集を行います。</p> <p>・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。</p> <p>・県と連携し、企業誘致の促進を図ります。</p> <p>・情報サービス関連業務を行う誘致企業に対し、オフィス改修費、人材育成費、賃料及び地元従業員の雇用に係る経費の一部を補助します。</p> <p>・健康医療産業関連企業の企業誘致に取り組むため、先進地における情報収集や業界の動向調査等を実施します。</p>	②期待できる効果	
	<p>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 15回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 19 件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件</p>		<p>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 15回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 19 件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件</p>	<p>・企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 15回 ・青森県企業誘致推進協議会 ・弘前市企業誘致推進協議会 ・情報サービス関連産業立地促進費補助金 19 件 ・情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 ・健康医療関連産業市場動向等調査事業 ・健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 ・健康医療関連産業立地促進費補助金 1件</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
事業費:	62,067 千円	計画事業費: 62,067 千円	計画事業費: 62,067 千円	計画事業費: 62,067 千円

事務事業名 ⑤製造業IT導入支援事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課	
現状と課題	<p>現在、IT技術は急激なスピードで進歩しており、製造業界においても同様で、さまざまなIT技術を導入することで、業務の効率化などが図られます。</p> <p>そのような状況下において、国内外の製造業界で起こっているのが第四次産業革命と呼ばれる工場自動化であり、AIやIoTを導入し、工場の自動化のスピードを速めていこうという技術革新です。しかしながら、本市の現状として工場の自動化は遅れています。</p> <p>第四次産業革命が広がるなかで、IT技術の活用への抵抗感や資金力不足、人口減少による人材不足が解消できないこと、熟練技能の承継や現場の徹底的な省力化ができないことなど、製造業にはさまざまな課題があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> スマートファクトリー化(AIやIoT、ロボットなどを導入)することで、工場の省力化を促進し生産性の向上及び安定を図ることを目的とします。</p> <p>また、それを管理するIT人材の確保や育成により、持続的成長を支える「競争力のある工場」づくりを進めます。</p> <p><内容> ・市内製造業において、AIやIoTを導入する事業者に対し導入した経費の一部を補助します。</p> <p>・AIやIoTを導入するにあたり、人材の雇用及び育成に要した経費の一部を補助します。</p>	②期待できる効果	
	<p>・製造業IT導入事業費補助金 3件</p>		<p>・製造業IT導入事業費補助金 3件</p>	<p>・製造業IT導入事業費補助金 3件</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
事業費:	3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円

事務事業名 ⑥健康医療関連産業創出育成事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課
現状と課題	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「健康都市弘前」の実現に向け、健康増進や疾病予防、健康食品、医薬品、医療機器などの分野における誘致企業や市内企業の取組を支援し、産業振興を図ります。</p> <p><内容> 事前研究・可能性調査、研究開発・技術開発、事業化・販路拡大と各事業フェーズに応じた補助事業を行い、健康医療関連産業の創出から育成までを一貫して支援します。</p>		②期待できる効果
	<p>国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、健康医療関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市では、弘前大学COI-NEXTの取組などの地域のポテンシャルを活かして、「健康都市弘前」の実現に向け、健康医療関連産業の拡大を図り、地域経済の活性化へ繋げていく取組を進めています。</p> <p>「健康都市弘前」の実現に向けては、企業誘致活動を展開して健康医療関連産業の集積を進めるとともに、新たに市内に拠点等を設置するなど、健康医療関連事業に取り組む事業者の支援が重要となります。また、市内の健康医療関連産業の基盤を強化するため、健康医療関連産業分野において事業化や製品開発、販路拡大等に取り組む市内事業者の支援を行っていくことが必要となります。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)	健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)	健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)
	事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円

2) 企業誘致の推進

事務事業名 ①企業立地推進事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 商工部産業育成課
現状と課題	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。</p> <p><内容> ・地域経済を牽引する特徴的なものづくり産業や情報サービス関連産業等の企業を定期的に訪問し、企業誘致に繋がる情報収集を行います。 ・弘前市企業誘致推進協議会を運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。 ・県と連携し、企業誘致の促進を図ります。 ・情報サービス関連業務を行う誘致企業に対し、オフィス改修費、人材育成費、賃料及び地元従業員の雇用に係る経費の一部を補助します。 ・健康医療産業関連企業の企業誘致に取り組むため、先進地における情報収集や業界の動向調査等を実施します。</p>		②期待できる効果
	<p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取組です。</p> <p>国内製造業の工場立地については、海外展開の動きが一段落し、生産の国内回帰の動きが広がっているものの、統合・集約による立地が多く、本社所在地から離れた地方への企業立地は厳しい状況にあります。</p> <p>また、国内情報サービス関連企業は、大都市圏における人材確保の困難さから、これまで以上に地方都市への進出に目を向けています。</p> <p>一方で、産業用地やオフィス環境については、不動産業界と連携し、企業から相談があった際には、遊休地や空き物件等の情報を提供していますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。</p> <p>今後、本市への企業立地を促進するためには、企業の立地環境のあり方を検討しながら、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。</p> <p>更に、国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、医療・ヘルスケア関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市では、弘前大学COI-NEXTの取組などの地域のポテンシャルを活かして、「健康都市弘前」の実現に向け、これまでの活動と合わせ、健康医療関連産業の誘致を進めていく必要があります。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 15回 青森県企業誘致推進協議会 弘前市企業誘致推進協議会 情報サービス関連産業立地促進費補助金 19件 情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 健康医療関連産業市場動向等調査事業 健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 健康医療関連産業立地促進費補助金 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 15回 青森県企業誘致推進協議会 弘前市企業誘致推進協議会 情報サービス関連産業立地促進費補助金 19件 情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 健康医療関連産業市場動向等調査事業 健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 健康医療関連産業立地促進費補助金 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動(首都圏企業等訪問) 15回 青森県企業誘致推進協議会 弘前市企業誘致推進協議会 情報サービス関連産業立地促進費補助金 19件 情報サービス関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 健康医療関連産業市場動向等調査事業 健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金 1件 健康医療関連産業立地促進費補助金 1件
	事業費: 62,067 千円	計画事業費: 62,067 千円	計画事業費: 62,067 千円

事務事業名 ②地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。</p> <p>また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。</p> <p>しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。</p> <p>これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUJターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> オンラインでの地元企業の情報発信を支援するとともに、県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の職場の雰囲気等が感じ取れる企業PR動画のほか、各企業のインターンシップに係る情報を発信し、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・東京圏UJターン就職等支援金 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に、移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に、支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に関する情報をいつでもどこからでも入手できる体制が確立するとともに、支援金を支給することにより、UJターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。 ・企業の人材定着事業の支援を行うことにより、地元就職を希望する若者はもとより、収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外への就職を希望していた若者を地元就職へと導くとともに、雇用環境の改善を行う事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。 ・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。 	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏UJターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<p>事業費: 12,755 千円</p> <p>計画事業費: 8,255 千円</p>

事務事業名 ③地域産業魅力体験事業(再掲)		歳出科目	5款労働費、6款農林水産業費、7款商工業	所管部課名	商工労政課、産業育成課、りんご課	
現状と課題	<p>本市の大きな課題である生産年齢人口の減少及び地元企業の人手不足については、若年者の県外流出が大きな要因と考えられます。</p> <p>そのため、小・中学生の早い段階から、農業や製造業、伝統工芸など地元産業を含めた「地域の魅力」に愛着と関心を持ち、後世に伝え、支える人づくりに取り組むなど、中長期的な視点での新たな人材育成に引き続き取り組む必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域と学校が連携・協働しながら、地域の産業や観光資源など「地域の魅力」に愛着や関心を持つ小・中学生、高校生、大学生の増加につながる取組を推進することにより、若年者の地元就職・地元定着を図ります。</p> <p><内容> 「地域の産業や資源についての理解を深める(小・中学校)」、「職業観を身につける(高等学校)」、「働きたい職業に必要な知識や教養を身につける(大学等)」といった過程に応じて、授業で地域の産業等を学習・体験できる機会を創出するほか、親子で地域の産業や仕事の魅力を体験できるイベントの開催を支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に愛着を持つ若年者が増加することにより、地元就職を意識する学生の増加が見込まれます。そして、若年者の県外流出が抑制され、地元定着につながります。 ・誘致企業を含めた地元企業や農業分野の人手不足の緩和、伝統工芸等の後継者や地域の魅力を伝える人材の育成につながります。 	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校・高等学校での地域産業魅力体験授業の開催 ・地域産業魅力体験授業実施事業費補助金 補助件数5件 ○地元生産品に係る魅力体験事業 ・地元生産品ワークショップ 10回 ・地元生産品工場見学 2回 ○誘致企業体験ツアー(「企業立地推進事業」内の弘前市企業誘致推進協議会事業) 2回 ○ひろさき「農の魅力」体験事業 ・農業作業体験の実施 3校程度 	<p>事業費: 2,700 千円</p> <p>計画事業費: 2,700 千円</p>

事務事業名	④製造業IT導入支援事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課					
現状と課題	現在、IT技術は急激なスピードで進歩しており、製造業界においても同様で、さまざまなIT技術を導入することで、業務の効率化などが図られます。 そのような状況下において、国内外の製造業界で起こっているのが第四次産業革命と呼ばれる工場自動化であり、AIやIoTを導入し、工場の自動化のスピードを速めていこうという技術革新です。しかしながら、本市の現状として工場の自動化は遅れています。 第四次産業革命が広がるなかで、IT技術の活用への抵抗感や資金力不足、人口減少による人材不足が解消できないこと、熟練技能の承継や現場の徹底的な省力化ができないことなど、製造業にはさまざまな課題があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ スマートファクトリー化(AIやIoT、ロボットなどを導入)することで、工場の省力化を促進し生産性の向上及び安定を図ることを目的とします。 また、それを管理するIT人材の確保や育成により、持続的成長を支える「競争力のある工場」づくりを進めます。 ＜内容＞ ・市内製造業において、AIやIoTを導入する事業者に対し導入した経費の一部を補助します。 ・AIやIoTを導入するにあたり、人材の雇用及び育成に要した経費の一部を補助します。		②期待できる効果 最新技術を導入した業務の効率化及び工程管理ができ、生産性の向上及び品質の確保が図られるとともに、新たな商品、サービスまたはその他付加価値の創出につながります。 また、IT技術や資格を有する人材が豊富となり企業価値が高まります。					
	活動内容			2023(R5)年度 製造業IT導入事業費補助金 3件		2024(R6)年度 製造業IT導入事業費補助金 3件		2025(R7)年度 製造業IT導入事業費補助金 3件		2026(R8)年度 製造業IT導入事業費補助金 3件	
事業費:		3,000 千円		計画事業費:		3,000 千円		計画事業費:		3,000 千円	

事務事業名	⑤健康医療関連産業創出育成事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課					
現状と課題	国及び県において、健康寿命の延伸に向けた取組が強化されるとともに、健康医療関連産業を今後の成長分野として重要な位置づけをする中、本市では、弘前大学COI-NEXTの取組などの地域のポテンシャルを活かして、「健康都市弘前」の実現に向け、健康医療関連産業の拡大を図り、地域経済の活性化へ繋げていく取組を進めています。 「健康都市弘前」の実現に向けては、企業誘致活動を展開して健康医療関連産業の集積を進めるとともに、新たに市内に拠点等を設置するなど、健康医療関連産業に取り組む事業者の支援が重要となります。また、市内の健康医療関連産業の基盤を強化するため、健康医療関連産業分野において事業化や製品開発、販路拡大等に取り組む市内事業者の支援を行っていくことが必要となります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「健康都市弘前」の実現に向け、健康増進や疾病予防、健康食品、医薬品、医療機器などの分野における誘致企業や市内企業の取組を支援し、産業振興を図ります。 ＜内容＞ 事前研究・可能性調査、研究開発・技術開発、事業化・販路拡大と各事業フェーズに応じた補助事業を行い、健康医療関連産業の創出から育成までを一貫して支援します。		②期待できる効果 市場の成長が見込まれる健康医療関連産業分野において、誘致企業や市内企業が取り組む事業を創出から育成まで一貫して支援することにより、産業基盤の強化ならびに地域経済の活性化が図られます。					
	活動内容			2023(R5)年度 健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)		2024(R6)年度 健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)		2025(R7)年度 健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)		2026(R8)年度 健康医療関連産業創出育成事業費補助金 2件 (通常枠 1件・誘致企業枠 1件)	
事業費:		3,000 千円		計画事業費:		3,000 千円		計画事業費:		3,000 千円	

3 経営力の向上

1) 創業・起業への支援

事務事業名	①創業・起業支援拠点運営事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	商工部産業育成課					
現状と課題	地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年、創業・起業に対する市民の意識、機運が高まっています。 このような中、創業・起業を新たな地域産業の活性化策と位置付け、支援体制を含めたさらなる環境整備が求められたことから、2013(平成25)年度に創業・起業支援拠点「ひろさきビジネス支援センター」を設置して、創業・起業支援を行っています。 2014(平成26)年10月には経済団体や金融機関等と取り組む「弘前市創業支援事業計画」が経済産業省および総務省より認定されたことから、その計画に基づいた支援体制を構築しています。 近年では、特に20代から30代にかけての創業件数が多くを占めており、中心市街地活性化や若年者の雇用対策にも非常に効果があることから、創業を志す方のほか、創業後間もない方への継続的な支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 創業・起業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 ＜内容＞ 創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通して起業家の支援を行います。また、創業者の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 【創業・起業支援拠点施設】 設置場所 土手町コミュニティパーク内 拠点運営開始 2013(平成25)年4月 委託・運営先 青森県中小企業団体中央会 機能内容 創業・起業相談、経営相談セミナー等開催、各種情報提供等		②期待できる効果 地域における新たなビジネスの創出、地域内需要の拡大等による地域産業及び中心市街地の活性化、若年者をはじめとした新たな雇用創出効果が期待できます。					
	活動内容			2023(R5)年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・アフターフォローセミナーの開催 1講座(1回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート ○事業承継支援に係るセミナー等を「事業承継支援に関する覚書」の締結機関との共催により実施。		2024(R6)年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・アフターフォローセミナーの開催 1講座(1回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート ○事業承継支援に係るセミナー等を「事業承継支援に関する覚書」の締結機関との共催により実施。		2025(R7)年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・アフターフォローセミナーの開催 1講座(1回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート ○事業承継支援に係るセミナー等を「事業承継支援に関する覚書」の締結機関との共催により実施。		2026(R8)年度 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターの設置・運営 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談 ・創業・起業サポートセミナーの開催 1講座(全5回程度) ・アフターフォローセミナーの開催 1講座(1回程度) ・ホームページを活用した創業支援情報の紹介 ・その他創業・起業に必要なサポート ○事業承継支援に係るセミナー等を「事業承継支援に関する覚書」の締結機関との共催により実施。	
事業費:		10,356 千円		計画事業費:		10,356 千円		計画事業費:		10,356 千円	

事務事業名 ②ひろさきローカルベンチャー育成事業(再掲)		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取り組みます。 <内容> ・「HIROSAKI ORANDO」を活用し、飲食・アート・ゲストハウス等を利用した事務局収益を資金源とし、事務局運営の自動化を図ります。 ・地域おこし協力隊の任期3年間で、地域資源を活かしそれぞれの起業プロジェクトを本格化させていきます。	②期待できる効果 ・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。 ・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。	
	2023(R5)年度 ・起業プロジェクト実施 ・起業支援 ・活動拠点運営		2024(R6)年度	2025(R7)年度
活動内容	事業費: 13,309 千円	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:

2) 経営支援・融資制度

事務事業名 ①各種融資制度の実施		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	本市で事業を営む中小企業者の多くは経営基盤が脆弱であり、景気動向や社会情勢等の影響を受けやすい経営環境にあります。また近年は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や、資源高・物価高に加え、企業の人材不足、後継者不足、人件費上昇など、経営課題が多様化していることから、中小企業を取り巻く環境は厳しくなっています。そのような中、本市では、中小企業者がより円滑に資金調達し、事業活動を継続・活性化できるよう、信用保証料の補助や利子の補助のほか、融資利率の引下げ、新制度の創設など、状況に応じた対応が必要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 本市で事業を営む中小企業者の円滑な資金調達を支援することで、中小企業者の経営安定化を図るとともに、設備投資・事業拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。 <内容> 多様な目的に応じた各種融資制度を実施するとともに、一部制度では融資に必要な信用保証料や利子の補助を実施します。	②期待できる効果 ・中小企業者の円滑な資金調達が促進され、経営の安定化が図られます。 ・中小企業者の設備投資や事業拡大が促進され、地域産業の振興が図られます。	
	2023(R5)年度 ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・県特別保証融資制度(創業、空き店舗、経営安定化) ・小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給		2024(R6)年度 ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・県特別保証融資制度(創業、空き店舗、経営安定化) ・小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給	2025(R7)年度 ○目的に応じた各種融資制度の提供及び信用保証料や利子の補助を実施 ・小口資金特別保証融資制度 ・小口零細企業特別保証融資制度 ・事業活性化資金特別保証融資制度 ・商業近代化資金融資制度 ・協同組合・地場産業等振興資金融資制度 ・工場・IT整備資金融資制度 ・県特別保証融資制度(創業、空き店舗、経営安定化) ・小規模事業者経営改善資金融資制度利子補給
活動内容	事業費: 1,461,317 千円	計画事業費: 1,461,137 千円	計画事業費: 1,461,137 千円	計画事業費: 1,461,137 千円

事務事業名 ②中小企業経営基盤強化対策事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名	商工部商工労政課
現状と課題	中小企業者は、大企業に比べ経営基盤が脆弱なため、社会情勢の変化等による様々な経営課題に直面しやすいという課題があります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、幅広い業種に影響を与えており、業績悪化に苦しむ企業に対し、本市や経営支援機関では、市内で事業を営む中小企業者に対し、各種補助制度の実施や申請の補助・支援、経営指導・診断、各種講習会、金融相談などを実施し、中小企業の経営安定化や育成・振興を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているなど、先行き不透明な状況が続いており、引き続きより強固な経営支援体制の構築や対策の強化が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 本市及び経営支援機関が、市内の経済状況や中小企業支援策等の情報を共有し、必要な対策を検討・実施するとともに、より強固な経営支援体制を構築し、中小企業者の経営基盤の強化を図ります。 <内容> 本市及び経営支援機関で構成する弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議を開催し、経営課題について情報共有するほか、必要に応じて対応策の検討を行います。 また、経営支援機関が実施する経営基盤の強化に資する事業運営に対し、補助金及び負担金を交付し、経営支援体制の強化を図ります。	②期待できる効果 本市及び経営支援機関の間で経営課題や対応策の情報共有が図られ、それぞれが実施する経営支援がより効果的なものとなります。また、経営基盤の強化に資する事業がより効果的に実施されることにより、市内中小企業者の経営基盤の強化につながります。	
	2023(R5)年度 ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(2回) ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ・岩木山商工会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)		2024(R6)年度 ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(2回) ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ・岩木山商工会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)	2025(R7)年度 ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(2回) ○補助金交付 2件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ・岩木山商工会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金(交付先:弘前商工会議所)
活動内容	事業費: 5,966 千円	計画事業費: 5,966 千円	計画事業費: 5,966 千円	計画事業費: 5,966 千円

⑨観光

1 観光地域づくりの推進

1) 観光資源の魅力の強化

事務事業名	①四大まつり開催事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課										
現状と課題	四大まつりは、それぞれ歴史と伝統を有し、四季折々の集客力のあるまつりとして定着しています。観光消費による地域経済の活性化に寄与するものであることから、今後も引き続き開催していきますが、国内外の観光客にとってより魅力的で訴求力のあるまつりとしていくために、歴史と伝統を保持しながらも新たな取組を取り入れながら更なる充実を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 <内容> 弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会、弘前市物産協会と連携し、本市を代表する観光資源である「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの情報発信・運営を行います。 また、ねぶたまつりでは参加団体を主催者に加え、安全を最優先にまつり運営を行います。 各まつりの運営に当たっては、それぞれのまつりの歴史と伝統を保持しながら、新たな取組を取り入れることで、更なる充実を図っていきます。		②期待できる効果 春夏秋冬それぞれの時期に集客力のあるまつりを開催することで、観光消費による地域経済の活性化が期待できます。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2023(R5)年度</th> <th>2024(R6)年度</th> <th>2025(R7)年度</th> <th>2026(R8)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・弘前さくらまつりの開催(4/21～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬) </td> <td> ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬) </td> <td> ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬) </td> <td> ・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬) </td> </tr> <tr> <td>事業費: 202,528 千円</td> <td>計画事業費: 161,546 千円</td> <td>計画事業費: 161,546 千円</td> <td>計画事業費: 161,546 千円</td> </tr> </tbody> </table>			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	・弘前さくらまつりの開催(4/21～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	事業費: 202,528 千円	計画事業費: 161,546 千円	計画事業費: 161,546 千円	計画事業費: 161,546 千円	
2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度													
・弘前さくらまつりの開催(4/21～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)	・弘前さくらまつりの開催(4/23～5/5) ・弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) ・弘前城菊と紅葉まつりの開催(10月下旬～11月上旬) ・弘前城雪燈籠まつりの開催(2月上旬～中旬)													
事業費: 202,528 千円	計画事業費: 161,546 千円	計画事業費: 161,546 千円	計画事業費: 161,546 千円													
活動内容																

事務事業名	②まち歩き観光パワーアップ事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課										
現状と課題	観光ニーズの多様化により、多様な観光メニューの整備が受入側の地元で求められています。また、従来の物見遊山的な観光から、人との触れ合い、つながりを求める体験・交流型へと観光形態が変化しているため、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光メニューの開発が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせることで地域の魅力の向上を図り、情報発信することでまち歩き観光の定着による通年観光の振興と、地域の優れた資源を地域住民自らが再評価することによって街づくり意識の高揚を図ります。 <内容> まち歩き観光のコンテンツの掘り起こし・コース造成、ガイドマップの作成、情報発信		②期待できる効果 まち歩き観光の定着による通年観光の振興と、住民の意識の高揚が図られるとともに、中心市街地・商店街を中心としたコースの設定により、利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2023(R5)年度</th> <th>2024(R6)年度</th> <th>2025(R7)年度</th> <th>2026(R8)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化 </td> <td> ○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化 </td> <td> ○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化 </td> <td> ○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化 </td> </tr> <tr> <td>事業費: 2,000千円</td> <td>計画事業費: 2,000千円</td> <td>計画事業費: 2,000千円</td> <td>計画事業費: 2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	事業費: 2,000千円	計画事業費: 2,000千円	計画事業費: 2,000千円	計画事業費: 2,000千円	
2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度													
○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化	○津軽まちあるき博覧会開催事業 ○ガイドマップ・ポスターの作成 ○旅行会社などへ情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化													
事業費: 2,000千円	計画事業費: 2,000千円	計画事業費: 2,000千円	計画事業費: 2,000千円													
活動内容																

事務事業名	③魅力ある着地型観光促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課										
現状と課題	観光客の旅行形態が、物見遊山的な団体観光から、地域の人との交流や食・文化などの体験を目的とした個人型観光へと移行してきています。 このような背景から、地域の特徴ある観光素材の掘り起こしと磨き上げを図るとともに、観光客を受け入れる体制の整備が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 着地型観光コンテンツを造成し、観光客の受入体制を整備することで、本市への観光客入込数の増加を図ります。 <内容> 地域の観光資源を活かした着地型観光コンテンツの開発及び観光施設等の共通利用券の発行など観光客の周遊性向上に資する事業を実施している弘前観光コンベンション協会へ補助金を支出します。		②期待できる効果 着地型観光コンテンツを造成し、観光客の受入体制を整備することで、本市の魅力度を向上させ、滞在時間の延長、宿泊者数、観光消費額の増加が期待できます。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2023(R5)年度</th> <th>2024(R6)年度</th> <th>2025(R7)年度</th> <th>2026(R8)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等 </td> <td> ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等 </td> <td> ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等 </td> <td> ・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等 </td> </tr> <tr> <td>事業費: 3,000 千円</td> <td>計画事業費: 3,000 千円</td> <td>計画事業費: 3,000 千円</td> <td>計画事業費: 3,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>			2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	
2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度													
・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等	・魅力ある着地型観光促進事業費補助金の交付による着地型観光コンテンツの開発等													
事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円	計画事業費: 3,000 千円													
活動内容																

事務事業名 ④夜を彩るまちあかり事業		歳出科目 7 款 商工業	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	本市では、宿泊を伴う夜間の滞在時間延長を目的に、市内に点在する歴史的建造物等をライトアップしています。 SNSの普及により、撮影して写真をネット上にアップすることが旅行者のトレンドとなっており、話題性のあるスポットを目指して巡る傾向が高まっています。	①事業の目的・内容 <目的> 主要な歴史的建造物のひとつである青森銀行記念館を効果的にライトアップするなど、既存のライトアップと合わせて、まちの夜の魅力を強化します。 <内容> ・歴史的建造物等のライトアップ	
	②期待できる効果 季節によらない魅力的な観光コンテンツを整備することにより、通年観光が促進され、国内外からの一層の誘客が図られます。また、夜間の集客力を向上させることにより、滞在時間が増加し、ひいては観光消費額の増加に繋がります。		
活動内容	2023(R5)年度 ・歴史的建造物等のライトアップ	2024(R6)年度 ・歴史的建造物等のライトアップ	2025(R7)年度 ・歴史的建造物等のライトアップ
	事業費: 412 千円	計画事業費: 412 千円	計画事業費: 412 千円
		計画事業費: 412 千円	計画事業費: 412 千円

事務事業名 ⑤1625岩木の魅力推進事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 岩木総合支所総務課
現状と課題	岩木地区には誇れる地域資源や美しい景観が豊富にあり、それらを活用した活性化の取組が必要です。その目的を果たすため、NPO法人「日本で最も美しい村」連合に加盟し、岩木地区の価値の維持・向上に向けた取組や情報発信を行ってきましたが、これまでの取組成果について検証し、2020(令和2)年度で連合を退会しました。2021(令和3)年度からは独自に岩木地区の活性化事業を実施していくこととなりました。 取組事業は、時節に対応したプログラムの提案・構築など、「1625岩木の魅力推進事業」として新たな活性化事業の推進が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 岩木地区の他に誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動によって守り、活用することで地域資源の保護と地域活性化を図ります。 <内容> 岩木地区の関係団体等で組織する「(仮称)岩木地区地域おこし魅力推進協議会」を主体に、岩木地区地域おこし協力隊の活動応援とともに伝統文化の継承や環境保全、地域活性化に向けた取組を行います。	
	②期待できる効果 岩木地区住民の自主的な取組とともに、岩木地区地域おこし協力隊活動との連携により、魅力ある岩木地区の実現・保全に向けた活動が活性化します。		
活動内容	2023(R5)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木地区地域おこし協力隊活動応援 ・岩木地区PR事業 ・岩木山フォトコンテストの協力 ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業	2024(R6)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木地区地域おこし協力隊活動応援 ・岩木地区PR事業 ・岩木山フォトコンテストの協力 ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業 ・ワークショップ開催	2025(R7)年度 ・世界一の桜並木植栽管理事業(植樹会) ・岩木地区地域おこし協力隊活動応援 ・岩木地区PR事業 ・岩木山フォトコンテストの協力 ・岩木の魅力体験プログラム構築事業 ・お山参詣住民参加推進事業 ・美化活動住民参加推進事業
	事業費: 1,527 千円	計画事業費: 1,527 千円	計画事業費: 1,527 千円

事務事業名 ⑥地域資源活用体制構築事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 相馬総合支所総務課
現状と課題	相馬地区は、人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化など活力の減退が進行しており、それに伴い地域づくりの活動の担い手も不足してきています。 相馬地区の豊富な農産物などの地域資源をフルに活用して地域の活力向上を図る、組織・環境づくりが必要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 地域資源を最大限活用し、地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加と賑わい創出につなげ地域を活性化します。 <内容> 相馬地区住民を中心としたグループを立ち上げ、相馬地区で眠っている資源(ヒト・モノ・コト)を活用していける体制を作っていきます。	
	②期待できる効果 相馬地区にあるにもかかわらず、地域の中でこれまで活用されていない資源を見直すことにより地域産業が振興します。また、相馬地区への持続可能な誘客の仕組みが整うことで、地域住民の絆が強まります。		
活動内容	2023(R5)年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・特産品PRでイベント出店等 ・持続可能な誘客の仕組みの研究	2024(R6)年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・特産品PRでイベント出店等 ・持続可能な誘客の仕組みの研究	2025(R7)年度 ・相馬地区の資源を利用した、特産品の開発 ・特産品PRでイベント出店等 ・持続可能な誘客の仕組みの研究
	事業費: 500 千円	計画事業費: 500 千円	計画事業費: 500 千円

事務事業名 ⑦温泉地の魅力体感促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市は、観光都市として誘客促進等の各種事業を継続していることで観光入込客数、宿泊客数が着実に増加しています。県内最高峰の岩木山とその周辺地域には、市街地にはない、自然や風土など豊富な地域資源が潜在しています。これらの資源を観光や地域振興に活かし、本市へのさらなる誘客に繋げていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市にある岩木山地域の温泉・食・自然などの観光資源の知名度アップを図り、誘客を促進します。 ＜内容＞ 一般社団法人ONSEN・ガストロミーツーリズム推進機構と連携し、岩木山地域で温泉・食・自然など優良な地域資源を観光客に体感してもらうウォーキングイベントを「レッツウォークお山参詣」(旧暦7月31日開催)に併せて開催します。		②期待できる効果 岩木山地域の温泉・食・自然など優良な地域資源の知名度アップによる、参加者の増加と岩木山地域のブランド化を促進します。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツーリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツーリズムウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツーリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツーリズムウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツーリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツーリズムウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	一般社団法人ONSEN・ガストロミーツーリズム推進機構の企画・認定 ・ONSEN・ガストロミーツーリズムウォーキングイベント(レッツウォークお山参詣)の実施 1回	
事業費: 800千円		計画事業費: 800千円	計画事業費: 800千円	計画事業費: 800千円	

事務事業名 ⑧弘前観光プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市の観光物産のPRのため、これまで台東区浅草及び墨田区でのねぶた運行と物産販売、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」にブース出展等を実施しています。更なる本市への観光客の誘客、物産の販売を図るため、フジドリームエアラインズ(FDA)の神戸・青森間の就航により、関西圏域との観光、経済、文化等の交流の活性化が期待できることから、関西・四国へPRし、本市への誘客に繋げていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県外において本市の大規模観光物産キャンペーンを行い、観光客の誘客及び物産販売の強化を図ります。 ＜内容＞ ・墨田区北斎まつりでのねぶたの運行 ・浅草での弘前ねぶたの運行及び物産展の開催 ・東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」へ、物産販売ブースの出展等 ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PR及び誘客促進のためのノベルティ制作(たか丸くんグッズ)		②期待できる効果 県外における本市の認知度向上による誘客効果及び物産の販路拡大が期待できます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PRノベルティ制作	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PRノベルティ制作	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PRノベルティ制作	・墨田区での弘前ねぶた運行・物産展開催(10月予定) ・浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月予定) ・「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月予定) ・西日本における観光PR及び誘客促進 ・観光PRノベルティ制作	
事業費: 20,054千円		計画事業費: 20,054千円	計画事業費: 20,054千円	計画事業費: 20,054千円	

事務事業名 ⑨おいでよひろさき魅力発信事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、より多くの誘客につなげるため、各種媒体を活用した適時・効果的な情報発信・PRを行う必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 手段としてのメディア活用や宿泊に繋がるアプローチ手法の検討と併せて各種媒体を活用し、適時・効果的に情報発信・PRを行い本市の認知度向上・観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ ・映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミッション事業の実施 ・教育旅行や各種コンベンションの誘致を行う教育旅行・コンベンション誘致事業の実施 ・旅行雑誌や全国紙等に広告等を掲載する宣伝広告事業の実施		②期待できる効果 「観光都市 弘前」の認知度向上及び誘客の拡大が期待できます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ・教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施	
事業費: 4,695千円		計画事業費: 4,695千円	計画事業費: 4,695千円	計画事業費: 4,695千円	

事務事業名 ⑩北海道・東北新幹線活用対策事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	2021(令和3)年4～9月に実施された東北DC、2022(令和4)年7～9月の北東北3県の重点販売地域に続き、2023(令和5)年4～6月には津軽地域の重点販売地域の指定に伴う観光PRキャンペーンを行うことが予定されており、引き続き観光資源の掘り起こしや磨き上げ、イベントの開催、おもてなしの充実など受入体制の整備に取り組んでいく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 観光資源の掘り起こしや磨き上げ等、更なる観光客の受入体制整備を図り、観光振興を推進する体制を確立します。 ＜内容＞ 首都圏・北海道等からの誘客を推進するための宣伝広告、誘客キャンペーンへの参加、旅行エージェント訪問等を効果的に行い、交流人口の増加を図ります。		②期待できる効果 ・東北DCから継続した観光PRを行うことで、首都圏を含む全国からの送客が期待できます。 ・新たな観光商品造成に取り組むことにより、観光資源の掘り起こしが期待できます。 ・旅行エージェントと連携をとることにより、効果的な誘客の推進が図られます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2023年下期:4月訪問、2024年上期:10月訪問) ・弘前駅自由通路にぎわい創出事業費負担金 ・津軽地域の重点販売地域指定に合わせた観光PR・誘客の推進(4～6月)	・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2024年下期:4月 2025年上期:10月) ・弘前駅自由通路等にぎわい創出事業費負担金	・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2025年下期:4月、2026年上期:10月) ・弘前駅自由通路等にぎわい創出事業費負担金	・駅前ねぶた特別展示(7～8月) ・旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(2026年下期:4月 2027年上期:10月) ・弘前駅自由通路等にぎわい創出事業費負担金	
	事業費: 3,733 千円	計画事業費: 3,177 千円	計画事業費: 3,177 千円	計画事業費: 3,177 千円	

事務事業名 ⑪マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	たか丸くんを通じて本市のPRをするため、市内外イベントへの参加及び着ぐるみの貸し出しを実施しているほか、公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブックの運営を実施しています。さらに本市のPRをするためには、フォロワー数が多いツイッターやフェイスブックの活用において、リツイートされやすい話題をつぶやくなど効果的に利用する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市のマスコットキャラクターとして、県内外に向け観光・物産を含めた本市のPRを実施します。 ＜内容＞ ・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え、お見送り対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営		②期待できる効果 たか丸くんを通じて本市をPRすることで、本市への誘客及び魅力向上につながります。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	・各種イベントへの出演 ・クルーズ船、特別列車等のお出迎え等対応 ・公式ウェブサイト・ツイッター・フェイスブック運営	
	事業費: 3,961 千円	計画事業費: 3,961 千円	計画事業費: 3,961 千円	計画事業費: 3,961 千円	

事務事業名 ⑫津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	これまでの観光施策により本市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えらるとともにDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれる地域を目指して、2020(令和2)年4月に設立された中・西北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO(一般社団法人Glan PEONY津軽)に参画します。 ＜内容＞ ・マーケティング能力に長けたDMOが実施する受入環境整備 ・地域人財育成 ・新規旅行商品及び特産品の開発 ・広域でのプロモーション等の事業		②期待できる効果 14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を広域の視点を持って事業展開することで、単独市町村実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツ増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策などによって津軽地域の認知度と魅力が増して、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加につながります。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	
	事業費: 19,269 千円	計画事業費: 16,000 千円	計画事業費: 16,000 千円	計画事業費: 16,000 千円	

事務事業名 ⑬歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課	
現状と課題	本市には多種多様な歴史的資源があり、とりわけ歴史的建造物については数のみならず多彩なジャンルを有しており、他の観光地と比べて優位性を発揮する弘前ならではの魅力となっています。 魅力を創出する一方で、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変容といった社会情勢の変化が原因で、歴史的建造物の持続的な保存が困難となってきています。 歴史的建造物を活用した特別体験を創出することで、これまで収益化できていなかった施設も収益化し、その収益を建物の維持・保存に役立てるといった文化振興・観光振興・まちづくりといった地域活性化の好循環を図っていくことが重要であり、他地域と明確に差別化が図れる本市の魅力を高めていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> ・歴史的資源を活用した観光振興を図ります。 <内容> ・文化財等の歴史的資源を活用した特別体験について、観光産業として展開していくための仕組みを構築します。	②期待できる効果 ・文化財等の持続的な保存に寄与するとともに、マネタイズによる地域経済の活性化が期待されます。
	2023(R5)年度 歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成業務 2024(R6)年度 歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成業務 2025(R7)年度 歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成業務 2026(R8)年度 歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成業務		事業費: 1,000 千円 計画事業費: 1,000 千円 計画事業費: 1,000 千円 計画事業費: 1,000 千円	

事務事業名 ⑭ひろさき観光ミライラボ運営事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課	
現状と課題	新型コロナウイルス感染症のまん延が続き、観光業界を始め地域経済全体が大きな打撃を受けています。 アフターコロナ社会を見据え、これから変化するであろう旅行スタイルや観光ニーズに対応できるよう、これまでの取組や観光資源を再編集し、行政、関連団体、観光事業者が一体となって、観光人材の育成と受入態勢の強化を図っていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> アフターコロナ社会における観光ニーズに対応するため、観光資源を新たな視点で再編集し、「弘前感交劇場」などによるこれまでの取組を踏まえ、市内観光関係者による共創会議「ひろさき観光ミライラボ」の運営を通じて、若手観光人材の育成を図りながら観光プログラムの開発を行います。 <内容> ①ひろさき観光ミライラボの運営 ②先進事例調査 ③開発プログラムの実施 ④デジタルツールの運用	②期待できる効果 ・運営組織を効果的に機能させることによる新たな事業の推進 ・共創会議の展開による観光人材の育成 ・観光都市としての機運の再醸成 ・デジタルツールを活用した事業展開
	2023(R5)年度 ・ひろさき観光ミライラボの運営 ・開発プログラムの実施 ・事業の検証、見直し ・デジタルツール運用 2024(R6)年度 ・ひろさき観光ミライラボの運営 ・開発プログラムの実施 ・事業の検証、見直し ・デジタルツール運用 2025(R7)年度 ・ひろさき観光ミライラボの運営 ・開発プログラムの実施 ・事業の検証、見直し ・デジタルツール運用 2026(R8)年度 ・ひろさき観光ミライラボの運営 ・開発プログラムの実施 ・事業の検証、見直し ・デジタルツール運用		事業費: 500 千円 計画事業費: 500 千円 計画事業費: 500 千円 計画事業費: 500 千円	

事務事業名 ⑮ひろさき型ヘルスツーリズム調査研究事業		歳出科目	所管部課名 観光部 観光課	
現状と課題	コロナ禍以降、観光ニーズの変化とともに、国民の健康志向がより顕著になってきており、全国的にも感染防止対策に加え、健康を意識した観光コンテンツが開発されるなど、その動向に呼応した動きが各地で活発化してきています。 本市においても、「健康都市弘前」の概念や各取組を、豊富な観光資源や既存の観光コンテンツと掛け合わせることや、新たな観光プログラムを開発するなど、ひろさき型のヘルスツーリズムの確立に向けた調査研究を実施していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 健康の回復や健康増進につながる観光プログラムの実践を通じて、新たな観光ビジネスの創出を目指します。 <内容> 健康によるまちづくりや地域住民の取組など「健康都市弘前」における各施策や、既存観光コンテンツと連動させた新たな観光プログラムを開発・実践するため、ヘルスツーリズム先進事例調査など、「健康」×「観光・交流」をテーマとした調査研究事業を実施します。	②期待できる効果 ・今後の観光ニーズに訴求できる新たな観光ビジネスの創出 ・ヘルスツーリズムを通じた関係人口の増加 ・ヘルスツーリズムの実践による「健康都市弘前」の認知度向上
	2023(R5)年度 ・先進事例調査 ・関連事業者ヒアリング ・事業実施環境調査 2024(R6)年度 ・モデル事業の構築 ・モニターツアーの実施 ・実施体制の構築 2025(R7)年度 ヘルスツーリズムの実践 2026(R8)年度 ヘルスツーリズムの実践		事業費: 800 千円 計画事業費: 5,000 千円 計画事業費: 0 千円 計画事業費: 0 千円	

2) 観光客受入環境の整備促進

事務事業名 ①ひろさきガイド学校運営事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	本市には個人・団体、無償・有償と様々なスタイルの観光ガイドが存在しており、豊富な知識と高いホスピタリティ・コミュニケーション能力を生かし、弘前の案内人としてガイド活動を行っています。これまでボランティアを主体としたガイドの育成・確保に努めてきましたが、既存ガイドの高齢化や新たな担い手の不足が課題となっているほか、観光のスタイルが時代とともに変化しており、旅行者がガイドに求めるニーズに変化が生じています。持続的にガイドを育成・確保していくためには、生業としてガイドを行う有償ガイドの育成も進めることが重要であり、同時に多様なガイドが共存し、活躍できるよう地域のガイド基盤の構築・強化を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 将来的に生業としてガイドを行う有償ガイドの育成を図るとともに、多様なガイドが共存し、活躍できるよう地域のガイド基盤の構築・強化を図ります。 <内容> ・ひろさきガイド学校の運営 ・ガイド養成講座の開催		②期待できる効果 観光インフラである「ガイド」を軸とした誘客を図ることができ、観光消費額の増加に繋がります。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の確保・育成・活用	・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の確保・育成・活用	・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の確保・育成・活用	・ひろさきガイド学校の運営によるガイド人材の確保・育成・活用	
事業費： 3,000 千円		計画事業費： 3,000 千円	計画事業費： 3,000 千円	計画事業費： 3,000 千円	

事務事業名 ②サイクルネット活用促進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	2002(平成14)年から、観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上を図るため、自転車のレンタルサービスを行っています。2012(平成24)年度からは受益者負担の観点から有料レンタルとし、観光客を目的地へとつなぐ交通手段として、好評を博しているところです。観光客の二次交通の整備及び回遊性の向上はもとより、さらなる利用者の増加を図るため、まちあるき観光の推進等と併せた活用が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 観光客の二次交通整備及び回遊性向上を図ります。 <内容> ・市内5か所の観光施設において、自転車の有料レンタルを行います。 普通自転車 500円(1回/台) 電動アシスト自転車 1,000円(1回/台) スポーツタイプ自転車 3,000円(1回/台)		②期待できる効果 観光客にとっての利便性の向上が図られるとともに、滞在時間の増加による観光消費額の増加等が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	サイクルネット活用促進事業費補助金交付	
事業費： 1,200 千円		計画事業費： 1,200 千円	計画事業費： 1,200 千円	計画事業費： 1,200 千円	

事務事業名 ③観光案内所等運営事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部観光課
現状と課題	弘前市観光案内所は、観光の発信基地でもあるJR弘前駅内に設けられ、国内外からお越しになる観光客等に対するインフォメーション機能を担っています。多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など案内機能の強化を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客への対応など、案内機能の強化を図ります。 <内容> ・観光客のニーズ等に応じた施設の管理運営		②期待できる効果 観光客等にとって満足度の高い施設となり、本市への入込客数の増加及びびりピーター獲得に繋がります。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・観光案内所管理運営業務	・観光案内所管理運営業務	・観光案内所管理運営業務	・観光案内所管理運営業務	
事業費： 12,467 千円		計画事業費： 12,467 千円	計画事業費： 12,467 千円	計画事業費： 12,467 千円	

事務事業名 ④星と森のロマンピア整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	<p>1989(平成元)年に旧相馬村を象徴する複合施設として設置された星と森のロマンピアは施設整備後30年以上が経過し、施設・設備等の経年劣化が進んでいます。</p> <p>敷地内には、宿泊客室、温水プール、コテージ、バーベキュー設備、天文台などの観光客、市民向けの多様な余暇施設が点在しており、今後の安定した施設運営と利用者ニーズに対応するため、施設全体の計画的な整備が必要となっています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 今後の安定した施設運営と利用者ニーズに対応するため、施設全体の整備を行います。</p> <p><内容> 老朽化している設備を計画的に改修し、利用者ニーズに沿って施設全体を整備します。</p>
	<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している設備を計画的に改修することで、今後も施設を利用し、安定した運営を行うことができます。 ・利用者ニーズに沿った改修・整備を行うことで、新規利用者やリピーターの獲得につながります。 		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等 	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等 	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白鳥座 ・満天ハウス ・森林科学館 ・天文台「銀河」 ・その他敷地内施設、設備等
事業費: 30,000 千円		計画事業費: 30,000 千円	

事務事業名 ⑤岩木山地域観光施設等整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	<p>県内最高峰を誇る岩木山とその周辺地域には、市街地にはない自然や風土などの地域資源が豊富に存在しており、本市では2016(平成28)年度策定の『岩木山地域ブランド基本戦略』に基づき、それらを活かした観光振興や地域活性化を図っているところだ。</p> <p>岩木山地域には、アソベの森いわき荘、桜林公園、岩木観光物産案内所、岩木トレイルセンター、鳳鳴ヒュッテや焼止ヒュッテ、嶽の雪隠や安堵館といった観光トイレ等の施設がありますが、施設の至る所で老朽化が確認されるとともに、観光客のニーズに応じた整備ができていない状況です。</p> <p>更なる観光振興や地域活性化を図るためには、多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理をする必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客を受け入れるための新たな機能の付加を検討するなど、適切な維持・管理を行うことで観光客の満足度を向上させます。</p> <p><内容> ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光客のニーズに応じた施設の改修</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。</p> <p>また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ 	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ 	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アソベの森いわき荘 ・桜林公園 ・岩木観光物産案内所 ・岩木トレイルセンター ・鳳鳴・焼止ヒュッテ ・各観光トイレ
事業費: 16,598 千円		計画事業費: 16,598 千円	

事務事業名 ⑥観光館等整備事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	<p>弘前市立観光館は、旧弘前市の市制施行100周年記念事業として整備され、1990(平成2)年7月にオープンして以来、国内外からお越しになる観光客に対するインフォメーション機能はもとより、弘前・白神アップルマラソンやフリーマーケットの会場として活用されるなど、様々なイベントを通して多くの人々が訪れる観光・交流拠点となっています。</p> <p>また、隣接施設として、山車展示館、旧東奥義塾外人教師館、ミニチュア建造物群なども整備され、本市の歴史や文化を体感できる施設として好評をいただいているところです。</p> <p>その一方で施設の至る所で老朽化が確認され、とりわけ弘前市立観光館は開館から30年以上が経過し、屋根から雨漏りや電気設備の不具合等が発生しています。</p> <p>多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受入のための新たな機能の付加と併せて、各施設を適切に維持管理することで、観光客がまた訪れたいような満足度の高い施設としていくことが必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 多様化する観光客のニーズへの対応や近年増加する外国人観光客の受入のための新たな機能の付加していくとともに、観光客がまた訪れたいような満足度の高い施設にしていきたいです。</p> <p><内容> ・施設の維持管理等 ・老朽化や不具合が確認された箇所の修繕 ・観光館のトイレ洋式化など観光客のニーズに応じた施設の改修</p>
	<p>②期待できる効果</p> <p>観光客等にとって満足度の高い施設となり、入込客数の増加に繋がります。</p> <p>また、施設の入込客数の増加により、施設周辺エリアに賑わいが生まれ、観光消費額の増加等も期待できます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物 	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物 	<p>○下記施設の維持管理等及び老朽化や不具合が確認された箇所の修繕、観光客のニーズに応じた施設の改修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館 ・観光館駐車場 ・山車展示館 ・旧東奥義塾外人教師館 ・ミニチュア建造物
事業費: 68,344 千円		計画事業費: 68,344 千円	

事務事業名	⑦津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課			
現状と課題	これまでの観光施策により本市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えるとともにDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれた地域を目指して、2020(令和2)年4月に設立された中南・西北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)に参画します。 ＜内容＞ ・マーケティング能力に長けたDMOが実施する受入環境整備 ・地域人財育成 ・新規旅行商品及び特産品の開発 ・広域でのプロモーション等の事業		②期待できる効果 14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を広域の視点を持って事業展開することで、単独市町村実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツ増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策などによって津軽地域の認知度と魅力が増して、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加につながります。				
	活動内容		2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 	
		事業費: 19,269 千円		計画事業費: 16,000 千円		計画事業費: 16,000 千円		計画事業費: 16,000 千円	

2 広域連携による観光の推進

1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

事務事業名	①津軽圏域DMO推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課			
現状と課題	これまでの観光施策により本市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えるとともにDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれた地域を目指して、2020(令和2)年4月に設立された中南・西北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)に参画します。 ＜内容＞ ・マーケティング能力に長けたDMOが実施する受入環境整備 ・地域人財育成 ・新規旅行商品及び特産品の開発 ・広域でのプロモーション等の事業		②期待できる効果 14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を広域の視点を持って事業展開することで、単独市町村実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツ増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策などによって津軽地域の認知度と魅力が増して、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加につながります。				
	活動内容		2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 		<ul style="list-style-type: none"> ・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携) 	
		事業費: 19,269 千円		計画事業費: 16,000 千円		計画事業費: 16,000 千円		計画事業費: 16,000 千円	

事務事業名	②白神山地活性化推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課			
現状と課題	世界自然遺産白神山地は、その生物多様性を保護するとともに、その恵みから生まれた地域の歴史・文化等と併せ後世に継承していく必要がありますが、観光分野等での資源活用が、他の世界自然遺産地域と比べ進んでいません。 新型コロナウイルス収束後の旅行需要回復期を見据えた誘客施策を実施するとともに、2023(令和5)年の世界自然遺産登録30周年に向けて環白神エリアや同時に登録となった屋久島と連携した事業を進めることで、登録30周年を盛り上げるとともに、世界に誇れる地域である白神山地を次の世代につないでいけるよう魅力を伝えていく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 白神山地を観光資源として活用し、白神山地の誘客拡大に向けた情報発信やエコツーリズムなどを展開しながら観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ ・白神山地活性化実行委員会による白神山地魅力発信事業、白神山地誘客キャンペーン事業、広報PR事業の実施、二次交通整備事業、登録30周年機運醸成事業 ・環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進体制の整備強化等		②期待できる効果 ・白神山地をはじめとする自然環境を保全する意義を共有できます。 ・自然環境に裏打ちされた地域の暮らしを見つめ直し、自信と誇りにつながります。 ・地域の魅力が向上し、観光客数の増加が期待されます。				
	活動内容		2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度
		<ul style="list-style-type: none"> ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ・二次交通整備事業 ・登録30周年機運醸成事業 ・屋久島連携事業 ・30周年記念特別ツアー造成 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・白神ミーティング 等 		<ul style="list-style-type: none"> ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ・二次交通整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ・二次交通整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ○白神山地活性化実行委員会事業 ・白神山地魅力発信事業 ・白神山地誘客キャンペーン事業 ・広報PR事業 ・二次交通整備事業 	
		事業費: 4,030 千円		計画事業費: 4,030 千円		計画事業費: 3,530 千円		計画事業費: 3,530 千円	

事務事業名 ③北東北三県広域連携事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課												
現状と課題	近年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり個人旅行化や観光ニーズの多様化がますます進んでおり、個々の志向性や価値観により旅行を検討・決定する傾向が強まっています。このような観光を取り巻く環境変化の中で、観光客に多様で重層的な魅力を効果的に届けるためには、一自治体だけの取組では限界があることから、自治体の枠組みを超えた広域連携が重要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽地域の近隣市町村や、北東北三県の有力な観光エリアと連携したPR、旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市や津軽地域への誘客を図ります。 ＜内容＞ ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間の周遊バスの運行、宣伝 ・津軽フリーバス運営協議会による広告掲載 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作、広域観光検討会、二次アクセス検討会 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・総務省「地域活性化起業人交流プログラム」を活用した外部人材（企業人）と連携した近場の広域観光の振興		②期待できる効果 津軽地域のみならず、北東北三県の魅力ある観光エリアとも連携することで、津軽地域への観光客数の増加が期待されます。近隣自治体や近隣県への交通手段を整備することで、マイクロツーリズムを促進し観光流動を図ります。												
	活動内容		2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度								
		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域活性化起業人プログラムによる広域観光振興事業 ・地域連携研究所事業の実施		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施		・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ・津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」の製作 ・大館能代空港利用促進協議会事業の実施 ・地域連携研究所事業の実施		事業費： 11,334 千円		計画事業費： 4,734 千円		計画事業費： 4,734 千円		計画事業費： 4,734 千円	

事務事業名 ④津軽海峡圏観光推進事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課												
現状と課題	本市と函館市が持つ観光資源を中心に青函圏域の魅力と集客力をアップするため、これまで函館市との連携に取り組み、函館市民や函館を訪れる観光客へのPRに努めてきました。函館及び道南エリアからの本市への誘客や、周遊観光の促進が課題となっていますが、2023(令和5)年に弘前-青森間、2024(令和6)年に新函館北斗-函館間が交通系ICカードの導入を予定しており、弘前-函館間の観光流動が活性化することが予想されることから、引き続き国内有数の観光地である函館市との連携に注力し、効果的な取組を継続して実施する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 青函圏の広域観光及び本市への誘客の促進を図るため、国内有数の観光地である函館市等との連携を強化し、各種取組を実施します。 ＜内容＞ ・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ・その他連携事業の実施(グルメサーカス等) ・ひろはこ連携推進実行委員会による弘前、函館共同での誘客事業の実施 ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・函館駅装飾展示 ・弘前りんごコラボレーション商品開発		②期待できる効果 函館市を訪れる国内外からの観光客に対して本市をPRすることで、函館を訪れる観光客や函館市民、道南エリア住民の本市の認知度向上や本市への誘客が期待できるほか、民間を含む観光関係団体への経済波及効果も期待できます。また、両市共同での事業実施により、本市への誘客促進に加え、周遊観光の促進にもつながります。												
	活動内容		2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度								
		・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ・その他連携事業の実施(グルメサーカス等) ・ひろはこ連携推進実行委員会事業の実施 ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・函館駅装飾展示 ・弘前りんごコラボレーション商品開発		・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ・その他連携事業の実施(グルメサーカス等) ・ひろはこ連携推進実行委員会事業の実施 ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・函館駅装飾展示 ・弘前りんごコラボレーション商品開発		・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ・その他連携事業の実施(グルメサーカス等) ・ひろはこ連携推進実行委員会事業の実施 ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・函館駅装飾展示 ・弘前りんごコラボレーション商品開発		・はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の実施 ・その他連携事業の実施(グルメサーカス等) ・ひろはこ連携推進実行委員会事業の実施 ・函館山ロープウェイ看板広告掲出 ・函館駅装飾展示 ・弘前りんごコラボレーション商品開発		事業費： 8,905 千円		計画事業費： 8,905 千円		計画事業費： 8,905 千円		計画事業費： 8,905 千円	

事務事業名 ⑤神戸プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課												
現状と課題	2020(令和2)年3月のフジドリームエアラインズ(以下、FDA)青森・神戸線新規就航を契機に、関西圏からのアクセスが容易となりましたが、直行便の運行開始直後の新型コロナウイルス感染症拡大により、関西圏からの誘客促進を進められていません。新型コロナウイルス感染症の収束後には、全国的な旅行需要の高まりが予想されることから、関西圏を新たな誘客拠点と位置づけ、2022(令和4)年度に引き続き神戸市でのプロモーションを実施するものです。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 関西圏からの新規観光客層を獲得するため、神戸市での実物大の大型ねぶたによるプロモーションを実施します。 ＜内容＞ ・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・地元ユニットによるステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・AGT訪問 ・会場装飾		②期待できる効果 関西圏での認知度向上及び、東は西宮から、西は岡山・四国までを含む神戸空港周辺エリアからの新規観光客層の獲得が見込まれます。また、FDAと連携し、プロモーションと同時に関西圏AGT訪問を実施することで、今後の旅行商品の造成への足掛かりとすることが出来ます。プロモーションおよびAGT訪問は津軽圏域DMOと連携し実施することで、広域観光の情報発信についても促進することが出来ます。												
	活動内容		2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度								
		・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・地元ユニットによるステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・AGT訪問 ・会場装飾		・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・地元ユニットによるステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・AGT訪問 ・会場装飾		・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・地元ユニットによるステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・AGT訪問 ・会場装飾		・大型ねぶた展示 ・催事販売 ・ミスさくらによるPR ・地元ユニットによるステージイベント ・七夕会による囃子演奏 ・AGT訪問 ・会場装飾		事業費： 9,382 千円		計画事業費： 9,382 千円		計画事業費： 9,382 千円		計画事業費： 9,382 千円	

3 外国人観光客の誘致促進

1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

事務事業名	①東アジア圏誘客プロモーション事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	2014(平成26)年に3,064人であった東アジア圏(中国、台湾、韓国、香港)からの外国人宿泊客は、2017(平成29)年には32,486人と約10倍まで増加していましたが、中国天津便の運休及び新型コロナウイルス感染症の影響により、2018(平成30)年以降は宿泊客数が大幅に減少しました。 2022(令和4)年11月から入国者数の上限撤廃やビザの取得免除、訪日個人旅行が解禁となったため、現在運休となっている青森空港の台湾、韓国定期便の就航再開を見据えて、本市への外国人観光客の誘客促進が急務となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 東アジアからの外国人観光客の誘客を促進します。 <内容> 東アジア圏からの誘客対策のため、経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会が事業実施主体となり、訪日旅行を取り扱う旅行会社等への現地セールスを行います。		②期待できる効果 ・官民連携による外国人の誘客が促進されます。 ・市内観光消費額の増加が期待されます。
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度	
活動内容	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	東アジア圏からの誘客対策を強化するため、訪日旅行を取り扱う海外旅行会社等への現地セールスや、商談会及び観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。		
	事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	

事務事業名	②東南アジア等新規市場開拓事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	従来から東アジア圏を重点地域と位置付け、各種施策に取り組んでいますが、近年、東アジア圏以外からの訪日客数も増加しています。 新型コロナウイルス感染症収束後、来訪者数回復および将来的には増加が見込まれる東南アジア等の新規市場に向けた誘客策が必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 東南アジア等からの外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東南アジア等の新たな市場開拓を進めるため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博への参加のほか、情報収集を実施します。		②期待できる効果 本市を訪れる外国人観光客の増加が期待されます。
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度	
活動内容	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、タイへのリモートセールスのほか、国内旅行博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、現地旅行会社へのセールスを行い、国内外の各種旅行博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、現地旅行会社へのセールスを行い、国内外の各種旅行博に参加し、誘客プロモーションを実施します。	東南アジア圏等からの誘客対策を強化するため、現地旅行会社へのセールスを行い、国内外の各種旅行博に参加し、誘客プロモーションを実施します。		
	事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	

事務事業名	③民間事業者競争力強化支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	観光部国際広域観光課
現状と課題	新型コロナウイルス感染症収束後に予想される外国人観光客の急速な回復に対応した誘客促進や、高い来訪満足度につなげるためには海外旅行会社への営業活動や観光コンテンツの開発、受入に関する取組等が重要ですが、事業者にとっては費用負担面での大きな課題がある状況となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 民間事業者による外国人観光客の誘客活動等を支援します。 <内容> 市内の観光事業者等による商談費用や観光博参加費用、観光コンテンツ開発費等の一部を助成します。		②期待できる効果 商談実施等への支援により、外国人観光客の誘客促進や来訪満足度の向上が期待できるほか、市内観光事業者のインバウンドに対する気運醸成にもつながり、地域の活性化が期待できます。
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度	
活動内容	・商談会・観光博への参加費用等助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成	・商談会・観光博への参加費用等助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成	・商談会・観光博への参加費用等助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成	・商談会・観光博への参加費用等助成 ・商談会等で使用するパンフレット等の開発やコンテンツ開発等への助成		
	事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	

事務事業名 ④旅行エージェンツ招請活用事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	新型コロナウイルス感染症収束後に外国人観光客の誘客を図るためには、海外旅行会社やメディア、インフルエンサーなどを招請して旅行商品の造成や認知度向上につながる効果的な情報発信に取り組む必要があります。 一方で本市単独での招請事業実施は費用面で課題があることから、国や県等が行うファミツアーを誘致・サポートする形で誘客につなげる必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 招請者による情報発信や旅行商品造成により、外国人観光客の誘客につなげます。 <内容> 国や県等が行う旅行エージェンツやメディア等を招請するファミツアーを積極的に誘致・サポートします。
			②期待できる効果 情報発信強化による本市の認知度向上や外国人観光客数の増加が期待できます。
活動内容	2023(R5)年度 ファミツアーの誘致・サポート	2024(R6)年度 ファミツアーの誘致・サポート	2025(R7)年度 ファミツアーの誘致・サポート
	2026(R8)年度 ファミツアーの誘致・サポート		
事業費： (協議会負担金)2,230千円		計画事業費： (協議会負担金)2,230千円	計画事業費： (協議会負担金)2,230千円

事務事業名 ⑤観光コーディネーター活用事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	インバウンド事業は、現地の動向や情報を調査・収集することが重要であることから、重点エリアのうち、東アジア圏において、北海道・北東北三県ソウル事務所がある韓国及び青森県がコーディネーターを設置している中国を除いた地域に、現地事情に精通したコーディネーターを設置することが求められています。 また、タイ・仙台の定期便の就航再開を見据えて、コロナ禍前に東北エリアへの訪日客が増加していたタイからの誘客促進のため、現地情報や旅行ニーズの調査も求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> インバウンド対策強化のため、台湾・タイに観光コーディネーターを設置し、情報収集・発信を行い誘客活動に取り組めます。
			②期待できる効果 本市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)	2024(R6)年度 台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)	2025(R7)年度 台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)
	2026(R8)年度 台湾・タイへの観光コーディネーター設置(各1名、合計2名)		
事業費： 820千円		計画事業費： 820千円	計画事業費： 820千円

事務事業名 ⑥クルーズ船誘客促進事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課
現状と課題	青森港に入港するクルーズ客船は増加傾向にあり、港に降り立った乗客はオプションツアーに参加して県内観光地を周遊します。 寄港地周辺の自治体や関係機関と連携し、積極的に本市の魅力発信することで、本市を訪れる外国人観光客を増加させることが重要です。 一方で、クルーズ客船の乗客はリピーターが多く、新たな観光資源を提供し、飽きの来ない観光地としての魅力を造成する必要があります。 青森港への寄港は、2021(令和3)年は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて1隻のみ、2022(令和4)年は日本船4回、外国船0回となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 外国人観光客の誘致を促進します。 <内容> ・クルーズ船寄港についての情報共有 ・埠頭での賑わいづくりへの参加 ・ポートセールスへの参画 ・広域観光ルート作成への参画
			②期待できる効果 本市を訪問するクルーズ船乗客の増加が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	2024(R6)年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置	2025(R7)年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置
	2026(R8)年度 ・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動 ・看板の設置		
事業費： 500千円		計画事業費： 500千円	計画事業費： 500千円

事務事業名 ⑦津軽圏域DMO推進事業(再掲)		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部国際広域観光課	
現状と課題	これまでの観光施策により本市の魅力向上や誘客促進につながってきた一方で、旅行者のニーズの変化により単独自治体での施策展開のみでは他の観光地に遅れをとりかねない状況となっています。国としても地方は今後の観光の重要なポイントであると捉えるとともにDMOによる観光振興を推進していることから、観光客から選ばれる地域を目指して、2020(令和2)年4月に設立された中南・西北地域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMOの活動に積極的に参画し、津軽圏域が一体となり観光に取り組む必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 広域観光を促進し観光地として選ばれるエリアとなるため、津軽圏域14市町村をマネジメントエリアとする津軽圏域DMO(一般社団法人Clan PEONY津軽)に参画します。 <内容> ・マーケティング能力に長けたDMOが実施する受入環境整備 ・地域人財育成 ・新規旅行商品及び特産品の開発 ・広域でのプロモーション等の事業	
	②期待できる効果 14市町村がそれぞれ持つ強みや特性を広域の視点を持って事業展開することで、単独市町村実施と比べて費用対効果の向上が期待できます。 また、体験コンテンツ増加をはじめとした受入環境の充実やPR施策などによって津軽地域の認知度と魅力が増して、国内外からの誘客促進、観光消費額の増加につながります。			
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	
	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展、JR東日本重点販売関係) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)	・受入環境整備を目的とした現地調査・勉強会 ・地域人財育成事業(広域マップに関連する人材育成、広域観光ビジョンに基づく商品開発、ブランディング勉強会) ・アンケート調査・分析事業 ・新規体験コンテンツ・特産品の開発及びそれに伴うプロモーションの実施事業(SNS分析、体験型商品開発、広告宣伝、物産展) ・観光情報発信Webサイト運用(サイト保守、翻訳、OTA連携)
	事業費: 19,269 千円	計画事業費: 16,000 千円	計画事業費: 16,000 千円	計画事業費: 16,000 千円

⑩環境・エネルギー

1 環境保全の推進

1) ごみの減量化・資源化の推進

事務事業名	①資源物民間回収推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	<p>「リサイクル率」については、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。</p> <p>市が策定している「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施する必要があります、中でも可燃ごみに含まれる資源ごみ(紙類等)の分別を徹底する取組が重要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 家庭系ごみの減量化・再資源化を推進するために、リユース・リサイクルに対する周知啓発及び意識醸成を図ります。</p> <p><内容> 町会・子ども会・PTAなどの非営利団体による自主的なリサイクル活動に加え、民間事業者自らによるリサイクル活動(事業)を推進します。</p>		<p>・ごみのリサイクルに対する市民・事業者の意識啓発が図られます。</p> <p>・ごみの再資源化が図られます。</p> <p>・市民が地域活動に積極的に参加し、また活動組織が報償金を得ることで、コミュニティ活動の強化につながります。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進 ・資源物拠点回収マップ(アプリ)運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進 ・資源物拠点回収マップ(アプリ)運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進 ・資源物拠点回収マップ(アプリ)運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、広報誌、ラジオ等を活用した意識啓発の実施 ・再資源回収運動事業(協力団体報償金) ・衣類回収、使用済小型家電回収 ・弘前市古紙リサイクルセンター、古紙リサイクルエコステーション利用の推進 ・資源物拠点回収マップ運用 	
事業費:	4,927 千円	計画事業費:	4,927 千円	計画事業費:	4,927 千円

事務事業名	②ごみ減量等市民運動推進事業	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	<p>本市の「一人一日あたりのごみ排出量」及び「リサイクル率」については、全国で下位にある青森県においても下位に低迷している状況であり、現状からの早期脱却を図ることとしています。</p> <p>「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく実効性のある各種施策を継続的に実施するため、市民・事業者・行政が丸となってごみ減量化・資源化を進め、市全体の機運醸成を図ることが重要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> ごみの減量化・資源化について周知啓発を行うことで、市民の意識の向上を図ります。</p> <p><内容> 「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づく周知啓発を行います。</p> <p>ごみの減量化・資源化の取組に関する協定を各種団体と締結することにより、市民・事業者・行政の3者の連携・協働を推進します。</p>		<p>ごみの減量化・資源化の目的や必要性を市全体で共有することで、市民1人ひとりの意識向上が図られます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会開催 ・「弘前市ごみ減量化・資源化の取組に関する協定 ・オフィス町内会加入促進事業 ・食品ロス削減啓発キャンペーン ・「キエーロ」普及啓発事業 ・エコイベント開催促進事業 ・「なごみ生活」発行 ・危険有害ごみ分別変更の基準決定・周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進審議会開催 ・「弘前市ごみ減量化・資源化の取組に関する協定 ・オフィス町内会加入促進事業 ・食品ロス削減啓発キャンペーン ・「キエーロ」普及啓発事業 ・エコイベント開催促進事業 ・「なごみ生活」発行 ・危険有害ごみの分別収集開始 ・プラごみ分別変更の基準決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画策定業務 ・廃棄物減量等推進審議会開催 ・「弘前市ごみ減量化・資源化の取組に関する協定 ・オフィス町内会加入促進事業 ・食品ロス削減啓発キャンペーン ・「キエーロ」普及啓発事業 ・エコイベント開催促進事業 ・「なごみ生活」発行 ・プラごみ分別変更の周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・新計画に基づく事業の実施 ・廃棄物減量等推進審議会開催 ・「なごみ生活」発行 ・ごみ処理広域化開始(プラごみ一括回収開始) ・ごみ分別ガイドブック発行 	
事業費:	2,024 千円	計画事業費:	2,024 千円	計画事業費:	2,024 千円

事務事業名	③津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金(弘前地区環境整備事務組合負担金)	歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	<p>弘前地区環境整備事務組合は、弘前市、平川市(旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町)、板柳町及び西目屋村の区域におけるごみ処理施設の設置及び管理の事務について共同処理しているため、当該事務に係る経費について、ごみ搬入量の実績等に応じて負担しています。</p> <p>また、ごみ焼却施設整備費用の負担軽減等に向けたごみ処理の更なる集約化・広域化について調査・検討を行うために設置した「津軽地域ごみ処理広域化協議会」の運営について、協議会事務局設置要綱に定める基準に基づき負担しています。</p> <p>※本シートの下線部分が、弘前地区環境整備事務組合負担金のうちの津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金に関すること。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 弘前市、平川市(旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町)、板柳町及び西目屋村の区域におけるごみ処理施設の設置及び管理の事務について共同処理します。</p> <p><内容> ○弘前地区環境整備センター ・焼却施設 246t/日(123t/日×2炉) ・資源化施設 93t/5h(破碎・選別等) ○南部清掃工場 ・焼却施設 140t/日(70t/日×2炉) 2026年度のごみ処理広域化に向け、調査・検討を実施します。</p>		<p>ごみ処理の広域化により施設が集約化され、建設費や維持管理費の削減、環境への影響の低減等が図られます。また、スケールメリットを生かした発電事業の実施が可能となり、負担金の低減に貢献します。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) ・広域化協議会負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費負担金 ・焼却灰等処理費負担金 ・公債費負担金(交付税) 	
事業費:	1,299,605 千円	計画事業費:	1,299,605 千円	計画事業費:	1,299,605 千円

2) 生活・自然環境の保全

事務事業名 ①河川清掃美化運動		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	<p>1965（昭和40）年に、市町会連合会と市消防団で土淵川を清掃したことから始まり、現在は、市町会連合会と市が共催で実施しています。</p> <p>河川に隣接した町会だけでなく、一般市民やボランティア団体も参加しており、環境美化を育む運動として定着しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 河川の環境保持のため、市内主要河川の河川清掃を行います。</p> <p><内容> 春、夏の年2回実施。町会、一般市民、ボランティア団体の方が河川のごみ拾いを行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>景観の保持、親水・美化意識の高揚が図られます。</p>
	活動内容	<p>2023（R5）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 春、さくらまつり前に実施（主要11河川） 夏、ねぶたまつり前に実施（主要6河川） 	<p>2024（R6）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 春、さくらまつり前に実施（主要11河川） 夏、ねぶたまつり前に実施（主要6河川） 	<p>2025（R7）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 春、さくらまつり前に実施（主要11河川） 夏、ねぶたまつり前に実施（主要6河川） 	<p>2026（R8）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 春、さくらまつり前に実施（主要11河川） 夏、ねぶたまつり前に実施（主要6河川）
事業費： 2,297 千円		計画事業費： 2,297 千円		計画事業費： 2,297 千円	

事務事業名 ②ひろさき環境パートナーシップ21の支援		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	<p>第三次弘前市環境基本計画策定が終了し、この計画の環境目標実現のため、2021年8月に改めてHEP21と協定を締結し活動しています。</p> <p>2021年度はこれまでの活動に対して、自然環境功労者環境大臣表彰、2022年度には青森県褒賞を受賞するなど重要な組織であり、近年は運営や活動に携わる会員が固定化してきており、新たな会員の加入が求められています。</p> <p>また、「だんぶり池」が2022年8月9日の記録的大雨で壊滅的な被害を受けており、貴重な環境学習の場であることから、関係者協力のもと、早期の復旧を目指しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市の環境分野に関する事業を推進するため、市民と事業者の自律的な任意団体であるひろさき環境パートナーシップ21（HEP21）と連携していきます。</p> <p><内容> ひろさき環境パートナーシップ21（HEP21）と連携し、様々な環境活動の実施及び支援を行います。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもと、連携・協働をしながら、環境保全をはじめとした各種事業・活動を実践していくことにより、住みよい弘前市の実現が図られます。</p>
	活動内容	<p>2023（R5）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○だんぶり池の復旧作業 土砂撤去等工事の実施 ○各環境活動の実施及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年10回） ・だんぶり池の整備 	<p>2024（R6）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○だんぶり池の復旧作業 土砂撤去等工事の実施 ○各環境活動の実施及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年10回） ・だんぶり池の活用（4月～11月） ・だんぶり池の整備 	<p>2025（R7）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○だんぶり池の復旧作業 土砂撤去等工事の実施 ○各環境活動の実施及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年10回） ・だんぶり池の活用（4月～11月） ・だんぶり池の整備 	<p>2026（R8）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各環境活動の実施及び支援 <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年10回） ・だんぶり池の活用（4月～11月） ・だんぶり池の整備
事業費： 1,349 千円		計画事業費： 1,349 千円		計画事業費： 608 千円	

事務事業名 ③アメリカシロヒトリ対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	<p>近年、市内全域で北米大陸原産の不fast害虫であるアメリカシロヒトリが年によっては大量発生しており、市民のみならず、弘前を訪れる観光客などにも不快な印象を与えています。</p> <p>土地の管理は所有者が行うことが原則ですが、近年問題になっている空き家や空き地での発生については、産卵から拡散までの時間が短いこともあり、所有者に対しての指導では手遅れになることが多い状況となっています。そのため、昨年度から試験的に直営での駆除を実施したところ、同地域からの連続した苦情が減少しております。</p> <p>1992年度からは、弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対し、補助金を交付しています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 樹木の葉を食べつくし、家の壁をほう不快害虫であるアメリカシロヒトリ被害の減少を図ります。</p> <p><内容> 地域ぐるみで同じ時期に集中的に薬剤を散布することが有効であるため、市が樹高の高い樹木にも薬剤を散布することができる動力噴霧機を連合町会単位に無料で貸し出すものです。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・市民のみならず、弘前を訪れる観光客などに、緑豊かで、美しい街並みを感じていただくことができます。</p> <p>・市民と協働して対策に取り組むことが期待できます。</p>
	活動内容	<p>2023（R5）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発 	<p>2024（R6）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発 	<p>2025（R7）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発 	<p>2026（R8）年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対する補助金交付 ・早期発見、早期駆除の啓発
事業費： 1,000 千円		計画事業費： 1,000 千円		計画事業費： 1,000 千円	

事務事業名	④公害対策事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	近年の公害は、「産業公害から都市型公害」へ、「大規模公害から小規模公害」へ、「健康被害から感覚的・心理的な被害」へ変化してきており、近年、弘前市の苦情受付件数は、空き家・空き地に関する件数が増加する傾向にあります。 (2021年度苦情受付件数：115件)		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 様々な公害苦情を解決し、公害の少ない快適な生活環境を目指します。 <内容> 騒音・振動規制法及び悪臭防止法に関連する苦情を処理し、必要に応じて測定を行います。また、空き地に付随する苦情について、生活環境をよくする条例等に基づき苦情の処理を行います。なお、大気汚染と水質汚濁に関する苦情は、県と連携を取り処理にあたることとしております。		②期待できる効果 健康的で安全かつ快適な市民生活の確保に寄与することが期待できます。	
	活動内容	2023 (R5) 年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害（大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭） ・油漏れ事故対応 ・空き地対策 ・生活苦情への対応		2024 (R6) 年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害（大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭） ・油漏れ事故対応 ・空き地対策 ・生活苦情への対応	2025 (R7) 年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害（大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭） ・油漏れ事故対応 ・空き地対策 ・生活苦情への対応	2026 (R8) 年度 ○公害苦情の処理 ・典型7公害（大気汚染・水質汚染・土壌汚染・騒音・振動・地盤の沈下・悪臭） ・油漏れ事故対応 ・空き地対策 ・生活苦情への対応	
事業費：	6,415 千円	計画事業費：	6,415 千円	計画事業費：	6,415 千円	計画事業費：	6,415 千円

事務事業名	⑤空き家・空き地対策推進事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課	
現状と課題	本市では、「弘前圏域空き家・空き地バンク」による利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準ではあるものの、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、増加傾向にあり、さらには、2025年頃までにはいわゆる「団塊世代」が後期高齢者に達することから、近い将来、これまでに以上の増加が懸念されます。 総務省が公表している「住宅・土地統計調査」では、全国・青森県・県内自治体と比較して、本市の空き家の増加率は低い水準となっており、これまで積極的に対策に取り組んできた効果が見受けられます。しかしながら、長期間放置された空き家による周辺住民への悪影響を及ぼす事例が絶えないことから、空き家発生予防から利活用、適正管理、除却といった総合的な取組の展開が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を継続し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。 <内容> ・空き家の発生を予防するため、空き家等所有者向けの個別相談会を行います。 ・「弘前圏域空き家・空き地バンク」の運営を継続するとともに、購入者等に対する補助事業の実施により利活用の促進を図ります。 ・現に管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、緊急度の高いものは必要に応じて緊急安全措置を実施します。 ・老朽化により危険な空き家の除却に対して支援します。		②期待できる効果 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 ・生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保されます。	
	活動内容	2023(R5) 年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 3回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 ・弘前市空き家等対策計画の改訂		2024(R6) 年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件	2025(R7) 年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件	2026(R8) 年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件	
事業費：	15,838 千円	計画事業費：	13,822 千円	計画事業費：	13,822 千円	計画事業費：	13,822 千円

2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

1) 省エネルギーの推進

事務事業名	①地球温暖化防止対策の実施		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課	
現状と課題	地球温暖化は、私たちが直面している様々な地球環境問題の中でも重大かつ緊急の課題となっています。 市は、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市民や事業者の行動の模範となるよう、弘前市地球温暖化防止率先行動計画を策定し、積極的に環境負荷の低減に取り組んでいます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市の事務及び事業における、温室効果ガスの排出を抑制します。 <内容> 弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、各施設において省エネルギー・省資源の取組を行うと共に、市の取組を市民や事業者に啓発します。		②期待できる効果 ・各職員が温室効果ガスを削減するための取組を行うことにより、環境に対する意識が高まり、市の施設の環境負荷を減らすことが期待できます。 ・市の取組が市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷を減らすことが期待できます。	
	活動内容	2023 (R5) 年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発		2024 (R6) 年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発	2025 (R7) 年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発	2026 (R8) 年度 ○温室効果ガスの削減 ○電力使用量の削減 ・クールビズの推進 ・ウォームビズの推進 ・スマートムーブの推進 ○普及啓発活動 ・出前講座の実施 ・広報誌活用による市民・事業者への啓発	
事業費：	0 千円	計画事業費：	0 千円	計画事業費：	0 千円	計画事業費：	0 千円

事務事業名	②道路照明施設管理事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	市内の道路照明施設は、設置後から相当年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の修繕が必要なものも少なくありません。また、全灯具数のうち、約9割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっております。2020年度及び2021年度にLED化を進めた結果、従来型の光源ランプの割合は約6割程度まで改善されています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 道路照明施設の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー化の促進を図ります。 <内容> 2018年度に実施した道路照明施設に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づき、改修工事等を含む包括管理委託により、道路照明施設のLED化及び老朽化対策等を進めます。		道路照明施設のLED化及び老朽化対策等により、経年劣化による修繕箇所数の減少や、省エネルギー化による電気料金の削減が期待されます。また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度		
	・光熱水費 26,000千円 ・包括管理業務委託 60,000千円	・光熱水費 27,828千円 ・包括管理業務委託 60,000千円	・光熱水費 27,645千円 ・包括管理業務委託 20,000千円	・光熱水費 27,462千円 ・包括管理業務委託 20,000千円		
事業費： 86,000 千円		計画事業費： 87,828 千円	計画事業費： 47,645 千円	計画事業費： 47,462 千円		

2) エネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

事務事業名	①地域エネルギープロジェクト事業化支援事業		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	市民生活部環境課
現状と課題	東日本大震災時に起きた停電などのインフラ供給停止により、エネルギー供給体制の脆弱性が露呈し、地域エネルギーの重要性が改めて強く認識されました。また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合は年々増加傾向にあるものの、依然として化石燃料由来のエネルギーに依存している状況であり、化石燃料に依存しないエネルギー供給体制の構築が必要となっています。さらに、2050年カーボンニュートラルへ向け、再生可能エネルギーの導入率向上や省エネルギー化などさまざまな課題が山積しています。このことから、市域における自立的で安定的かつ災害に強いエネルギー供給体制が求められており、市有施設を含めた市内全域において再生可能エネルギー導入拡大を推進していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 再生可能エネルギーの導入拡大・地域エネルギー事業の設立・運営を支援することにより、災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある脱炭素・循環型のまちづくりの実現を図ります。 <内容> 市や民間事業者等による再生可能エネルギーの導入促進及び地域エネルギー事業の立ち上げに向けて、民間事業者等と連携し、各分野の専門家の意見を参考にし、国の支援制度なども活用しながら2050年カーボンニュートラルへ向けた施策を行います。		市域におけるGX(グリーントランスフォーメーション)の推進が期待できます。
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度		
	・産学官金連携による各プロジェクトの事業化支援 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入に係る調査 ・市域における二酸化炭素排出量の推計に基づいた事業の検討 ・地球温暖化防止対策計画策定 ・小型バイオガス化設備導入可能性調査	・産学官金連携による各プロジェクトの事業化支援 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入推進事業 ・家庭・産業部門における省エネ推進事業	・産学官金連携による各プロジェクトの事業化支援 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入推進事業 ・家庭・産業部門における省エネ推進事業 ・計画に基づき事業を実施	・産学官金連携による各プロジェクトの事業化支援 ・公共施設等への再生可能エネルギー導入推進事業 ・家庭・産業部門における省エネ推進事業 ・計画に基づき事業を実施		
事業費： 10,236 千円		計画事業費： 10,336 千円	計画事業費： 未定	計画事業費： 未定		

⑪安全・安心

1 危機対応力と災害対策基盤の強化

1) 地域防災力の強化

事務事業名 ①防災まちづくり推進事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	過去に発生した大規模災害において、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、「自助」「共助」の役割の重要性が認識されています。 本市では、2012(H24)年度から、防災意識・知識の付与及び地域防災リーダーの育成を目的とした弘前市防災マスター育成講座や、小・中学生を対象とした防災教育の実施などにより「自助」「共助」の強化を図ってきましたが、多くの町会で自主防災組織の必要性を認識してはいるものの、結成に至っていないことから、結成支援をはじめとする地域防災力の更なる強化に向けた取組を進める必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市民や小・中学生の防災意識向上と、地域防災リーダーの育成を図ります。 <内容> ・防災意識・知識の付与及び地域防災リーダーの育成を目的とした弘前市防災マスター育成講座を開催します。 ・弘前市防災マスターの知識・技術の更なるレベルアップを目的とした、弘前市防災マスターステップアップ講座を開催します。 ・市民の防災意識の向上を図るための出前講座や、小中学生の防災知識の向上を図るための防災教育を実施します。		②期待できる効果 防災意識を持った市民と地域防災リーダーが増えることで、自主防災組織の新たな結成と結成済みの組織が強化されるなど、「自助」「共助」が活性化され、地域防災力の向上が図られます。
	活動内容	2023(R5)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 1回 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 1回 ・出前講座 5回 ・防災教育 5回	2024(R6)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 1回 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 1回 ・出前講座 5回 ・防災教育 5回	2025(R7)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 1回 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 1回 ・出前講座 5回 ・防災教育 5回	2026(R8)年度 ・弘前市防災マスター育成講座 1回 ・弘前市防災マスターステップアップ講座 1回 ・出前講座 5回 ・防災教育 5回
事業費:		569 千円	計画事業費:	569 千円	計画事業費:

事務事業名 ②自主防災組織育成支援事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき、自主的に結成する組織であり、阪神淡路大震災以降、全国的に結成が進んでいます。 本市の自主防災組織活動カバー率は、育成支援事業を開始して以降、着実に上昇していますが、まだ多くの町会では、自主防災組織の必要性を認識してはいるものの、結成に至っていないのが現状です。 地域の防災・減災のためにも、「共助」の中核をなす自主防災組織を結成することは非常に重要です。		①事業の目的・内容 <目的> 自主防災組織の結成を推進し、「共助」の強化を図ります。 <内容> ・新たに結成した自主防災組織に対して、防災資機材の購入経費を最大60万円まで補助します。 ・結成5年以上が経過している自主防災組織を対象に、防災教育・訓練に係る費用を最大5万円まで補助します。		②期待できる効果 自主防災組織の結成によって地域防災力の向上が期待できます。また、資機材の整備により、迅速な災害対応が可能となります。 既存の自主防災組織の活性化を図り、持続可能性を高めることにより、地域防災力の維持向上が期待できます。
	活動内容	2023(R5)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 4団体 ・防災活動支援事業 8団体	2024(R6)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 4団体 ・防災活動支援事業 8団体	2025(R7)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 4団体 ・防災活動支援事業 8団体	2026(R8)年度 ○自主防災組織育成支援事業費補助金 ・防災資機材整備事業 4団体 ・防災活動支援事業 8団体
事業費:		2,800 千円	計画事業費:	2,800 千円	計画事業費:

事務事業名 ③備蓄体制整備事業		歳出科目	9 款 消防費	所管部課名	総務部防災課
現状と課題	大規模災害が発生した場合は、多数の被災者が想定される一方で、流通機能の低下などによる物資等の不足が懸念されます。 本市では、2012(H24)年度に実施した防災アセスメント調査の結果、水害時における想定避難者数が最も多かったことから、その人数(約19,000人)を備蓄物資支給対象者として、2014(H26)年度に策定した備蓄計画に基づき、備蓄体制の整備を進めていますが、保存期間に伴う備蓄品の更新も行う必要があります。 また、現在、備蓄品の多くを保管している土手町倉庫が、2024(R6)年度から使用できなくなることから、新たな保管場所を確保する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 備蓄計画に基づく食料、飲料水、生活必需品、資機材等の備蓄を整備します。 <内容> 備蓄計画に基づき備蓄している食料、飲料水、生活必需品、資機材等を更新し、備蓄数量を確保します。		②期待できる効果 備蓄を整備することにより、災害発生時における迅速かつ的確な避難生活の確保が可能となり、被災者の負担軽減が図られます。
	活動内容	2023(R5)年度 ・期限切れ食料・飲料水等の更新(アルファ化米、飲料水、液体ミルク、生理用品) ・資機材等の整備(エアマット、ブルーシート) ・新備蓄倉庫の検討 ・備蓄計画の改訂	2024(R6)年度 ・期限切れ食料・飲料水等の更新(アルファ化米、飲料水、液体ミルク、生理用品) ・資機材等の整備(エアマット、ブルーシート) ・新備蓄倉庫の確保	2025(R7)年度 ・期限切れ食料・飲料水等の更新(アルファ化米、飲料水、液体ミルク、生理用品) ・資機材等の整備(エアマット、ブルーシート)	2026(R8)年度 ・期限切れ食料・飲料水等の更新(アルファ化米、飲料水、液体ミルク、生理用品) ・資機材等の整備(エアマット、ブルーシート)
事業費:		11,490 千円	計画事業費:	11,490 千円	計画事業費:

事務事業名 ④総合防災訓練		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	本市では、災害対応能力の継続的な向上を図るため、市民や防災関係機関などが参加して総合防災訓練を実施しています。 今後も、各種災害に関する対応能力の向上を図るため、これまで実施した訓練の成果や課題を踏まえて、より実践的な訓練を継続していく必要があります。 また、県内10市持ち回りで実施している県総合防災訓練が、2024(R6)年度に本市を会場に実施される予定のため、県との合同実施に向けて調整・準備が必要となります。		①事業の目的・内容 <目的> 防災体制の強化と市民の防災意識の高揚を図ります。 <内容> 災害時における防災・減災活動を迅速かつ確に実施できるよう、市民や防災関係機関・団体が参加のもと、より実践的な総合防災訓練を実施します。
	②期待できる効果 市民や防災関係機関などが参加する訓練を実施することで、連携の重要性が確認でき、市全体としての防災体制の強化が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	総合防災訓練実施 1回	総合防災訓練実施(市と県の合同実施) 1回	総合防災訓練実施 1回
事業費: 339 千円		計画事業費: 2,239 千円	計画事業費: 339 千円

事務事業名 ⑤災害協定締結推進事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	災害時には、市のみで迅速な災害対応を行うことは困難なため、各企業・団体等による応援・協力が不可欠となります。そのため、多分野での災害協定の締結を進めることにより、災害時への備えを万全にする必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 災害発生時に、各企業・団体等から迅速に災害応援してもらえる体制を構築します。 <内容> 未締結分野の締結、また、既決分野については、重層化を図るため、民間企業・団体に対して協定締結に向けた働きかけを行っていきます。
	②期待できる効果 多分野において協定を締結することで、避難者への円滑な対応が可能となり、災害対応力の向上が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	災害協定締結 2件	災害協定締結 2件	災害協定締結 2件
事業費: 25 千円		計画事業費: 25 千円	計画事業費: 25 千円

事務事業名 ⑥消防自動車整備事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課
現状と課題	消防団には、消防ポンプ自動車27台、小型動力消防ポンプ付積載車76台、警備車8台、団本部に司令車等3台の114台が配備されています。 消防団の装備の基準が改正されたことにより、「弘前市消防団車両更新計画」を策定し、2015(H27)年度より消防ポンプ自動車から小型動力消防ポンプ付積載車(担架、チェンソー等の救急救助資機材搭載型)へ車両を更新してきましたが、2022(R4)年度以降は各地区団に1~2台の消防ポンプ自動車を配備するよう更新計画を変更し、大規模災害にも対応できる車両を配備します。		①事業の目的・内容 <目的> 消防団車両を計画的に更新し、大規模災害への対応や消火活動の更なる効率化を図ります。 <内容> 「弘前市消防団車両更新計画」に基づき、地域の特徴などを考慮しながら、小型動力消防ポンプ付積載車に加え、各地区団に1~2台の消防ポンプ自動車が配備されるよう更新します。
	②期待できる効果 消防団車両の整備・機能充実を図ることにより、機動力を発揮するとともに、大規模災害への対応や効率的な消火活動が確立できます。このことにより、市民の安全を守り、安心を提供できます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・小型動力消防ポンプ付積載車 4台 (高杉5:前坂、裾野6:十腰内、清水1:悪戸、堀越4:川台) ・消防ポンプ自動車 1台 (和徳2:向外瀬) ・警備車(西2:本町) 1台	・小型動力消防ポンプ付積載車 3台 (藤代6:小山、船沢6:折笠、岩木東鼻和) ・消防ポンプ自動車 2台 (藤代9:土堂、北3:亀甲町) ・警備車(東3:俵元) 1台	・小型動力消防ポンプ付積載車 4台 (岩木西常盤野、千年5:原ヶ平、東目屋4:吉川、和徳3:津賀野) ・消防ポンプ自動車(西1:茂森町)
事業費: 107,031 千円		計画事業費: 104,578 千円	計画事業費: 86,811 千円

事務事業名 ⑦消防屯所等整備事業		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課	
現状と課題	消防屯所は108棟のうち市所有が77棟となっており、消防屯所の延命化を図るため、外壁や屋根などの改修等を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、代替施設としてホース乾燥塔を新設しています。		①事業の目的・内容 <目的> 消防屯所等の改修やホース乾燥塔を設置することで、地域の防災拠点を整備します。 <内容> 市所有の消防屯所等の延命化を図るため、外壁補修や屋根の塗装等の改修工事等を実施するとともに、老朽化した警鐘台を解体し、ホース乾燥塔を新設します。	
			②期待できる効果 地域の防災拠点である消防屯所等を整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保することができます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 4件 (千年7:大和沢、岩木東八幡、岩木東鼻和、東目屋1:国吉) ・ホース乾燥塔新設及び消防屯所新築工事 1件(高杉1:高杉) ・地質調査業務委託(岩木南駒越) 1件 ・土地境界復元及び地積測量図作成業務委託(岩木南駒越) 1件 ・アスベスト含有分析調査業務委託 8件 (岩木南駒越、千年7:大和沢、岩木東八幡、岩木東鼻和、東目屋1:国吉、相馬2:紙漉沢、裾野1:楢木、東目屋2:桜庭) ・消防屯所改修工事 3件 (相馬2:紙漉沢、裾野1:楢木、東目屋2:桜庭)	2024(R6)年度 ・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 2件 (相馬2:紙漉沢、岩木東第1) ・消防屯所改修工事 3件 (新和5:笹館、船沢3:富栄、千年1:一野渡) ・消防屯所解体工事 1件(高杉1:高杉) ・ホース乾燥塔新設及び消防屯所新築工事 1件 (岩木南駒越) ・機械置場新築工事 1件(沢田) ・機械置場解体工事 2件(水木在家、黒滝)	2025(R7)年度 ・警鐘台解体及びホース乾燥塔新設工事 3件 (千年4:小栗山、裾野2:鬼沢、岩木西五代) ・消防屯所改修工事 3件 (豊田1:新里、清水3:小沢、船沢8:細越) ・警鐘台及び消防屯所解体工事 1件 (岩木南駒越) ・機械置場解体工事 2件(藍内、坂市)	2026(R8)年度 ・警鐘台解体工事 1件(千年5:原ヶ平) ・ホース乾燥塔新設工事 3件 (千年2:松木平、船沢8:細越、裾野7:泉田) ・消防屯所改修工事 3件 (千年2:松木平、船沢2:中別所、船沢4:宮館)
	事業費: 70,116 千円	計画事業費: 60,610 千円	計画事業費: 31,680 千円	計画事業費: 20,450 千円

事務事業名 ⑧消防施設等整備補助		歳出科目 9 款 消防費	所管部課名 総務部防災課	
現状と課題	消防屯所は108棟のうち、町会所有が31棟となっており、これらの整備・改修については、各町会からの要望に基づき、事業費の8割を補助しています。 町会所有の消防屯所は、築後30年を超え老朽化が進んでいる建物が多く、警鐘台の老朽化も進んでいることから、今後、大規模な改修及び建替え要望等の増加が予想されます。		①事業の目的・内容 <目的> 町会が計画する消防屯所等の改修やホース乾燥塔の設置などの経費を補助することにより、地域の防災拠点を整備します。 <内容> 町会所有の消防屯所の新築、改修、補修工事並びに警鐘台の改修、解体工事等を町会が実施する際、経費の8割を上限として補助します。	
			②期待できる効果 地域の防災拠点である消防屯所等を町会の計画に基づき、整備・改修することにより、災害時における出動体制の強化を図り、市民の安全・安心を確保できます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・警鐘台解体工事(一野渡) 1件 ・屯所屋根、シャッター塗装工事(町田) 1件	2024(R6)年度 ・消防屯所改修工事等 ・警鐘台解体及びホース乾燥塔設置工事 ・消防屯所解体及び新築工事 (徳元、堅田) 2棟	2025(R7)年度 ・消防屯所改修工事等 ・警鐘台解体及びホース乾燥塔設置工事	2026(R8)年度 ・消防屯所改修工事等 ・警鐘台解体及びホース乾燥塔設置工事
	事業費: 518 千円	計画事業費: 44,200 千円	計画事業費: 5,800 千円	計画事業費: 5,800 千円

2) 災害対策のための基盤の整備

事務事業名 ①市街地浸水対策事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部土木課	
現状と課題	昨今の気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加傾向にあり、本市においても、同様に増加して行くものと考えます。都市化の進展による雨水排水の増加により、三岳川沿川を始めとする市街地の各所において、道路冠水や床下浸水等の被害が常襲化しています。 浸水対策としては、雨水貯留池の整備、道路側溝や排水路の整備・改修が最も効果的であるが、整備完了までには、期間を要することから、現況施設の維持管理や土のうステーショの配備などの組み合わせにより、浸水被害の解消及び低減を図る必要性があります。		①事業の目的・内容 <目的> ソフト事業とハード事業を組み合わせた対策を進め、市街地における浸水被害常襲地区の被害の解消や低減を図ります。 <内容> ・適正な施設の維持管理により、被害の解消や低減を図ります。 ・現況の河川敷地を有効活用し、冬期間に雪置き場として利用できる雨水貯留施設等を整備します。	
			②期待できる効果 浸水被害常襲地区などへのソフト事業とハード事業を組み合わせた対策を集中的に行うことにより、事業費の縮減と事業期間の短縮のほか、水防災意識の向上が図られます。	
活動内容	2023(R5)年度 ・雨水貯留池融雪施設整備 ・雨水貯留池付帯施設整備 ・城南・山崎地区暗渠水路調査	2024(R6)年度 ・雨水貯留施設概略設計(Ⅱ期) ・城南・山崎地区暗渠水路清掃	2025(R7)年度 ・雨水貯留施設詳細設計(Ⅱ期) ・城南・山崎地区暗渠水路清掃 ・千年・原ヶ平地区暗渠水路調査	2026(R8)年度 ・雨水貯留施設整備(Ⅱ期) ・千年・原ヶ平地区暗渠水路清掃 ・浸水発生箇所調査
	事業費: 55,000 千円	計画事業費: 15,000 千円	計画事業費: 28,000 千円	計画事業費: 28,000 千円

事務事業名 ②側溝(浸水対策)補修事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響で多発している、局地的な大雨や都市化の進展に伴う雨水排水の増加により、道路冠水による家屋への浸水被害が常襲化していることから、既設側溝を改修(断面拡幅)して排水能力を高めることで、地域住民の不安の解消や道路利用者の安全な通行を確保する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 道路冠水や住宅被害を軽減することにより、道路利用者の安全な通行と地域住民の不安解消を図ります。 <内容> 事業期間 2013(H25)～2025(R7) 事業費 〇=223,461千円 計画延長 L=1,895m	
			②期待できる効果 排水機能が強化され、地域住民の不安の解消や道路利用者の安全な通行が確保されます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	〇側溝改修工事 ・悪戸小沢線 L=50m ・桔梗野1号線 L=25m ・小沢大開7号線 L=10m	〇側溝改修工事 ・茶畑町1号線 L=30m ・自由ヶ丘一丁目2号線 L=30m ・桔梗野三丁目3号線 L=50m	〇側溝改修工事 ・堅田町線 L=10m ・茂森新町線 L=10m ・自由ヶ丘一丁目2号線 L=30m ・桔梗野三丁目3号線 L=50m	※対策完了箇所の効果検証や新たな浸水箇所を補修計画に組み入れて、継続して実施する。
事業費: 9,000 千円		計画事業費: 9,000 千円	計画事業費: 9,000 千円	計画事業費:

事務事業名 ③排水路改良事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	水田耕作地の減少に伴い、多くの用排水路の維持管理が不十分となっているため、水辺環境の悪化と大雨による浸水被害が発生しています。そのため、環境衛生の保全と水害の防止を図る必要性があります。これまでの取組として、町会等からの要望により排水路整備を進めております。		①事業の目的・内容 <目的> 排水路を改良することにより、環境衛生の保全と水害の防止及び解消を図ります。 <内容> 整備計画を作成し、未整備区間や破損区間の排水路整備を行うものです。	
			②期待できる効果 環境衛生の保全と水害を防止及び解消することにより、地域住民の生活の安定が図られます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	〇業務委託(用地測量1件) 〇排水路改良延長 240m	〇排水路改良延長 220m	〇排水路改良延長 180m	〇排水路改良延長 180m
事業費: 25,000 千円		計画事業費: 25,000 千円	計画事業費: 20,000 千円	計画事業費: 20,000 千円

事務事業名 ④河川管理施設維持更新事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響等により、全国各地で毎年のように甚大な豪雨災害が発生しており、今後さらに大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量などが増大することが予想されています。現在、本市が管理する河川施設は、過去の大雨による災害復旧事業で整備されたものが数多く、老朽化が進行しているため、施設を長期に渡り有効に活用するとともに、大雨時に施設が有効に機能するよう、計画的に維持管理・更新を進め、市民の安心・安全を確保する必要があります。既存の雨水貯留施設が一部老朽化により破損しているため、豪雪時の雪置き場として活用することにより、損傷箇所が拡大する恐れがあります。		①事業の目的・内容 <目的> ・市が管理する河川施設を長期にわたり、有効に活用するため、維持管理計画を策定し改修や補修などを行います。 ・既存の雨水貯留施設を機能強化し、豪雪時の雪置き場として活用します。 <内容> ・施設の維持管理計画に基づき、河川施設の改修や補修を行います。 ・雨水貯留施設を雪置き場として多機能利用するため、舗装の打替を行います。	
			②期待できる効果 ・維持管理計画に基づき、適正な維持管理・更新等により、費用の低減・平準化が図られるとともに、河川沿川の生活環境の向上に繋がります。 ・豪雪時の雪置き場として雨水貯留施設を活用するため、施設を機能強化することにより、施設の底版が更新されることにより長寿命化が図られます。	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
	〇護岸補修、河床整理等 L=95m 〇雨水貯留施設舗装打替 N=8施設	〇護岸補修、河床整理等 L=110m 〇雨水貯留施設舗装打替 N=6施設	〇護岸補修 L=60m 管理橋更新 N=1橋 転落防止柵更新 L=100m	〇施設点検、管理計画作成 護岸補修 L=40m
事業費: 100,000 千円		計画事業費: 78,000 千円	計画事業費: 25,000 千円	計画事業費: 20,000 千円

2 安全・安心な生活環境の確保
1) 安全・安心な地域づくりの推進

事務事業名	①LED防犯灯整備管理事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>エスコ事業によりLED化した防犯灯や、本市で新設したLED防犯灯等の維持管理を行っています。町会や地域からの個別要望など、防犯灯の設置要望は寄せられており、生活環境に対する不安の解消を求める声があります。</p> <p>そのため、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えるため、防犯灯の維持管理を継続しつつ要望箇所を調査して、防犯灯を新設していく必要があります。</p> <p>また、町会等団体の所有となっている街灯については、街灯交付金を交付していますが、維持管理や経費等の面から町会等が所有する街灯のLED化を周知していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を整備・維持します。</p> <p><内容> 地域から防犯灯の設置要望を受け、必要性を調査したうえで設置します。</p> <p>エスコ事業によりLED化した防犯灯の維持管理や、本市で設置した防犯灯の修繕をエスコ事業者へ委託します。また、既設防犯灯の移設や専用柱の改修を行います。</p> <p>街灯を所有する町会等に対し、電気料金相当額と維持管理費を街灯交付金として交付します。</p>		<p>LED防犯灯の灯りによって誰かに見られていると認識させることで、犯罪の発生を抑制し、生活道路を安全に安心して通行することができます。</p> <p>また、蛍光灯使用時と比較して電気使用量の削減、二酸化炭素排出量の軽減、街灯を所有している団体の財政面の軽減が図られます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の新設30基 維持管理(修繕料・エスコ委託料・柱改修工事等) 防犯灯保守管理業務委託(2024(R6)年1~3月) 街灯交付金の交付 LED化補助事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の新設30基 柱改修工事等 防犯灯保守管理業務委託 街灯交付金の交付 LED化補助事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の新設30基 LED防犯灯更新工事 柱改修工事等 防犯灯保守管理業務委託 街灯交付金の交付 LED化補助事業の周知 	<ul style="list-style-type: none"> LED防犯灯の新設30基 LED防犯灯更新工事 柱改修工事等 防犯灯保守管理業務委託 街灯交付金の交付 LED化補助事業の周知 	
事業費: 72,925 千円		計画事業費: 42,466 千円		計画事業費: 166,368 千円	
				計画事業費: 166,731 千円	

事務事業名	②防犯カメラ整備管理事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市における刑法犯認知件数は年々減少していますが、子どもや女性への声掛けや付きまといといった前兆事案が多く発生しており、市民生活における不安の原因となっています。</p> <p>防犯カメラは、犯罪の未然防止を図るために有効な手段であることから、近年は防犯カメラの設置に係る質問や問い合わせが複数寄せられています。</p> <p>2014(H26)年度に弘前大学周辺、2021(R3)年度に東地区へ防犯カメラを設置し運用していますが、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を維持するため、防犯カメラの運用による見せる防犯を継続するとともに、東地区では本市のモデルケースとして、防犯カメラ「ながら見守り」による安全・安心な地域づくりの取組を実施し、設置効果を検証することとしています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 防犯カメラの整備・管理を行うことにより、犯罪の未然防止を図ります。</p> <p><内容> 防犯カメラ作動状態の確認作業及び維持管理を実施します。</p> <p>警察からの事件捜査による画像提供依頼があった場合の対応を行います。</p> <p>東地区では、地域の防犯意識の啓発に向けた取組を実施し、設置効果を検証します。</p>		<p>防犯カメラがあることを認識させることで、犯罪抑止効果が期待できます。</p> <p>また、犯罪発生時には犯罪者の追跡可能性を高め、事件の早期解決が期待できます。</p> <p>地域の自主防犯意識の向上や良好な地域コミュニティの醸成が図られます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 作動状態確認等維持管理 捜査照会に対する画像提供 防犯カメラ修繕(弘前大学周辺) ○東地区モデル=中間効果検証 ながら見守り 民間カメラ表示板設置 住民認知度アンケート 防犯集会/防犯教室 	<ul style="list-style-type: none"> 作動状態確認等維持管理 捜査照会に対する画像提供 防犯カメラ修繕(弘前大学周辺) ○東地区モデル ながら見守り 防犯集会/防犯教室 	<ul style="list-style-type: none"> 作動状態確認等維持管理 捜査照会に対する画像提供 防犯カメラ更新(弘前大学周辺) →地域との協働で設置箇所を再検討 ○東地区モデル=最終効果検証 ながら見守り 住民認知度アンケート 防犯集会/防犯教室 	<ul style="list-style-type: none"> 作動状態確認等維持管理 捜査照会に対する画像提供 	
事業費: 666 千円		計画事業費: 596 千円		計画事業費: 9,146 千円	
				計画事業費: 446 千円	

事務事業名	③青色回転灯防犯車両パトロール事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市における刑法犯認知件数は年々減少していますが、子どもや女性への声掛けや付きまといといった前兆事案が多く発生しており、市民生活における不安の原因となっています。</p> <p>声かけ等の前兆事案は、誘拐などの重大な事件に派生する恐れがあり、それらを未然に防止するためにも、青色回転灯防犯車両パトロールによる見せる防犯を実施していくことが必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 防犯パトロールを継続的に実施することにより、声かけ事案等の抑止を図ります。</p> <p><内容> 下校時間帯や不審者情報が寄せられた際等、青色回転灯防犯車両パトロールを実施します。</p>		<p>青色回転灯防犯車両パトロールを実施することにより、「誰かに見られている」との意識による犯罪抑止効果が期待できます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の定期パトロール継続実施 安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 各種出勤式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 パトロール講習会の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の定期パトロール継続実施 安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 各種出勤式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 パトロール講習会の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の定期パトロール継続実施 安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 各種出勤式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 パトロール講習会の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の定期パトロール継続実施 安全・安心まちづくり旬間期間中の下校時パトロール実施 各種出勤式、不審者情報提供時、夜間外勤時、街頭指導時、りんご収穫期のパトロール実施 パトロール講習会の受講 	
事業費: 0 千円		計画事業費: 0 千円		計画事業費: 0 千円	
				計画事業費: 0 千円	

事務事業名 ④犯罪被害者等支援事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>様々な犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調等、二次被害に苦しめられることがあります。</p> <p>そのため、県や周辺市町村、民間支援団体と連携、協力し、犯罪被害者等が1日でも早く平穏な生活を営むことができるよう支援する必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、日常生活・居住・就業面等、市民が安心して暮らすことができるよう支援を行います。</p> <p><内容> ・犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るための見舞金等の支給 ・犯罪被害者等に適切な情報提供等を行うための総合的対応窓口の設置 ・市民等に対する広報及び啓発</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>犯罪被害者等の経済的負担の軽減が図られます。</p> <p>また、犯罪被害者等の心に寄り添った支援を続けることで、市民が安心して暮らすことができる社会へつながります。</p>
	<p>活動内容</p> <p>2023(R5)年度 ・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・市民啓発フォーラムの開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)</p> <p>2024(R6)年度 ・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・市民啓発フォーラムの開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)</p> <p>2025(R7)年度 ・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・市民啓発フォーラムの開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)</p> <p>2026(R8)年度 ・犯罪被害者等への経済的支援 ・研修(窓口対応職員・市職員) ・市民啓発フォーラムの開催 ・ホンデリングプロジェクトによる支援 ・市営住宅及び駅前住宅への入居要件の緩和(単身入居)</p>	<p>事業費: 1,000 千円</p> <p>計画事業費: 1,000 千円</p>	<p>事業費: 1,000 千円</p> <p>計画事業費: 1,000 千円</p>

2) 交通安全対策の推進

事務事業名 ①交通安全教育事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 都市整備部地域交通課
現状と課題	<p>交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数についても近年1桁台で推移していますが、子どもや高齢者が巻き込まれる事故の中でも、通学途中に巻き込まれる事故や、交通事故で高齢者の占める割合が大きいことから、交通安全意識の向上が課題となっています。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 交通安全社会の一員としての責任を自覚した社会人育成を基本方針とし、心身の発達段階・成長過程に合わせた各年齢層に交通安全教室等を実施します。</p> <p><内容> ①幼児交通安全教室 市内の幼稚園、保育所、保育園(認可外含む)の幼児を対象に、交通安全指導を行います。</p> <p>②中高大学生 リーフレット等による自転車の交通ルールの啓発を行います。</p> <p>③高齢者 夜間交通安全体験教室、出張教室等を実施します。</p> <p>小学生の交通安全教育については、各小学校、信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業で実施します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>各世代に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育(幼児:日常生活の中での習慣づけ、学生:教育活動の中での交通安全の習得、高齢者:加齢に伴う事故や死亡事故の特性の認識)を通じて、交通事故の減少へとつなげます。</p>
	<p>活動内容</p> <p>2023(R5)年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期) ・中高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等</p> <p>2024(R6)年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期) ・中高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等</p> <p>2025(R7)年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期) ・中高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等</p> <p>2026(R8)年度 ・幼児交通安全教室(前期・後期) ・中高大学生ヘリーフレット等で自転車の交通ルールの啓発 ・高齢者夜間交通安全体験教室、出張教室等</p>	<p>事業費: 5,892 千円</p> <p>計画事業費: 5,892 千円</p>	<p>事業費: 5,892 千円</p> <p>計画事業費: 5,892 千円</p>

事務事業名 ②信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名 都市整備部地域交通課
現状と課題	<p>本市における交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にありますが、歩行者の交通事故が多数発生しており、地域一体で取り組む交通安全対策の重要性が年々増えています。</p> <p>本市では2019(R元)年に「歩行者にやさしいまち宣言」を行い、青森県警察や関係団体と連携した啓発活動を展開し、横断歩道一時停止率の向上を図っています。</p> <p>そのような中、2021(R3)年にJAFが実施した、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査で、青森県は14%で全国ワースト3位でありました。</p> <p>また、2022(R4)年に同様に行った独自調査では、本市の一時停止率が32.5%と、全国平均30.6%をわずかに上回ったものの、依然として低いことから、より一層の歩行者優先意識高揚を図っていく必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 歩行者にやさしいまちを目指し、各種広報媒体を活用しながら、歩行者優先意識が醸成される環境を整備し、効果的な啓発活動を行うことで、横断歩道一時停止率及び住民の交通安全意識の向上を図ります。</p> <p><内容> タクシーなど目にする機会が多い車両に啓発物を掲示することで、地域住民の認知度向上を図るほか、地区町会連合会と連携し、危険箇所へのぼり旗を設置するなど、地域一体となって意識高揚に取り組みます。</p> <p>また、小学校での交通安全教育の支援を行うとともに、近隣市町村と連携し広域での意識啓発活動を進めます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>タクシーなど、市内を運行する車両が率先して歩行者優先運転を行うことで、他のドライバーや歩行者がそれを目にし、市内全体で歩行者優先の意識が醸成されます。</p> <p>また、各種広報媒体を活用することに加え、各種関係機関等と連携しながら啓発活動に取り組むことにより、横断歩道一時停止率が向上するとともに、交通事故が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れることが期待されます。</p>
	<p>活動内容</p> <p>2023(R5)年度 ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・小学校の交通安全教育の支援 ・横断歩道は歩行者優先強化街頭啓発活動の実施</p> <p>2024(R6)年度 ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・小学校の交通安全教育の支援 ・横断歩道は歩行者優先強化街頭啓発活動の実施</p> <p>2025(R7)年度 ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・小学校の交通安全教育の支援 ・横断歩道は歩行者優先強化街頭啓発活動の実施</p> <p>2026(R8)年度 ・各種広報媒体を活用した横断歩道は歩行者優先の啓発及び周知活動 ・小学校の交通安全教育の支援 ・横断歩道は歩行者優先強化街頭啓発活動の実施</p>	<p>事業費: 1,464 千円</p> <p>計画事業費: 1,464 千円</p>	<p>事業費: 1,464 千円</p> <p>計画事業費: 1,464 千円</p>

事務事業名 ③単独交通安全施設整備事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部道路維持課
現状と課題	市内全体を対象にした交通安全施設については、通学路合同点検や市政懇談会などにおいて、防護柵やロードミラーなどの設置要望が特に多く寄せられており、これらを早期に整備することで、安全で円滑な道路交通の確保を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 通学路合同点検や市政懇談会などで要望のあった交通安全施設を設置することにより、交通の安全を図ります。 <内容> ・防護柵設置 ・ロードミラー設置 ・区画線設置 ・道路標識設置等
			②期待できる効果 交通安全施設の新設及び改修により、歩行者や車両通行の局所的な安全対策を行うことで、交通事故発生件数等の減少が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L= 100m ・ロードミラー設置 N= 5基 ・区画線設置 L=5,000m ・道路標識設置等 N= 1式	2024(R6)年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L= 100m ・ロードミラー設置 N= 5基 ・区画線設置 L=5,000m ・道路標識設置等 N= 1式	2025(R7)年度 ○交通安全施設整備工事 ・防護柵設置 L= 100m ・ロードミラー設置 N= 5基 ・区画線設置 L=5,000m ・道路標識設置等 N= 1式
	事業費: 7,000 千円	計画事業費: 7,000 千円	計画事業費: 7,000 千円

事務事業名 ④通学路対策事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部土木課
現状と課題	全国の交通事故による死者数、負傷者数はともに減少傾向ですが、歩行者の集団事故や高速ツアーバスの事故等重大事故が発生しています。特に、近年は千葉県八街市における集団登校中の児童が巻き込まれる事故を始めとした、登下校中の児童生徒の交通事故が数多く発生しています。これまでの取組として、通学路の緊急合同点検や毎年実施する合同点検により対策が必要となった箇所の解消を進めています。		①事業の目的・内容 <目的> 通学時の児童生徒の安全確保を図ります。 <内容> 2014(H26)年~2021(R3)年実績 ・道路整備延長 L=400m ・歩道設置延長 L=839m ・交差点改良 N=3箇所 ・視距改良 N=1箇所 ・踏切拡幅 N=1箇所 ・防護柵設置 L=273m ・路側帯カラー舗装 L=1,682m
			②期待できる効果 ・通学時における児童生徒の交通事故が減少します。
活動内容	2023(R5)年度 道路整備 中野座頭石線 路肩改良 L=180m 路側帯カラー舗装 桔梗野2号線 カラー舗装・路肩改良 L=80m 城東3号線 カラー舗装 L=56m 富田樹木線 カラー舗装 L=220m 小沢大開1号線 カラー舗装 L=232m	2024(R6)年度 道路整備 中野座頭石線 路肩改良 L=180m 四ツ谷櫛木線 カーブ改良 測量 路側帯カラー舗装 桔梗野2号線 カラー舗装 L=220m	2025(R7)年度 道路整備 中野座頭石線 路肩改良 L=180m 四ツ谷櫛木線 カーブ改良 土地・補償 歩道設置 河岸線 歩道設置 測量
	事業費: 42,000 千円	計画事業費: 27,000 千円	計画事業費: 31,500 千円

事務事業名 ⑤通学路の安全・安心推進事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校整備課
現状と課題	教育委員会では、通学路の安全対策を総合的に推進するため、平成27年(2015年)2月に国・県・市の道路管理者、交通管理者である弘前警察署を構成員とする弘前市通学路安全推進会議を設置し、通学路の危険箇所等への対応策を協議しています。各学校では、交通安全教室や交通安全指導を通して交差点の横断のルールや交通マナーを指導し、児童生徒に対する登下校の安全対策を講じています。現在複数の学校においてPTAや地域による見守り活動が行われていますが、今後も学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、安全・安心な通学環境の確保に努める必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 通学路危険箇所等の解消や見守り活動の支援を通じた安全・安心な通学環境を確保します。 <内容> ・弘前市通学路安全推進会議による通学路合同点検を実施し、通学路の危険箇所等への対応策を協議します。 ・登下校の見守り活動支援のため、活動に必要な物品を配付します。
			②期待できる効果 ・関係機関が連携することにより、総合的な通学路の安全対策が推進されます。 ・危険箇所の解消により、児童生徒が安全・安心に通学することができます。 ・保護者や地域住民が見守り活動に参加することにより、地域の子どもを地域で守る機運の醸成に繋がります。
活動内容	2023(R5)年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付	2024(R6)年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付	2025(R7)年度 ・通学路合同点検の実施 ・通学路安全推進会議の開催 ・新入学児童黄色安全帽の配付 ・新入学児童ランドセルカバーの配付 ・交通安全啓発活動用品の配付
	事業費: 1,770 千円	計画事業費: 1,770 千円	計画事業費: 1,770 千円

⑫雪対策

1 冬期間における快適な道路・住環境の形成

1) 冬期道路環境の維持・整備

事務事業名 ①除排雪事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>冬期間の市民生活や経済活動を維持するためには、道路交通を確保する必要があります。除雪延長は約1,017kmで委託18工区、直営2工区の計20工区に分け機械による除雪作業を実施しています。昨今の豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけでは、なかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギー等を活用した融雪など、新たな雪対策が必要となっています。</p> <p>また、夏場の建設事業の縮小に伴い建設会社の減少によるオペレーター確保や、融雪施設の維持管理費・更新費の負担が課題となっています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興を図ります。</p> <p><内容> 道路除排雪作業指針に基づき、機械除雪による一般除雪、追従除雪、拡幅除雪、運搬排雪などを実施します。</p>		<p>冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興が図られます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○除雪延長1,017km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km</p> <p>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</p> <p>○除雪管理システム貸借 1式</p> <p>事業費： 1,000,000 千円</p>	<p>○除雪延長1,017km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km</p> <p>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</p> <p>○除雪管理システム貸借 1式</p> <p>計画事業費： 1,000,000 千円</p>	<p>○除雪延長1,017km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km</p> <p>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</p> <p>○除雪管理システム貸借 1式</p> <p>計画事業費： 1,000,000 千円</p>	<p>○除雪延長1,017km ・一般除雪回数14回 ・追従除雪1,000km ・運搬排雪100km</p> <p>○小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理</p> <p>○除雪管理システム貸借 1式</p> <p>計画事業費： 1,000,000 千円</p>	

事務事業名 ②道路融雪施設等修繕事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>施設整備から相当年数経過し、主要部品等が耐用年数を経過していることから、突然の故障により機械が停止する可能性が非常に高い状態にあります。停止した場合、早急に交換できるものでなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから市民生活への影響が多大となる可能性があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 道路融雪施設等が良好に機能するよう、主要部品等の交換や修繕を計画的に行います。また、道路融雪については、最適な熱源やその他の手法による融雪が可能かどうかについての検討を行います。</p> <p><内容> ・道路融雪施設等修繕工事</p>		<p>道路融雪施設等の良好な稼働が維持され、市民が快適に雪国での生活を送ることができます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など</p> <p>事業費： 25,000 千円</p>	<p>○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など</p> <p>計画事業費： 25,000 千円</p>	<p>○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など</p> <p>計画事業費： 25,000 千円</p>	<p>○道路融雪施設等修繕事業 ・空気熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・温泉熱源式融雪施設 ・電熱式(ロードヒーティング)融雪施設 ・地中熱源式(ヒートポンプ)融雪施設 ・地下水融雪施設 ・消流雪溝 ・白銀川揚水機場 ・電気設備 など</p> <p>計画事業費： 25,000 千円</p>	

事務事業名 ③雪対策環境整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>雪対策は、雪国のまちづくりにおいて、重要な役割を果たすものであり、超高齢社会や人口減少などといった社会動態の変化を背景として、多様化する市民生活への具体的な対策が求められています。</p> <p>除排雪事業については、道路除雪事業の効率化に加えて、融雪施設のフロンガス対策や地下水利用などの環境面の課題が顕在化しているほか、将来的に担い手不足や技術継承などの課題が見込まれる中、現在の様々な基盤技術の代替手段として、DXなどによる次世代技術を活用した雪対策の創出が求められています。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的> 市民をはじめとして、国、県、産学官官の利害関係者との情報共有を図り、企画立案と導入調整を進めることで、多様な雪対策課題の解決に向けた環境整備を図ります。</p> <p><内容> 雪対策懇談会の開催などを通じて、国・県・産学官官、市民との連携により情報共有を図ります。また、雪対策に関する様々な課題解決のため、先進的な取り組みの研究やDXの活用など、費用対効果や継続性を考慮の上、新たな雪対策の創出を目指します。</p>		<p>・市民からの意見を反映することで、市民が求める雪対策の展開が図られます。</p> <p>・国、県との連携により、国土強靱化や地方創生、脱炭素社会に繋がる環境対策に資する取り組みから、財源確保を期待出来ます。</p> <p>・産学官官との連携を通じて、次世代技術を活用した雪対策の展開が図られます。</p>
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○雪対策環境整備事業【重点課題】 ・雪対策総合プランの改訂 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討</p> <p>事業費： 3,406 千円</p>	<p>○雪対策環境整備事業【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討</p> <p>計画事業費： 1,020 千円</p>	<p>○雪対策環境整備事業【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討</p> <p>計画事業費： 1,020 千円</p>	<p>○雪対策環境整備事業【重点課題】 ・雪対策懇談会の開催 ・融雪施設更新の要望活動 ・新たな雪対策の検討 ・DX等新技術の活用検討</p> <p>計画事業費： 1,020 千円</p>	

2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築

事務事業名 ①町会雪置き場事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しているため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にある中で、人口の減少や高齢化による除雪困難者及び雪処理の担い手不足が深刻化していることから、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。また、降雪量が多い年は、市民から雪を寄せる場所が無いとの苦情や要望が多く寄せられ、住宅地での雪置き場不足が課題となっています。 安全・安心な冬道の確保のためには、今まで以上に市と地域が連携し地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要であり、自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 住宅地での除雪による寄せ雪などの処理作業の軽減を図るため、空き地所有者の協力による町会雪置き場の開設を支援します。 <内容> 地域住民のために、町会へ空き地を雪置き場として無償で提供した土地所有者に対して、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税の一部(3分の1以内)を減免します。		②期待できる効果 住宅地での雪置き場不足が解消され、除雪の寄せ雪や宅地内の雪片付けなどの除雪作業の軽減が図られます。
	2023(R5)年度 ・事業拡大を図るため、広報ひろさきや市ホームページなど様々な媒体を通じた市民への周知活動 ・町会雪置き場 37箇所 事業費: 0千円		2024(R6)年度 ・事業拡大を図るため、広報ひろさきや市ホームページなど様々な媒体を通じた市民への周知活動 ・町会雪置き場 38箇所 計画事業費: 0千円		2025(R7)年度 ・事業拡大を図るため、広報ひろさきや市ホームページなど様々な媒体を通じた市民への周知活動 ・町会雪置き場 39箇所 計画事業費: 0千円
2026(R8)年度 ・事業拡大を図るため、広報ひろさきや市ホームページなど様々な媒体を通じた市民への周知活動 ・町会雪置き場 40箇所 計画事業費: 0千円					

事務事業名 ②地域除排雪活動支援事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しているため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にある中で、人口の減少や高齢化による除雪困難者及び雪処理の担い手不足が深刻化していることから、市民からはきめ細やかな除排雪の要望が年々増加しています。 安全・安心な冬道の確保のためには、今まで以上に市と地域が連携し地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要であり、自助・共助による除排雪活動に対し行政が支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 一般除雪によって幅員が狭くなった生活道路において、個人所有の小型除雪機や融雪槽等を活用して幅員や排雪を行う、町会などによるきめ細やかな地域除排雪活動を支援します。 <内容> 町会などによる共助の除排雪活動に係る、除雪機械の保険料や燃料費、宅地開発等で整備された融雪設備及び民間井戸水等を活用した融雪設備の揚水機に係る電気代等の一部助成などを支援します。		②期待できる効果 町会の協力により、除雪により幅が狭くなった道路の幅員や排雪を実施し、冬期間の良好な市民生活の確保が図られます。 新たに地域事業者の参加を促すことで、道路除排雪が困難な小路の除雪や町会で雪置き場の管理なども実現することで、快適性の向上が図られます。
	2023(R5)年度 ○除排雪活動 ・協力団体 21団体 ・活動回数 882回 ・除雪延長 317km ○融雪活動 3団体 ○間口等融雪活動 1団体 事業費: 2,230千円		2024(R6)年度 ○除排雪活動 ・協力団体 23団体 ・活動回数 966回 ・除雪延長 347km ○融雪活動 3団体 ○間口等融雪活動 1団体 計画事業費: 2,749千円		2025(R7)年度 ○除排雪活動 ・協力団体 25団体 ・活動回数 1,050回 ・除雪延長 378km ○融雪活動 3団体 ○間口等融雪活動 1団体 計画事業費: 2,999千円
2026(R8)年度 ○除排雪活動 ・協力団体 27団体 ・活動回数 1,134回 ・除雪延長 408km ○融雪活動 3団体 ○間口等融雪活動 1団体 計画事業費: 3,249千円					

事務事業名 ③町会等除雪報償金		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	除雪車両が入れない狭い生活道路では、地域住民による除雪作業をお願いしているが、安全・安心な冬道の確保と快適な生活環境を維持するためには、地域が自主的に行う地域除排雪活動を支援していく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 冬期間の生活道路における安全な通行を確保するため、市が除排雪を行う路線以外の狭い生活道路の除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的除排雪活動を支援するものです。 <内容> 自主的に地域の除雪活動を実施する町会等へ報償金を支給します。 支給単価: 1シーズン1mあたり200円		②期待できる効果 ・狭い生活道路の交通が確保され、冬期間の快適な生活環境が図られます。 ・除雪時間帯において、地域の状況に合わせた柔軟な対応ができます。 ・地域住民が協力して、冬期道路を確保するという意識づくりが期待できます。
	2023(R5)年度 ・実施町会数 57町会 ・実施延長 16.7km ・1mあたり 200円支給 事業費: 2,880千円		2024(R6)年度 ・実施町会数 60町会 ・実施延長 17.6km ・1mあたり 200円支給 計画事業費: 3,520千円		2025(R7)年度 ・実施町会数 63町会 ・実施延長 18.5km ・1mあたり 200円支給 計画事業費: 3,700千円
2026(R8)年度 ・実施町会数 66町会 ・実施延長 19.4km ・1mあたり 200円支給 計画事業費: 3,880千円					

事務事業名 ④小型除雪機町会貸出事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>冬期間における生活道路の除雪作業や高齢者等世帯の間の雪寄せ処理を行う町会等に小型除雪機を貸し出すことにより、共助による地域の除排雪活動を支援するものです。 地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりと生活道路の排雪費用の軽減が図られています。町会等に貸し出す小型除雪機の保守、保険費用の維持管理費が年々増加し、また、町会からの貸出し要望も増えています。</p>	<p>①事業の目的・内容 <目的> 小型除雪機を貸し出すことにより、共助による地域の除排雪活動を支援するものです。 <内容> ・町会等に貸し出す小型除雪機の更新、購入費用 ・小型除雪機納入業者による操作講習会の実施</p>			<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪時間帯において、地域の状況に合わせた柔軟な対応ができます。 ・地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりが期待できます。
					<p>事業の概要</p>
活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型除雪機の貸出 ・リースによる小型除雪機の更新 R5 賃貸借契約予定 4台 ・再リースによる小型除雪機の更新 R5 賃貸借契約予定 6台(H30再契約) (貸出機械66台のうち28台の賃借料) ・操作講習会 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型除雪機の貸出 ・リースによる小型除雪機の更新 R6 賃貸借契約予定 5台 ・再リースによる小型除雪機の更新 R6 賃貸借契約予定 6台(R1再契約) (貸出機械66台のうち33台の賃借料) ・操作講習会 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型除雪機の貸出 ・リースによる小型除雪機の更新 R7 賃貸借契約予定 0台 ・再リースによる小型除雪機の更新 R7 賃貸借契約予定 6台(R2再契約) (貸出機械66台のうち33台の賃借料) ・操作講習会 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型除雪機の貸出 ・リースによる小型除雪機の更新 R8 賃貸借契約予定 2台 ・再リースによる小型除雪機の更新 R8 賃貸借契約予定 6台(R3再契約) (貸出機械66台のうち35台の賃借料) ・操作講習会 	
	<p>事業費： 7,475 千円</p>	<p>計画事業費： 7,591 千円</p>	<p>計画事業費： 7,209 千円</p>	<p>計画事業費： 6,122 千円</p>	

事務事業名 ⑤次世代型共助創出事業(雪対策)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	<p>これまで地域を支えてきた近所の助け合いなど、コミュニティ連携の意識が希薄化しつつある現代において、互いに助け合い、補い合う「持続可能な共助の仕組み」を再構築していくことが必要となっております。 雪対策において、行政が実施する道路除排雪や融雪施設のほか、地域除排雪活動支援事業や町会雪置き場事業など、地域での共助による雪対策を支援しておりますが、今後ますます進行する少子高齢化や人口減少対策として、市民や民間企業同士が自主的・自発的な活動が可能となるよう、次世代型共助創出事業の掘り起こしを行う必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容 <目的> 雪対策における既存共助以外にも、ご近所同士の助け合いや民間事業者による地域支援を促進し、市内外の企業と意見交換を重ねて、共助の創出を図りながら、持続可能な新たな共助の仕組みとして、事業が弘前市に普及・展開していくことを目的とします。 <内容> シェアリングエコノミーの考え方を冬の雪対策に活用し、除雪に関する市民のニーズと、企業のシーズを市が仲介して実証を行い、事業継続への支援と普及を図りながら、将来的には、行政を介さない民間の枠組みによる共助構築を目的に、互いに助け合い、補い合える『次世代の共助』の掘り起こしを目指します。</p>			<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の助け合いが活発化されることで地域内での雪対策課題の解決が期待できます。 ・市民及び民間事業者が主体的に実施することで、地域での柔軟な対応が期待できます。 ・地域資源の掘り起こしにより、地域や世代毎の感覚に合った無理や無駄のない事業の立ち上げが期待できます。 ・市、市民、企業がお互い支えあえる体制の構築が図られます。 ・希薄化しつつある地域コミュニティを補完する「新たな共助の仕組みづくり」の足掛かりとなります。
					<p>事業の概要</p>
活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪対策におけるシェアリングエコノミー検討 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪対策におけるシェアリングエコノミー検討 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪対策におけるシェアリングエコノミー検討 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪対策におけるシェアリングエコノミー検討 	
	<p>事業費： 204 千円</p>	<p>計画事業費： 308 千円</p>	<p>計画事業費： 308 千円</p>	<p>計画事業費： 308 千円</p>	

⑬都市基盤

1 持続可能な都市の形成

1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成

事務事業名	①土地利用規制の運用		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課						
現状と課題	人口減少や少子高齢化が急速に進行していく中で、持続可能な都市経営を推進していくために、秩序ある市街地を形成し、将来を見通した土地の合理的な利用を図っていますが、工業・産業系施設の立地可能な土地が不足していることで市外へ流出し、空き地・空き家の流動化が進まず、適切な土地利用が進んでいない状況です。 市街化調整区域では、土地利用の抑制により一定の効果が出ていますが、市街化区域における利用促進については問題解決の施策展開に至っていません。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 合理的な土地利用を図り秩序ある市街地を形成することにより、持続可能な都市経営の推進を図ります。 <内容> 各種法令に基づく土地利用規制に係る手続きを行います。		②期待できる効果 将来にわたって、持続可能で市民が暮らしやすいまちづくりを進めることができます。						
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度							
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 都市計画道路見直し手続き 都市計画マスタープランの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 市街化区域及び市街化調整区域の土地利用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会の開催 3回 地区計画の届出処理 都市計画法第53条許可の申請処理 駐車施設設置の届出処理 国土利用計画法に基づく土地取引の届出処理 	事業費:	1,152 千円	計画事業費:	635 千円	計画事業費:	635 千円	計画事業費:	635 千円

事務事業名	②立地適正化計画制度の推進		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課						
現状と課題	人口減少や少子高齢化が急速に進む状況の中で、現在はコンパクトなまちを形成している本市においても、都市の生活を支える機能や公共交通の維持が困難になるほか、地域コミュニティの希薄化や雪対策といった問題の深刻化が危惧されています。 また、これまでは必要だったインフラが陳腐化し、市の財政に大きな負担を生じるおそれがあるため、市民生活の利便性の確保、歩きやすい環境づくりといった、将来を見据えたまちづくりへの転換が必要となっており、平成28年度に「コンパクト・プラス・ネットワーク」として、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画を策定しています。 しかしながら、市街化調整区域で住宅建築を目的とした開発が多いことや市街地内の空き地・空き家の流動化があまり進まないことなどを要因として、都市の骨格として将来にわたって維持すべき居住誘導区域内の人口密度は年々低下傾向です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 中間年度である令和7年を見据えて、都市計画基礎調査等を踏まえた計画の見直しと、都市機能や生活・就業機能等を総合的に勘案した施策の検討や展開、市街化調整区域への無秩序な拡大の抑制により、形だけではなく今以上に中身もコンパクト(まとまりがあり充実している)なまちの骨格形成を目指します。 <内容> 国土交通省により防災指針の策定が義務付けられていることからこれを作成するとともに、人口密度の維持ができていない現状を踏まえ、都市機能・誘導施設等を支えるための適切な区域設定と施策について検討します。		②期待できる効果 人口減少がさらに進んだ将来に対応した、まとまりがある都市の骨格が形成され、持続可能な都市経営を推進できます。						
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度							
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画見直し業務 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画見直し業務 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導の促進に資する事業 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導の促進に資する事業 立地適正化計画の届出処理及び進行管理 	事業費:	8,000 千円	計画事業費:	5,700 千円	計画事業費:	20,000 千円	計画事業費:	20,000 千円

事務事業名	③歩きたくなるまちなか形成事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課						
現状と課題	<現状・課題> 国土交通省では、都市の魅力向上によるまちなかの賑わい創出を目的とした「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりによるウォーカブルなまちづくりと、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式やデジタル化の進展に対応したニューノーマルなまちづくりを推奨しています。 近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により中心市街地では厳しい状況が続いています。 多くの地方都市では、都市経営を推進するための自主財源確保に対する具体的な手法や、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた新たな生活様式によるまちづくりの手法が構築されている地方都市が少ない状況です。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、エリアの価値や魅力を高めることで、回遊性の向上や経済循環の創出をもたらす、隣接するエリアへも波及効果を生み出します。 <内容> エリアマネジメントの観点から、官民により整備された人が集う施設や、歴史的な資源、広場・公園といった公共的空間等の「点」と、それらをつなぐ人を導く道等の「線」それぞれについて、同時に社会実験を繰り返し、導き出されるニーズとともに、将来像としてのエリアビジョンを作成するとともに、点と線が有機的につながった「面」としての価値を洗練し、まちを訪れる人の回遊性や魅力の向上を図ります。 また、次世代を担う人材を育成することで、若者がチャレンジしやすいまちに改変し、まちづくりによる新たなイノベーションの創出や地域課題の解決を推進します。		②期待できる効果 まちを訪れる人の好奇心の醸成や路線価の維持・上昇といったエリア価値の向上により、まちへの投資が誘発され、ひいては市の財政的自立度が高まります。 多くの社会実験の実施により、多様な先進事例が構築されることで、歴史的資源や公共的空間等の維持・活用に取り組む団体・担い手の発掘・育成が図られ、官民のエリアマネジメント力が向上し、社会情勢に合った柔軟な都市経営が実現できます。 人材育成によって創業した時世に合った個店群が形成されることで、若者がチャレンジしやすいまちとして市内外に当市の魅力を発信できます。						
	2023(R5)年度	2024(R6)年度		2025(R7)年度	2026(R8)年度							
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 中土手町まちづくり推進会議 社会実験の実施 未来ビジョンの策定 〇ら道小道魅力向上事業 まちづくりブレインゲーマネージャー委託業務 商人育成プログラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中土手町まちづくり推進会議 社会実験の自主事業化 〇ら道小道魅力向上事業 まちづくりブレインゲーマネージャー委託業務 サウンドイング調査 商人育成プログラムの実施 中間評価 	<ul style="list-style-type: none"> 中土手町まちづくり推進会議 社会実験の自主事業化 〇ら道小道魅力向上事業 まちづくりブレインゲーマネージャー委託業務 商人育成プログラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〇ら道小道魅力向上事業 まちづくりブレインゲーマネージャー委託業務 商人育成プログラムの実施 完了評価 	事業費:	25,000 千円	計画事業費:	37,000 千円	計画事業費:	29,000 千円	計画事業費:	20,000 千円

事務事業名 ④都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線街路整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課	
現状と課題	都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線は、弘前公園周辺へのアクセス道路で、大型バス等の交通量が多く、安全で快適な歩行者空間の整備がされていないため、観光、市民生活並びに産業・経済活動等の大きな障害となっています。 平成28年度から、県では、渋滞緩和、歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を含めた道路拡幅整備を進めているが、北大通へ接続する市道区間においても県事業の進捗状況と連携して整備を進めていくものです。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県道(3・4・20号紺屋町野田線)と連携し市道区間も整備を行うことで交通渋滞を解消し、歩行者等が安全に使える道路整備を進めます。 ＜内容＞ 道路の拡幅、安全な歩行者空間を確保するため、必要な用地を取得し、道路網の整備を進めます。	②期待できる効果 交通渋滞の解消、歩行者の安全な通行が可能になります。 また県事業と連携することで、弘前公園方面への観光バス等のアクセス向上による観光振興が図られます。		
	事業費: 8,400 千円			計画事業費: 16,170 千円		計画事業費: 16,060 千円
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	・費用対効果分析業務 ・事業認可取得	詳細設計業務	用地調査等	用地補償		
事業費: 8,400 千円		計画事業費: 16,170 千円		計画事業費: 16,060 千円		

2) 市内の交通ネットワークの形成

事務事業名 ①地域公共交通ネットワーク再構築事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課	
現状と課題	・人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクトネットワークの観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。 ・少子化やモータリゼーションの進展により、公共交通の利用者数は年々減少を続けているなか、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に拍車がかかっています。 ・コンパクトネットワークのまちづくりを推進し、交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、利便性の向上を図ることで、過度に自動車に頼ることなく健康的で環境にもやさしい、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていくことが求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内中心部等におけるサービスの向上や、地域特性を踏まえた需要にあった交通体系を構築します。 ＜内容＞ 交通事業者とともに、地域住民との意見交換等とおして既存交通体系について、効率的な公共交通ネットワークを再構築するため公共交通の再編や利用促進を行います。	②期待できる効果 交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、地域の生活や移動ニーズに合った公共交通の再編と利用促進のほか、路線の整理・統合を行うことにより交通事業者の収支改善とサービスの向上につながり、持続可能な公共交通体系の構築が可能になります。		
	事業費: 21,524 千円			計画事業費: 5,500 千円		計画事業費: 5,500 千円
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	・地域公共交通計画策定 ・公共交通利用促進事業 ・公共交通に関する有識者派遣による交通再編	・公共交通利用促進事業 ・地域公共交通再編の実施 ・次世代公共交通(AI・自動運転・MaaS)検討業務	・公共交通利用促進事業 ・地域公共交通再編の実施 ・次世代公共交通(AI・自動運転・MaaS)検討業務	・公共交通利用促進事業 ・地域公共交通再編の実施 ・次世代公共交通(AI・自動運転・MaaS)検討業務		
事業費: 21,524 千円		計画事業費: 5,500 千円		計画事業費: 5,500 千円		

事務事業名 ②地域公共交通確保維持事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課	
現状と課題	少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、これに伴う運行収入の減少によって、民間事業者の経営努力だけでは路線バス事業が成り立たなくなっている現状である。 また、利用者の少ない地域においては、現状の路線バスの運行では効率が悪いことから、効率的で持続可能な新しい公共交通サービスの導入が課題となっている。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 路線バス及び路線バスに代わる新たな公共交通サービスによる地域公共交通の維持を図る。 ＜内容＞ 国や県、関係自治体と協調して交通事業者に対して運行に伴う欠損額を補助する。 また、路線バスに代わって運行している乗合タクシーの運行欠損額を国と協調して補助する。	②期待できる効果 補助金の支出により路線の維持が図られる。		
	事業費: 273,232 千円			計画事業費: 283,463 千円		計画事業費: 283,320 千円
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区)	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区)	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区)	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区、石川地区、堀越地区、鳥井野地区、笹館地区、小友地区、福村新里地区、三ツ森地区、船沢地区) ・路線バス交通系ICカード導入に係る補助金の支出		
事業費: 273,232 千円		計画事業費: 283,463 千円		計画事業費: 283,320 千円		

事務事業名	③弘南鉄道維持活性化事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課		
現状と課題	<p>弘南鉄道は、本市と周辺市町村を結ぶ広域鉄道路線として、重要な公共交通路線であります。少子化やモーターゼーションの進展等により利用者が年々減少し、交通事業者の経営努力のみでの運行維持が難しくなっております。</p> <p>そのような中、令和3年1月に沿線5市町村が連携し、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画を策定し、中長期的な安全輸送対策に係る支援及び利用促進等を行うことで、鉄道路線の維持活性化を図っていくこととしました。</p> <p>しかし、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数等の実態と支援計画における目標値との乖離が大きくなっており、支援のあり方について再検討が必要となっております。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 地域住民の重要な交通手段として、安全かつ安定的な路線運行を維持するため、安全輸送対策を支援するほか、利便性の向上などによる利用促進を図ります。</p> <p><内容> 沿線5市町村と連携し、鉄道施設等の計画的な修繕による安全輸送対策に係る支援を行うほか、関係機関・民間団体等で構成される利用促進部会を中心として各種利用促進策に取り組みます。 ※大鰐線に関しては運行欠損に係る補助も実施。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・弘南鉄道の安全性の向上・利用者の増加により、路線の安定的な運行が確保され、地域住民の重要な足として公共交通機能が維持できます。</p> <p>・弘南圏域での重要な社会インフラとして、観光産業の振興や地域経済の活性化を支えます。</p>		
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助 		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進 ・弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会による利用促進活動 ○安全輸送対策 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象) ・弘南鉄道安全輸送設備等整備事業費補助(国庫補助金対象外) ○運行継続支援 ・弘南鉄道大鰐線運行費補助 	<p>事業費: 87,854 千円</p>	<p>計画事業費: 95,400 千円</p>

事務事業名	④まちなかお出かけバス事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部地域交通課		
現状と課題	<p>コンパクト+ネットワークのまちづくりを推進し、交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、利便性の向上を図ることで、過度に自動車に頼ることなく健康的で環境にもやさしい、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていくことが求められています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による自粛生活が長期化するなか、高齢者の外出を促していくため、また、今後「団塊の世代」(1947～1949年生まれ)が75歳以上となり、増加する高齢ドライバーの運転免許自主返納を促していくためにも、交通弱者も含めて誰もが安心して気軽に利用できる公共交通が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 運転免許自主返納者を含めた高齢者が買い物・通院などの外出の際に、気軽に公共交通を利用できる環境を整え、公共交通の安定的な利用を確保することで、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。</p> <p><内容> 高齢者(運転免許自主返納車も含む)が公共交通を利用してお出かけした際の路線バスや弘南鉄道大鰐線、市内9地区で運行している乗合タクシーの運賃を軽減します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・運転免許自主返納者を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。</p> <p>・公共交通の利用に伴い徒歩移動も増えることから、医療費削減や介護医療費削減の効果も期待できます。</p> <p>・高齢者がまちなかを訪れ、通院や買い物等で回遊する機会が増えることによって、まちなかでの経済効果が期待できます。</p>		
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <p>70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者: 800人</p>		<p>2024(R6)年度</p> <p>70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者: 800人</p>	<p>2025(R7)年度</p> <p>70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者: 800人</p>	<p>2026(R8)年度</p> <p>70歳以上の高齢者(免許返納者含む)を対象としたまちなかお出かけバス事業の実施。 高齢者: 800人</p>	<p>事業費: 10,664 千円</p>	<p>計画事業費: 10,664 千円</p>

3) 空き家・空き地対策の推進

事務事業名	①空き家・空き地対策推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課		
現状と課題	<p>本市では、「弘前圏域空き家・空き地バンク」による利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準ではあるものの、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、増加傾向にあり、さらには、2025年頃までにはいわゆる「団塊世代」が後期高齢者に達することから、近い将来、これまでに以上の増加が懸念されます。</p> <p>総務省が公表している「住宅・土地統計調査」では、全国・青森県・県内自治体と比較して、本市の空き家の増加率は低い水準となっており、これまで積極的に対策に取り組んできた効果が見受けられます。</p> <p>しかしながら、長期間放置された空き家による周辺住民への悪影響を及ぼす事例が絶えないことから、空き家発生の予防から利活用、適正管理、除却といった総合的な取組の展開が求められています。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を継続し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。</p> <p><内容> ・空き家の発生を予防するため、空き家等所有者向けの個別相談会を行います。 ・「弘前圏域空き家・空き地バンク」の運営を継続するとともに、購入者等に対する補助事業の実施により利活用の促進を図ります。 ・現に管理不全状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、緊急度の高いものは必要に応じて緊急安全措置を実施します。 ・老朽化により危険な空き家の除却に対して支援します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。</p> <p>・生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保されます。</p>		
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 3回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 ・弘前市空き家等対策計画の改訂 		<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 	<p>事業費: 15,838 千円</p>	<p>計画事業費: 13,822 千円</p>

4) 都市の美化・緑化の推進

事務事業名	①地域の公園再生事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	市内には300箇所を超える都市公園等があり、地域町会の協力を得ながら管理を行っています。 公園は、地域住民の交流の場や子供の身近な遊び場として利用されていますが、近年、人口減少や少子高齢化等を背景に、十分利用されない公園が多くなっています。特に100箇所以上ある面積が200㎡未満の小公園は、冬期の置き場としての活用を除いてほとんど利用されていない状況にあります。 また、比較的規模が大きい公園においても、地域町会組織の高齢化等により、草刈りや清掃等の管理協力が得られない場合が増加しており、老朽施設の更新と併せて管理費の増加につながっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 公園の設置目的である、市民のレクリエーションの場、地域のコミュニティ活動の場等として、既存公園の魅力や機能を向上させるため、市民と連携しながら、市民のニーズに合ったより柔軟な公園の利活用や整備を進めます。 <内容> 整備にあたっては、地元町会とのワークショップを開催して整備計画を策定するとともに、管理費の減少にもつながるような効果的な再整備を行います。		②期待できる効果 公園施設の効率的、効果的な維持管理ができることにより、利活用の推進により地域の活性化、都市の活性化につながります。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・桜ヶ丘中央公園再整備工事 1式 ・桜ヶ丘第一児童公園再整備工事 1式 ・桜ヶ丘第二児童公園再整備工事 1式 ・ワークショップ開催(泉野町会)		2024(R6)年度 ・宮園公園再整備工事 1式 ・宮園団地第二児童公園再整備工事 1式 ・青山いこい公園再整備工事 1式 ・ワークショップ開催(三岳町会・北園町会)	2025(R7)年度 ・泉野公園再整備工事 1式 ・泉野第一公園再整備工事 1式 ・泉野第二公園再整備工事 1式 ・ワークショップ開催(調整中)	2026(R8)年度 ・三岳公園再整備工事 1式 ・北園児童公園再整備工事 1式 ・北園幼児公園再整備工事 1式 ・北園第二幼児公園再整備工事 1式 ・北園第三幼児公園再整備工事 1式 ・北園緑地再整備工事 1式 ・北園第二緑地 1式 ・北園第三緑地 1式 ・ワークショップ開催(調整中)	
事業費:	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円

事務事業名	②公園施設長寿命化対策支援事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	都市公園施設は、長寿命化計画に基づき更新を実施しておりますが、日常点検において改善が必要とされた公園施設について、緊急かつ計画的に更新する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 2013年度に策定した「弘前市公園施設長寿命化計画」に基づき、子どもや高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる公園整備を行います。 <内容> 老朽化した公園施設を更新します。更新にあたっては、地元町会のニーズを把握して行います。		②期待できる効果 長寿命化計画に基づき、計画的に整備することにより、維持管理費のコスト削減が図られるとともに、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園機能を維持することで公園利用者の拡大につながります。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・公園施設更新工事 1式 ・公園施設長寿命化計画修正業務 1式		2024(R6)年度 公園施設更新工事 1式	2025(R7)年度 公園施設更新工事 1式	2026(R8)年度 公園施設更新工事 1式	
事業費:	28,961 千円	計画事業費:	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円	計画事業費:	30,000 千円

事務事業名	③弘前城植物園再整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	弘前城植物園は1988(S63)年に開園し23の区画に1,500種124,000本の樹木、草花が植栽され、三の丸庭園、大石武学流庭園、白神山地生態園など津軽地方を代表する植栽を楽しむことができます。しかし開園から30年以上が経過し、施設の老朽化による危険箇所や樹木の成長により本来の展示目的が失われている場所も多くなっています。 現状の維持管理に加え、危険箇所の修繕、間引き伐採や補植、区画の再編による新たな見どころ創出などの整備が望まれます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 利用者の安全を第一に、市民が安心して利用できる憩いの場を提供し、緑化普及啓発を図るとともに、弘前ならではの植物園を提案し観光客の利用増に資するために整備を行います。 <内容> ・再整備基本計画策定及び実施 ・危険箇所の修繕 ・支障木伐採 ・新しい見どころの造成及び情報の発信		②期待できる効果 通行に支障のある施設、園路を整備することで、安心して植物園を楽しんでいただけます。 植物園開園期間を通して花を楽しめることで、弘前公園全体の誘客促進につながります。 また、SNS等での発信やボランティア活動を通して市民の緑化意識の高揚を図ること、緑豊かなまちづくりが推進されます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・危険箇所修繕 ・支障木伐採 ・基本方針の決定		2024(R6)年度 ・危険箇所修繕 ・支障木伐採 ・再整備懇談会開催	2025(R7)年度 ・危険箇所修繕 ・支障木伐採 ・再整備基本計画の策定 ・再整備箇所発掘調査	2026(R8)年度 ・危険箇所修繕 ・支障木伐採 ・再整備実施設計の策定	
事業費:	2,725 千円	計画事業費:	2,400 千円	計画事業費:	9,100 千円	計画事業費:	12,100 千円

2 道路網・道路施設の整備と維持管理

1) 道路網の整備

事務事業名 ①アップロード整備事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	アップロードは、1979(昭和54)年に広域農道として供用され、地域の基幹産業であるりんごの輸送に利用されているほか、国道7号及び主要幹線道路を結ぶ広域道路網として、地域の産業、経済、観光及び日常生活を支える重要な路線です。 現道は急勾配や急カーブが多く、交通量の増加による路面の劣化も顕著となっており、車両の安全かつ円滑な通行に支障をきたしています。		①事業の目的・内容 <目的> 道路改良により、交通アクセスの向上を図ります。 <内容> 事業機関 2012(H24)年度～2025(R7)年度 事業延長 約9.1km ①下湯口・原ヶ平地区 2014(H26)年度～2022(R4)年度 延長6.0km ②小栗山地区 2012(H24)年度～2022(R4)年度 延長2.5km ③小栗山2期地区 2020(R2)年度～2025(R7)年度 延長0.6km		②期待できる効果 ・急勾配や急カーブの改善により交通の円滑化が図られます。 ・路面改良による機能回復が図られ、交通の安全性が向上します。 ・利便性の向上により、物流運搬の効率化と観光振興の促進が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を負担 ・小栗山2期地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ※用地事務委託により実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を負担 ・小栗山2期地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ※用地事務委託により実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県営通作条件整備事業負担金 ※県事業費の一部を負担 ・小栗山2期地区 ○土地改良事業団体連合会特別賦課金 ※当該年度事業費に対する負担金 ○移転補償 ※用地事務委託により実施 		
事業費: 48,144 千円		計画事業費: 61,052 千円	計画事業費: 38,619 千円	計画事業費:	

事務事業名 ②広域環状道路整備事業(蒔苗島井野線)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	本路線は、「新市建設計画」の合併戦略プロジェクトの広域環状道路に位置づけられた幹線道路です。 国道7号及び主要幹線道路を結ぶ広域道路網を形成することで、産業・経済面での物流の効率化や、観光振興の促進が期待されるため、早期完成が望まれています。		①事業の目的・内容 <目的> 広域道路網を構築し、物流の効率化と観光振興の促進を図ります。 <内容> 事業期間 2012(H24)年度～2028(R10)年度 事業延長 L=1,130m 道路幅員 W=6.5(16.5)m		②期待できる効果 ・物流の効率化による、地域経済や産業振興の発展が期待されます。 ・交通アクセスの向上による観光振興の促進が図られます。 ・交通の分散による市街地の交通渋滞の緩和が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改築工事(土工ほか) N=1式 ○修正設計業務 N=1式 ○不動産鑑定 N=1式 ○地積測量図作成業務 N=1式 ○用地費(補助・単独) N=1式 ○補償費 N=1式 ○道路用地草刈業務 N=1式 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改築工事(土工ほか) N=1式 ○不動産鑑定 N=1式 ○地積測量図作成業務 N=1式 ○用地費(補助・単独) N=1式 ○補償費 N=1式 ○道路用地草刈業務 N=1式 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改築工事(土工ほか) N=1式 ○道路用地草刈業務 N=1式 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路改築工事(土工ほか) N=1式 ○道路用地草刈業務 N=1式 	
事業費: 89,500 千円		計画事業費: 102,495 千円	計画事業費: 100,100 千円	計画事業費: 100,100 千円	

事務事業名 ③ピンポイント渋滞対策事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	市道交差点の多くは、右折レーンのない交差点が多く、右折車による直進阻害によって渋滞が発生しているほか、冬期間は道路脇の寄せ雪によって道路が狭小となり、朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生しています。 道路利用者の利便性と快適性の向上を図るため、渋滞の解消・緩和に向けた取組が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 比較的短期間で部分的な対策を行い、交通渋滞の緩和を図ります。 <内容> 事業期間 2021(R3)年度～ 対策内容 ・区画線改修による右折ポケット設置及び右折レーン延伸 ・道路拡幅による右折レーン設置		②期待できる効果 事業コストを抑えながらも、一定の渋滞緩和が期待されます。
	事業の概要				
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> (城東線) ・交差点改良工事 L=30m ・測量・設計業務 N=1式 (茂森新寺町線) ・交差点改良工事 L=50m 	<ul style="list-style-type: none"> (城東線) ・車道拡幅工事 L=100m ・補償費 N=1式 	<ul style="list-style-type: none"> (城東線) ・車道拡幅工事 L=100m ・補償費 N=1式 		
事業費: 16,000 千円		計画事業費: 50,000 千円	計画事業費: 50,000 千円	計画事業費:	

2) 道路・橋梁等の補修

事務事業名 ①道路施設(資産)保全整備事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	高度成長期に集中して整備された道路等、老朽化した道路施設(資産)が今後急増するため、腐食・損傷した道路施設による事故の発生が懸念されます。そのため、安全性の調査・総点検、長寿命化対策を実施するとともに、災害時の代替性の確保として市有道路等の活用によるネットワークの整備が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 老朽化した道路ストックが急増し、重大な損傷発生危険性が懸念されるため、道路ストックの点検及び整備を実施することで、車両や歩行者通行の安全を確保します。 <内容> ・道路施設(資産)現況調査 ・道路施設(資産)点検 ・道路施設(資産)補修工事 ・生活道路等保全工事	
	②期待できる効果 ・適切な維持管理により施設の長寿命化が図られ、維持管理コストが削減されます。 ・安全で快適な道路空間の提供が図られます。			
活動内容	2023(R5)年度 ・道路施設(資産)補修設計業務(道路土工:小栗山下湯口線) ・道路施設(資産)補修工事(小規模附属物:相馬地区、裾野地区外)(大型カルパト:弘前駅中央口広場地下道線) ・生活道路等保全工事 7路線 L=1,062m	2024(R6)年度 ・道路施設(資産)補修工事(小規模附属物:岩木地区)(道路土工:小栗山下湯口線) ・生活道路等保全工事	2025(R7)年度 ・道路施設(資産)補修工事(小規模附属物:旧市地区)(道路土工:小栗山下湯口線) ・生活道路等保全工事	2026(R8)年度 ・道路施設(資産)点検業務(門型標識:小比内門外線)(大型カルパト:弘前駅中央口広場地下道線外)(道路土工:小栗山下湯口線外) ・道路施設(資産)補修工事(小規模附属物:旧市地区外) ・生活道路等保全工事
	事業費: 38,000 千円	計画事業費: 33,600 千円	計画事業費: 42,500 千円	計画事業費: 32,800 千円

事務事業名 ②生活道路等環境向上事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく、応急処置では対応しきれない状況であり、歩行者や通行車両に支障をきたしている状況です。また、市政懇談会等における舗装や側溝の改修要望が多く、工事着手には4~5年を要し、着手しても整備延長が短いことから、改修効果を発揮できない状態であることから、早期に改修することで快適な生活環境や安全で円滑な道路交通環境の確保を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 生活道路等において、破損の著しい舗装や側溝等を計画的に補修することで、快適な生活環境や安全で円滑な道路交通環境の確保を図ります。 <内容> 事業期間 2017(H29)~2028(R10) 事業費 C=1,090,000千円 計画延長 L=16,584m	
	②期待できる効果 市民が住みやすく、市民が活動する「まち」をつなぐ生活道路等を補修することで、快適な生活環境や道路利用者の安全な通行が確保されます。			
活動内容	2023(R5)年度 ・舗装改修 N= 8件 C=55,000千円 ・道路改修 N= 4件 C=20,000千円 ・側溝改修 N= 5件 C=25,000千円	2024(R6)年度 ・舗装改修 N= 8件 C=52,500千円 ・道路改修 N= 5件 C=25,000千円 ・側溝改修 N= 4件 C=22,500千円	2025(R7)年度 ・舗装改修 N= 9件 C=57,500千円 ・道路改修 N= 3件 C=15,000千円 ・側溝改修 N= 5件 C=27,500千円	2026(R8)年度 ・舗装改修 N= 8件 C=62,000千円 ・道路改修 N= 3件 C=15,000千円 ・側溝改修 N= 4件 C=23,000千円
	事業費: 100,000 千円	計画事業費: 100,000 千円	計画事業費: 100,000 千円	計画事業費: 100,000 千円

事務事業名 ③緊急路面対策整備事業		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装の破損が著しく進んでおり、応急処置では対応しきれない状態です。路面性状調査結果を基礎として策定した舗装改修計画に基づき、緊急的に舗装改修することで、安全で円滑な道路交通の確保を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 破損の著しい舗装を緊急的に改修することで、安全で円滑な道路交通を確保します。 <内容> 事業期間 2018(H30)~2029(R11) 事業費 C=817,584千円 舗装改修工事 L=20,381m	
	②期待できる効果 路面性状調査結果を基礎として策定した舗装改修計画に基づき、緊急的に舗装改修することで、安全で円滑な道路交通が確保されます。			
活動内容	2023(R5)年度 ○舗装改修工事 ・独狐中崎線外11路線 L=2,250m	2024(R6)年度 ○舗装改修工事 ・土手町俵元線外9路線 L=2,250m	2025(R7)年度 ○舗装改修工事 ・向山五所線外10路線 L=2,250m	2026(R8)年度 ○舗装改修工事 ・城東1号線外9路線 L=2,250m
	事業費: 90,000 千円	計画事業費: 90,000 千円	計画事業費: 90,000 千円	計画事業費: 90,000 千円

事務事業名 ④道路補修事業(舗装補修、側溝補修)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく、応急処置では対応しきれない状況であり、歩行者や通行車両に支障をきたしている状況です。社会資本整備総合交付金を活用して計画的に改修することで、安全で円滑な道路交通の確保を図る必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 破損の著しい舗装や側溝等を計画的・効率的に改修することで、路肩の段差解消を図るとともに、安全で円滑な道路交通を確保します。 <内容> 総事業費 C=1,026,000千円 舗装補修計画延長 L=9,600m 側溝補修計画延長 L=5,000m 排水施設改修 N=1式		②期待できる効果 破損の著しい舗装や側溝等を改修することで、路肩の段差解消を図るとともに、安全で円滑な道路交通が確保されます。
	事業費: 100,000 千円		計画事業費:		計画事業費:
活動内容	2023(R5)年度 ・側溝改修工事 N=5件 L=400m 【城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区】 ・舗装改修工事 N=6件 L=600m	2024(R6)年度 ※R6年度以降は、社会資本整備総合交付金の次期整備計画策定後に予算計上する予定。	2025(R7)年度 ※R6年度以降は、社会資本整備総合交付金の次期整備計画策定後に予算計上する予定。	2026(R8)年度 ※R6年度以降は、社会資本整備総合交付金の次期整備計画策定後に予算計上する予定。	
	事業費: 100,000 千円		計画事業費:		計画事業費:

事務事業名 ⑤橋梁アセットマネジメント事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部土木課
現状と課題	橋梁点検は概ね5年サイクルとなっているため、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進める必要があります。計画的に補修を進めています。2018(H30)年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定したN=490橋に対し、点検・診断・修繕の措置や長寿命化修繕計画(個別施設計画等)の充実を含むメンテナンスサイクルを構築し、効果的かつ効果的な施設管理を行っています。		①事業の目的・内容 <目的> 橋梁長寿命化計画に基づき橋梁を補修することにより、健全な道路ネットワークの維持と利用者の安全・安心な通行の確保を図ります。 <内容> 橋梁点検 486橋(委託247橋、直営239橋) 橋梁補修工事 179橋(2019(R元)～2028(R10)) ※橋梁更新等により橋の定義(橋長2m、土被り1m以内)から4橋減る		②期待できる効果 ・予防保全的な対応への転換により、施設の長寿命化とコストの縮減が図られます。
	事業費: 425,600 千円		計画事業費: 407,600 千円		計画事業費: 417,600 千円
活動内容	2023(R5)年度 ・橋梁補修設計 4橋 ・橋梁点検 85橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 11橋 (大豊橋外10橋) ・長寿命化計画見直し 1式	2024(R6)年度 ・橋梁補修設計 17橋 ・橋梁点検 88橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 19橋	2025(R7)年度 ・橋梁補修設計 22橋 ・橋梁点検 101橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 17橋	2026(R8)年度 ・橋梁補修設計 13橋 ・橋梁点検 110橋(直営分含む) ・BMS使用料 1式 ・橋梁補修工事 25橋	
	事業費: 425,600 千円		計画事業費: 407,600 千円		計画事業費: 417,600 千円

事務事業名 ⑥道路照明施設管理事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	市内の道路照明施設は、設置後から相当な年数を経過しているものが多く、支柱などランプ以外の修繕が必要なものも少なくありません。また、全灯具数のうち、約9割は水銀灯など従来型の光源ランプを使用しており、電力使用量や維持管理費の削減が課題となっております。令和2年度及び令和3年度にLED化を進めた結果、現状、従来型の光源ランプの割合は約6割程度まで改善されています。		①事業の目的・内容 <目的> 道路照明施設の改修計画に基づき、老朽化している設備の更新及びLED化による省エネルギー化の促進を図ります。 <内容> 2018(H30)年度に実施した道路照明施設に係る調査結果を踏まえて策定した改修計画に基づき、改修工事等を含む包括管理委託により、道路照明施設のLED化及び老朽化対策等を進めます。		②期待できる効果 道路照明施設のLED化及び老朽化対策等により、経年劣化による修繕箇所数の減少や、省エネルギー化による電気料金の削減が期待されます。 また、施設の適切な維持管理により、交通の安全確保及びサービス向上が図られます。
	事業費: 86,000 千円		計画事業費: 87,828 千円		計画事業費: 47,645 千円
活動内容	2023(R5)年度 ・光熱水費 26,000千円 ・包括管理業務委託 60,000千円	2024(R6)年度 ・光熱水費 27,828千円 ・包括管理業務委託 60,000千円	2025(R7)年度 ・光熱水費 27,645千円 ・包括管理業務委託 20,000千円	2026(R8)年度 ・光熱水費 27,462千円 ・包括管理業務委託 20,000千円	
	事業費: 86,000 千円		計画事業費: 87,828 千円		計画事業費: 47,645 千円

事務事業名 ⑦道路環境サポーター制度		歳出科目 8 款 土木費	所管部課名 建設部道路維持課
現状と課題	市内の街路樹は、近年、高樹齢化等による枯死に伴い、空き樹が目立ち、植樹樹内に雑草が生い茂っているケースが数多く見受けられ、道路の景観を損ねている現状です。 この状況の中で、自発的に道路美化活動を行っている住民団体や企業等が存在していることから、効率的な維持管理を行うため、市民と連携していくことが必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前市道路環境サポーター制度は、市が管理する道路において、自発的に環境美化運動を行う住民団体や企業等を道路サポーターとして認定し、住民と行政が協働して快適な道路環境と景観形成づくりを推進するとともに、ボランティア活動意識の向上を図るための環境づくりを目的としています。 <内容> 道路環境サポーターに認定した住民団体や企業等へ維持管理に必要な資材や花の苗等の原材を支給します。
	②期待できる効果 道路サポーターとして認定し、美化活動を協働で行うことにより、ボランティア意識の向上が図られるとともに、快適な道路環境の確保に繋がります。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○管理用資材 ・軍手、ごみ袋、鍬、鎌など ○原材料 ・苗(シバザクラ、ラベンダー) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他	○管理用資材 ・軍手、ごみ袋、鍬、鎌など ○原材料 ・苗(シバザクラ、ラベンダー) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他	○管理用資材 ・軍手、ごみ袋、鍬、鎌など ○原材料 ・苗(シバザクラ、ラベンダー) ・肥料 ・土壌改良材 ・その他
	事業費: 350 千円	計画事業費: 350 千円	計画事業費: 350 千円

3 安全・安心な上下水道の構築

1) 安全で安定した水道水の供給

事務事業名 ①老朽管更新事業		水道事業会計	所管部課名 上下水道部工務課
現状と課題	事業創設時に布設された鑄鉄管等の老朽化が著しく、漏水発生や管路破損による漏水事故などの原因となっていることから、安全で安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替え(更新)が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 布設後40年以上経過した基幹管路を耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給や漏水防止を図ります。 <内容> ○老朽管更新 ・配水管布設替φ75~500 L=15,726m ・給水管切替 N=715箇所 ・消火栓設置 N=40基 ・工事詳細設計 N=1箇所
	②期待できる効果 新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、水道水の安定供給や漏水による不用品水の削減を図ることができます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・配水管布設替φ75~500 L=3,365m ・給水管切替 N=115箇所 ・消火栓設置 N=10基 ・工事詳細設計 N=1箇所	・配水管布設替φ75~500 L=4,600m ・給水管切替 N=200箇所 ・消火栓設置 N=10基	・配水管布設替φ75~500 L=3,871m ・給水管切替 N=200箇所 ・消火栓設置 N=10基
	事業費: 834,607 千円	計画事業費: 727,000 千円	計画事業費: 627,000 千円

事務事業名 ②主要管路耐震化事業		水道事業会計	所管部課名 上下水道部工務課
現状と課題	基幹病院や避難所等は、地震等の災害時における拠点施設となり、ライフラインの確保が非常に重要であることから、安全で安定した水道水を供給するために、拠点施設までの配水管を布設替えし、耐震化する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 災害時における重要な拠点となる基幹病院、避難所等への配水管を計画的に耐震管へ布設替えし、水道水の安定供給を図ります。 <内容> ○主要管路耐震化 ・配水管布設替φ75~200 L=3,280m ・給水管切替 N=196箇所 ・消火栓設置 N=18基 ・工事詳細設計 N=1箇所
	②期待できる効果 新たに耐震管へ布設替えすることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、拠点施設へのライフラインの確保による水道水の安定供給を図ることができます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・配水管布設替φ100 L=280m ・給水管切替 N=46箇所 ・消火栓設置 N=3基 ・工事詳細設計 N=1箇所	・配水管布設替φ75~200 L=1,000m ・給水管切替 N=50箇所 ・消火栓設置 N=5基	・配水管布設替φ75~200 L=1,000m ・給水管切替 N=50箇所 ・消火栓設置 N=5基
	事業費: 92,056 千円	計画事業費: 150,000 千円	計画事業費: 150,000 千円

事務事業名 ③樋の口浄水場等建設事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課	
現状と課題	稼働から約50年が経過している樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場並びに岩木川取水ポンプ場は、老朽化による経年劣化が著しく、耐震性も不足しているため、災害時には日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす恐れがあることから、施設の更新が急務となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 官民連携により、樋の口浄水場及び常盤坂増圧ポンプ場並びに岩木川取水ポンプ場を更新するとともに、施設規模を将来の水需要を考慮しダウンサイジングします。 <内容> ○樋の口浄水場等建設事業(DBO方式) ・工事 1式 ・運転管理 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式		②期待できる効果 施設の更新により耐震化が図られ、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が可能となることから、市民生活の安全・安心が確保されます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	2024(R6)年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	2025(R7)年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・工事 1式 ○モニタリング支援業務 ・工事監理支援 1式	2026(R8)年度 ○樋の口浄水場等建設事業 ・運転管理 1式
事業費:		2,900,775 千円	計画事業費:	5,979,396 千円	計画事業費: 1,660,172 千円	計画事業費: 279,987 千円

事務事業名 ④水道施設老朽化対策事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部水道施設課	
現状と課題	市内各所には、樋の口浄水場のほかに浄水施設や増圧ポンプ場などの水道施設が点在し、その多くが耐用年数を超えている状況となっていることから、計画的な更新が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 点在する老朽化した水道施設(小規模増圧ポンプ場)の更新を行い、災害に強い水道施設を構築します。 <内容> 事業期間: 2019(R元)年度~2027(R9)年度 総事業費: 905,460千円 事業内容: ・小規模増圧ポンプ場更新基本設計 1式 ・原ヶ平配水ポンプ場等詳細設計 1式 ・小沢第1増圧ポンプ場ほか4施設の統合		②期待できる効果 施設の更新により耐震化が図られ、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が可能となることから、市民生活の安全・安心が確保されます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ○原ヶ平配水ポンプ場 ・建築工事 ・電気機械設備工事	2024(R6)年度 ○原ヶ平配水ポンプ場 ・建築工事 ・電気機械設備工事	2025(R7)年度 ○原ヶ平配水ポンプ場 ・配水管布設工事(その1)	2026(R8)年度 ○原ヶ平配水ポンプ場 ・配水管布設工事(その2)
事業費:		100,000 千円	計画事業費:	282,000 千円	計画事業費: 120,000 千円	計画事業費: 239,000 千円

事務事業名 ⑤水質監視システム整備事業		水道事業会計		所管部課名	上下水道部水道施設課	
現状と課題	水道は、市民の生活基盤として欠くことのできないライフラインとなっていますが、これまでは「安全な水道水をいつでも利用できる」ことをあたりまえのことと捉え、特に高い関心を持つ利用者の割合は多くはありませんでした。しかし、近年、台風や地震など大規模な自然災害による被害の発生を受け、利用者の水道水に対する関心は高まっており、特に水道水の安全性・安定供給に対するニーズは、非常に高くなっています。		①事業の目的・内容 <目的> 供給側である浄水施設への水質計器整備が完了したことから、利用者に密接に関係する配水施設及び管末の監視を強化し、更なる安全性の確保へとつなげます。 <内容> ・原ヶ平配水池水質計設置 1式		②期待できる効果 万一、水質異常が発生した場合にも、早期発見による迅速な対応が可能となり、水道水の更なる安全・安心が確保されます。	
	活動内容		2023(R5)年度	2024(R6)年度 ・原ヶ平配水池水質計設置 1式 (原ヶ平配水ポンプ場建築工事と合わせて設置)	2025(R7)年度	2026(R8)年度
事業費:			計画事業費:	未定	計画事業費:	計画事業費:

事務事業名 ⑥上下水道PR事業		下水道事業会計、下水道事業会計		所管部課名	上下水道部総務課
現状と課題	人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。 <内容> ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施		②期待できる効果 水道水が作られる過程あるいは汚水が処理される過程が理解されることにより、上下水道事業に対する関心が高まります。また、上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。
	活動内容		事業の概要		
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会		・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会		・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会	
2026(R8)年度		2026(R8)年度		2026(R8)年度	
・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会		・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会		・水道週間の開催 ・カルチャアロードへの出展 ・施設見学会	
事業費: 498千円		計画事業費: 498千円		計画事業費: 498千円	

2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保

事務事業名 ①公共下水道建設事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	未普及地区の生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、整備を進めています。さらなる下水道普及率の向上を図るため、下水道整備が急務となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、下水道未整備地区の整備を実施し、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図ります。 <内容> ○未整備地区 ・管路工事 L=639m ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=1,466m ・水管橋 N=3箇所 ・マンホールポンプ場 N=4箇所 ・マンホールポンプ N=4箇所 ・溢水対策工事 1式		②期待できる効果 公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図られます。
	事業の概要		事業の概要		
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
○未整備地区 ・管路工事 L=250m ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=880m ・マンホールポンプ場 N=2箇所		○未整備地区 ・管路工事 L=144m ○相馬処理区(統合) ・管路工事 L=586m ・水管橋 N=2箇所 ・マンホールポンプ場 N=2箇所 ・マンホールポンプ N=2箇所		○未整備地区 ・管路工事 L=45m ○相馬処理区(統合) ・水管橋 N=1箇所 ・マンホールポンプ N=2箇所	
2026(R8)年度		2026(R8)年度		2026(R8)年度	
○未整備地区 ・管路工事 L=200m ○相馬処理区(統合) ・溢水対策工事 N=1式		○未整備地区 ・管路工事 L=200m ○相馬処理区(統合) ・溢水対策工事 N=1式		○未整備地区 ・管路工事 L=200m ○相馬処理区(統合) ・溢水対策工事 N=1式	
事業費: 169,000千円		計画事業費: 148,000千円		計画事業費: 82,000千円	

事務事業名 ②管渠改築事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部工務課
現状と課題	布設年度の早い地区から、能力確保と延命化を図るための管渠の更生を実施しています。経年劣化により機能が著しく低下している管渠は、不明水の侵入や破損及びこれに起因する舗装補修等が顕著化している状況となっていることから、事業促進が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 老朽化が著しい下水道管渠の更生工事や布設替え工事による能力確保と延命化を図り、併せて、弘前処理分区の点検調査を進めます。 <内容> ○南横町地区(駅前地区) ・修繕改築計画策定業務及び実施設計業務 1式 ・管渠更生及び管路布設替 L=2,371m ・人孔更生 N=62箇所 ・人孔蓋更新 N=37箇所 ・取付管改築 N=420箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=2,121m ・取付管改築 N=241箇所 ・管口耐震化 N=74箇所 ○弘前処理分区 ・内部調査業務 1式 ・修繕改築計画策定業務及び実施設計業務 1式		②期待できる効果 管渠の更生工事や布設替え工事を実施することにより、能力確保と延命化を図ることができます。
	事業の概要		事業の概要		
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度	
○南横町地区(駅前地区) ・修繕改築計画策定業務 1式 ・実施設計業務 1式 ・人孔蓋更新 N=37箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=700m ・取付管改築 N=80箇所		○南横町地区(駅前地区) ・人孔更生 N=40箇所 ・取付管改築 N=210箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=700m ・取付管改築 N=80箇所 ○弘前処理分区 ・内部調査業務 1式		○南横町地区(駅前地区) ・人孔更生 N=22箇所 ・取付管改築 N=210箇所 ○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管渠更生 L=721m ・取付管改築 N=81箇所 ○弘前処理分区 ・修繕改築計画策定業務 1式	
2026(R8)年度		2026(R8)年度		2026(R8)年度	
○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管口耐震化 N=74箇所 ○弘前処理分区 ・実施設計業務 1式		○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管口耐震化 N=74箇所 ○弘前処理分区 ・実施設計業務 1式		○鍛冶町地区(中部・東部処理区) ・管口耐震化 N=74箇所 ○弘前処理分区 ・実施設計業務 1式	
事業費: 218,400千円		計画事業費: 387,000千円		計画事業費: 342,000千円	

事務事業名 ③公共下水道処理施設等改築事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部下水道施設課	
現状と課題	弘前市下水道処理場は、県の岩木川浄化センターとの施設統合後、一部合流区域の雨水処理施設として稼働していますが、設備については耐用年数を越え老朽化が著しい状況となっています。また、施設の耐震性能不足や壁・屋根等の経年劣化についても著しい状況となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰していることから、耐用年数を越えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 耐用年数を越えて老朽化が著しい機械や電気設備等について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。また、災害にも強い下水道施設を構築するため、施設の耐震診断及び浸水調査を実施することにより、最適な補強工事を選定し、耐震化と浸水対策を図ります。 <内容> 事業期間：2019(R元)年度～2030(R12)年度 総事業費：2,371,933千円 事業内容： ○弘前市下水道処理場(流入施設) ・機械・電気設備改築工事 1式 ・耐震補強・耐水化工事 1式 ・監視制御設備改築工事 1式		②期待できる効果 機械・電気設備の改築や最適な補強工事と浸水対策を実施することにより、適正な施設能力が確保されるとともに、安定かつ効率的な運転管理や耐震化と浸水対策が図られ、市民が快適に暮らすことができます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○弘前市下水道処理場(流入施設) ・沈砂池機械・電気設備改築工事 1式 ・耐震・耐水化工事 1式 ・工事単価特別調査業務 1式 ・施工監理業務 1式	2024(R6)年度 ○弘前市下水道処理場(流入施設) ・監視制御設備改築工事 1式 ・工事単価特別調査業務 1式 ・耐震・耐水化工事 1式 ・施工監理業務 1式	2025(R7)年度 ○弘前市下水道処理場(流入施設) ・監視制御設備改築工事 1式	2026(R8)年度 ○弘前市下水道処理場(流入施設) ・ポンプ設備改築工事 1式 ・工事単価特別調査業務 1式	
事業費： 468,590 千円		計画事業費： 378,700 千円		計画事業費： 399,000 千円	計画事業費： 152,000 千円	

事務事業名 ④マンホールポンプ場改築事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部下水道施設課	
現状と課題	市内各所に設置されているマンホールポンプ場は、1987(S62)年から整備が始まり、2020(R2)年度末で444箇所に設置されています。耐用年数を越えた設備が多くなっており、老朽化による機能低下や不具合に加え、突発的な故障が生じています。施設の保有箇所数が多いことから、施設の重要度を考慮した事業費の平準化が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 耐用年数を越えて機能低下が著しいマンホールポンプ場について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 <内容> 事業期間：2023(R5)年度～2026(R8)年度 総事業費：347,000千円 事業内容： ○公共下水道 ・マンホールポンプ場改築 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ場改築 1式 ・維持管理適正化計画策定業務 1式		②期待できる効果 マンホールポンプ設備の改築を計画的に実施することにより、適正な施設能力が確保されるとともに、安定かつ効率的な運転管理が図られ、市民が快適に暮らすことができます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式	2024(R6)年度 ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式	2025(R7)年度 ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式	2026(R8)年度 ○公共下水道 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ○農業集落排水施設 ・マンホールポンプ設備更新工事 1式 ・維持管理適正化計画策定業務 1式	
事業費： 73,000 千円		計画事業費： 73,000 千円		計画事業費： 97,500 千円	計画事業費： 103,500 千円	

事務事業名 ⑤農業集落排水処理施設等改築事業		下水道事業会計		所管部課名	上下水道部下水道施設課	
現状と課題	農業集落排水事業及び小規模集合排水処理施設整備事業で整備された汚水処理施設については、設備が耐用年数を越えたものが多く、老朽化による不具合が生じ、機能低下が著しい状況となっています。今後、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、震災などの影響による労務費や資機材などが高騰していることから、耐用年数を越えた施設の改築需要の増大に対する対応が課題となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 耐用年数を越えて老朽化が著しい機械や電気設備について、計画的に改築を実施し、施設能力の確保を図ります。 <内容> 事業期間：2023(R5)年度～2026(R8)年度 総事業費：140,860千円 事業内容： ○農業集落排水処理施設(小規模集合排水処理施設を含む) ・機械・電気設備改築 1式 ・機械・電気設備詳細診断調査 1式		②期待できる効果 機械・電気設備の改築を実施することにより、適正な施設能力が確保されるとともに、安定かつ効率的な運転管理が図られ、市民が快適に暮らすことができます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・維持管理適正化計画策定業務(3施設) 1式	2024(R6)年度 ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・事業計画申請(4施設) 1式	2025(R7)年度 ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・事業計画申請(3施設) 1式 ・詳細調査業務(4施設) 1式	2026(R8)年度 ○農業集落排水処理施設 ・機械・電気設備更新工事 1式 ・詳細調査業務(3施設) 1式 ・詳細計画業務(4施設) 1式	
事業費： 30,360 千円		計画事業費： 16,500 千円		計画事業費： 32,000 千円	計画事業費： 62,000 千円	

事務事業名 ⑥上下水道PR事業(再掲)		水道事業会計、下水道事業会計		所管部課名	上下水道部総務課
現状と課題	<p>人口減少等により料金収入が減少している中で、施設の耐震化や老朽化した施設の改築・更新需要が増大するため、施設の統廃合やライフサイクルコストの最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な改築・更新をしながら、必要な資金を確保する必要があります。また、料金や快適さなど市民生活に直接関わることから、上下水道事業に対する市民の理解度向上が必要となっています。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p>事業の概要</p> <p><目的> 上下水道事業のPR活動を行い、重要性や必要性の理解度向上を図るほか、市民のニーズの把握に取り組みます。</p> <p><内容> ・イベント開催によるPR活動 ・施設見学会 ・アンケート等実施</p>		<p>水道水が作られる過程あるいは汚水が処理される過程が理解されることにより、上下水道事業に対する関心が高まります。また、上下水道事業の重要性や必要性に対する市民の理解度が向上します。</p>	
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 水道週間の開催 カルチャアロードへの出展 施設見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 水道週間の開催 カルチャアロードへの出展 施設見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 水道週間の開催 カルチャアロードへの出展 施設見学会 	<ul style="list-style-type: none"> 水道週間の開催 カルチャアロードへの出展 施設見学会 	
	事業費: 498 千円	計画事業費: 498 千円	計画事業費: 498 千円	計画事業費: 498 千円	

⑭ 景観・文化財

1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

1) 文化財の公開・情報発信と学習等の充実

事務事業名	①文化財施設公開事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	市が公開する文化財施設は10施設ありますが、公開活用にあたっては文化財として保存しなければならない部分と、利活用するべき部分とのバランスを保つことが課題となっております。文化財施設の教育面・観光面での、より効果的な活用にあたっては、関係団体との更なる連携とともに、組織の強化が必要とされているところです。 公開している文化財施設等については、近年、老朽化が進んでおり、旧弘前市立図書館は、平成元年の移築復原後、屋根周りを中心に老朽化が進んでおり、落下物が確認されるなど、修理が急務となっております。また、構造的に脆弱な建物であり、一般公開を継続するためには、今後、修理に併せて耐震補強を行う必要があります。旧第五十九銀行本店本館についても、整備を進め、多様な活用が必要です。瑞楽園も同様に老朽化が進んでおり、整備が必要です。また、本市の歴史と文化を深く探究したい市民は増加傾向にあり、文化財講座等の開催を求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内に所在する文化財施設を公開することによって、市民の地域文化への理解を促し、郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。併せて、観光客等への弘前の歴史・文化に触れる機会を創出し、地方創生に寄与します。 ＜内容＞ 公開武家住宅(旧伊東家・旧梅田家・旧岩田家・旧笹森家)、瑞楽園及び旧藤田家住宅等を公開します。また、文化財に触れる機会を増やすため、指定管理者等と協力して様々なイベントを展開します。 また、市民を対象に文化財保護意識の醸成を目的として、「弘前の文化財」をテーマに出前講座を行っています。		②期待できる効果 市民の文化遺産に対する保護意識が高揚されることにより、文化都市・観光都市としての弘前市を担う人材の育成が期待されます。	
	活動内容			事業費:		計画事業費:	
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)		○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)		○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)		○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年)、旧第五十九銀行本店本館(通年)、旧石戸谷家住宅(4月～11月)	
事業費: 0千円		計画事業費: 0千円		計画事業費: 0千円		計画事業費: 0千円	

事務事業名	②史跡等公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着をもった人材の育成につながるのと同時に、交流人口の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。 本市は、弘前城をはじめとして多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢化社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務となっており、また、小・中学生及び市民の地域文化への理解や誇りと愛着をもった人材育成に加え、地域の文化遺産を活用した学習機会の提供が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内に所在する史跡などの文化遺産を公開・活用し、子どもたちや市民の地域文化への理解や文化財を愛護する心の醸成、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着をもった人材育成を図ります。 ＜内容＞ 大森勝山遺跡や堀越城跡の遺跡見学会、歴史を探究するシンポジウムの開催、小学校出前授業、学区内の文化財を調査し、市民に紹介する文化財探訪・紹介マップ事業の開催などを実施します。		②期待できる効果 子どもたちや市民の地域文化への理解の促進、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着をもった人材の育成につながります。 子どもたちや市民の文化遺産への愛着と誇りを喚起するとともに、郷土への愛着と文化財保護への理解を持つ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。	
	活動内容			事業費:		計画事業費:	
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
・遺跡見学会 5回 ・小・中学校出前授業 5回 ・小学校史跡見学会 市内32校対象 ・埋蔵文化財講座 3回 ・パネル展 4回		・遺跡見学会 5回 ・小・中学校出前授業 5回 ・小学校史跡見学会 市内32校対象 ・埋蔵文化財講座 3回 ・パネル展 4回		・遺跡見学会 5回 ・小・中学校出前授業 5回 ・小学校史跡見学会 市内32校対象 ・埋蔵文化財講座 3回 ・パネル展 4回		・遺跡見学会 5回 ・小・中学校出前授業 5回 ・小学校史跡見学会 市内32校対象 ・埋蔵文化財講座 3回 ・パネル展 4回	
事業費: 3,462千円		計画事業費: 3,462千円		計画事業費: 3,462千円		計画事業費: 3,462千円	

事務事業名	③大森勝山遺跡公開活用事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして遺跡の来訪者の受け入れ体制整備と活用を推進しております。 2019年7月30日、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は文化庁文化審議会世界文化遺産部会から、次期国内世界文化遺産候補に選定されました。2020年9月にイコモスによる現地調査が行われ、2021年7月27日に世界遺産委員会において世界文化遺産に登録が決定されました。 世界遺産に登録されたことで、遺跡の周知度は向上しており、来訪者も確実に増加していることから、遺跡本体の整備や遺跡と縄文文化を理解するための整備、多彩なイベントの開催及びガイド施設整備等を計画的に進めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大森勝山遺跡の保存と活用を図るとともに、世界遺産の構成資産として連携して地域文化の継承と経済の発展に寄与します。 ＜内容＞ 大森勝山遺跡の保存と整備を進めるとともに、子どもたちや市民への遺跡や縄文文化への理解を図るため、各種事業を実施します。		②期待できる効果 遺跡等の整備及び公開活用の充実によって、世界遺産登録と併せて、小中学生を含む遺跡来訪者が増加し、遺跡や縄文文化への理解が図られ、郷土への愛着をもった人材が育成されるとともに、地域経済の活性化につながります。	
	活動内容			事業費:		計画事業費:	
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○整備工事 ・ガイド施設基本・整備実施設計 ・工事用仮設道路維持管理(市単) ・整備指導委員会開催3回 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催等負担金 ・縄文講座等開催		○整備工事 ・休息便施設整備実施設計 ・ガイド施設建築工事・監理(1次) ・工事用仮設道路維持管理(市単) ・整備指導委員会開催3回 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催等負担金 ・縄文講座等開催		○整備工事 ・休息便施設整備工事・監理 ・駐車場本舗装工事(市単) ・ガイド施設建築工事・監理(2次) ・工事用仮設道路維持管理(市単) ・整備報告書作成 ・整備指導委員会開催3回 ○公開活用 ・遺跡維持管理 ・じょうもん祭り開催等負担金 ・縄文講座等開催 ※史跡整備終了予定		○整備工事 工事用仮設道路維持管理(市単) ○公開活用 遺跡等維持管理 じょうもん祭り開催等負担金 縄文講座等開催 ※遺跡等全面供用開始予定	
事業費: 30,589千円		計画事業費: 70,353千円		計画事業費: 185,066千円		計画事業費: 6,225千円	

事務事業名	④古文書デジタル化推進事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会生涯学習課(図書館・郷土文学館運営推進室)	
現状と課題	古文書・古絵図等古典籍及び郷土資料については、特別書庫での保存及び補修作業を主体に行い、閲覧頻度の高い弘前藩庁日記は複製本を作成して利用に供してきました。 弘前図書館が所蔵する弘前藩庁日記等の古典籍は、国内外の研究者やマスコミ・出版が注目しているなど我が国における重要な史料であり、デジタル化等による公開を要望する声が続かない状況となっていました。 弘前図書館では、適正な保存と経年劣化への対応と貴重資料の公開という観点から、デジタル化への取組を進めておりますが、その加速化が求められているところです。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 古文書・古絵図等古典籍をデジタル化し、WEB公開して広く活用いただくとともに、文化・産業・観光面での二次活用を促進させ、学校教育及び地域の文化活動を支援します。 ＜内容＞ 「古文書等デジタル化基本計画」に沿い、幅広く活用できるような保存に努めるとともに、弘前大学等関係機関と連携し順次公開し、市民向け講座により周知を図ります。難易度の高い古絵図等は2019(R元)年度まで専門業者により撮影し、2018(H30)年度以降は相馬地区拠点で事務員を雇用し、直営で撮影を進めています。		②期待できる効果 ・古典籍利用の利便性が大きく向上します。 ・資料の保存が進みます。 ・地域に根ざした固有の文化遺産を学ぶ機会が充実します。 ・本市の文化的発信力の強化につながることも、地域に対する市民の誇りと愛着を醸成します。 ・市民や研究者の活用によるさまざまな企画や交流の促進が期待できます。 ・文化・産業・観光面での二次活用が進みます。 ・本市の歴史や文化をWEB等で発信することで誘客効果が期待できます。	
	活動内容	2023(R5)年度 デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を実施		2024(R6)年度 デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を実施	2025(R7)年度 デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を実施	2026(R8)年度 デジタル化基本計画に沿ってデジタル化と公開等を実施	
事業費:	9,648 千円	計画事業費:	9,648 千円	計画事業費:	9,648 千円	計画事業費:	9,648 千円

事務事業名	⑤「ひろさき記(まんじ)学」事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化が進む中、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題が複雑化・困難化するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。 地域社会とのつながりが希薄化するのと同時に、子どもたちが郷土を題材に学び・考える機会が失われてきています。 本市においては、ひろさき記学の実践を通して、子どもたちが地域や弘前を題材に学習する仕組みができましたが、学びを深める工夫が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「弘前が大好きで、夢に向かってチャレンジする子」の育成を目指し、郷土「弘前」を題材とする学びを通して郷土への愛着と誇りを持ち、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間で一貫して育みます。 ＜内容＞ 補助資料冊子の「ひろさき記学」を用いた調べ学習や地域の教育資源を生かした体験学習などを通して、主体的・探究的に学びます。また、郷土「弘前」への興味・関心をさらに高めるきっかけづくりとして、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」を実施します。		②期待できる効果 子どもたちが郷土「弘前」を題材に学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土を知り、主体的・探究的に考えることを通じて、子どもたちが郷土のことを対外的に発信することが期待できます。この一連のプロセスにより、将来、郷土の歴史・文化をつないでゆく人材の育成が図られます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・「ひろさき記学」冊子増刷(R6新3年生用) ・体験学習への支援		2024(R6)年度 ・「ひろさき記学」デジタル版の作成・配布 ・体験学習への支援	2025(R7)年度 ・「ひろさき記学」デジタル版の作成・配布 ・体験学習への支援	2026(R8)年度 ・「ひろさき記学」デジタル版の作成・配布 ・体験学習への支援	
事業費:	507 千円	計画事業費:	507 千円	計画事業費:	507 千円	計画事業費:	507 千円

2) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承

事務事業名	①津軽塗技術保存伝承事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	津軽塗は、本市を中心とする津軽地方に伝承される漆器制作技術で、その高い文化財的価値から、2017年10月に国の重要無形文化財に指定されるとともに、津軽塗技術保存会がその保持団体に認定されました。 2018年4月からは、旧紺屋町消防屯所を後継者育成の活動の場としても利用するとともに、販売、展示による周知度向上を図っています。 文化財的価値が認められる一方で、その技術を継承する後継者不足が課題となっており、後継者の育成・確保のため津軽塗の保存及び伝承に係る機運を高めていくことが必要とされています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 重要無形文化財である津軽塗の制作技術を確実に伝承します。 ＜内容＞ 伝統的な津軽塗の調査・研究を通じた技術研鑽と、後継者育成に係る経費の一部を補助します。 また、津軽塗技術保存会による後継者育成に係る研修や津軽塗技術及び作品に係る普及啓発を図るための拠点として旧紺屋町消防屯所を有効活用します。		②期待できる効果 地域に根ざした伝統工芸技術を次世代に継承することができます。 また、津軽塗の技術や作品を市民及び観光客にPRすることで津軽塗の伝承と津軽塗産業の振興に係る機運醸成が図られます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 1,052千円		2024(R6)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 700千円	2025(R7)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 700千円	2026(R8)年度 ○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付100千円 ・新規後継者の確保(塗・木地各1名) ・古津軽塗技法の調査研究 ○旧紺屋町消防屯所利活用経費 700千円	
事業費:	1,152 千円	計画事業費:	800 千円	計画事業費:	800 千円	計画事業費:	800 千円

事務事業名	②市有漆林管理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	重要文化財建造物の保存のために必要な漆については、2018年度より、すべての保存修理において国産漆の使用が決定し、その安定的な確保と、体制づくりが必要とされています。また、重要無形文化財津軽塗の技術伝承などには、漆の地産地消が求められています。このような中、市有漆林が2018年3月に文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されたことから、市有漆林での採取から出荷、漆の苗の植樹までの一連の体制を構築する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根ざした文化財の修理や、伝統的な漆工芸品の制作技術を後世に伝えるため、地場での漆供給を目指します。 ＜内容＞ 下草刈などを実施して、漆の生成状況を適正に保つと共に、漆の供給体制の整備を進めます。		②期待できる効果 弘前に残る歴史的な建造物を、地場産の原材料で修理することで、文化財のもつ歴史的な価値を守ります。津軽塗についても、地場産漆を用いて古来よりの技法で制作することにより、重要無形文化財としての技術を守るにつながります。 地場産漆で修理や制作を行うことにより、市民が地域の歴史と文化に興味を抱ききっかけになることが期待できます。		
	2023(R5)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐) ・漆液採取、出荷			2024(R6)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐) ・漆液採取、出荷		2025(R7)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐)		2026(R8)年度 ・市有漆林管理(下草刈、薬剤散布、間伐) ・漆液採取、出荷
活動内容								
事業費:	3,544 千円	計画事業費:	4,144 千円	計画事業費:	2,944 千円	計画事業費:	4,144 千円	

事務事業名	③無形民俗文化財用具修理事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課		
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。獅子舞・踊など市指定民俗文化財保持団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多くを占めているため、財政基盤が弱く伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっています。民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらの保存・伝承への支援が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根ざした無形民俗文化財を後世に伝承します。 ＜内容＞ 活動に必要な用具の修理や更新の経費の一部を補助します。		②期待できる効果 伝承活動に必要な用具を確保することで、地域に根ざした無形民俗文化財の保存と継承が図られるとともに、地域コミュニティの形成にも寄与します。		
	2023(R5)年度 用具修理件数 2件			2024(R6)年度 用具修理件数 1件		2025(R7)年度 用具修理件数 1件		2026(R8)年度 用具修理件数 1件
活動内容								
事業費:	97 千円	計画事業費:	100 千円	計画事業費:	100 千円	計画事業費:	100 千円	

事務事業名	④未来をつくる子ども育成事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課		
現状と課題	児童生徒の体験活動の充実や授業づくりのための校内研修、小中一貫教育の取組など、各校の特色ある学校づくりに関して、教育委員会各課において、様々な側面から支援事業を展開してきました。学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会の変化に対応できる「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校がより主体的に取り組めるよう、令和2年度から各課の事業を統合して支援体制を改善しました。各校の取組の成果と課題と踏まえ、体験活動やキャリア教育の更なる充実など、対象事業種の見直しを図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会の変化に主体的に対応する「生きる力」を身に付けた子どもの育成に向けて、各校が地域の特色や強みを生かしながら、幅広く、より柔軟に、新しい教育実践に取り組めるよう、その活動への経費を支援するものです。 ＜内容＞ 各校が作成した事業計画を審査・査定し、新たな学びに係る取組の経費を支援します。		②期待できる効果 学校の強みや地域の人材・教育資源を生かしながら、自ら課題と向き合い、考え、判断・行動し、課題を解決していく子どもの育成を目指した取組が充実します。		
	2023(R5)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業			2024(R6)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業		2025(R7)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業		2026(R8)年度 ○市立小・中学校の「未来をつくる子どもの育成」に関する取組経費への支援。 ・地域を担う人づくりに関する事業 ・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた事業 ・現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業 ・カリキュラム・マネジメントに関する事業
活動内容								
事業費:	3,825 千円	計画事業費:	3,825 千円	計画事業費:	3,825 千円	計画事業費:	3,825 千円	

2 景観形成・歴史的風致の維持向上

1) 景観・街並みの保全

事務事業名	①景観形成・魅力発信事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	<p>新旧・和洋の建築が重層的に建ち並ぶ景観が本市の魅力の一つですが、近年このような良好な景観を形成している古い建物が維持できずに失われつつあります。</p> <p>弘前ならではの良好な景観を「守る・創る・はくむ」ため、2012年度に施行した景観計画に則った景観行政の遂行と景観の保全、また市内に数多くある歴史的建造物を市内外にPRすることで景観資源としての意義を広く理解してもらうことや、各歴史的建造物の利活用に向けた所有者などへの支援や連携などを通じ、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれが役割分担のもとに、一体となって景観づくりへの取組を進めていくことが求められます。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前ならではの良好な景観を保全し、市民及び来街者にとって魅力的な街づくりを推進するため、景観計画等に基づいた景観形成を図ります。</p> <p><内容> 景観計画を的確に運用するとともに、本市に存する歴史的建造物などの景観資源を保全・活用するため、景観計画などの制度の周知や各種イベントへの景観ブース出展による普及啓発のほか、歴史的建造物の利活用を推進するために所有者や民間事業者と積極的に情報を交換できる関係構築を進めます。</p>		②期待できる効果
	<p>景観資源に関する情報の周知により歴史的建造物に対する価値の見直しや、景観保全についての意識向上へとつながります。</p> <p>市民・民間事業者・行政が認識を共有することにより、適切な役割分担のもとでの連携・協働が行われ、円滑な景観計画の運用による良好な景観形成が図られ、歴史的建造物等の景観資源の保全・利活用等が推進されます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 2回 ・景観啓発ブース出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会開催1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物等除却事業費補助金 ・景観まちづくり刷新支援事業事後評価分析業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 2回 ・景観啓発ブース出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会開催1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物等除却事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 2回 ・景観啓発ブース出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会開催1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物等除却事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会開催 2回 ・景観啓発ブース出展 1回 ・歴史的風致維持向上計画推進協議会開催1回 ・趣のある建物散策ガイドマップ等作成 ・屋外広告物許可申請処理 ・違法屋外広告物撤去作業 1回 ・景観阻害屋外広告物等除却事業費補助金 		
事業費:		11,009 千円	計画事業費:	3,000 千円	計画事業費:	3,000 千円

事務事業名	②景観重要建造物等保存・改修費助成事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	<p>弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物は、所有者の維持費負担等の問題により老朽化や消失が進んでいることから、文化財指定されていない歴史的建造物の保全を図るため、2012年度より景観法に基づく景観重要建造物の指定制度の活用による保全措置を講じてきました。</p> <p>今後はより多くの歴史的建造物の保全のため、さらなる景観重要建造物の指定による支援対象の拡大と保全措置の実施件数の増加が必要であると考えられます。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物の老朽化や消失が進んでいることから、景観重要建造物の指定制度の活用により保全を図ります。</p> <p><内容> 景観重要建造物指定制度により歴史的建造物の保全を図るとともに、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、外観等の修理に係る経費の一部について補助します。2022(令和4)年度からは歴史的風致形成建造物も補助対象としました。</p> <p>また、新たな景観重要建造物の指定に必要な建造物の基礎資料の作成も行います。</p>		②期待できる効果
	<p>景観重要建造物に指定することにより建物の特徴・価値を明確化することができることにより、外部に向けて建物の存在そのものと歴史的・建築物としての意義を発信することができます。</p> <p>また、原形を尊重した改修が可能となり景観が維持できるほか、改修費の一部を助成することにより、所有者負担の軽減が図られ、歴史的建造物の保全が推進されます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要建造物指定候補調査 ・景観重要建造物標識作成 ・景観重要建造物等改修等事業費補助金 		
事業費:		5,398 千円	計画事業費:	4,241 千円	計画事業費:	4,241 千円

事務事業名	③近代建築ツーリズム推進事業		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	都市整備部都市計画課
現状と課題	<p>本市には、近代建築の巨匠・コルビュジエに師事した日本近代建築の旗手である前川國男の建築物が8つ存在しますが、前川の建築家としてのデビューから晩年までの作品がこれほど数多く保存・活用されている自治体は全国的にも珍しいものとなっております。</p> <p>建築物を作品として受け取る風潮がある中で、ただ来観客を待つのではなく、この前川建築を広く知らしめ、全国の前川建築を周遊するという観光目的においても推進し、また地域の活性化のための新たな資源として活用できる状況を確立し、市民の前川建築への認識をさらに高める必要があります。</p>		事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 前川建築を核とした近代建築の魅力を発信し、観光誘客を図ります。</p> <p><内容> 前川國男が設計した公共建築が存在する自治体と2016(平成28)年11月に設立した近代建築ツーリズムネットワークを主体に、広域的な連携によるノウハウの共有・PR強化を図り、観光資源化を促進します。</p>		②期待できる効果
	<p>全国的なネットワークも活用しながら活動することにより、PR強化が図られ、弘前の魅力を全国に発信することで、観光客等の誘客が期待できます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRツールの作成 ・各種イベントや商業施設等でのPR実施 ・近代建築ツーリズムネットワーク総会開催、連携事業実施 		
事業費:		602 千円	計画事業費:	602 千円	計画事業費:	602 千円

事務事業名	④れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	都市整備部都市計画課	
現状と課題	文化度の高い本市において、更なる文化芸術活動の発展につなげていくため、市民が文化芸術活動に参加するほか、優れた芸術や作品に触れる機会を創出するなど、文化芸術活動の推進に資する取組を継続して行う必要があります。 また、本市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、賑わいの創出に資する取組が必要な状況にあります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ JR弘前駅と弘前公園の間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を、美術館を核とした芸術文化施設として整備・運営することにより、文化芸術活動の推進及び中心市街地の賑わい創出を図ります。 ＜内容＞ 2017(平成29)年6月に締結した事業契約に基づき、2020(令和2)年4月からは、本施設の運営・維持管理業務を行っています。	②期待できる効果 本施設において、弘前の歴史や文化に根差した現代アート作品の鑑賞機会を提供することにより、弘前ならではの鑑賞体験を味わうことができます。 また、展覧会と連動したラーニングプログラムを充実させ、来館する子供から大人まで幅広く学ぶ機会を設け、人材育成につなげます。 さらに、附属事業としてカフェ等を運営することにより、交流人口の増加や回遊性の向上による賑わいの創出及び中心市街地としての価値の向上が期待できます。			
				2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
活動内容	・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1～2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金	・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 ・美術作品の収集 1～2点程度 ・青森アートプロジェクト事業負担金	・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度	・弘前れんが倉庫美術館等指定管理料 1式 ・弘前れんが倉庫美術館等光熱水費 1式 ・美術作品の収集 1～2点程度			
	事業費:	157,464 千円	事業費:	161,459 千円	事業費:	158,959 千円	事業費:

2) 弘前公園の整備

事務事業名	①弘前城本丸石垣整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	弘前城本丸の石垣は、1983(昭和58)年の日本海中部地震以降、東面中央部の孕み出しが確認されており、2003年度に実施した石垣診断により崩落の危険性があると診断されています。 そのため、2007年度から文化庁の補助事業により本格的な調査を始め、新たに組織した石垣修理委員会において、修理の必要性を検討した結果、解体修理が認められたものです。 この事業は、明治・大正期の大規模修理から約100年ぶりに天守曳家と石垣解体修理工事を行うものであり、石垣の耐震・安定化と工事期間中の観光客等の乗客が課題となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 崩落の危険がある本丸石垣を保存修理することにより、史跡の健全な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保等を図ります。 また、約100年ぶりに実施される天守曳家と石垣解体修理工事を絶好の観光資源の機会としてとらえ、来園者にとって魅力的なコンテンツを提供します。 ＜内容＞ ・天守曳家工事 ・本丸石垣保存修理工事 ・石垣修理体験イベント等の開催	②期待できる効果 石垣を修理することで、弘前を代表する弘前城の歴史的価値と景観を保護するとともに、石垣修理を公開・活用することにより、アフターコロナでの工事期間中の観光客や市民の誘客が期待できます。			
				2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
活動内容	・本丸石垣東面(南側)積直し工事 ・天守曳戻し工事基本計画策定業務 ・本丸排水工事実施設計業務 ・本丸石垣積直し工事に伴う発掘調査 ・本丸石垣記録映像等制作業務 ・本丸石垣修理等公開活用業務 ・本丸石垣修理現場しつらえ工事	・本丸石垣東面(南側)積直し工事 ・天守曳戻し工事実施設計業務 ・本丸排水工事 ・本丸石垣積直し工事に伴う発掘調査 ・本丸石垣記録映像等制作業務 ・本丸石垣修理等公開活用業務 ・本丸石垣修理現場しつらえ工事	・天守曳戻し工事 ・天守曳戻し工事監理業務 ・天守曳戻しに伴う発掘調査 ・本丸石垣記録映像等制作業務 ・本丸石垣修理等公開活用業務 ・本丸石垣修理現場しつらえ工事	・天守曳戻し工事 ・天守曳戻し工事監理業務 ・舗装復旧工事等 ・天守曳戻しに伴う発掘調査 ・本丸石垣記録映像等制作業務 ・石垣修理等公開活用業務 ・本丸石垣修理現場しつらえ工事 ・本丸石垣修理事業記録誌作成			
	事業費:	321,516 千円	計画事業費:	418,450 千円	計画事業費:	24,300 千円	計画事業費:

事務事業名	②鷹揚公園整備事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	2010年度に策定した『史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画』に基づき、国交省の補助事業を活用して、鷹揚公園(弘前公園)の整備を行います。 弘前公園内では、施設や設備の老朽化等により、整備が必要な箇所がいくつか挙げられ、来園者の安全・安心な散策確保のための環境整備が課題となっています。 また、2017年度に二の丸に建設した「弘前城情報館」の利用促進が課題となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 計画的に環境整備を実施することにより、史跡の適正な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保が図られます。 また、「弘前城情報館」の利用促進を図ることで、史跡や城郭の学習・展示施設としての機能強化が図られます。 ＜内容＞ ・園路整備工事 ・護岸整備工事 ・橋梁整備工事 ・トイレ整備工事等	②期待できる効果 弘前公園内の環境整備を実施することで、史跡の価値を維持するとともに、観光客や市民の便益が図られることが期待できます。 また、「弘前城情報館」のアフターコロナでの機能を充実することにより新たな観光客や市民の誘客が期待できます。			
				2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
活動内容	・亀甲橋木部更新工事実施設計業務	・亀甲橋木部更新工事 ・杉の大橋木部更新工事実施設計業務	・杉の大橋木部更新工事 ・賀田橋木部更新工事実施設計業務	・武徳殿横トイレ建替工事 ・賀田橋木部更新工事 ・西の郭トイレ建替工事実施設計業務			
	事業費:	3,000 千円	計画事業費:	44,000 千円	計画事業費:	78,000 千円	計画事業費:

事務事業名	③弘前城重要文化財保存修理事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	弘前公園内には、天守・二の丸辰巳櫓・二の丸未申櫓・二の丸丑寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・北の郭北門(亀甲門)・三の丸東門の9棟の重要文化財があります。 天守に関しては、毎年4月1日から11月23日までの期間で一般公開しているほか、5棟の城門は市民の生活通路としても利用されています。 9棟の建造物には、風雪等による鬼板瓦や屋根の銅板の落下があり、屋根の葺き替え修理が必要となっているほか、天守は入口や壁の漆喰がはがれ落ちる等、老朽化による修理が必要となっています。 また、櫓3棟に関しては耐震診断は未実施で、天守を含めた耐震補強も課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 老朽化した建造物の保存修理を行うことで、重要文化財の健全な保護を行うとともに、耐震診断の結果を受けて適切な耐震補強を行うことで、公園利用者等の安全確保を図ります。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、保存修理の現場を公開する等、アフターコロナを見据えた情報発信を積極的に行っていくことで、新たな観光資源の創出を図ります。 <内容> ・重要文化財耐震診断業務 ・重要文化財耐震補強工事 ・重要文化財保存修理工事		②期待できる効果 老朽化した建造物を保存修理することで、重要文化財の価値を高めることができるとともに、適切な耐震補強を行うことで、市民や観光客の安全確保を図ることができます。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、重要文化財の修理現場を公開・活用することにより、観光客や市民に文化財に対する関心をさらに高め、アフターコロナの新たな誘客効果が期待できます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務		2024(R6)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務 ・二の丸東門及び三の丸東門保存修理等実施設計業務	2025(R7)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務 ・二の丸東門保存修理工事 ・二の丸東門保存修理工事監理業務 ・三の丸東門保存修理工事 ・三の丸東門保存修理工事監理業務	2026(R8)年度 ・天守基礎耐震補強工事 ・天守基礎耐震補強工事監理業務 ・二の丸東門保存修理工事 ・二の丸東門保存修理工事監理業務 ・三の丸東門保存修理工事 ・三の丸東門保存修理工事監理業務	
事業費:	50,000 千円	計画事業費:	217,100 千円	計画事業費:	370,700 千円	計画事業費:	511,700 千円

事務事業名	④弘前公園さくら研究・育成事業		歳出科目	7 款 商工費	所管部課名	都市整備部公園緑地課	
現状と課題	弘前公園のサクラは、中心となるソメイヨシノの老木が見事な花を咲かせており、その管理技術の高さは全国に知られています。 しかし、将来枯死する時期が到来するのではないかと危惧する声もあり、また、ソメイヨシノより早咲きの品種が少ない状況です。 サクラの管理方針は現状維持としていますが、災害等による倒木や将来を考えるといずれは補植や更新が必要になってきます。 将来に備えるために今から苗木を育成し、古木の延命や管理技術の継承、更には品種の研究をするための施設としてバックヤードの整備が望まれます。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「弘前方式」と呼ばれる管理方法について技術と知識を継承しつつ創意工夫を重ねることにより、弘前公園のサクラを後世に確実につなげていくことを目指します。 <内容> 苗木の育成やソメイヨシノの各種病害虫や管理方法、延命策の研究、ソメイヨシノより早咲きの品種の研究、弘前大学との共同研究、管理技術マニュアルの映像化を行います。		②期待できる効果 管理技術の継承によりソメイヨシノの延命を図りながら、将来の備えを万全とし、弘前公園のサクラの充実を図ります。 弘前方式による日本一のサクラの名所の確立と観光客の増加につながります。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究及び研究発表 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・管理技術マニュアル動画制作業務		2024(R6)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・管理技術マニュアル動画制作業務 ・さくら情報コーナー設置場所の検討	2025(R7)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・管理技術マニュアル動画制作業務 ・さくら情報コーナー設置	2026(R8)年度 ・サクラの開花・管理方法の研究、視察対応、サクラ管理技術の発信 ・サクラ研究用資材購入 ・研修会参加 ・弘前大学との共同研究 ・遅咲き品種鉢植えの管理及び展示 ・さくら情報コーナー設置	
事業費:	3,873 千円	計画事業費:	3,836 千円	計画事業費:	2,542 千円	計画事業費:	2,042 千円

3) 文化財の保存・管理と整備の推進

事務事業名	①重要文化財等修理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	弘前市には45棟3基の重要文化財建造物が所在し、市町村別では東北で最多了。これら文化財の所有者は自治体だけでなく、個人から宗教法人、学校法人など多岐にわたります。 また、その種類も寺社建築や城郭建築、明治の洋風建築などがあり、歴史の重層性を感じさせる重厚な町並みを形成しています。 これらを適正に保護し、活用するためには、所有者による通常の維持管理と、老朽化や破損に伴う保存修理が必要となります。 しかし、その修理費は、使用する木材等の枯渇や技術者の減少などから、高騰の一途をたどっており、市の支援拡充が求められています。 また、市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施し、その価値を守る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 重要文化財等の建造物を適正に保存活用します。 <内容> 重要文化財の保存修理及び防災設備の設置等を進めます。所有者が個人等の場合は保存修理等の費用を補助します。		②期待できる効果 国民共有の財産である文化財建造物等について適正に保存・管理し、活用されることで、本市の魅力向上につながり、地域の活性化が図られます。	
	活動内容	2023(R5)年度 ・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助) ・最勝院五重塔防犯設備修理事業(補助) ・円明寺本堂板戸修理事業(補助) ○普門院本堂防災設備設置事業(補助) ○津軽山草寺寺整備事業(補助) ○燈明杉環境整備事業(補助)		2024(R6)年度 ・高照神社軒廊・中門・附四の鳥居保存修理事業(補助) ・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)	2025(R7)年度 ・高照神社軒廊・中門・附四の鳥居保存修理事業(補助) ・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)	2026(R8)年度 ・高照神社随神門保存修理事業(補助) ・岩木山神社拝殿保存修理事業(補助)	
事業費:	20,571 千円	計画事業費:	7,475 千円	計画事業費:	9,250 千円	計画事業費:	11,250 千円

事務事業名 ②指定文化財管理事業補助		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	重要文化財建造物及び名勝等庭園の所有者は、維持管理のために、相応の財政的負担が生じます。 特に除排雪経費が非常に大きな負担となっているとともに、火災から守るための防災設備の保守が必要となります。 また、庭園を適切に管理するための除草や剪定といった荒廃防止措置も欠かすことができません。 このことから、県と市は、防災設備保守点検費用、小修理、除排雪、荒廃防止措置等に対して補助金を支出することで所有者を支援しています。 今後はさらなる適正な維持管理のため、所有者を財政的にバックアップする体制も求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 所有者が適正な維持管理を行い、重要文化財建造物及び名勝等庭園を保存・継承します。 <内容> 重要文化財建造物及び名勝等庭園を維持するため、所有者が行う防災設備の保守点検や、除草、剪定、除排雪等の経費を補助します。		重要文化財建造物及び名勝等庭園が適正に維持管理されることで、本市の歴史と文化が継承されるとともに、魅力の向上につながり、地域の活性化が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4	・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4	・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4	・重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4 ・名勝等庭園の荒廃防止経費補助 3件 補助率1/4	
事業費: 876千円		計画事業費: 876千円		計画事業費: 876千円	

事務事業名 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	1978年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の理解と協力を得ながら伝統的建造物及び景観の維持と向上に取り組んでいます。 現在は、地区内の少子高齢化や空家・空地の増加が進んでおり、伝統的建造物及び景観の維持と樹木などの環境物件の拡大に向けた取組が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 伝統的建造物群保存地区を保全することによって、弘前藩の武家文化を伝えるとともに観光資源として活用します。 <内容> 地区住民が行う伝統的建造物の修理や伝統的建造物以外の建造物等の修理修景に対し、補助を行います。		市民の武家文化への誇りの醸成や観光都市としての魅力の向上が図られます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	○地区住民の修理修景事業に対する補助【市単独補助事業】 ・主屋屋根修理1件 ・門修景1件 ・サワラ生垣修理修景3件	○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業(主屋修理・新築修景) ・市単独補助事業(門・サワラ生垣修理・修景)	○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業(主屋修理・新築修景) ・市単独補助事業(門・サワラ生垣修理・修景)	○地区住民の修理修景事業に対する補助 ・国庫補助事業(主屋修理・新築修景) ・市単独補助事業(門・サワラ生垣修理・修景)	
事業費: 840千円		計画事業費: 7,000千円		計画事業費: 3,000千円	

事務事業名 ④伝統的建造物群保存地区防災計画見直し事業		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	弘前市市町伝統的建造物群保存地区は、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから約40年が経過し、この間地区の状況変化に合わせて、保存計画や現状変更許可基準の見直しを行わなかったことから、地区の特性である地割りの崩れや無断での現状変更行為の発生など、景観の維持に不具合が生じています。 また、保存地区選定直後に策定した防災計画についても、当時策定したもので、現状に則した整備計画の策定が必要とされています。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 保存地区としての景観維持と、地区住民の住環境の向上を図ります。 <内容> 保存地区としての景観の維持が図られるよう、保存計画や現状変更許可基準の見直しを行います。 防災計画については、消防設備の設置状況を再確認し、火災時の延焼対策や設備の更新について検討します。		保存地区選定の基準でもある、地割りの保持が可能になるとともに、より良い景観保存と住環境の向上が図られます。 防災設備の向上により、防災体制の強化や伝統的建造物の保存が図られます。 保存計画や防災計画の見直し等により、地区の保存が図られると同時に、地区住民の地区の保存意識も高揚します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	新防災計画策定				
事業費: 749千円		計画事業費:		計画事業費:	

事務事業名 ⑤大石武学流庭園調査活用事業		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会文化財課
現状と課題	津軽地方特有の庭園様式である大石武学流庭園は、現在もなお約400あると言われていたが、生活環境の変化や所有者の高齢化・代わりに伴い、その数を減らしつつあります。 一地方特有の庭園文化を保護し、後世に継承していくためにも、大石武学流庭園がもつ価値を所有者のみならず、市民・観光客にも周知し、理解・関心を深めていく必要があります。 また、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン掲載事業であるとともに、2016年8月に開催した大石武学流庭園サミットにおいて採択した弘前市・黒石市・平川市の3市による共同宣言に基づき、大石武学流庭園の積極的な活用を推進する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 大石武学流庭園の更なる価値付けを行い、適切に保存・継承していくとともに、大石武学流庭園の地域ブランド化を図り、活用につなげます。 <内容> 市内に所在する国指定・登録文化財候補の大石武学流庭園を調査するとともに、定住自立圏連携の枠組みの中で、専門家による調査指導やバスツアーを開催するなど圏域独自のブランド化を図ります。
			②期待できる効果 大石武学流庭園への理解・関心が深まることで、保存・継承につながります。 また、広域での保護・発信・活用により、大石武学流総体としての保存が図られ、地域観光にも寄与します。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	対馬氏庭園整備事業費補助金		
事業費: 5,028 千円		計画事業費:	計画事業費:

事務事業名 ⑥歴史的資源を活用した観光まちづくり事業		歳出科目 7 款 商工費	所管部課名 観光部観光課
現状と課題	本市には多種多様な歴史的資源があり、とりわけ歴史的建造物については数のみならず多彩なジャンルを有しており、他の観光地と比べて優位性を発揮する弘前ならではの魅力となっています。 魅力を創出する一方で、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変容といった社会情勢の変化が原因で、歴史的建造物の持続的な保存が困難となってきています。 歴史的建造物を活用した特別体験を創出することで、これまで収益化できていなかった施設も収益化し、その収益を建物の維持・保存に役立てるといった文化振興・観光振興・まちづくりといった地域活性化の好循環を図っていくことが重要であり、他地域と明確に差別化が図れる本市の魅力を高めていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> ・歴史的資源を活用した観光振興を図ります。 <内容> ・文化財等の歴史的資源を活用した特別体験について、観光産業として展開していくための仕組みを構築します。
			②期待できる効果 文化財等の持続的な保存に寄与するとともに、マネタイズによる地域経済の活性化が期待されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成業務		歴史的資源を活用した観光コンテンツ造成・販路形成業務
事業費: 1,000 千円		計画事業費: 1,000 千円	計画事業費: 1,000 千円

⑮ 移住・交流

1 移住・交流の推進

1) 移住・定住対策の推進

事務事業名	① 移住推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課		
現状と課題	<p>全国的に人口減少社会を迎え、本市においても人口減少が課題となっており、本市への移住定住を促進する必要があります。</p> <p>そのため移住イベントへの参加等及び移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やSNSの活用により、移住に興味がある首都圏在住者に対し、本市の魅力や移住関連情報を積極的に情報発信するとともに、移住するためのステップとして、移住体験ができる機会を提供する必要があります。</p> <p>また、本市出身の首都圏等在住者は、移住(=Uターン)する可能性の高いターゲットであるため、Uターンを検討している若年層を対象とした施策を強化する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 本市への移住者数を増加させるため、移住検討者に対し、本市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、滞在機会の提供や移住後のサポートなどにより、更なる移住・交流の更なる推進を図ります。</p> <p><内容> ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」や、移住セミナーなどを活用し、本市の情報や移住関連情報を積極的に発信します。 ・移住お試しハウスの運営により本市の暮らしを体験する機会を提供します。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・首都圏在住者が本市をより深く理解することで移住・交流の促進が期待されます。 ・移住体験ができる機会を提供することで移住の可能性が高まります。</p>			
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 移住お試しハウスの運営 移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 学生インターンシップの受入 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 移住お試しハウスの運営 移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 学生インターンシップの受入 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 移住お試しハウスの運営 移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 学生インターンシップの受入 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住ポータルサイト「弘前ぐらし」の運営 移住お試しハウスの運営 移住イベント・セミナーにおける首都圏在住者への情報発信 学生インターンシップの受入 	<p>事業費: 1,834 千円</p>	<p>計画事業費: 1,813 千円</p>	<p>計画事業費: 1,834 千円</p>

事務事業名	② 弘前圏域移住・交流推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課		
現状と課題	<p>全国的な人口減少社会を迎える中、本市のみならず弘前圏域の各市町村でも人口減少が課題となっており、圏域全体での対策を講じる必要があります。</p> <p>本市では、移住サポートセンター東京事務所と連携した移住相談、生活支援態勢のもと、移住相談件数と移住者数が着実に増加してきており、各市町村においても様々な移住促進施策を展開しています。</p> <p>本市への移住相談者の中には、近隣市町村も移住先として検討している移住希望者も多くおり、圏域全体での連携した取組の必要性が高まってきています。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 弘前圏域各市町村への移住・定住を促進するため、圏域各市町村が連携し移住者受入態勢を構築します。</p> <p><内容> ・弘前圏域移住交流専門員の設置 ・移住相談、各市町村との連絡調整、首都圏移住相談員等との連絡調整、移住セミナーの企画・参加など、圏域各市町村全体で活動する専門員を設置します。 ・首都圏における合同移住イベントへのブース出展 ・移住者地域交流会の開催 ・圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 ・弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 ・弘前圏域学生向け移住PR</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化されます。 ・移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルが提案できます。 ・弘前圏域全体での移住検討段階の適切な情報提供から移住後の生活相談までのトータルサポートが可能となります。</p>			
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 首都圏における合同移住イベントへのブース出展 移住者地域交流会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 弘前圏域学生向け移住PR 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 首都圏における合同移住イベントへのブース出展等 移住者地域交流会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 弘前圏域学生向け移住PR 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 首都圏における合同移住イベントへのブース出展等 移住者地域交流会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 弘前圏域学生向け移住PR 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 弘前圏域移住交流専門員の設置…移住相談対応、圏域各市町村へのアドバイス等 首都圏における合同移住イベントへのブース出展等 移住者地域交流会の開催 圏域各市町村地域おこし協力隊担当者情報交換会の開催 弘前圏域移住促進体制構築勉強会の開催 弘前圏域学生向け移住PR 	<p>事業費: 5,208 千円</p>	<p>計画事業費: 5,208 千円</p>	<p>計画事業費: 5,208 千円</p>

事務事業名	③ 弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課		
現状と課題	<p>人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて、本市への移住促進の施策を実施する必要があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに国民の働き方の意識が変化し、地方への移住促進の好機であることから、積極的に本市に住まうことの魅力や各種支援を情報発信する必要があります。</p> <p>東京事務所の地の利を生かして、企業誘致活動など本庁関係課との連携業務や国等の施策の情報収集などを行い、市全体の効率的な業務執行を図る必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 首都圏における情報発信・情報収集の拠点として東京事務所を展開し、本市への移住促進や企業誘致活動などの各種事業を展開します。</p> <p><内容> ・移住相談窓口を設置し、移住検討者をサポート ・「就職」に関して地元企業の求人情報を提供 ・本市に関する情報や移住に関する情報を発信 ・地方進出を検討している企業や誘致企業の当社等を訪問するなど、企業誘致活動を実施 ・首都圏での本庁関係課との連携業務や国等の情報収集の実施</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>・都内に窓口を設置することで、移住検討者に対するきめ細かい直接的なサポートができます。 ・効果的な情報発信をすることで、本市への関心を高めるとともに、潜在的な弘前ファンを掘り起こすことができます。 ・企業誘致の促進により地元雇用が創出され、さらには多種多様な就労の受け皿が整備されることで移住検討者のニーズにも対応することができます。</p>			
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住相談窓口の設置 無料職業紹介事業の実施 首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 企業訪問等 在京弘前関係者交流会 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住相談窓口の設置 無料職業紹介事業の実施 首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 企業訪問等 在京弘前関係者交流会 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住相談窓口の設置 無料職業紹介事業の実施 首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 企業訪問等 在京弘前関係者交流会 	<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住相談窓口の設置 無料職業紹介事業の実施 首都圏弘前関係者等のネットワーク構築 メールマガジンやSNSを活用し、弘前関連の情報発信 企業訪問等 在京弘前関係者交流会 	<p>事業費: 14,879 千円</p>	<p>計画事業費: 14,879 千円</p>	<p>計画事業費: 14,879 千円</p>

事務事業名 ④ひろさきUターン促進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>本市の社会移動は、2012年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。</p> <p>人口減少を抑制するためには、本市で暮らすことの魅力や、相談窓口であるひろさき移住サポートセンター東京事務所が存在について首都圏の移住検討者に対し広く周知していくことで本市への移住を促進させていく必要があります。</p> <p>また、今後移住を検討する可能性がある年齢層の若い弘前市出身者とのネットワークを強化する必要があります。</p>	①事業の目的・内容	<p><目的></p> <p>弘前で暮らすことの魅力を紹介するイベント等を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行います。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン促進セミナー開催 ・首都圏移住イベント参加 ・市内企業と連携した情報発信 ・都内に設置されている同窓会、ふるさと会と連携した情報発信 	②期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前へ移住を検討している首都圏在住者に対し、本市の近況や支援制度などの情報を直接提供することができます。 ・地方へ移住を検討している首都圏在住者の掘り起こしが可能であり、本市への誘引を図ることができます。 ・ひろさき移住サポートセンター東京事務所の設置や取組について幅広く周知することができます。
活動内容	<p>事業費： 869 千円</p>	<p>計画事業費： 869 千円</p>	<p>計画事業費： 869 千円</p>	<p>計画事業費： 869 千円</p>	

事務事業名 ⑤首都圏若者コミュニティづくり推進事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>東京都内には東京青森県人会をはじめとするふるさと会や弘前市内高校の同窓会など様々な弘前関係者のコミュニティがあり、本市の首都圏における事業への参加や首都圏でのPR、会員内の東京事務所の周知など、関係人口として積極的に活動しています。</p> <p>一方で、これらのコミュニティでは高齢化が進んでおり、学生や社会人などの若者の参加が少ないのが現状です。</p> <p>若者たちに積極的にコミュニティに参加してもらい、若者と本市の繋がりが、また若者同士の繋がりを強化することにより、将来のUターン者の増加につなげていくことが必要です。</p>	①事業の目的・内容	<p><目的></p> <p>首都圏に在住する弘前圏域出身の若者のネットワークを構築し、気軽に交流できる場を創出し、若者同士の繋がりを強化することにより、将来的なUターン者の増加を目指します。</p> <p><内容></p> <p>東京事務所でのインターンシップ受入や、定期的に若者中心に集まりつなげる機会となる「ひろさきコミュニティ・ラボ」の開催により、弘前圏域出身者同士のコミュニティを形成します。</p>	②期待できる効果	<p>ひろさきコミュニティ・ラボに参加してくれる若者が増加することにより、ひろさきコミュニティ・ラボがにぎわい、若者と本市の繋がりが、また若者同士の繋がりが強化されます。</p> <p>首都圏の若者のコミュニティが形成・活性化される中で地元愛がはぐくまれていき、関係人口の増加や将来的なUターンが期待できます。</p>
活動内容	<p>事業費： 2,490 千円</p>	<p>計画事業費： 2,796 千円</p>	<p>計画事業費： 0 千円</p>	<p>計画事業費： 0 千円</p>	

事務事業名 ⑥弘前でつなげる関係人口創出事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>国立社会保障・人口問題研究所の2018(H30)年の推計によると、2040年までの約25年間で、本市の人口は約16万9千人から約13万人に減少すると推計されています。なかでも生産年齢人口は急速に減少し、老年人口は2020(R2)年から2025(R7)年をピークに減少に転じ、その後も緩やかに減少していくと予測されています。</p> <p>急速な少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行する中で、地域内外問わず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として参画し、地域資源を活用しながら、地域の特性に応じたまちづくりを推進する必要があります。</p> <p>これまで推進してきた中高齢者の移住及び活躍の場づくりだけでなく、関係人口の創出や移住検討者が本市の暮らしを体験する機会の創出、誰もが地域で活躍できる機会の創出のための取組を検討する必要があります。</p>	①事業の目的・内容	<p><目的></p> <p>本市の魅力あるコンテンツを体験してもらう機会を創出することで、本市に関わる関係人口や将来的に移住する人を増やします。</p> <p>移住者・関係人口問わず、地域に関わる人が居場所と役割を持ってつながり、自身の経験やスキルを生かし活躍することにより、地域が活性化することを目指します。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外在住者が本市に滞在し、地域の様々な伝統文化・伝統工芸に関わる体験事業を実施します。 ・県外在住の中高齢者の移住検討者を受け入れ、体験プログラム等により弘前での暮らしを体験してもらいます。 ・交流拠点で行われるイベント等を通して、多様な人材が交流・活躍できる機会を創出します。 	②期待できる効果	<p>本市の魅力あるコンテンツに関心を持つ関係人口が増え、地域に関わる人同士のネットワークができることにより、都市との人材循環が生まれ、地域の活性化につながるほか、将来的な移住検討者も増加し、人口減少が抑制されることが期待されます。</p>
活動内容	<p>事業費： 14,844 千円</p>	<p>計画事業費： 15,844 千円</p>	<p>計画事業費： 15,844 千円</p>	<p>計画事業費： 15,844 千円</p>	

事務事業名 ⑦地域おこし協力隊導入事業		歳出科目	2款総務費、6款農林水産業費	所管部課名	企画部企画課、農林部りんご課、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課
現状と課題	人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、県外在住者等の移住支援を図ることが重要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省の制度「地域おこし協力隊制度」を活用して、都市部から多様な人材を受け入れ、地域コミュニティや地域産業の活力の維持・強化を図ります。また、隊員の将来的な定住・定着を目指します。 ＜内容＞ 都市部から多様な人材を受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事や住民の生活支援などにより、地域活力の維持・強化を図ります。		②期待できる効果 ・協力隊の導入により、地域や伝統工芸産業などの活性化が図られるとともに、隊員の定住・移住も期待できます。 ・隊員への将来的な定住・定着に向けた支援により、起業等による地域活性化が期待されます。
	活動内容		2023(R5)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。		2024(R6)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。
事業費:		36,800千円	計画事業費:	45,000千円	計画事業費:
		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
		2025(R7)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。		2026(R8)年度 ・地域おこし協力隊制度の拡充・充実 ・新たな地区・分野での導入検討 ・卒業及び活動3年目を迎える隊員に対する定住に向けた起業・事業化の支援。	
事業費:		45,000千円	計画事業費:	45,000千円	計画事業費:

事務事業名 ⑧ひろさきローカルベンチャー育成事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取り組みます。 ＜内容＞ ・「HIROSAKI ORANDO」を活用し、飲食・アート・ゲストハウス等を利用した事務局収益を資金源とし、事務局運営の自走化を図ります。 ・地域おこし協力隊の任期3年間で、地域資源を活かしそれぞれの起業プロジェクトを本格化させていきます。		②期待できる効果 ・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。 ・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。
	活動内容		2023(R5)年度 ・起業プロジェクト実施 ・起業支援 ・活動拠点運営		2024(R6)年度
事業費:		13,309千円	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:
		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
事業費:		13,309千円	計画事業費:	計画事業費:	計画事業費:

事務事業名 ⑨弘前ぐらし市民ライター育成事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	全国的な人口減少社会を迎える中、本市においても人口の減少が続いており、本市のまちの魅力を効果的にPRし、移住・交流人口を拡大することで、人口減少を抑制することが必要となっています。移住検討者向けの情報発信では、自治体運営のWebサイトが重要なツールとなっていますが、地域住民ならではのリアルな情報や移住者ならではの気づきの情報が不足する傾向にあります。また、個人による情報発信ツールが充実してきた中、移住検討者に対して効果的に情報発信を行うためには、市民と一体となって取り組んでいく必要があります。なお、多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上のためには、移住者を含めた市民ライターを育成し、市民協働で取組を進めることが重要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 移住検討者に対して本市のまちの魅力を効果的にPRするため、市民ライターを育成しながら、市民協働の情報発信体制を構築します。 ＜内容＞ ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やその他のSNS等を活用し、行政、地域住民、移住者が協働し、リアルな暮らしの情報や移住者ならではの新たな情報を発信します。 ・本市の地域情報を発信する民間事業者と連携し、弘前ぐらし市民編集部をつくり、記事編集講座等を開催しながら市民ライターを育成し、市民協働の情報発信体制を構築します。		②期待できる効果 ・多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上により移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やその他のSNS等の魅力が向上し、アクセス数が増加します。 ・市民協働での本市のまちの魅力を効果的な情報発信により移住・交流の促進が期待されます。 ・育成された市民ライターが個々に情報発信し、本市全体の情報発信力が強化されます。
	活動内容		2023(R5)年度 ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター一人一人での情報発信		2024(R6)年度 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター一人一人での情報発信
事業費:		977千円	計画事業費:	977千円	計画事業費:
		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
		2025(R7)年度 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター一人一人での情報発信		2026(R8)年度 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター一人一人での情報発信	
事業費:		977千円	計画事業費:	977千円	計画事業費:

事務事業名 ⑩リモートワーク移住体験モニター事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による移住ニーズの高まりや出社にこだわらない働き方の普及を受け、リモートワーク移住を検討する人の増加が見込まれるため、この機会にリモートワーク移住促進のための取組を実施する必要があります。</p> <p>また、地方移住の課題の一つとして、希望する仕事がないことが挙げられますが、リモートワーク移住は首都圏等の仕事を引き続き行うことが可能であるため、当該課題の解決にもつながります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<p><目的> 新型コロナウイルス感染症の影響による移住ニーズの高まりや出社にこだわらない働き方の普及を受け、リモートワーク移住を検討する人の増加が見込まれるため、リモートワーク移住の体験機会を提供し、移住促進につなげます。</p> <p><内容> 首都圏等に在住し概ね40歳までの会社員や個人事業主を対象に、弘前市移住お試しハウスへ4泊5日～6泊7日程度滞在しながら市内4施設でリモートワークを実施する「リモートワーク移住体験」の機会を提供します。</p>		<p>・リモートワーク移住体験に係る経費の負担軽減により、本市へリモートワーク移住や二拠点居住を検討する方への後押しとなります。</p> <p>・モニター体験の様子などを生の声として発信いただくことで、本市のリモートワーク関連情報のさらなる充実につながります。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>・リモートワーク移住体験モニター事業の実施</p> <p>事業費： 1,997千円</p>	<p>計画事業費：</p>	<p>計画事業費：</p>	<p>計画事業費：</p>	

事務事業名 ⑪弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。</p> <p>全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあるため、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を戦略的に構築することが必要です。</p> <p>移住者の受け入れには、企業等の協力が必要であり、制度創設から2022(R4)年度までに累計57社が移住応援企業として認定を受けるなど、移住応援に積極的な企業が着実に増加している一方で、認定企業を実施する各種応援施策の利用状況は低い傾向にあることから、移住者に対する移住応援企業の知名度向上に向けた継続的な取組が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<p><目的> 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域における移住促進の機運を醸成します。</p> <p><内容> ・市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は移住及び交流の促進等の取組を実施 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供</p>		<p>・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができると、活動が活発になります。</p> <p>・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住・定住が促進されます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：16件 ・認定企業数合計：59件</p> <p>事業費： 150千円</p>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：36件 ・認定企業数合計：61件</p> <p>計画事業費：</p>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：19件 ・認定企業数合計：63件</p> <p>計画事業費：</p>	<p>○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：38件 ・認定企業数合計：65件</p> <p>計画事業費： 150千円</p>	

事務事業名 ⑫地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめ、地域や地元社会人との関わりを持つ大学生が少なく、地域の特性や産業構造に対する理解が低いまま卒業し、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。</p> <p>地域力の維持向上のため、地域社会と関わる機会を増やし、地域に残り即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。</p> <p>また、成年年齢が18歳に引き下げられ、高校生にとって地域社会を知ることも重要性が高まっており、地域活動への参画や地域の人のつながりの創出が必要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
	<p><目的> 大学生や高校生が地域を知り、地域と関わり、社会人として地域に入り、やがて地域を担う人材として学び育つ環境を構築することで、地域の持続的な発展を図ります。</p> <p><内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・大学生と高校生の交流イベントの実施 ・高校生のまちづくりクラブの運営 ・地域外の大学生のプロジェクトへの参画 ・大学生や高校生のまちなかでの活動拠点の運営</p>		<p>・大学や高校だけでは学べない地域の魅力や特性を感じ、地域志向の見方や考え方を養うことで、若者の地元定着が図られます。</p> <p>・地域の企業や店舗は、若者目線の新たな事業や気づきが生れます。</p> <p>・地域外の大学生が事業に関わることで、関係人口創出にもつながります。</p> <p>・本取組を継続することで、地域と学生が共に学び育ち、地域を担う人材が育成され、地域の持続的な発展が図られます。</p>		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<p>・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト</p> <p>事業費： 8,100千円</p>	<p>・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト ・他地域の大学生と高校生の参画プロジェクト</p> <p>計画事業費： 10,000千円</p>	<p>2024(R6)年度までの状況を踏まえて検討</p> <p>計画事業費：</p>	<p>計画事業費：</p>	

事務事業名 ⑬地元就職マッチング支援事業(再掲)		歳出科目	5 款 労働費	所管部課名	商工部商工労政課	
現状と課題	<p>本市は、若年者の県外流出が人口減少の要因の一つとなっており、その一方で、地元企業では、即戦力となる県外在住者や大学生、中途採用者の採用意欲が高まっています。</p> <p>また、テレワークなどの新しい働き方により、地方移住の関心が高まっています。</p> <p>しかし、新卒者等が就職先を検討するなかで、給料などの収入面や福利厚生制度を重視する者も少なくなく、そのことが、初任給が比較的高く大企業の多い県外への就職が進む要因の一つとされています。</p> <p>これらを踏まえ、地元就職希望者に対する地元企業に関する情報を発信する体制の構築やUターン就職等の支援など、更なる地元就職、地元定着の推進に取り組んでいく必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> オンラインでの地元企業の情報発信を支援するとともに、県外在住者のUターン就職等を支援することで、地元大学生や県外在住者等の地元企業への就職を促進させ、本市の生産年齢人口の増加と地元企業の人手不足の緩和を図ります。</p> <p><内容> ・地元企業魅力発信事業 地元企業の職場の雰囲気等が感じ取れる企業PR動画のほか、各企業のインターンシップに係る情報を発信し、求職者と地元企業とのマッチングを図ります。 ・東京圏Uターン就職等支援金 東京23区に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に、移住支援金を交付します。 ・Uターン就職等支援金 移住支援金の対象とならない県外在住の本市出身者が、本市にUターンし、県内企業へ就職等した際に、支援金を交付します。 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信などに要する経費の一部を補助します。</p>	②期待できる効果		
	<p>・地元企業に関する情報をいつでもどこからでも入手できる体制が確立するとともに、支援金を支給することにより、Uターン就職希望者や大学生等の地元就職希望者の増加につながります。</p> <p>・企業の人材定着事業の支援を行うことにより、地元就職を希望する若者はもとより、収入面や福利厚生面で安定・充実した生活を求め、県外への就職を希望していた若者を地元就職へと導くとともに、雇用環境の改善を行う事業者にとっても、就職率の増加、離職率の低下が見込まれます。</p> <p>・ひいては、本市の生産年齢人口の増加、地元企業の人手不足の緩和及び若者の地元定着の促進が期待されます。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金 補助件数 9件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業魅力発信事業 支援企業 20事業所 ・東京圏Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・Uターン就職等支援金 支援件数 5件 ・ひろさき人材定着推進事業費補助金の効果検証による新事業創設 		
事業費:		12,755 千円	計画事業費:	8,255 千円	計画事業費:	8,255 千円

事務事業名 ⑭奨学貸付金(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会教育総務課	
現状と課題	<p>国による高等教育無償化の制度により、低所得者世帯の人であっても大学等に修学することができる環境が整ってきています。ただし、制度には対象者の個人要件(世帯所得や成績など)や機関要件(大学等の種類など)があり、必ずしも全員が支援を受けられるものではありません。</p> <p>このため、国による制度を受けることができず、経済的理由により修学が困難な人に対して、引き続き支援することが求められます。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である人に対して学資を貸与し、もって人材育成に資することを目的とします。</p> <p><内容> 高校・大学等への在学期間中奨学金を無利息で貸与し、卒業後1年経過後から10年以内に返済してもらいます。 (貸与月額) 高校等:13,000円 大学等:40,000円</p> <p>なお、2023(R5)年度入学予定の新規貸与者のうち、希望者には貸与総額の一部を入学一時金として入学前に貸与します。この場合、月額貸与額は減額となります。</p> <p>また、2022(R4)年度以降に大学等へ入学する奨学生を対象に、学校卒業後一定の要件を満たした場合、返還の一部を免除します。</p>	②期待できる効果		
	<p>高校生以上の修学に係る費用を経済的に支援することにより、人材育成が図られます。</p> <p>また、大学生等を対象とした返還の一部免除制度の導入により、卒業後の返還に係る不安を軽減し、安心して学業に専念できる環境づくりに寄与します。</p>					
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続 3人/新規 7人 ・高校 継続19人/新規 8人 ○入学一時金(2024(R6)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続 8人/新規 7人 ・高校 継続20人/新規 8人 ○入学一時金(2025(R7)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続15人/新規 7人 ・高校 継続18人/新規 8人 ○入学一時金(2026(R8)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ○貸付金 ・大学等 継続21人/新規 7人 ・高校 継続16人/新規 8人 ○入学一時金(2027(R9)入学者向け) ・大学等 7人 ・高校 8人 		
事業費:		10,116 千円	計画事業費:	12,408 千円	計画事業費:	15,000 千円
				計画事業費:	17,184 千円	

事務事業名	⑮空き家・空き地対策推進事業(再掲)		歳出科目	8 款 土木費	所管部課名	建設部建築指導課		
現状と課題	本市では、「弘前圏域空き家・空き地バンク」による利活用などの対策を進めていますが、空き家率は全国とほぼ同水準ではあるものの、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、増加傾向にあり、さらには、2025年頃までにはいわゆる「団塊世代」が後期高齢者に達することから、近い将来、これまでに以上の増加が懸念されます。総務省が公表している「住宅・土地統計調査」では、全国・青森県・県内自治体と比較して、本市の空き家の増加率は低い水準となっており、これまで積極的に対策に取り組んできた効果が見受けられません。しかしながら、長期間放置された空き家による周辺住民への悪影響を及ぼす事例が絶えないことから、空き家発生予防から利活用、適正管理、除却といった総合的な取組の展開が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 空き家の予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を継続し、市民の良好な生活環境の確保を目指します。 ＜内容＞ ・空き家の発生を予防するため、空き家等所有者向けの個別相談会を行います。 ・「弘前圏域空き家・空き地バンク」の運営を継続するとともに、購入者等に対する補助事業の実施により利活用の促進を図ります。 ・現に管理不状態の空き家の所有者へ指導を行うとともに、緊急度の高いものは必要に応じて緊急安全措置を実施します。 ・老朽化により危険な空き家の除却に対して支援します。		②期待できる効果 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られます。 ・生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる住環境が確保されます。			
	活動内容	2023(R5)年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 3回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件 ・弘前市空き家等対策計画の改訂	2024(R6)年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件	2025(R7)年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件	2026(R8)年度 ・空き家・空き地バンクの運営 ・弘前市空き家等対策協議会の運営 1回 ・空き家・空き地利活用事業費補助金 15件 ・緊急安全措置 25件 ・老朽空き家等除却促進事業費補助金 5件 ・空き家無料個別相談会の開催 3回 ・財産管理人制度の活用 1件	事業費: 15,838 千円	計画事業費: 13,822 千円	計画事業費: 13,822 千円

2) 多文化共生・国際交流の推進

事務事業名	①国際交流事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	観光部文化振興課		
現状と課題	近年、国際化の進展は地域レベルでも見られるようになり、全国的に海外自治体との友好都市交流や地域における多文化共生の推進が行われてきました。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により国際交流の動きが縮小していましたが、コロナ禍に対応した新たな形態の国際交流活動やアフターコロナ時代の外国人受け入れを見据えた動きが少しずつ増えています。このような情勢を踏まえ、本市も国際交流活動の支援や地域の多文化共生の推進を図る必要があります。また、本市は台湾・台南市とのりんごことアップルマンゴーの果物交流を機に、2017年12月に弘前市・台南市・青森県による友好交流に関する覚書を締結し、2021年には締結5周年を迎えました。今後も様々な分野での交流の推進を図る必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 国際交流に係る行事やイベント等情報発信と共有を図ります。 また、台南市との交流事業や市民の国際理解の推進を図ります。 ＜内容＞ 「ひろさき国際交流ニュース」の発信を行うほか、国際交流や多文化共生に係る照会や国際交流関連事業に係る関係課との連絡調整等を行います。 また、青森県観光国際交流機構と共催で、外国人居住者と地域住民との交流を主とした日本語教室を開催します。		②期待できる効果 市民の国際理解が深まることにより、多文化共生社会の推進を図ることができます。			
	活動内容	2023(R5)年度 ・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催) ・シンガポール国立大生の受入	2024(R6)年度 ・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催)	2025(R7)年度 ・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催)	2026(R8)年度 ・ひろさき国際交流ニュースの市ホームページ掲載・更新 ・青森県観光国際交流機構負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出 ・交流型日本語教室の開催(青森県観光国際交流機構との共催)	事業費: 315 千円	計画事業費: 114 千円	計画事業費: 114 千円

事務事業名	②英語教育推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会学校指導課		
現状と課題	新学習指導要領(2020年に小学校で全面实施、2021年に中学校で全面实施予定)において、英語教育が以下のように変わります。 ・小学校3・4年生で外国語活動を実施する。(年間35時間) ・小学校5・6年生で外国語科(教科)を実施する。(読み書きを含めた指導もする。)(年間70時間) ・中学校における英語の授業は、英語で行うことを基本とする。 ・ALT等外部人材の活用を促進する。 そのため、上記内容が全面实施後、学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ね、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら研究を行います。 ＜内容＞ ・研究委員会による公開授業の実施 ・ひろさきイングリッシュデー(小学生)、ひろさきイングリッシュキャンプ(中学生)、弘前さくらまつり英語ボランティア(小・中・高校生)の内容検討及び運営に関わり、参加児童生徒の英語力を育成 ・ALTの人員増員(18名体制)による英語教育の充実(授業以外に、総合的な学習の時間やクラブ活動等、学校教育全般に関わる。)		②期待できる効果 全面实施後は小学校の4つの学年で外国語教育を行うことになり、不安に感じている教員を支援する必要があります。具体的な道筋、授業の在り方を示すことで、教員の不安を払拭し、充実した外国語教育が期待できます。ALTの積極的な活用で、生きた英語に触れる機会が確保されます。中学校の授業を英語で行う研究の推進と、ひろさきイングリッシュデー、ひろさきイングリッシュキャンプ、弘前さくらまつり英語ボランティアへの参加を通して英語に親しみコミュニケーションを深める児童生徒が増えます。			
	活動内容	2023(R5)年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT16名派遣 ・ALTコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュデー(小・中学生の希望者)中学生英検IBA受検支援(中学校3年生1,209人) ・弘前さくらまつり英語ボランティア	2024(R6)年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALTを2名増員し、ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校2名、学区内小学校専門7名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア	2025(R7)年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名体制:ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校1名、小規模小学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生60人) イングリッシュデー(小学生40人、中学生12人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア	2026(R8)年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費) ・ALT18名体制:ALTの常駐校7名、ベース校(中学校)2名、小規模中学校1名、小規模小学校2名、学区内小学校専門6名 ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 イングリッシュキャンプ(中学生50人) イングリッシュデー(小学生40人) ・弘大イングリッシュラウンジの活用 ・弘前さくらまつり英語ボランティア	事業費: 82,748 千円	計画事業費: 85,535 千円	計画事業費: 85,536 千円

事務事業名 ③中学生国際交流学習事業(再掲)		歳出科目 10 款 教育費	所管部課名 教育委員会学校指導課
現状と課題	グローバル化・情報化等の進展に伴い、将来を予測することが困難な時代を迎えています。その中で、子どもたちは社会の変化を前向きに受け止め、課題に主体的に向き合っており、社会形成に参画するための資質・能力を確実に育んでいくことが求められています。 グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流学習事業は教育行政から提供する必要ががあります。 新学習指導要領において、英語教育改革が実施されます。「中学校英語の授業は、英語で行うことを基本とする」等の授業改革を通して、コミュニケーションを図る資質・能力の育成が求められています。		①事業の目的・内容 <目的> 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する活動や学生との交流、当市のPR活動、ホームステイを体験させることにより、英語によるコミュニケーション力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。 <内容> 現地の大学生との交流、学校訪問、企業訪問、弘前市のPR、ホームステイを行います。
	②期待できる効果 海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える人材育成につながると考えます。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じることができます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	○中学生の海外派遣(シンガポール) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布	○中学生の海外派遣(台湾) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布	○中学生の海外派遣(台湾) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:12人 ・内容:英語を使用する活動及びホームステイ ○報告書の作成・配布
事業費: 3,191 千円		計画事業費: 3,175 千円	計画事業費: 3,156 千円
		計画事業費: 3,656 千円	

事務事業名 ④弘前市・台南市果物交流事業(再掲)		歳出科目 6 款 農林水産業費	所管部課名 農林部りんご課
現状と課題	2011年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府の来弘や弘前圏域市町村による訪台等で交流を行っています。本事業は2022年度で12年目を迎えますが、10年目の節目から訪台できていません。 しかし、果ごもり需要などによりりんごの売上は大きく伸びており、この機会を捉えて現地で大々的に弘前りんごをPRするとともに、これを節目として今後は弘前市・台南市の事業者間の活動を促しながら本事業を継続していくようフォローアップすることが必要です。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、往来による交流ができない場合もあるため、販促資材の強化等の販売促進・販路開拓が必要です。		①事業の目的・内容 <目的> 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 <内容> 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図りつつ、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を目指します。 また、台湾の青果バイヤー等を招へいして、りんごの産地視察、意見交換等を行います。
	②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し、交流を深めることでりんごの販路拡大が図られます。		
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
	・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催	・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催	・本市での台南市アップルマンゴーフェア開催 ・日本青森県弘前市文化物産フェアの開催
事業費: 6,530 千円		計画事業費: 3,580 千円	計画事業費: 4,080 千円
		計画事業費: 4,680 千円	

⑩市民協働

1 協働による地域づくりの推進

1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進

事務事業名	①協働によるまちづくり基本条例関係事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>地方分権改革の推進や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難となりつつあります。</p> <p>このような状況において持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政が一丸となったまちづくりを目指す必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市民主体の取組を推進するとともに、市民・議会・行政の協働によるまちづくりの進展を図ります。</p> <p><内容> 共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「協働によるまちづくり基本条例」を市民に広く周知し、まちづくりの理念等の浸透を図るための取組を行います。また、条例の実行性を確保するため、協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を図るとともに、職員研修により、市職員の協働によるまちづくりに対する一層の意識醸成を図ります。さらに、市民アンケートを独自に実施することで、市の施策の効果や市民ニーズを調査し、より効果のある事業の検討を行います。</p>	市民生活部市民協働課	<p>②期待できる効果</p> <p>「協働によるまちづくり基本条例」を基にした取組を行うことにより、これまで以上に協働によるまちづくりの推進が図られ、活力ある誇りの持てる弘前の実現が期待できます。</p>
	<p>2023 (R5) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信の強化（協働のまちづくり1%システムのインスタグラムを開設し、まちづくり活動をわかりやすく発信） ・職員研修の実施 ・協働によるまちづくりアンケートの実施 <p>事業費： 1,310 千円</p>		<p>2024 (R6) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施 <p>計画事業費： 1,256 千円</p>		<p>2025 (R7) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・審議会委員改選 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信 ・職員研修の実施 <p>計画事業費： 1,256 千円</p>
活動内容					

事務事業名	②市民参加型まちづくり1%システム支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。</p> <p>このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。</p> <p>今後とも制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。</p> <p><内容> 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。申請事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します（補助対象経費の90%、一般部門：50万円上限、スタート部門：5万円上限）。</p>	市民生活部市民協働課	<p>②期待できる効果</p> <p>様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。</p>
	<p>2023 (R5) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・審査委員改選 ・事業成果発表会(7月予定) ・制度評価・見直し会議(2回予定) ・団体向け研修会実施(1回予定) ・企業へのニーズ調査(1%団体支援) ・制度周知・申請相談 <p>事業費： 30,702 千円</p>		<p>2024 (R6) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(2回予定) ・団体向け研修会実施(1回予定) ・企業への1%団体支援依頼 ・制度周知・申請相談 <p>計画事業費： 30,579 千円</p>		<p>2025 (R7) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・審査委員改選 ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(2回予定) ・団体向け研修会実施(1回予定) ・企業への1%団体支援依頼 ・担当職員研修受講(1人) ・制度周知・申請相談 <p>計画事業費： 30,702 千円</p>
活動内容					

事務事業名	③ボランティア支援事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>人口減少、少子高齢化社会などを背景に、今後ますます複雑多様化する地域課題に対応するためには、行政だけではなく、ボランティアを含む様々な担い手が協働し支え合っていかなければならない状況にあります。</p> <p>また、昨今の頻発する自然災害などを契機とした市民のボランティア活動への関心の高まりや企業などの社会貢献活動の活性化に伴い、ボランティアの必要性や果たす役割への期待が一層が高まっています。</p> <p>市のボランティア施策を強化するため、市と弘前市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を統合し、新たにひろさきボランティアセンターを開設しましたが、市民が活動に参加しやすい環境の整備や人材の育成など、市のボランティア活動の一層の活性化に向け取り組む必要があります。</p>	事業の概要	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> ボランティアセンターを運営することにより、市民のボランティア活動を支援・推進します。</p> <p><内容> ボランティアの活動希望者やボランティアを必要としている施設・団体などからの相談・コーディネート業務、ボランティア情報の収集・発信、ボランティア団体や人材の育成、関係団体とのネットワーク構築など、ボランティア活動の活性化につながる取組を行います。</p>	市民生活部市民協働課	<p>②期待できる効果</p> <p>市民のボランティアへの関心と理解を深め、ボランティア活動の裾野が広がります。ボランティアを行う市民や団体の活動の拡大と充実が図られます。</p> <p>ボランティア活動を通じて、これまで培われた市民力、地域力、学生力が一層高まります。</p> <p>地域課題解決の担い手の一つとしてボランティアが活動することで、地域共生社会の実現に寄与します。</p>
	<p>2023 (R5) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア協働推進事業(年2回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催(年8回) <p>事業費： 11,383 千円</p>		<p>2024 (R6) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア協働推進事業(年2回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催 ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティア活動インセンティブ制度 <p>計画事業費： 11,883 千円</p>		<p>2025 (R7) 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談業務(通年) ・ボランティア情報収集・提供(通年) ・一日体験ボランティア(年5回) ・ボランティア協働推進事業(年2回) ・ボランティア情報紙の発行(年3回) ・ボランティア講座の開催 ・学生とのボランティア協働事業 ・ボランティア活動インセンティブ制度 <p>計画事業費： 12,383 千円</p>
活動内容					

事務事業名 ④弘前リードマン認定・派遣事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	人口減少や少子高齢化の中、大きく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、持続的に発展していくためには、地域を担う人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めていく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民の地域づくりに対する興味・意欲を高め、地域コミュニティの活性化と魅力の掘り起しを推進します。 ＜内容＞ 熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図ります。	②期待できる効果 弘前リードマンの取組を知ることにより、地域づくりに興味を持つ市民が増えます。また、既に活動を行っている市民の活動の幅を広げる機会となることで、「市民力」の向上が図られます。		
活動内容	2023 (R5) 年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内 ○弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討	2024 (R6) 年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内 ○弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討	2025 (R7) 年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内 ○弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討	2026 (R8) 年度 ○弘前リードマン派遣講座(通年) ○弘前リードマン派遣事業周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・市内小・中・高・大学への事業案内 ○弘前リードマン候補者の掘り起こし・認定検討	
	事業費： 161 千円	計画事業費： 196 千円	計画事業費： 196 千円	計画事業費： 196 千円	計画事業費： 196 千円

事務事業名 ⑤市民活動保険運用事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	東日本大震災を契機に、ボランティア活動に対する市民の関心が高まっているとともに、市民参加型まちづくり1%システムの導入により、市民活動が活発化してきています。市民が安心して活動ができるよう、活動中の傷害・賠償事故を補償する保険制度を運用し、市民の公益的な活動を支援していく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民活動やボランティア活動を行う市民の保険料や事務手続きの負担軽減と、活動中の事故への補償を行い、安心して活動に取り組める環境を整え、市民の自主的な活動の活性化を図ります。 ＜内容＞ 全ての市民を対象に、公益的な市民活動に伴う傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を運用します。	②期待できる効果 市民活動やボランティア活動に参加する市民の増加と活動の活発化が期待できます。		
活動内容	2023 (R5) 年度 ○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入	2024 (R6) 年度 ○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入	2025 (R7) 年度 ○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入	2026 (R8) 年度 ○市民活動保険制度周知 ・広報ひろさき、市HP等への記事掲載 ・請求様式等を関係団体に発送 ○事故受付(随時) ○次年度分保険加入	
	事業費： 1,288 千円	計画事業費： 1,288 千円	計画事業費： 1,288 千円	計画事業費： 1,288 千円	計画事業費： 1,288 千円

2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

事務事業名 ①いいね！町会発信事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	本市では、核家族化などの社会的環境の変化に伴い町会に対する関心が低下し町会に加入する人の割合が減少傾向にあります。また町会役員や町会活動の担い手不足など、町会運営に関する課題を抱えている町会が多く見受けられます。持続可能な地域づくりに向け、地域コミュニティの基盤である町会組織を維持するとともに活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承するための取組を強力に推進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 広く町会をPRすることにより、町会に対する意識や関心を高め、町会加入者や町会活動への参加者の増加を図ります。 ＜内容＞ 町会の魅力や活動を様々な媒体で発信するほか、町会加入促進キャンペーン・町会PRキャンペーン、出前講座を実施します。	②期待できる効果 町会に対する意識や関心が高まり、町会加入者や町会活動への参加が増えることにより、町会活動が活性化するとともに、町会役員や活動の担い手の発掘・育成につながります。		
活動内容	2023 (R5) 年度 ・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施	2024 (R6) 年度 ・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施	2025 (R7) 年度 ・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施	2026 (R8) 年度 ・様々な媒体による町会の魅力や活動の発信 ・町会加入促進キャンペーン、町会PRキャンペーンの実施 ・出前講座の実施	
	事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円	計画事業費： 0 千円

事務事業名 ②町会活性化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会的環境が相まり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。</p> <p>本市の地域コミュニティの基盤である町会の現状は、多くの町会で、「町会加入者が減ってきている」、「行事への参加者が少ない」など、住民の関心の低下を課題として挙げています。また、活発に地域活動に取り組む地域・町会がある一方で、高齢化などにより脆弱化している地域もあり、多様な現状です。</p> <p>活力ある地域づくりのためには、町会の現状や課題に応じた支援が必要です。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的></p> <p>町会加入者・町会活動の参加者減少等の町会が抱える課題に対して、解決に向けた自主的な取組や町会活動等を周知するための取組を支援することにより、町会活動の活性化や、町会組織の強化を図ります。</p> <p><内容></p> <p>町会の課題解決・活性化に向けた活動、集会所や掲示板の修繕費用等に対して財政的な支援を行います。また、町会に対する理解や町会活動への関心を高めるため、町会の実情に合わせた町会便りの作成を個別指導方式により支援します。</p> <p>さらに、町会運営に関する相談支援を行います。</p>		<p>町会に対する理解を深め、町会活動への関心を高めることにより、地域住民による自主的な活動が活発化され、町会を基盤とした地域コミュニティの活性化につながります。</p> <p>また、市民がつながり支え合う、安定した社会基盤の実現が期待できます。</p>	
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 町会集会所設置事業等補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会だより作成講座(個別指導形式)の実施 町会なんでもおしゃべりサロンの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 町会集会所設置事業等補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会だより作成講座(個別指導形式)の実施 町会なんでもおしゃべりサロンの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 町会集会所設置事業等補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会だより作成講座(個別指導形式)の実施 町会なんでもおしゃべりサロンの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 町会活性化支援補助金の交付 町会活性化支援補助金活用町会による事業成果報告会の開催 町会集会所設置事業等補助金の交付 町会掲示板設置等補助金の交付 町会だより作成講座(個別指導形式)の実施 町会なんでもおしゃべりサロンの開催 	
事業費： 10,680 千円		計画事業費： 4,618 千円	計画事業費： 4,618 千円	計画事業費： 4,618 千円	

事務事業名 ③持続可能な町会支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市の地域コミュニティの基盤である町会の現状として、町会役員の高齢化や担い手不足、町会活動の理解不足など多くの課題が挙げられています。</p> <p>持続可能な町会を目指すには、活動の充実を図り、さらに活動を次世代へ継承していくことが重要です。</p> <p>その実現のためには、町会の現状に応じて担い手を発掘・育成しながら、次世代を担う若手に町会活動を発信していくことや、町会役員の負担を軽減し、次世代へ継承しやすい環境づくりが重要です。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的></p> <p>町会の担い手不足を解消するため、町会活動に若い人たちを取り込んでいく取組や、町会役員の負担軽減を図る検討を進めることで、持続可能な町会活動の推進を図ります。</p> <p><内容></p> <p>○町会担い手育成事業</p> <p>単位町会または複数町会・地区でワークショップを開催し、担い手となる若い世代が中心となり「活動」することを目標に支援します。1年目は「活動」を計画し、2年目は計画に基づいて「活動」を実施します。</p> <p>○町会役員の負担軽減推進事業</p> <p>町会活動を行う上で役員の負担となっていることを把握し、市からの協力事務について各部署とともに現状を確認・見直しする等、町会役員の負担軽減を図ります。</p>		<p>町会の課題や現状を地域住民が具体的に把握することができ、町会の担い手につながる人材の発掘や、新たな取組を始めるきっかけづくりにつながります。町会に合わせた支援を行うことで、町会に対する行政の支援のあり方を探る機会にもなります。</p> <p>町会役員の負担軽減が図られることで、町会加入率低下や町会役員の成り手不足の解消が期待できます。</p>	
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○町会担い手育成事業 ・担い手育成に向けた、町会でのワークショップの実施 ・ワークショップの様子の発信 ・新たな町会活動の実施支援 ○町会役員の負担軽減推進事業 ・町会役員への聞き取り調査 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討 ・電子回覧板の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○町会担い手育成事業 ・担い手育成に向けた、町会でのワークショップの実施 ・ワークショップの様子の発信 ・新たな町会活動の実施支援 ○町会役員の負担軽減推進事業 ・全町会に対するアンケート調査 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討、事業反映 ・電子回覧板の試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○町会担い手育成事業 ・担い手育成に向けた、町会でのワークショップの実施 ・ワークショップの様子の発信 ・新たな町会活動の実施支援 ○町会役員の負担軽減推進事業 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討、事業反映 ・電子回覧板の実施支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○町会担い手育成事業 ・担い手育成に向けた、町会でのワークショップの実施 ・ワークショップの様子の発信 ・新たな町会活動の実施支援 ○町会役員の負担軽減推進事業 ・市からの協力事務について負担軽減に向けた検討、事業反映 ・電子回覧板の実施支援 	
事業費： 274 千円		計画事業費： 337 千円	計画事業費： 274 千円	計画事業費： 274 千円	

事務事業名 ④エリア担当制度		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	<p>本市の地域コミュニティの基盤である町会では、道路環境やごみ関係など日々の暮らしに直結した課題のほか、町会の維持や活発化に向けた問題が生じているなど、地域課題は多様化してきています。</p> <p>そのような中、市民の幸せな暮らしを実現していくためには、市民と行政が協働し、行政と市民との信頼を基盤としながら、市民が主体的に活動し、地域力を高める取組を後押ししていく取組が求められています。</p>	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
		<p><目的></p> <p>さまざまな情報提供等を行う職員を各地域へ配置し、地域との情報の共有を推進することで、地域力を高める取組を後押しし、地域コミュニティの主体性の向上を図ります。</p> <p>また、個々の町会に寄り添い、これまでの課題解決に向けた支援に加え、未加入者対策や町会活動の活性化に関する支援を行い、町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化を図ります。</p> <p><内容></p> <p>エリア担当職員が、「顔の見える市職員」として町会と市とのつなぎ役を担い市政情報を積極的に提供します。また、町会活動を紹介するためのチラシの作成支援や、地域の現状や課題について町会役員とエリア担当職員が膝を交えて対話し情報共有を図る座談会を実施します。</p>		<p>町会が市政情報を得ることで各種支援を受けられることにつながるなど、町会運営がスムーズに進み、かつ、町会の自主的な活動の促進が期待できます。</p> <p>個々の町会が抱える課題解決の支援を行い、その取組等を他地域へ普及・啓発することで市全体の地域コミュニティの維持・活性化につながります。</p> <p>さらに、町会ごとの町会加入促進活動が発見になり、加入者の増加や町会役員・町会活動の担い手不足解消が図られます。</p>	
活動内容	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区との情報共有 ・地区定例会等への出席 ・町会役員との座談会の実施 ・町会加入促進チラシ、町会活動紹介チラシの作成支援 ・エリア担当研修会の実施 ・エリアグループミーティングの実施 	
事業費： 697千円		計画事業費： 697千円	計画事業費： 697千円	計画事業費： 697千円	

事務事業名 ⑤弘前市町会連合会運営費補助金交付事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	弘前市町会連合会は、市内地区連合会機能の充実や各町会との情報交換及び情報伝達、行政機関並びに関係団体への協力などを行っています。また、町会等の地域コミュニティの維持・活性化のために、市と協働で課題解決に向け取り組んでいます。 一方、地域コミュニティの基盤となる町会へ加入する世帯数は減少傾向にあります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市町会連合会の活動を推進するため、活動・運営に必要な環境の整備を支援します。 ＜内容＞ 運営に係る経費の一部を補助金として交付します。 ・対象経費：総会・会議に関する経費、事務費、旅費、研修会経費、事務局職員の人件費 ・補助金の額：補助対象経費の実支出額の合計またはア、イに掲げる額の合計額のいずれか少ない額以内の額 ア 150円×町会連合会加入世帯数 イ 事務局職員人件費の1/2(上限5,300千円)	②期待できる効果 資金面での活動環境が整い、安定した活動を継続して行うことができます。また、各町会等との情報交換が図られ、町会、町会連合会及び市とが協働で地域コミュニティの維持・活性化に取り組むことで、地域コミュニティの推進が図られます。		
	活動内容		2023 (R5) 年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席	2024 (R6) 年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席	2025 (R7) 年度 ・補助金交付 ・町会連合会定例理事会等への職員出席
事業費： 12,918 千円		計画事業費： 12,918 千円		計画事業費： 12,918 千円	

事務事業名 ⑥弘前市町会事務費交付金事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	町会は、市の行政協力として、行政事務の連絡や普及宣伝活動も行っていきます。市は行政事務を円滑に行うために町会へさまざまな依頼をしており、町会の事務などの負担も増えています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会が、市の行政協力として、行政事務の連絡・普及宣伝活動等も行ってのことから、その活動推進を図ります。 ＜内容＞ 広報、調査、文書配布など、町会が行っている市への協力事務に対し、その事務費の一部を交付します。	②期待できる効果 市が町会にとって活動に不可欠な事務費を負担することにより、町会は協力事務を滞りなく進めることができ、市政の円滑な運営が図られます。		
	活動内容		2023 (R5) 年度 ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付	2024 (R6) 年度 ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付	2025 (R7) 年度 ・4月 世帯数調査 ・5～6月 交付金申請受付 ・6・7月 交付金交付
事業費： 42,238 千円		計画事業費： 42,238 千円		計画事業費： 42,238 千円	

事務事業名 ⑦市民参加型まちづくり1%システム支援事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	市民生活部市民協働課
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後も制度の周知に努め、より活用しやすいシステムづくりを進めていくとともに、市民活動団体の活動が継続発展していくために、団体同士や団体と行政の関係課がつながり、情報共有できる仕組みを構築する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 ＜内容＞ 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。申請事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します(補助対象経費の90%、一般部門:50万円上限、スタート部門:5万円上限)。	②期待できる効果 様々な地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民の活動が活発になり、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進が図られます。		
	活動内容		2023 (R5) 年度 ・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・審査委員改選 ・事業成果発表会(7月予定) ・制度評価・見直し会議(2回予定) ・団体向け研修会実施(1回予定) ・企業への1%団体支援依頼 ・制度周知・申請相談	2024 (R6) 年度 ・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(2回予定) ・団体向け研修会実施(1回予定) ・企業への1%団体支援依頼 ・制度周知・申請相談	2025 (R7) 年度 ・申請事業審査会(3・6・9月予定) ・審査委員改選 ・事業成果発表会 ・制度評価・見直し会議(2回予定) ・団体向け研修会実施(1回予定) ・企業への1%団体支援依頼 ・担当職員研修受講(1人) ・制度周知・申請相談
事業費： 30,702 千円		計画事業費： 30,579 千円		計画事業費： 30,579 千円	

事務事業名	⑧子どもの活動推進事業(再掲)		歳出科目	10 款 教育費	所管部課名	教育委員会中央公民館	
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要であり、地域の中の異年齢集団、地域の子どもを取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。近年、社会環境の変化や子どもの減少等によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域団体が子どものために実施する事業に助成することで、地域が一体となって子どもの活動を推進する環境を醸成し、もって子どもたちの健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 ＜内容＞ ・補助対象事業：子どもの活動を主とした地域コミュニティの活性化を目的とする事業等。(例：もちつき、清掃活動等) ・補助金：採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付。 ・対象経費：子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象。		②期待できる効果 地域の人々が、そこに暮らす子どもたちに学びや遊びを通じた体験などができる場所を提供することで、子どもたちが健全で健やかに成長でき、また、地域コミュニティの活性化を通じたひとつづくりへと結びつけることができます。		
	活動内容		事業の概要				
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円		○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円		○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円		○補助金制度の周知 ・校長会や青少年育成委員等の各種委員への周知 ○事業補助金交付 32小学校区×50千円	
事業費： 1,600 千円		計画事業費： 1,600 千円		計画事業費： 1,600 千円		計画事業費： 1,600 千円	

3) 企業等とのまちづくりの推進

事務事業名	①ひろさき地方創生パートナー企業制度		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	国の第2期総合戦略では、「『民の力』を地方創生に効果的に活用するため、地方公共団体と企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、その地域における地方創生の取組の深化を図る」とされており、更なる企業等との連携が求められています。市では、これまでも官民連携の取組として、人口減少対策に係る企業認定制度等を通じて、企業との連携を実施していますが、より効果的・効果的に市の総合戦略を推進するため、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業と行政が直接連携して、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題解決に取り組むことが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に迅速に対応するため、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と市が連携事業を実施することで、市民により有益なサービスを提供するとともに、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長につなげます。 ＜内容＞ 提案のあった民間企業等と協議が整えば、「ひろさき地方創生パートナー企業」としての協定を締結し、民間企業等と市で連携事業を実施します。		②期待できる効果 ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携することで、より効果的・効果的に地方創生が推進されます。 ・民間企業等からの積極的な提案を求める体制をつくることにより、官民連携による地域づくりの機運が高まります。		
	事業の概要						
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
・市側が費用負担する政策テーマとして「市民の健康寿命延伸」を定め、新規提案を募集し、提案に基づく連携事業を実施 ・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集		・市側が費用負担する政策テーマとして「市民の健康寿命延伸」を定め、新規提案を募集し、提案に基づく連携事業を実施 ・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集		・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集		・パートナー企業との連携事業の継続実施等 ・制度周知 ・民間企業等からの独自提案募集	
事業費： 4,330 千円		計画事業費： 6,330 千円		計画事業費： 6,330 千円		計画事業費： 6,330 千円	

事務事業名	②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)(再掲)		歳出科目	3 款 民生費	所管部課名	健康こども部こども家庭課	
現状と課題	従前行った世論調査の結果では、仕事と子育ての両立のためには、保育所や学童保育の時間延長といった行政サービスと同程度、育児休業・育児短時間勤務などの両立のための雇用システムの充実や、上司や同僚の理解・協力など職場環境の向上・充実も求められています。そのためには、仕事と子育ての両立支援や、子育て支援に係る企業側の積極的な取組を促進する必要があります。また、子育て支援に係る企業側の取組の促進や現在の認定済み企業の取組の継続のため、制度の仕組みや認定企業の周知を含むインセンティブを検討しながら、本制度を運営していく必要も有ります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。 ＜内容＞ ・子育て応援企業の認定 ・子育て応援企業認定制度と認定企業の周知 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 企業等の子育て応援に係る取組に対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。		
	事業の概要						
2023(R5)年度		2024(R6)年度		2025(R7)年度		2026(R8)年度	
・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務		・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務		・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務		・新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務	
事業費： 48 千円		計画事業費： 48 千円		計画事業費： 48 千円		計画事業費： 48 千円	

事務事業名 ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)(再掲)		歳出科目	4 款 衛生費	所管部課名	健康こども部健康増進課	
現状と課題	人口減少時代における持続性のある地域社会を目指すには、働き盛り世代の健康づくりが重要です。 企業における健康づくり活動が促進されるよう、従業員の健康づくりに取り組む企業の認定制度を運用、充実させ、認定企業を増加していくことが望まれます。 併せて、国、県、全国健康保険協会において、同様の制度があることから、市の制度の在り方等について今後検討を加える必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 健康に関する意識が高く、従業員等の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業・団体等(健診受診や受動喫煙防止対策、食育や健康教養向上などの取組を行っている企業等)を「ひろさき健やか企業」として認定した後、その取組をホームページ等で広く周知し、社会全体で働き盛り世代の健康づくりの機運醸成を図ります。 ＜内容＞ ・申請に基づき、認定、更新事務を実施。 ・事業開始：2014年3月		②期待できる効果 職場において健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の健康増進が図られます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定：4件 ・更新認定：29件 ・認定企業数合計：85件	2024(R6)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定：4件 ・更新認定：44件 ・認定企業数合計：89件	2025(R7)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定：4件 ・更新認定：33件 ・認定企業数合計：93件	2026(R8)年度 ○新規認定及び更新認定の申請受付、認定事務 ・新規認定：4件 ・更新認定：48件 ・認定企業数合計：97件
事業費： 144 千円		計画事業費： 144 千円	計画事業費： 144 千円	計画事業費： 144 千円	計画事業費： 144 千円	

事務事業名 ④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて本市への移住を促進する必要があります。 全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、本市は降雪・雇用等において不利な条件にあるため、本市に住まうことの魅力を効果的に発信し、受入態勢を戦略的に構築する必要があります。 移住者の受け入れには、企業等の協力が必要であり、制度創設から2022(R4)年度までに累計57社が移住応援企業として認定を受けるなど、移住応援に積極的な企業が着実に増加している一方で、認定企業が実施する各種応援施策の利用状況は低い傾向にあることから、移住者に対する移住応援企業の知名度向上に向けた継続的な取組が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、地域における移住促進の機運を醸成します。 ＜内容＞ ・市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は移住及び交流の促進等の取組を実施 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 ・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができるため、活動が活発になります。 ・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住・定住が促進されます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：16件 ・認定企業数合計：59件	2024(R6)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：36件 ・認定企業数合計：61件	2025(R7)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：19件 ・認定企業数合計：63件	2026(R8)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：38件 ・認定企業数合計：65件
事業費： 150 千円		計画事業費： 150 千円	計画事業費： 150 千円	計画事業費： 150 千円	計画事業費： 150 千円	

事務事業名 ⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課	
現状と課題	人口減少、少子高齢化が進み様々な分野で担い手不足が懸念されており、あらゆる分野において女性も男性も活躍できる環境の整備を進める必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の雇用環境の改善に自主的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業等の自主的な取組を促し、女性活躍を推進します。 ＜内容＞ ・市は女性活躍推進企業を認定し、市民に対して周知 ・認定企業は、女性の雇用環境の改善を実施 ・認定企業にインセンティブを提供		②期待できる効果 女性の雇用環境が改善されることで、女性の個性と能力が十分に発揮され、女性の労働機会、活躍の推進が図られます。 また、女性の雇用環境を改善することで、女性だけではなく男女ともに働きやすい環境となり、女性活躍を推進するとともに人口減少対策に寄与することができます。	
	活動内容		2023(R5)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：42件 ・認定企業数合計：57件	2024(R6)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：13件 ・認定企業数合計：59件	2025(R7)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：44件 ・認定企業数合計：61件	2026(R8)年度 ○新規認定及び認定更新の申請受付、認定事務 ・新規認定：2件 ・再認定：15件 ・認定企業数合計：63件
事業費： 40 千円		計画事業費： 40 千円	計画事業費： 40 千円	計画事業費： 40 千円	計画事業費： 40 千円	

事務事業名 ⑥働く女性の健康促進事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>国、県においてあらゆる分野での女性の活躍推進に向けた動きが加速化しており、市においても、様々な環境整備が進んでいます。こうした中で、女性も男性も長く活躍できるよう、個人の健康に着目した取組が進められてきており、当市においても、健康寿命の延伸に向けた各種事業に取り組んでいるものの、依然としてがん検診の受診率や喫煙率などが課題となっています。</p> <p>一方で、弘前大学COIの健康寿命延伸に向けた研究は国内外で高い評価を受け、様々なアプローチで病気の予防法や予兆発見の開発が行われていますが、市民がその内容を知る機会に限られており、先進の研究に関する知見の市民への還元が望まれます。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 女性活躍推進企業として従業員の労働環境の整備に取り組む企業等の従業員を対象に、健康で長く活躍できるよう、健康をテーマとしたセミナーを実施します。また、弘前大学COI-NEXTに参画する大手企業と地域企業との接点を作り、交流を促します。</p> <p><内容> 弘前大学COI-NEXTで「女性の健康」と関連した研究を行う大手企業等と連携し、地域の企業の従業員を対象としたセミナーを実施します。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>女性活躍推進企業など、従業員の労働環境の整備に取り組む企業の従業員の健康意識の向上が図られるとともに、参加した従業員から他の従業員や取引先等の企業への波及効果も期待でき、従業員が健康的で長く活躍できる環境整備がより一層進みます。</p> <p>また、弘前大学COI-NEXT参画企業の研究内容を身近に知る機会となり、研究への理解も深まるほか、大手企業と地域の企業の従業員同士の交流も生まれ、新たな挑戦の機会となることも期待できます。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>セミナーの開催(年2回)</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>セミナーの開催(年2回)</p>
活動内容	<p>事業費: 578 千円</p>	<p>計画事業費: 1,000 千円</p>	<p>計画事業費: 1,000 千円</p>	<p>計画事業費: 1,000 千円</p>	

4) 大学や学生による地域活動の推進

事務事業名 ①大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>大学が持つ研究成果などの知的資源や学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、弘前市内の5高等教育機関が連携して設立した「大学コンソーシアム学都ひろさき」と市が積極的に連携し、様々な地域課題に取り組む必要があります。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 高度な知や学生力により、まちの賑いを創出するため、当コンソーシアムの自主事業を支援し、連携体制の強化を図ります。</p> <p><内容> コンソーシアムが実施する「5大学合同シンポジウム」や「共通授業」等といった、地域の課題解決及び活性化につながる事業に対して補助を行うほか、学生地域活動支援事業も実施を支援することで、学生主体の活発な活動を創出するとともに、地域との交流や活動の幅を広げていきます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>本支援事業によって学生力が強化されるほか、学生の地域活動への関心や参加が促進されるので、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながります。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 ・5大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成</p>	<p>2024 (R6)年度</p> <p>○大学コンソーシアム学都ひろさき活性化支援事業費補助金 ・5大学合同シンポジウム ・公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生委員会「いしてまい」支援 ・学生地域活動支援事業 ・学生団体シンポジウム ・コンソーシアム活動報告集作成</p>
活動内容	<p>事業費: 1,800 千円</p>	<p>計画事業費: 1,800 千円</p>	<p>計画事業費: 1,800 千円</p>	<p>計画事業費: 1,800 千円</p>	

事務事業名 ②大学連携協働事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>市内に5つの高等教育機関を有する「学園都市ひろさき」としての特性を活かし、大学がもつ学術研究の成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に還元するため、大学コンソーシアム学都ひろさきをはじめ、連携協定を締結している国立大学法人弘前大学、学校法人弘前学院及び学校法人弘前城東学園との連携体制の強化が求められます。</p>	<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大学の知的資源及び学生を含む人的資源を地域の課題解決へつなげるため、市内各大学との連携強化を図ります。</p> <p><内容> 国立大学法人弘前大学(2006年9月)、学校法人弘前学院(2017年8月)及び学校法人弘前城東学園(2019年9月)との連携協定に基づき、連携に取り組むほか、様々な機会を捉え市内各大学との連携による取組を推進します。</p> <p>また、弘前大学が実施するCOI-NEXT事業等に積極的に参画して、大学、企業等と連携体制を強化し、一丸となって地域課題の解決に取り組んでいきます。</p>	<p>②期待できる効果</p> <p>国立大学法人弘前大学、学校法人弘前学院及び学校法人弘前城東学園等との連携を強化することにより、大学がもつ学術研究の成果を地域に還元することで、地域の課題解決及び活性化につながります。</p>		
				<p>2023(R5)年度</p> <p>・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業</p>	<p>2024(R6)年度</p> <p>・大学コンソーシアム学都ひろさきを中心とした市内各大学との連携 ・地方創生ネットワーク会議への参画 ・包括連携協定に基づく連携事業</p>
活動内容	<p>事業費: 0 千円</p>	<p>計画事業費: 0 千円</p>	<p>計画事業費: 0 千円</p>	<p>計画事業費: 0 千円</p>	

事務事業名	③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>地方創生総合戦略第二期に向けた議論の中で「人材を育て活かす」視点が新たに加えられるなど、地方における人材育成の重要性が改めて認識される中、弘前大学をはじめ、地域や地元社会人との関わりを持つ大学生が少なく、地域の特性や産業構造に対する理解が低いまま卒業し、弘前で学んだ多くの有能な人材が地域外に流出しています。</p> <p>地域力の維持向上のため、地域社会と関わる機会を増やし、地域に残り即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育が必要です。</p> <p>また、成年年齢が18歳に引き下げられ、高校生にとって地域社会を知ることの重要性も高まっており、地域活動への参画や地域の人とのつながりの創出が必要です。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 大学生や高校生が地域を知り、地域と関わり、社会人として地域に入り、やがて地域を担う人材として学び育つ環境を構築することで、地域の持続的な発展を図ります。</p> <p><内容> ・まちなかキャンパスプロジェクトの実施 ・大学生と高校生の交流イベントの実施 ・高校生のまちづくりクラブの運営 ・地域外の大学生のプロジェクトへの参画 ・大学生や高校生のまちなかでの活動拠点の運営</p>		<p>②期待できる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や高校だけでは学べない地域の魅力や特性を感じ、地域志向の見方や考え方を養うことで、若者の地元定着が図られます。 ・地域の企業や店舗は、若者目線での新たな事業や気づきが生み出されます。 ・地域外の大学生が事業に関わることで、関係人口創出にもつながります。 ・本取組を継続することで、地域と学生が共に学び育ち、地域を担う人材が育成され、地域の持続的な発展が図られます。 	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかキャンパスプロジェクト ・大学生と高校生の交流イベント ・高校生まちづくりクラブ ・まちなか活動拠点の運営 ・他地域大学生参画プロジェクト ・他地域の大学生と高校生の参画プロジェクト 	<p>2025(R7)年度</p> <p>2024(R6)年度までの状況を踏まえて検討</p>		<p>2026(R8)年度</p>
事業費:	8,100 千円	計画事業費:	10,000 千円	計画事業費:		計画事業費:

2 市民対話の促進と情報発信力の強化

1) 広聴の充実

事務事業名	①市政懇談会		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	<p>市民からの意見等を施策に取り入れるために主催の弘前市町会連合会と協議・調整のうえ1962(S37)年から実施しています。</p> <p>平日日中の開催では、参加者が町会役員等になりがちなことから、幅広く地域住民が参加できるよう、休日や夜間などの開催も提案しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で2020(R2)年度は開催中止、2021(R3)年度、2022(R4)年度は書面開催を実施しました。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市民からの意見等を施策に取り入れるために実施しています。</p> <p><内容> 主催者である弘前市町会連合会と協議・調整し、市民と市(市長ほか市職員)が、地区の問題点などについて意見交換を実施しています。</p> <p>町会連合会全26地区を、8または9地区に分けて3年間で全地区において開催しています。2014(H26)年度からは、休日・夜間の実施にも対応するなど参加しやすい環境づくりも進めています。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>地域の現状や課題等の把握、実施中の施策の進行管理(緊急性等による優先順位など)への活用のほか、新たな事業の実施などに反映することで、地域の利便性の向上などにつながります。また、各地区の住民と市長との直接対話の場ともなっています。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏) 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、8地区(実施予定地区:千年、藤代、石川、二大、東、朝陽、三大、桔梗野) 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:堀越、裾野、清水、岩木、新和、東日屋、和徳、城西、一大) 		<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏)
事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:

事務事業名	②出前講座事業(再掲)		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	<p>市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001(H13)年度から実施しています。</p> <p>市の取組をわかりやすく伝える場であるとともに、質疑応答などを通して市民の意見を聴く場でもあることからメニューの充実や制度の周知を強化する必要があります。</p>		<p>①事業の目的・内容</p> <p><目的> 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。</p> <p><内容> 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応しています。</p>		<p>②期待できる効果</p> <p>市民に対し市職員が直接説明することで、市の施策や取組、各種制度等への理解が深まります。</p>	
	活動内容	<p>2023(R5)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか) 	<p>2024(R6)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか) 	<p>2025(R7)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか) 		<p>2026(R8)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)
事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:	0 千円	計画事業費:

事務事業名 ③わたしのアイデアポスト事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう1984(昭和59)年より実施しており、自宅などからも投稿できるようメールやFAXでも受け付けています。投稿内容によっては、複数の課が関係する場合があります、回答に時間を要する場合があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう実施しています。 <内容> アイデアポストを11カ所(市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、総合行政窓口(ヒロロ3階)、市民課城東分室(総合学習センター1階)、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所)に設置しています。投函のほか、メールやFAXでも受付しており、回答を希望している場合は、投稿者へ回答を送付しています。 また、回答は月ごとに市ホームページで公表し、年度ごとにまとめた回答集は、アイデアポスト設置場所、広聴広報課カウンター、情報公開コーナー及び図書館に設置し、公開しています。	
	②期待できる効果 投稿されたアイデアや意見について、効果が見込めるものなどを担当課等で検討し、施策に取り入れることで市民生活の向上などにつながります。			
活動内容	2023(R5)年度 ・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	2024(R6)年度 ・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	2025(R7)年度 ・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表	2026(R8)年度 ・提案の随時受付 ・制度の周知(広報誌、ホームページ等) ・回答の取りまとめ及び公表
	事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円

事務事業名 ④弘前市市民意識アンケート事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	近年の急激な社会経済環境の変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するためには、市民と行政が一体となった市政運営を行う必要があります。これを実現するため、調査員調査によるアンケート調査を実施し、市民のニーズ等を的確に把握することが求められます。		①事業の目的・内容 <目的> 効率的な市政運営を行うため、市の取組の成果・満足度等を調査し、今後の施策の基礎資料として活用することを目的として実施します。 <内容> 統計調査員が毎年4月から5月にかけて対象者にアンケートの配布及び回収をします。対象者2,600人を無作為に抽出し、そのうち回答者は約2,000人となっています。回収したアンケートは、集計し結果報告書を作成・公表します。	
	②期待できる効果 アンケートの結果を活用し各種施策の企画立案・改善を行うことで、地域課題に対する市民の意向・ニーズが的確に反映された市政運営を行うことが可能となります。			
活動内容	2023(R5)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	2024(R6)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	2025(R7)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行	2026(R8)年度 ・アンケート(設問)の見直し ・調査員調査 ・審査、集計 ・集計結果報告書刊行
	事業費: 3,297千円	計画事業費: 3,297千円	計画事業費: 3,297千円	計画事業費: 3,297千円

2) 広報の充実

事務事業名 ①広報ひろさき発行事業		歳出科目 2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	多くの市民に読まれ、親しめる広報誌として、1954(昭和29)年11月に創刊。2019(平成31)年4月1日号からリニューアルしており、市民が知りたい情報を中心に月2回、主に町会を通して配布しています。町会未加入者などからは、市からの情報が、町会加入世帯でなければ届かない点が不公平であるなどの声もあります。現在取り入れているスマートフォン用無料アプリ「マチイロ」を利用した、若年層などが広報紙を読む機会などを創出する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報などを提供し、市政運営の周知を図ります。 <内容> 毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を発行・配布します。各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへも配置しています。 また、無料アプリ「マチイロ」を活用した広報ひろさきの配信もしています。	
	②期待できる効果 市の施策や催し、施設、市政情報などについて、市民に広く周知することで市民との情報共有が図られるとともに、活発な市民活動につながります。			
活動内容	2023(R5)年度 ・年24回の発行(1号あたり約62,500部) ・広報ひろさきの配布(町会による毎戸配布、公共施設やスーパーマーケットなどへ配置など) ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による配信	2024(R6)年度 ・年24回の発行(1号あたり約62,500部) ・広報ひろさきの配布(町会による毎戸配布、公共施設やスーパーマーケットなどへ配置など) ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による配信	2025(R7)年度 ・年24回の発行(1号あたり約62,500部) ・広報ひろさきの配布(町会による毎戸配布、公共施設やスーパーマーケットなどへ配置など) ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による配信	2026(R8)年度 ・年24回の発行(1号あたり約62,500部) ・広報ひろさきの配布(町会による毎戸配布、公共施設やスーパーマーケットなどへ配置など) ・ホームページへの掲載 ・無料アプリ「マチイロ」による配信
	事業費: 33,202千円	計画事業費: 33,202千円	計画事業費: 33,202千円	計画事業費: 33,202千円

事務事業名 ②出前講座事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、2001(H13)年度から実施しています。 市の取組をわかりやすく伝える場であるとともに、質疑応答などを通して市民の意見を聴く場でもあることからメニューの充実や制度の周知を強化する必要があります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 〈内容〉 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応しています。			②期待できる効果 市民に対し市職員が直接説明することで、市の施策や取組、各種制度等への理解が深まります。
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	2024(R6)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	2025(R7)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	2026(R8)年度 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報誌、ホームページほか)	
	事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	

事務事業名 ③フェイスブック等情報配信事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	パソコンやスマートフォンなどの普及に対応し、最新の情報を迅速に提供するため、2011(平成23)年度からツイッター、2013(平成25)年度からはフェイスブックを利用して配信しています。 今後もSNS等の効果的な活用など、時代のニーズに合わせた新たな広報ツールの検討が必要です。	①事業の目的・内容 〈目的〉 迅速に市政などの情報を配信し、市民などへ最新の情報を提供するために実施しています。 〈内容〉 フェイスブック等のSNSを活用し、定期的に最新のイベント情報などを配信するほか、災害時に避難所の情報や災害情報などを配信しています。			②期待できる効果 迅速な情報発信ができることと、市民との情報共有の促進が図られます。
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2024(R6)年度 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2025(R7)年度 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	2026(R8)年度 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	
	事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	計画事業費: 0千円	

事務事業名 ④ホームページ管理事業		歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	市公式ホームページによる、市政などの情報発信を随時行っています。 2015(平成27)年2月からCMSを導入し、各課でページを編集・公開しており、更新頻度はほぼ毎日と非常に高い状態です。 スマートフォンの普及に伴い、ホームページ全体の閲覧者数も年々増加する傾向にあります。 SNSで情報の概要をキャッチし、詳細をホームページで調べる人が増えているため、SNSと連動した情報発信を今後さらに強化していく必要があります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民との情報共有の促進を図ります。 〈内容〉 ホームページの管理、運用を行うとともに、停電時や災害時のシステム障害が発生した場合にも、市からの情報発信を停滞させないため、情報発信体制や設備・データ等のバックアップ体制を整備しています。			②期待できる効果 市民との情報共有を促進することができます。
		事業の概要			
活動内容	2023(R5)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	2024(R6)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	2025(R7)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	2026(R8)年度 ・ホームページの管理、運用 ・システム障害等への対応	
	事業費: 2,268千円	計画事業費: 2,268千円	計画事業費: 2,268千円	計画事業費: 2,268千円	

3) シティプロモーションの推進

事務事業名	①シティプロモーション推進事業	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	<p>2012(平成24)年度から、「いいかも!弘前」をキャッチコピーとして当市の認知度向上を図り、観光誘客などの交流人口の増加等を目的にプロモーション活動を実施しています。</p> <p>弘前城天守の曳家により「さくらとお城が一緒に見られない」というマイナスイメージが浸透することで、観光客の大幅な減少が懸念されています。</p> <p>この状況を最小限に食い止めるため、観光、まつり、伝統工芸、食、文化などの魅力ある資源を戦略的にプロモーションすることが必要であり、庁内連携を強固にしながら、市民と協働して、当市の魅力発信の強化を図らなければなりません。</p> <p>国内外からの交流人口の増加、観光入込客数や観光消費額の拡大を図るために、天守が従来の位置に戻るまでの間、創出された新たなプロダクト・観光コンテンツ等を活用しながら、当市の課題解決に取り組んでいく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>弘前の魅力や話題性のある取組みを国内外に発信することで、記事化・話題化を図ります。</p> <p>生活の中に潜む魅力的な光景や情報を、日常的に発信する市民を増やし、弘前の魅力度、認知度の向上を図ります。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 ・関西重点プロモーション事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・話題性のある取組の実施により、全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、当市の魅力度や認知度等が向上します。 ・SNS等の2次メディアへの情報波及効果が増加します。 ・弘前を愛する市民自らが率先して、日常的に情報発信することで、未だ知られていない当市の魅力の掘起しと、弘前ファンの増加につながります。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション事業 ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 ・関西重点プロモーション事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション事業 ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 ・関西重点プロモーション事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション事業 ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 ・関西重点プロモーション事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者を活用したプレスリリース配信 ・プロモーション映像制作 ・弘前城石垣修理事業PR ・弘前城石垣修理事業PR ・さくらプロモーション事業 ・クリエイティブコンテンツ発信事業(城フェス) ・弘前魅力発信サポーター養成事業 ・関西重点プロモーション事業 	
	事業費: 8,380 千円	計画事業費: 8,380 千円	計画事業費: 8,380 千円	計画事業費: 8,380 千円	

事務事業名	②いいかも!!弘前応援事業(ふるさと納税寄附金推進事業)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部広聴広報課
現状と課題	<p>弘前を応援したいという方から「ふるさと納税制度」を活用し、寄附金を募っています。弘前ならではの取り組みにより、寄附額は順調に推移していることから、今後も寄附者増加に向け新たな取り組みを検討する必要があります。</p> <p>また、「ふるさと納税制度」を弘前の認知度向上のための手段として活用するほか、クラウドファンディングとしての更なる活用を検討していく必要があります。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>「ふるさと納税制度」を活用し、弘前の魅力を発信するとともに、お礼の品物を通じた地元産品のPRも併せて行いながら、当市の財源確保につなげます。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金実績の増加を図るため、以下のような取組を行います。 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・PRの強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度の推進により、弘前の魅力をPRすることが可能となるため、魅力度・認知度の向上につながります。 ・当市の自主財源の確保に繋がることができそうです。 ・寄附者への特典に、地元産品を積極的に組み込むことにより、地元産品の販売促進にも繋がるうえ、寄附者がリピーターとなることにより、市全体への経済効果も期待できます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附者限定の特典の検討・実施 ・特産品等を活用した返礼品の企画・実施 ・インターネットでの露出増加やパブリシティの獲得等によるPR強化 	
	事業費: 848,945 千円	計画事業費: 848,945 千円	計画事業費: 848,945 千円	計画事業費: 848,945 千円	

事務事業名	③弘前ぐらし市民ライター育成事業(再掲)	歳出科目	2 款 総務費	所管部課名	企画部企画課
現状と課題	<p>全国的な人口減少社会を迎える中、本市においても人口の減少が続いており、本市のまちの魅力効果的にPRし、移住・交流人口を拡大することで、人口減少を抑制することが必要となっています。</p> <p>移住検討者向けの情報発信では、自治体運営のWebサイトが重要なツールとなっていますが、地域住民ならではのリアルな情報や移住者ならではの気づきの情報が不足する傾向にあります。また、個人による情報発信ツールが充実してきた中、移住検討者に対して効果的に情報発信を行うためには、市民と一体となって取り組んでいく必要があります。</p> <p>なお、多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上のためには、移住者を含めた市民ライターを育成し、市民協働で取組を進めることが重要です。</p>	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<p><目的></p> <p>移住検討者に対して本市のまちの魅力効果的にPRするため、市民ライターを育成しながら、市民協働の情報発信体制を構築します。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やその他の市のSNS等を活用し、行政、地域住民、移住者が協働し、リアルな暮らしの情報や移住者ならではの新たな情報を発信します。 ・本市の地域情報を発信する民間事業者と連携し、弘前ぐらし市民編集部をつくり、記事編集講座等を開催しながら市民ライターを育成し、市民協働の情報発信体制を構築します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体による情報発信や情報の質の維持・向上により移住ポータルサイト「弘前ぐらし」やその他の市のSNS等の魅力が向上し、アクセス数が増加します。 ・市民協働での本市のまちの魅力効果的な情報発信により移住・交流の促進が期待されます。 ・育成された市民ライターが個々に情報発信し、本市全体の情報発信力が強化されます。
活動内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ライターの募集 ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・記事編集講座等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個々人での情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個々人での情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個々人での情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前ぐらし市民編集部の運営 ・企画会議等の開催 ・移住ポータルサイト「弘前ぐらし」、フェイスブック、その他の市のSNS等を活用した情報発信 ・市民ライター個々人での情報発信 	
	事業費: 977 千円	計画事業費: 977 千円	計画事業費: 977 千円	計画事業費: 977 千円	

弘前市 企画部企画課
総合計画推進担当
電 話 0172-40-7021
ファクス 0172-35-7956
Eメール kikaku@city.hirosaki.lg.jp